

博士論文 令和六（二〇二四）年度

中世和歌の文献学的研究

——歌書の機能と本文——

慶應義塾大学 大学院 文学研究科

国文学専攻 国文学分野

太田 克也

例言

一、章の細目は各部の冒頭に掲げた。

一、各章は、序章と終章を除いて、旧稿を改訂し、一部は組み入れて構成した。その際、本稿の趣旨に沿うよう論旨を部分的に改めたところがある。

一、各章の末尾に、旧稿の書誌、旧稿の補足、旧稿からの改訂状況及び旧稿発表後に公表された研究との関係を附記した。

一、和歌の引用は、歌番号を含め、原則として『新編国歌大観』に拠った。ただし万葉集は旧国歌大観番号を用いた。

一、右以外の史料を引用する際に依拠した本は、各章の引用注に示した。

一、史料の引用に当たっては、適宜表記を改めたほか、私に読みを示すための処置を施した。体裁も底本から変更したところがある。

一、小字注や傍書のうち組めなかったものは、それぞれ山括弧と二重山括弧で括って示した。その中のスラッシュは改行を意味する。

一、研究文献の引用に当たっては、再録されているものはそれに拠り、初出年を併記した。ただし稿者の都合で再録に当たれなかったものはその限りでない。なお広く利用されている文献の書誌は一部省略したところがある。

一、図表は原則として言及しているページまたはその前後のページに載せるようにしたが、収まりきらないものは言及している節の直後に配置した。

一、翻刻・簡校の凡例はそれらの冒頭に掲げた。

一、ご所蔵者からは原本閲覧の便宜をお取りはかり頂き、翻刻・掲載のご許可を賜った。ここに記して謝意を表す。

目次

序章 1

第一部 機能 6

第一章 初期南都興福寺の和歌的環境——藤原教長の初学期の背景—— 8

第二章 正治奏状の諸本と伝来 26

第三章 家長日記の書誌学的考察 47

第四章 家長日記成立論——家長本新古今和歌集との関係—— 66

第二部 本文 83

第一章 治承三年十月右大臣家歌合の第二類本文 85

第二章 熊野懷紙・熊野類懷紙の模写・模刻 104

——國學院大學図書館所蔵「久我家文書」及び国立歴史民俗博物館所蔵「聆涛閣集古帖」所収史料——

第三章 道助法親王家五十首の基礎的考察——伝本分類・本文・合点—— 116

第四章 三条西実隆「享祿四年三月春日法楽百首」の本文——雪玉集定数歌部との関係—— 233

終章 250

序章

本稿は中世和歌における歌書を対象として、その機能と本文の問題について、文献学的手法を以て考察するものである。ここでは、まず論文の扱う範囲と問題意識について、題目に用いた語を定義しつつ説明し、次いで論文の構成と考察の視角を述べる。

扱う範囲と問題意識

本稿は和歌史の中でも「中世」の時代を扱う。ここでいう中世とは、平安時代後期から室町時代までの時期を指す^①。その中でも特に、平安時代後期から鎌倉時代初期にかけての、いわゆる院政期を主たる対象とする。しかし本稿に収めたいずれの論も、南北朝・室町時代との関わりを有しており、中世全体に及んでいることから、「院政期」ではなく「中世」を冠することとした。

この時代の和歌を特徴づけるものに、「題詠の一般化」と「歌人層の拡大」がある。前者は、折の歌とも呼ばれる、詠歌の場を取り巻く状況に左右されるものであった中古の和歌^②が、確立された題の本意を詠むようになって、場から独立して虚構の歌へと変質した^③ことをいう。後者は、中下級貴族の文芸であった和歌が、院政期には上級貴族や緇流へと広まり、鎌倉時代に入ると武士にも嗜まれるようになったことをいう。

これら二つの事象を支えたのが「歌書」であると考えられる。ここでいう歌書とは、和歌とそれに関連する著作を指す^④が、作品原本のみならず、後世に作成された伝本をも含めている。歌書という語が指し示す範囲は、歴史的には歌集や歌学書といった純粋な和歌作品に加え、日記を始めとする散文やその他史料などにも及んでいる。本稿においてもこれと同様の意識で用いている。また伝本も対象に含めたのは、それぞれの時代や場における歌書の存在を問題にしたいからである。

題詠においては、歌を詠むために題の本意を理解する必要がある。本意は先行する歌が形作ったものを各々が読み取るわけであるか

ら、そのためには既存の歌を収集することが必要になる。その際、様々な歌書を利用したことであろう。また、歌人の増加は初学者の参入が増えたということであるから、彼らが詠歌の学習をするためのものが必要になる。そうしたときに、歌書が媒介となってその役割を果たしたことであろう。

以上述べてきた中世和歌における歌書について、本稿ではその「機能」と「本文」に注目して論じてみたい。

まず機能とは、歌書が読者や享受者に対してどのような働きをしていたのか、ということである。これは作品原本であれば、作者の執筆意図の問題となる。作品の広範な流布が約束された近現代とは異なり、前近代においては、作品の読者層は一定の範囲に限られていて、作者は読者を想定して執筆していたからである。また、これが個々の伝本であれば、後世の人々がその作品に対して期待した役割の問題となる。作品は一度作者の手を離れると、必ずしも当初の執筆意図の通りに読まれるとは限らず、作者が想定しなかった意味を持たされることがあるからである。

この問題については、成立論や伝本研究、享受史研究において、これまでにもしばしば考察されてきた。ただし、そこでは個々の作品の問題として扱うことが多く、「歌書」の問題として横断的に捉えることはなかなかされてこなかった。その中でも川平ひとし氏^⑤は、藤原定家の著作や定家仮託書を取り上げて、成立から享受、生成と変容などの問題を通して、歌書が持つテキストに対する認識の様相を明らかにしている。なお定家仮託書については、田中裕氏^⑥や三輪正胤氏^⑦などの研究もある。また武井和人氏^⑧は、一条家関係の著作を始めとする中世の典籍を中心に、成立や伝来、蔵書のあり方などを明らかにしている。さらに古今和歌集、源氏物語、伊勢物語などに対する古注釈の研究も、作品の後世における働きを問題にしている点で、この論文という機能面に着目した研究に含めてよいであろう。これには海野圭介氏^⑨による研究史の概観とそれを踏まえた考察があるので、詳しくはそちらに拠られたい。

このように、歌書の機能に着目した研究は少なからず行われてきた。しかしそれらに問題がないわけではない。例えば、仮託書を含めた定家関連の著作や古今集といった作品は、歌人にとどまらず社会全体に大きな影響を与えた特殊なものであり、それ以外の一般的

な歌書の働きとは性格を異にするところがあるろう。また従来の研究は、どちらかといえば歌書のテキスト、すなわち内容面の検討を重視していて、「書物としての歌書」という視点が希薄であった。機能をめぐる問題にも、論じ残された点が多分に残されているのである。

次に本文とは、歌書がどのような本文を持っていたのか、ということである。これを作品原本におけるものとして捉えれば、あるべき本文の追求・復元の問題となる。一方、伝本を含めた総体におけるものとして捉えれば、本文の変容の問題となる。

この問題については、早くから学界全体での取り組みがなされたこともあり、研究はかなりの進展を見ている。『新編国歌大観』によって主要な作品の本文が提供されているほか、私家集には『私家集大成』（及び「新編私家集大成」）が、歌合には萩谷朴『平安朝歌合大成 増補新訂』が、歌字書には『日本歌字大系』・『歌論歌学集成』が刊行されていて、ジャンルごとに幅広い成果を得られるようになっていく。そしてこれらを踏まえて、精緻な研究が行われている作品も多数存する。

その一方で、こうした基礎的な研究が備わっているがために、本文の問題が積極的に再検証されることがない作品もある。これは得られる成果が労力に見合わないことが、最大の要因であるように思われる。しかし新たな史料やこれまで見過ごされてきた史料を用いれば、従来の研究を見直すことは十分にできるであろう。また再検証がなされている作品であっても、本文の性格や器たる伝本の素性を十分に理解していないものがあり、書誌学的な観点から検討し直す余地も残っている。

論文の構成と考察の視角

如上の問題意識の下、本稿では歌書の機能と本文について、二部八章の論考を通じて論ずる。前者では作品成立時の状況や享受の場を復元することに、後者では書物としての検討を行うことに重点を置いた。なお各部では、概ね取り上げる作品・事柄の時代順に各章を配置した。

第一部では機能の問題、すなわち歌書がどのような働きをしたかという点を扱う。

第一章では、南都興福寺の和歌的環境を取り上げる。僧侶歌人の和歌活動の検討を通して、都から地理的に距離のあった寺院文化圏における和歌文化の水準を考察する。そうすることで、その和歌文化を支えた歌書の存在を浮かび上がらせる。

第二章では、御子左家の成立に関わる史料である正治奏状を取り上げる。諸本の特徴や本文の性格を中心に考察する。伝来や享受、伝本の生成状況に着目することで、伝本と本文を再評価する。

第三・四章では、新古今歌壇を描いた家長日記を取り上げる。伝本が抱える問題を解決した上で、成立事情や伝来の状況を考察する。書物としての歌書という観点から検討することによって、作品の意義を捉え直す。

第二部では本文の問題、すなわち歌書の本文はどのようなものであるかという点を扱う。

第一章では、院政期に成立した治承三年十月右大臣家歌合を取り上げる。現存する伝本を整理した上で、本文を検討する。これまで活用されてこなかったコレクションの伝本に焦点を当てることで、本文を評価し直す。

第二章では、熊野懷紙・熊野類懷紙を取り上げる。新出の模写・模刻史料を紹介し、筆跡を中心に検討する。そうすることでこれらの史料的价值を明らかにする。

第三章では、鎌倉時代に成立した定数歌である道助法親王家五十首を取り上げる。諸本を精査して分類した上で、本文や合点などの基礎的な問題を考察する。諸本の書誌的な面に注目することで、本文の性格だけでなく、従来見逃されてきた情報をも明らかにする。

第四章では、三条西実隆に関する和歌史料を取り上げる。自筆か否かの判断を下した上で、本文の性格を検討する。写本と版本それぞれの本文に目を配りつつ、史料の意義を考察する。

以上の論考を通じて、歌書の機能と本文の問題を考究し、中世和歌の有り様の一端を明らかにしたい。

(二)これはあくまで和歌史における時代区分であるから、政治史や文化史におけるそれとは異なり、日本文学史におけるものともやや差異がある。

-
- (12) 久保木哲夫『折の文学 平安和歌文学論』（笠間書院、二〇〇七年）参照。
- (13) この点については、井上宗雄「和歌史の構想」（兼築信行・田渕句美子編『和歌を歴史から読む』、笠間書院、二〇〇二年）が自説を含めた先行研究を踏まえてまとめており、本論文の見方はこれに拠っている。
- (14) 『日本古典籍書誌学辞典』（岩波書店、一九九九年）の「歌書」の項と同様の認識である。
- (15) 『中世和歌論』（笠間書院、二〇〇三年）、『中世和歌テキスト論 定家へのまなざし』（同、二〇〇八年）。
- (16) 『中世文学論研究』（塙書房、一九六九年）。
- (17) 『歌学秘伝の研究』（風間書房、一九九四年）、『歌学秘伝史の研究』（同、二〇一七年）。
- (18) 『一条兼良の書誌的研究』（桜楓社、一九八七年。増訂版、二〇〇〇年）、『中世和歌の文献学的研究』（笠間書院、一九八九年）、『中世古典籍の書誌学的研究』（勉誠出版、一九九九年）、『中世古典籍学序説』（和泉書院、二〇〇九年）、『中世古典籍之研究 どこまで書物の本姿に迫れるか』（新典社、二〇一五年）。
- (19) 『和歌を読み解く 和歌を伝える 堂上の古典学と古今伝受』（勉誠出版、二〇一九年）。

第一部
機能

第一章 初期南都興福寺の和歌的環境

——藤原教長の初学期の背景——

はじめに 8

一、初学期の環境 8

二、宗延と勝超の経歴 10

三、宗延と勝超の和歌表現 13

四、宗延の歌学志向（一） 14

五、宗延の歌学志向（二） 16

おわりに 20

第二章 正治奏状の諸本と伝来

はじめに 26

一、諸本の分類とその特徴 27

二、各系統の本文の異同と性格 28

三、完本系と抄出本系の関係 33

四、享受と現存諸本の祖本の生成 38

おわりに 42

第三章 家長日記の書誌学的考察

はじめに 47

一、冷本と宮本の関係 48

二、冷本における書誌的問題の検討 51

三、諸本の関係性と伝本の生成 59

おわりに 63

第四章 家長日記成立論

——家長本新古今和歌集との関係——

はじめに 66

一、検討の対象とする記事 67

二、院政期の蔵人と家長 68

三、家長の出仕の背景 70

四、第一の読者としての子孫 73

五、第一の読者の蓋然性 76

おわりに 79

第一章 初期南都興福寺の和歌的環境——藤原教長の初学期の背景——

はじめに

崇徳院歌壇の中心人物である藤原教長の和歌活動は約五十年に及ぶ。これは七十余歳という生涯の大半を占める。保元の乱に連坐して遠流になるという劇的な事件を経ても、和歌に対する熱意が衰えることはなかった。これほど和歌に傾倒するようになった契機はどこに求められるのだろうか。

この問題を考えるには初学期に目を向ける必要がある。和歌活動の初見は保安五年（一一二四）閏二月十二日の白河花見御幸の際の歌会のようなだが（続後拾遺集・春・一〇〇）、活動が本格化するのは天承・長承年間（一一三一—一一三五）になってからなので、それ以前を初学期と呼んでよいであろう^二。

そこで近親の和歌的環境を振り返ると、飛鳥井・難波両家の祖となる弟頼輔を除けば、父忠教や兄忠基といった親族は大した歌歴を有していない。歌人が輩出するような家ではなかったのである。よって近親が初学期に関与していたとは考え難い。

そうすると外部の環境が影響したと考えねばなくなる。教長のような公家であれば、当然都で活動する歌人たちの下で成長するはずである。例えば藤原俊成は父俊忠の没後、常盤三寂の父として知られる藤原為忠の下で研鑽を積んでいた。

ところが教長の初学期には中央歌壇で活動した徴証が見つからない。内裏や仙洞を始めとして、当時の歌壇を二分していた摂関家や藤原顕季家にも求められない。そこで従来想定されてきたのとは異なる場で歌人形成がなされた可能性が浮上してくる。もとより教長の初学期を伝える史料は乏しいが、以下この点につき考察を加える。

一、初学期の環境

初学期の活動の場を示すと思われる史料が教長筆古今集の奥書である。これは頼輔の子孫である飛鳥井雅縁が勅撰集関連の事柄をまとめた諸雜記に全文が写し取られている⁽²⁾。

治承元年八月十九日書写了、此本花園左大臣(源)相伝、秘藏深納箱底、貫之妻手跡云々、貫之取捨之、歌傍有直付事等、是多貫之自筆也、讃岐院在位御時借召之、(教長法名)観蓮在俗為近臣、申請所書写也、歌数相諧、序詞尤足為證本而已、

比校又了、同年九月十二日於(守覚法親王)禅定大王御前、始読申之、同廿四日終之、其間件集歌一千九十五首、悉以所伝之説々扨底聞食了、

所謂讃岐院当帝之昔、(藤原忠通)法性寺入道以下、公卿侍臣男女之歌仙、各演其秘説、観蓮一度無漏其座、兼又、往年謁俊頼基俊、談宗延勝

超、探和歌之旨趣、而其議敢不廃忘、今遇此道之中興、於大王御前写斯如瓶水、悦哉、観蓮空納胸中之蓄懷、已臨老後悉散之、

且述鬱憤且蕩堅執、豈非菩提之要路乎、幸甚々々、

斯波義重が入道永助親王を訪ねた際に賜ったものを、雅縁が一見して教長の筆跡と気づいて書き写したのである。その本は教長が守覚法親王に古今集を講じたときに用いたもので、奥書には彼の歌歴を知る上で重要な事項が含まれている。それは傍線部の「往年謁俊頼基俊、談宗延勝超、探和歌之旨趣（往年俊頼・基俊に謁し、宗延・勝超と談じ、和歌の旨趣を探る）」という文言である。教長は昔、和歌について源俊頼や藤原基俊に会い、宗延・勝超なる人物と話し合ったという。これは親しく教えを受けたと解せるのではないだろうか。俊頼は大治四年（一一二九）頃に没し、残りの三人も既に高齢だったから、それ以前の出来事になる。つまり教長の本格的な活動が始まる前のことであり、歌人形成期の史料に恵まれない彼にとっては初学期の環境を示唆する点で重要である。

俊頼と基俊は当時から有名だったので、その名を挙げるのは一種の権威付けとも取れる。しかし宗延と勝超は和歌史上著名であったわけではないので同様の理解ができない。従ってこの二人とは実際に接触があったと見てよいであろう。彼らは南都興福寺の僧侶であるから、その舞台が都の中央歌壇でないことは明らかである。

そうすると教長は初学期を南都の興福寺歌壇で過ごしたと考えられそうである。しかも指導を受けたのは貴族歌人ではなく僧侶であ

ったことになる。この環境が教長の歌人形成に寄与したとすれば、それは単に一個人の伝記的問題にとどまらない。これは中央歌壇で活躍するほどの歌人を興福寺歌壇が育てたということであり、貴族文化としての和歌が僧侶の社会にそれだけ深く根付いていたということでもある。

興福寺と和歌との関わりは、嘉祥二年（八四九）の仁明天皇四十賀に興福寺大法師が長歌を奉った例（続日本後紀同年三月庚辰条）が早い。だがその後は平安時代後期に永縁が出現するまで目ぼしい活動が確認できない。櫛葉集やその他の撰集でも永縁より古い詠作に乏しく、生活に即した歌は詠まれても文芸的な高さには至らなかったと推測されている^⑤。平安時代も末期を過ぎると、櫛葉集に集められた歌などから和歌活動の実態が窺えるようになってくるから^⑥、興福寺では永縁前後を境にして和歌文化が盛んになったと考えられる。

永縁は興福寺別当を務めたこともある学僧だが、和歌を愛好して俊頼や基俊とも交流を持った数寄者である^⑦。諸雑記所引古今集奥書にその名が見える宗延と勝超は、後述するように彼の下で和歌を嗜んでいた。すなわち教長は次第に和歌文化が興隆しつつある環境に初学期を過ごしていたことになる。

二、宗延と勝超の経歴

教長に影響を与えたと考えられる宗延と勝超の事績は、永縁奈良房歌合に関連して整理されたことがある^⑧。しかしそれらは歌合参加者の略歴を示すことを主たる目的としていたので情報が十分ではない。そこで以下に再度経歴を確認し、その上で教長との関係に及ぶこととする。

慈光房宗延（宋延）と香雲房勝超は共に法相宗僧侶である。彼らの出自は不明だが、その名は興福寺維摩会関係の史料に散見する。維摩会は宮中の御齋会、薬師寺の最勝会と合わせて南京三会と呼ばれ、これらの講師を遂業した者は僧綱に任ぜられるようになってい

表1 宗延・勝超の経歴

和暦	西暦	年齢	宗延	勝超	典拠（古記録の月・日）
治暦元年	一〇六五	1	出生	出生	
承暦三年	一〇七九	15	入寺	入寺	
康和五年	一一〇三	39		法成寺八講注記	中（十二・一）
長治元年	一一〇四	40		春季御読経番論義	中（三・二十二）
元永元年	一一一八	54	春日社唯識会問者		中（三・十五）
保安二年	一一二一	57		豎義	維・僧・三
	一一二三	59	豎義		維・三
天治元年	一一二四	60		最勝講問者	永（五・十四）
大治元年	一一二六	62		法成寺八講豎義	中目（十二・一）
長承元年	一一三二	68		維摩会聴衆	中（十・十六）
	一一三三	69		維摩会講師辞退	維・僧・三
保延二年	一一三六	72	維摩会講師辞退		維・僧・三・中（三・十七）

維：維摩講師研学豎義次第 僧：僧綱補任

三：三会定一記 中：中右記 中目：中右記目録

永：永昌記

跡が残り、特に藤氏寺の僧としての活動が確認できる。共に講師を務めることなく生涯を終えたようだが、三会の豎義には及第していたようである⁽¹⁰⁾。

ところで和歌色葉「名誉歌仙」では宗延を紀伊入道素意

たから、修学僧にとっては重要な意味を持っていた。

表1には経歴を示した。宗延は保安四年に五十九歳、勝超は保安二年に五十七歳であり、それぞれ四十五年と四十三年の臍を積んでいた。どちらも治暦元年（一〇六五）生まれ、承暦三年（一〇七九）入寺となる⁽⁹⁾。二人の関係が幼少期から始まったものと推測できる。

両者は保安年間に維摩会豎義を務めている。南京三会の豎義に及第すると得業となり、数年して講師に補されるようになる。そこに至るまでには様々な法会を経る必要があり、貴種や良家の出身でない者は多くの労を積んでいたので自然高齢であったという⁽⁹⁾。宗延と勝超の高齢での務めは彼らの出自の不明確さに対応する。また宗延は春日社唯識会、勝超は法成寺八講や季御読経などに参仕した形

（俗名藤原重經）息としている。素意は後拾遺集以下の勅撰集に入集した歌人である。この記述を裏付ける史料は見当たらないが、荒唐無稽なものとも思えない。また勝超は永縁の高弟であつたらしい⁽¹¹⁾。法相宗相承血脈次第にも頼信から永縁、さらに勝超と繋がる法流が示されている。教学を修めた者であつた⁽¹²⁾。永縁の弟子であつたことは勝超も和歌に親しんでいたことを推測させる。

現に和歌色葉では宗延・勝超ともに「名譽歌仙」にその名が見える。僧侶でありながら歌人としても認識されていた。宗延に至っては興福寺関係の詠歌を集めたと思われる山階（科）集（散佚。「山階（科）寺」は興福寺の古称）という私撰集を編み⁽¹³⁾、奈良房歌合では基俊判に対して陳状を提出したとされる⁽¹⁴⁾。和歌との関わりが深かったと認められる。

彼らの家集は現存せず、宗延が十七首、勝超が十八首の詠作を集成できるのみである。そのうち宗延が金葉集と新勅撰集に各一首、勝超が金葉集に二首、続詞花集にはそれぞれ一首が入集している⁽¹⁵⁾。

詠歌場所や年時を明らかにする歌は少ないが、南都関連の歌を集めた櫛葉集に詠作が見出されることから、そこでの活動を認めてよい。永縁主催の奈良房歌合では両者が六番の左右に配された。この歌合は永縁の任権僧正を祝うことが目的であつたとされ、出自や僧歴、膺を考慮して興福寺関係者が全七番に番えられたものである⁽¹⁶⁾。また好士として知られる琳賢と交渉があつたことも注目される⁽¹⁷⁾。その一方で中央歌壇への参加の跡は全く窺えない。ゆえに彼らの活動は興福寺が中心であつたと考えられる。

そうすると教長が宗延・勝超と和歌について談じた場を興福寺と推定することができる。二人と関係を持つことができる場は他に見当たらないのである⁽¹⁸⁾。ここで教長の兄教覚の来歴が注意される。三歳年上の教覚は興福寺僧であり、覚晴の弟子であつた⁽¹⁹⁾。覚晴が勝超の法流を汲んでいたらしいことは見逃せない⁽²⁰⁾。元永元年（一一一八）に教覚が入寺したとき、勝超は健在であつた。覚晴に師事したとすれば勝超との面識もあつたのではないだろうか。

この年教長は十歳である。あるいは当初は出家する予定であつたのかもしれない⁽²¹⁾。そうでなくとも、翌年元服を果たしたが、教覚のもとへ出向けば宗延や勝超と出会う機会も自ずと生じたであろう。ここに教覚を介した繋がりが見出せるのである。

三、宗延と勝超の和歌表現

教長が南都興福寺で和歌を学んでいたのならば、そこがどの程度の和歌的環境を有していたのかを見極める必要がある。とりわけ彼に直接影響を与えたと考えられる宗延と勝超の力量を知っておかなければならない。そこで両者の初度本金葉集入集歌を検討し、その特質を考察する。

七夕の心をよめる

天の川君わたりなば鵲の橋うちみだる波も立たなん（秋・二三五）

（七夕の心をよめる）

恋ひわたる涙の淵となりはて逢瀬まれなる天の川かな（秋・二四〇）

前者は宗延、後者は勝超の歌である。どちらも秋部の七夕歌群に属す。牽牛と織女が逢う日とされる七夕は、古代中国では織女が牽牛の許へ向かう。しかし和歌に詠まれる場合はそれが反対になる。また渡河の方法が橋を渡るか舟に乗るかという違いも生じてくる。

宗延詠は織女の視点に立ち、年に一度の逢瀬に迫りくる別れを免れたいと願う。同様の趣向を詠んだ先行歌には「久方の天の川原のわたしもり君わたりなば梶かくしてよ」（古今集・秋上・一七四・よみ人しらず）があり、これは舟による渡河なので楫を隠すことで帰れなくなる。宗延詠は翼の連なった橋を渡っている、それが乱れて形を成さなくなればよい。橋を乱すものは「たなばたの帰る朝の天の川舟もかよはぬ波もたたなん」（後撰集・秋上・二四八・藤原兼輔）に用いられた波である。兼輔詠とは結句が一致しているだけでなく、四句目に波が乱す対象を置く点も同じである。全体的に古歌に寄りかかった印象は否めない。

鵲が天の川に橋を架けるという見方は古く中国に起源を持つ。和歌世界における天の川の渡河の方法は、勅撰集に採られるような歌には宗延前後であっても「天の川わかれに胸のこがるればかへさの舟は梶もとられず」（金葉集・秋・一六二・輔仁親王）のように舟に

よるものが常であつた。その中にあつて彼が「鵲の橋」を用いたことは注意してよい。

勝超詠は二星がなかなか逢えない悲しみを主題にした。「涙の淵」は川の淵のように涙がたくさん溜まることを意味し、慕い続けるが年に一度しか逢えない深い悲しみを表す。逢「瀬」との対比である。近い時代には肥後集に「たまさかに逢瀬はなくてみなのがは涙の淵にしづむ恋かな」(二八六)という歌があり、語句の一致や趣向の相似が認められる。

天の川の淵瀬と涙を取り合わせる歌は「天の川けさは淵瀬もしらじかしせきとめがたくあかぬ涙に」(永久百首・秋・七夕後朝・二三八・大進)のように別れの悲しさを詠んでおり、年に一度しか逢うことのできない身を嘆く本詠は異なっている。しかし突飛な趣向であつたわけではなく、「年ごとに逢ふとはすれどたなばたの寝る夜の数ぞすくなかりける」(古今集・秋上・一七九・凡河内躬恒)などの近いものはあり、勝超詠はより直接的な表現になっていると言えよう。

このように宗延と勝超の歌は他の歌と句が一致していたり同様の趣向で詠まれていたりしている。これは単なる偶然の所産とは考えられず、彼らが相当数の歌を見ていたことを推測させる。先行歌や古歌を広く学び、歌材の持つ世界を十分に踏まえて作歌活動を展開していたようである。表現面では本歌取りに昇華しておらず類型的であるとの評を免れないが、彼らが本来学僧であつたことを考慮すれば、貴族的伝統的趣向に則つた詠み方を体得していた点をこそ評価すべきであろう。

四、宗延の歌学志向(一)

和歌史の伝統に即していた宗延と勝超であつたが、宗延の場合は異なる一面も見られる。それは歌学の影響である。新奇な語を用いた実作と歌語言説が確認できる。

まず前者について検討する。これは「とよさかまくら」という語を詠み込んだ檜葉集所収歌である⁽²²⁾。

題不知

シルラメヤトヨサカマクラヒトリシテイノネラレヌニ思フ心ヲ（恋下・四五八）

この歌は万代集（恋一・一八七四）にも採られるが、「とよさかまくら」という異同を伴う。これについて安田徳子氏は誤写かと推測している⁽²³⁾。櫛葉集は恋部下を所収する巻が孤本であり、万代集中に異同がある旨は報告されていない。万代集撰者が撰歌に際し参照した本が現在見る孤本と同様の片仮名本であったとしたら、安田氏の指摘するように「ヨ」を「ヲ」と誤読して書写した結果と考えることができる。用例面から考えてみても「とよさかまくら」と詠んだ歌は確認できないが、「とよさかまくら」ならば「君とわがとよさかまくらせしときにかくなげかしき言や立てけん」（登蓮恋百首・四四）の一首が見つかる。よって「とよさかまくら」と判断できる。この語の用例は宗延詠と前掲登蓮詠のみである。どちらも恋歌として詠まれている。宗延は「とよさかまくら」を一人でして全く寝られないとし、登蓮は恋の相手と「とよさかまくら」をしていたときは嘆きの言葉を吐くことはなかったとしている。

安田氏は「さかまくら」を「坂枕（祭礼に用いられる薦製の枕）」と考え、「とよ」を豊かな意を表す接頭語のように解している。そして神事に関わることから神に恋愛成就を祈願するものかという。しかし坂枕は大嘗会や神今食に使用されるもので恋歌との関係が希薄である。

ところで和歌色葉「通用名言」の資具部にはまさにこの語が採録されている⁽²⁴⁾。

枕へつげのまくら（中略）とよさかまくら 雙眠枕也、

枕の一種として掲げられており、「雙眠枕也」という注記が付される。「雙眠」という語は遊仙窟にその用例を見出すことができる。主人公が崔十娘に送った艶書の中に見える「昔日雙眠、恆嫌夜短、今宵獨臥、實忿更長⁽²⁵⁾」がそれである。本邦に残存する遊仙窟の写本・版本には古形を保つ傍訓が残っており、「雙眠」には「フタリネシトキハ⁽²⁶⁾」とある。従って共寝をすることと判断できるから、その時に使用する枕ということになる。

宗延は一人で「とよさかまくら」をしていて寝れないと詠んでいた。本来は二人で寝る枕を一人寂しく使っているから相手を思っ

て寝られなくなるのである。登蓮詠はあなたと私が「とよさかまくら」をしていた、すなわち「とよさかまくら」を一緒に使って寝ていたときは、会えない嘆きを言うことはなかったと解釈できる。

「とよさかまくら」という語は歌学書に登載されていながら実例に乏しい。歌学知識としては流布していたものの、実際に使用される語ではなかったのだろう。宗延は歌学の研鑽を積む中でこの語を目にして摂取したと考えてよい。「とよさかまくら」詠は歌学志向の延長線上に成った歌と言えよう。

五、宗延の歌学志向（二）

宗延の歌語言説は「くれはとり」と「しながどり（ゐなの）」に関するものがある。どちらも綺語抄に採録されている。もしかしたら彼の手になる歌学書があったのかもしれないが、残念ながら現存しておらず、どのような形で著者藤原仲実の知るところとなったのかは不明である。

以下に諸説における宗延説の位置を検討する。「くれはとり」は後撰集・恋三の贈答歌、

おほやけ使にて東の方へまかりけるほどに、初めてあひ知りて侍る女に、かくやむごとなき道なれば、心にもあらずまかりぬるな
ど申して下り侍りけるを、後にあらため定めらるることありて召し返されければ、この女聞きて喜びながらとひにつかはしたりければ、道にて人の心ざし送りて侍りけるくれはとりといふ綾を、ふたむら包みてつかはしける

清原諸実

くれはとりあやに恋しくありしかばふたむら山も越えずなりにき（七一二）

返し

よみ人しらず

唐衣たつを惜しみし心こそふたむら山の関となりけめ（七二三）

表2 「くればとり」の諸説とその引用関係

(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	
	○						○	○	口伝和歌釈抄
				◎	○	○	○	○	綺語抄
								◎	俊頼髓脳
○			◎						和歌童蒙抄
			○			○		◎	奥義抄
								◎	和歌初学抄
○	○		◎	○	○	○	○	○	袖中抄
			○	◎		○			和歌色葉
								◎	僻案抄
		○	○	○		○			色葉和難集

◎：自説 ○：他説の紹介（批判目的を含む）

- (9) 竹の文様を織ったもの。
 (8) 東大寺の御衣木。
 (7) 薄い綾。
 (6) 縫女の名を綾の名とした。
 (5) 「呉服（呉国の服）」を訓じたもの。
 (4) 遠江の地名を綾の名とした（宗延説）。
 (3) 呉国（宋のこと）から渡来した二疋の綾。
 (2) 「すすめ」の綾⁽²⁹⁾。
 (1) 「くればとり」という名の綾。

に見えるものが問題とされた。本来は中国南北朝時代の宋から伝わった方法により織られた綾を指す。宗延説は次のようなものである⁽²⁷⁾。

これを奈良に宗延といふなる人は、遠江にくればとりといふところに織りたる綾なれば、ところにつけて綾の名をかくいふなりと云々。

遠江国の「くればとり」という地で織った綾なので、その地名を冠しているという。仲実は「これもさもあらめどもいかがはあらん、可_レ尋也」と判断を保留するが、後の文では「遠江国名、不審也」としている。

この他の「くればとり」に関する言説は口伝和歌釈抄、綺語抄（財貨部綾）、俊頼髓脳⁽²⁸⁾、和歌童蒙抄（宝貨部綾）、奥義抄（中巻釈部）、和歌初学抄、袖中抄、和歌色葉（難歌会釈）、僻案抄、色葉和難集に見える。そこで諸説とその引用関係（表2）を示すと次のようになる。

諸説は大きく綾を指すもの(1)―(7)と綾以外を指すもの(8)・(9)に分けられる。前者は基本的に(1)の見解に立つが、その由来に相違が見られる。

(1)は綾を指すとしながらもその由来には踏み込まない。成立時期未詳ながら十二世紀初頭には成立していたかとされる口伝和歌釈抄に既に現れている。それも現在は伝わらない「古歌枕」からの引用なので、早くから問題になっていたことがわかる。(2)と(7)も由来を示さない点では同様である。それぞれ涼目綾³⁰⁾、薄い綾とされる。この二つは意味が似ているので同じことを言ったものだろうか。

(3)・(5)・(6)は初出後も度々引用された説である。(3)は奥義抄で「文皇時³¹⁾」という時代設定が施される。(5)は顕昭の批判に耐え和歌色葉に採用されるなど一定の信頼性を獲得していた。(6)は顕昭も与した説で、奥義抄では縫女の人数が四人から二人になり、根拠となる日本書紀説話も典拠未詳のものに代わった。

綾以外を指す(8)と(9)は初出を除けば袖中抄に引かれるのみである。典拠も不明なので相手にされることがなかったのだろう。

宗延説に関して言えば、確かに遠江に「くれはとり」という地名は見当たらない。だが延喜主計式には遠江国の調として指定された多数の綾織物の中に「呉服綾³²⁾」が見える。他に要求されているのは播磨国しかないもので、呉服綾を遠江の特産物と認識していた可能性がある。宗延はそれを綾の織られた場所の名が付いたものと考え、遠江地名説を主張したのではないだろうか。

諸説は中国から渡来した綾とするが、宗延は国産のものと主張した。この点は「くれはとり」の言説の中で異色である。しかも他説との接点を見出せない、彼独自の考えであった。

「しながどり(ゐなの)」は早く万葉集に「志長鳥シナガトリ 居名野乎来者キナノヲクレバ 有間山アリマヤマ 夕霧立ユフギリタチヌ 宿者無而ヤドハナクシテ」(巻七・雑歌・一一四〇)などに見える語である。「しながどり」は水鳥、「ゐなの」は摂津国の歌枕をいう。この語に対する宗延説は、

或僧説云、宗延、これは昔、帝の狩せさせ給けるに、かのかのししを百とりて、そのなかにいのししのなかりける、百云ことは、おくにことばにしていへるなり、神代よりいひつたへたる、とかくいふべからずと云々。

というものである。

表3 「しながどり（ゐなの）」の諸説とその引用関係

(13)	(12)	(11)	(10)	(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	
												◎	能因歌枕
					○	○	○				○		口伝和歌釈抄
		◎	○	◎		○				○	○		綺語抄
		○	○						○				俊頼髓脳
								◎					奥義抄
◎	◎	◎	○	○		○		○	○	○			袖中抄
								◎					和歌色葉
			○						○			(○)	八雲御抄
◎	○	○	○					○				○	色葉和難集

◎：自説 ○：他説の紹介（批判目的を含む）

- その他の言説が見えるのは能因歌枕、口伝和歌釈抄、綺語抄（神儀部野）、俊頼髓脳、奥義抄（中巻釈部）、袖中抄、和歌色葉（難歌会釈）、八雲御抄（巻三枝葉部獣部）、色葉和難集である⁽³³⁾。ここでも諸説とその引用関係（表3）を整理すると次のようになる⁽³⁴⁾。
- (1) 白鹿を獲った。
- (2) 猪がおらず白鹿を獲った。
- (3) 鹿を百匹獲った中に猪がなかった（宗延説）。
- (4) 白鹿をある限り獲り猪はいなかった。
- (5) 白鹿を一匹獲り猪はいなかった。
- (6) 全て（の獲物）を獲る。
- (7) 猪を指す。
- (8) 六位の下衣（下襲）。
- (9) 「しらかとり」の書き間違い。
- (10) 射る際に狩衣の尻（裾）を取ることに。
- (11) 「しながどり」が「ゐなの」の枕詞。
- (12) 「しながどりゐなの」という名の場所。
- (13) 「しながどり」と表記して「しらかとり」の意。
- 大まかに分類すると(1)―(5)とそれ以外になる。(1)―(5)は雄略天皇が狩をして白鹿を獲つ

たが猪はいなかったという典拠未詳の話に由来するもの。(6)―(8)は口伝和歌歌抄が初出で、特に(7)は説の主張者の変化(能因・源師頼↓源頼綱)を伴って受け継がれた。(10)・(11)は綺語抄以降もよく引かれ、(11)―(13)は顕昭の考えにも適うものであった。

宗延説は狩獵由来説に属するが後半部分は独特である。文意が一部不明瞭だが、この後に続く仲実の「百といふことをいなかことばにして」から「百」を方言のように解していたと考えられる。袖中抄に引用された部分では「百といふ事はおほくの詞にしなといへる⁽³⁵⁾」とあり、結局のところ「百」の読み方が相当するらしい。

顕昭は「百」を「しな」と言うことは知らないという。地方の言葉というのがこの方言なのかは不明である。ただし主張の根幹部分は既存の説と近いので突然出てきた説ではないだろう。

神代からの言い伝えとするのは権威付けに他ならないが、それは古くから伝わってきたことを示すためである。これは宗延説が先行の説に連なるものであることを物語る。現に同様の説は能因歌枕や口伝和歌歌抄といった先行する書にも載っている。宗延は既存の歌語言説を踏まえて自説を唱えることもできたのである。

綺語抄所引の説は後の歌学書における出現頻度が高いにもかかわらず、宗延説は袖中抄に引かれただけであった。それも引用態度からして綺語抄を参照したものと考えられる。博引傍証の顕昭の手に掛かったから取り上げられたのであり、それ以外の書では全く触れられることのないような価値しか有していなかった。

しかしここで重要なのは彼の説の妥当性ではなく、自説を立てるという行為そのものである。独自の説を主張するにせよ先行する説を取り入れるにせよ、他説を見聞していなければ不可能な行動であろう。ここに宗延の歌学に対する熱意を見て取ることができる。

おわりに

教長の初学期に当たる時期に、興福寺では宗延・勝超という学僧が和歌活動に勤しんでいたことが確認できた。この二人が都の歌壇

の催しに関わった形跡は見られないが、その動向には常に目を向けていたようである。彼らは都の歌人社会からその存在を認められ、勅撰歌人ともなっている。

両者は和歌史に蓄積された伝統を学んでいたものの、その歌は類型的なものになってしまっており、歌人としての力量が優れているとは言い難い。しかし南都興福寺に身を置き、中央歌壇と接することのない者の歌として捉えれば、和歌的美意識を十分に理解することができていたと評する方が適当である。彼らは多量の歌を目にして作歌に活かしていたのであろう。さらに宗延は実作だけでなく歌学に関する事績も残しており注目される。歌学書に扱われるような語を用いて新奇な表現を試みたり、歌語の意味や由来に関する言説が記録されたりする程であった。

このように中央歌壇との関係が希薄な僧侶歌人が生まれたことは、都から距離のある南都へ和歌の知識が大量に流入していたことを意味する。口頭で伝達できる知識量には限界があるから、書物という形を取って伝わったものが多かったのではないだろうか。ここに歌集や歌学書といった歌書の伝播を想定できるのである。宗延・勝超は歌書を通じて実作や歌学の基盤となる知識を獲得し得たのであろう。

平安時代後期、和歌文化が興隆した興福寺には永縁が出た。しかし彼一人だけが数寄に生きていたのではなく、周辺には同じように和歌を好む人々、すなわち宗延や勝超といった好士がいた。その影響をともに受けたのが若き日の教長だったのではないだろうか。遠流先の常陸国から召還された後の和歌活動の拠点が、高野山や仁和寺、東山尾坂（小坂）といった寺院に絶えず即していたことも⁽³⁶⁾、歌人としての初学期が寺院歌壇であったとすれば納得できるものがある。

教長は藤原北家嫡流、それも関白師実の孫という貴種であるから、教養として詠歌に励むことは要請されても、歌学に手を出す必要はなかった。そのような位置にありながら、彼は古今集の証本を求めて書写・校合し、それを以て守覚法親王に講説するなどした。このような歌学上の業績を残したことは、偏に初学期の和歌的環境、すなわち興福寺歌壇が出発点であり、それが歌人としての成長を培

ったからなのであろう。

- (一) 和歌との関わりを中心に論じた伝記研究には、岩橋小彌太「藤原教長」（『国語と国文学』三十一・十二、一九五三年）や高崎由理「藤原教長年譜」（『立教大学日本文学』五十六、一九八六年）があるものの、初学期については言及されていない。
- (二) 引用は京大学文学研究科図書館蔵本に拠る。
- (三) これ以後は今城切に存する。
- (四) 井上宗雄「中古・中世における奈良歌壇——永縁奈良房歌合の位置——」（天理図書館善本叢書和尚部四十四『平安鎌倉歌書集』所収月報四十一、一九七八年）参照。
- (五) この点については、中村文『後白河院時代歌人伝の研究』（笠間書院、二〇〇五年）所収の諸論考に詳しい。
- (六) 橋本不美男「奈良花林院歌合と永縁奈良房歌合」（『院政期の歌壇史研究』、武蔵野書院、一九六六年、初出一九五六年）参照。
- (七) 注6論文、萩谷朴『平安朝歌合大成 増補新訂』三二一など。
- (八) 三会定一記では勝超の生年が一年遅くなるが、僧綱補任や法相宗相承血脈次第に見える注記は治暦元年出生説を支持する。
- (九) 堀池春峰「維摩会と閑道の昇進」（中世寺院史研究会編『中世寺院史の研究』下、法蔵館、一九八八年）参照。
- (十) 宗延は和歌色葉「名誉歌仙」、勝超は貞慶撰明本抄に擬講とされる。それぞれ和歌色葉「撰抄時代」と「名誉歌仙」では已講だが、その場合は僧綱に任ぜられた可能性が高いので、擬講のまま終わったと考えられる。
- (十一) 本朝高僧伝浄慧二之八永縁伝。
- (十二) 貞慶・蔵俊・勝超の著作が合冊された見者居穢土という書物は、蔵俊と貞慶が勝超の影響を受けたことを示唆しているという（蜷川祥美「貞慶・蔵俊・勝超合冊本『見者居穢土』の翻刻研究」、『南都仏教』九十五、二〇一〇年）。法相宗相承血脈次第でも勝超から覚晴、蔵俊と繋がり、本朝高僧伝の蔵俊伝も覚晴・勝超から受け継いだことを記す。なお蜷川氏は勝超の経歴を不明とするが、「香雲房」という呼称や推定される生存時代から、本章で扱っている人物と同一であると考えられる。
- (十三) 和歌色葉「撰抄時代」や代集「打聞」など。
- (十四) 袋草紙「判者骨法」。ただし『歌合大成』三一一是著者藤原清輔の記憶違いとする。
- (十五) 金葉集入集歌は伝本により出入りがある。初度本には両者とも入る。二度本では宗延が初撰系諸本に入り、勝超は初撰本の中御門宣秀筆本（続群書類従の祖本）に見え、再撰本では流布本系の多くに入るが精撰系諸本にはあまり見えない。三奏本には両者とも入らない。なお平澤五郎『金葉和歌集の研究』（笠間書院、一九七六年）参照。

- (16) 注7 参照。
- (17) 初度本金葉集二九六番歌と詞花集三〇六番歌は、琳賢の同一歌で詞書も似た箇所がある。前者は勝超、後者は宗延と会談したときの歌とするが、おそらく三者が一堂に会していたのだろう。
- (18) 奈良房歌合では一番に基俊子と俊頼孫が番えられ、それぞれ基俊と俊頼が代作をしており、さらに両者は判も付しているので、教長と俊頼・基俊の交流もここに求められるかもしれない。初めに述べたように、俊頼・基俊の活動の場であった摂関家や顕季家の歌壇には教長の名が見えないからである。
- (19) 維摩講師研学豎義次第永治元年条。
- (20) 注12 参照。
- (21) 公卿補任や今鏡によれば、教長の童名は「文殊」で、上層の廷臣にはやや珍しい。兄忠基は「今若」であり（殿暦元永二年八月九日条）、これは一般的である。なお古代の童名については、飯沼賢司「人名小考——中世の身分・イエ・社会をめぐって——」（竹内理三先生喜寿記念論文集刊行会編『莊園制と中世社会』、東京堂出版、一九八四年）参照。
- (22) 歌番号・本文ともに樋口芳麻呂編『檜葉和歌集と研究』（未刊国文資料刊行会、一九六一年）に拠る。
- (23) 和歌文学大系十三『万代和歌集』上（明治書院、一九九八年）当該歌注参照。
- (24) 引用は静嘉堂文庫蔵本に拠る。
- (25) 引用は八木沢元『遊仙窟全講』（明治書院、一九六七年）所収校訂本文に拠る。林望「遊仙窟本文校勘記」（『東横学園女子短期大学創立二十五周年記念論文集』、一九八一年）によれば醍醐寺本以下数本は「眠」を「眼」に作る。当該箇所の前には「雙眼」の語が出てくる箇所があるのでそれに引かれたものだろう。
- (26) 引用は金剛寺本（東野治之編『金剛寺本 遊仙窟』、塙書房、二〇〇〇年）の場合。醍醐寺本（築島裕・杉谷正敏・丹治正男編『醍醐寺蔵本 遊仙窟総索引』、汲古書院、一九九五年）は「眼」の右に「カン」と傍訓を付すも左下に「（雙眼）トフタリネシトキ」とある。版本でも「フタリネシトハ」とする。
- (27) 引用は徳川黎明会叢書と歌篇四（思文閣出版、一九八九年）に拠る。
- (28) 対象とする箇所の諸本間に大きな異同はない。
- (29) 口伝和歌釈抄（冷泉家時雨亭叢書三十八、朝日新聞出版、二〇〇五年）の「すゝめや」は綺語抄の「すすめあや」と同一か。
- (30) 袖中抄にも引かれ、川村晃生校注『歌論歌学集成』四（三弥井書店、二〇〇〇年）頭注では「涼目綾か。涼しそうな綾」とする。

- (31) 引用は『日本歌学大系』一に拠る。
- (32) 引用は新訂増補国史大系に拠る。
- (33) 俊頼髓脳と八雲御抄では、対象とする箇所諸本間に大きな異同はない。
- (34) 八雲御抄は先行説を引く際に「鹿」とあるところを「猪」と表記することがある。単なる誤りか「猪」と表記して「鹿」の意を表すのか判断しかねるので、表には括弧を付して入れた。
- (35) 引用は注30書に拠る。なお「おほく」は、古態を保つとされる冷泉家時雨亭文庫蔵本や国立歴史民俗博物館蔵高松宮家伝来禁裏本では「おく」だが、橋本不美男・後藤祥子『袖中抄の校本と研究』（笠間書院、一九八五年）によれば川越市立図書館蔵本や慶安四年版本は「おほく」に作り、尊経閣文庫蔵本は「ほ」を補入する。
- (36) 教長は応保二年（一一六二）に赦免、召還されると、程無くして高野山に入り、裳切騒動を扇動して山を追われる（波多野智人「所謂「裳切騒動」について」、『和歌山地方史研究』五十七、二〇〇九年）まで身を落ち着けた。同時期には仁和寺御室入道覚性親王の庇護下にもあったと推測される。その後は安井神社（現安井金比羅宮）周辺の東山尾坂に居を構え、最終的には高野山に戻り生涯を終えた。

附記

本章は「藤原教長の初学期の周辺——興福寺歌壇との関わりを中心に——」（『和歌文学研究』一一一、二〇一五年）を改稿した。旧稿では宗延の歌語言説の節において原文を引用する際、底本で漢字が続く箇所は補読した形で引いていた。このことは「私に読みを示すための処置を施した」という断り書きに示したつもりであったが、一般的な処理の仕方ではないので不審に思った方もいるかもしれない。改稿に当たっては補読を示さずに引用することにした。また旧稿は教長論として発表したもので、本来の論旨を損なわない形で本稿の趣旨を盛り込んだ記述を加筆した。そのほか部分的に加筆・修正を施した。

旧稿発表の直後、鹿野しのぶ「歌語「しながとり」考——『新後拾遺集』四八三番藤原俊成の歌をめぐる——」（『研究紀要』（日本大学経済学部）八十、二〇一六年）が公表された。その事情については鹿野氏の論考を参照されたいが、旧稿では紙幅の都合で省いていた各言説の原文を載せている。なお旧稿の「しながどり」の考察で和歌童蒙抄の言説を取り上げなかったのは、同書では一貫して「し

らかとり」と認識していて「しながどり」との関係に言及していなかったからであるが、触れておいた方がよかったかもしれない。また宗延・勝超の和歌については溝端悠朗「奈良花林院歌合」の詠歌表現」(『日本文学研究ジャーナル』十二、古典ライブラリー、二〇一九年)が出されたので併せて参照をお願いしたい。

第二章 正治奏状の諸本と伝来

はじめに

盛んな和歌活動が展開された新古今時代は、後鳥羽院を中心とする歌壇がその舞台であった。この後鳥羽院歌壇は久しく形成されることのなかった宮廷歌壇であったから、多くの歌人が集って隆盛を極めた。

新古今時代を代表する歌人である藤原定家は、そこで催された正治初度百首において後鳥羽院に見出された。しかしその出会いは順調ではなかった。すなわち定家は初め百首の作者に入っておらず、父俊成の訴えによってようやくそれが叶えられた⁽¹⁾のである。

このとき後鳥羽院に宛てて執筆された俊成の仮名状が正治奏状である。この奏状の意義は、定家を百首の作者に導き、その後の院との密接な関係をもたらしたという点にある。しかしそれだけではなく、当時の歌壇情勢を窺う史料や和歌史上の出来事に関する情報源としても知られている。

このように正治奏状は新古今時代の基礎史料の一つと言えるが、その本文には長らく問題があった。それは江戸時代以降、扶桑拾葉集や群書類従に収められる不完全な内容の本文が流布していたことである。この問題は佐佐木信綱による完本の発見⁽²⁾で解消されたかのように見えたが、影印や翻刻による本文の公開が行われないうまま所在不明となつたため、完全な本文を知るには井上雄・松野陽一両氏による静嘉堂文庫蔵本の紹介⁽³⁾を待たなければならなかった。その後、井上氏によって校訂本文が提供され⁽⁴⁾て研究の基盤が整備されたことから、現在の関心は内容の読解に移っている。例えば正治初度百首の成立や新古今集撰集との関連に焦点が当てられている⁽⁵⁾。

しかし本文の問題は未だに残っている。井上氏の指摘する解釈困難な箇所がなお解決されていないのである。これは仮名文に

よる表現というよりも、本文自体が抱える問題によるものと思われる。

その理由として挙げられるものが「本ノマヽ」という傍注の存在である。この傍注からは早い段階で意味が不明であったり判読が困難であったりしたことを想定できる。一部の内容を正確に読み取れないということは、本文全体の読み取りにも影響を及ぼしていることが予想される。よって従来なされなかった本文の精査が必要となる。

また本文の性格を考えるためには伝来の過程も無視できない。伝来経路により現存本文の信頼性が変わってくるからである。これは享受の様相や現存諸本の祖本の生成事情を検討することによって達成される。

本章は以上の問題意識に基づき、正治奏状の伝本について考察するものである。

一、諸本の分類とその特徴

正治奏状の伝本は次に掲げる写本五本と二種の版本が知られる。それらは二つに分類することが適当である。本文の状態から「完本系」と「抄出本系」と呼ぶことを提唱する。

・完本系（略称「完」）

静嘉堂文庫蔵本「一〇四・四四」^㉔（略称「静」）

多和文庫蔵本「九・一」^㉕（略称「多」）

明治大学中央図書館蔵本「九一一・一〇四・一七」^㉖（略称「明」）

天理大学附属天理図書館蔵本「九一〇・二・一四三九・六三五」^㉗（略称「天」）

・抄出本系（略称「抄」）

扶桑拾葉集卷第九所収本^(三)（略称「扶」）

群書類従卷第二百九十三和歌部百四十八雑十三所収本^(四)（略称「群」）

東北大学附属図書館狩野文庫蔵本「狩・四・一〇三二三・一」^(五)（略称「狩」）

完本系諸本に共通する特徴として、抄出本系に存する欠脱部分を補う本文を有すること、本文に「本ノマヽ」という傍注が付される（天以外）こと、文安二年（一四四五）の書写を伝える本奥書を持つことの三点を指摘できる。これに対して抄出本系諸本には、完本系と比べると脱落部分を有する不完全な本文であること、奥書や一部の傍注を持たないことの二点が挙げられる。

ところで書名が当初から付されていたものとは思われない。執筆者の俊成が自ら「俊成卿」と付けるとは考え難いからである。

そもそも正治奏状は本来書物の形態ではなかったと考えられるので、書名が付されることもなかったであろう。最低でも原本から一度転写を経た後、便宜的に作り出されたものと考えられる。ただし明月記^{歌道事}正治二年八月十日条の頭書には「俊成卿仮名奏状事^(三)」、河海抄・料簡には「正治奏聞状^(五)」とあり、室町時代には現在見る書名に近い形で知られていたようである。

以上の整理を踏まえ、本文の異同を検討して諸本の性格を明らかにし、それらの関係性を考察する。

二、各系統の本文の異同と性格

初めに各系統内での異同を検討し、それぞれの本文の性格を見極める。

まず完本系を扱う。次に掲げるのは、異同をその程度によって分類したうち、明らかな対立または解釈に影響する相違を示すものである（底本は静）。

・ いとも申とをされぬ（一才3―4）―いとも申とをされ候はぬ（多・天）

・これらはとしにより候はす（二才2―3）―これらはとしにはより候はす（多・天）

・この老入道くらゐのかすならぬ非人にて候しかとも（二才5―6）―この老入道くらゐのかすならぬ非人にて候しかとも（多・天）この老入道くらゐのかすかなりぬ非人にて候しかとも（明）

・みなちうのものともに候（三才5）―みなちからのものともに候（明）

・不明不晴朧々月（四才6）―不明不晴朧々月（天）

・いつれをもしり候はて（四才7）―いつれをもしり候はて（多・天）

・さしえへに候か（四ウ2）―さしはへに候か（多）さしみへに候か（明）さしみへにゝか（天）

・故大臣入道（五才4）―故大臣入道（天）

・つかまつらんと思へしなることは（五ウ3―4）―つかまつらんと思候くなることは（明）つかまつらんと思へくなることは

（天）

・わさとたかへさるへき事に候（六才2―3）―わさとたかへらるへき事に候（天）

こうした主要な異同以外にも、細かな相違が少なからず見られる。ここではいくつかの異同を取り上げて、(1) 異同の性格、(2) 明の異文の性格、(3) 天の異文の性格の三点について述べる。

(1)

静 又崇徳院の百首のたひ、きんよしの右大臣三十のよはひにて候き。この老入道くらゐのかすならぬ非人にて候しかとも、ま

た三十のよはひにてはしめのとしの中にまかりいりて候き。

多天 又崇徳院の百首のたひ、きんよしの右大臣三十のよはひにて候き。この老入道くらゐのかすならぬ非人にて候しかともまた

三十のよはひにてはしめのとしの中にまかりいりて候き。

明 又崇徳院の百首のたひ、きんよしの右大臣三十のよはひにて候き。この老入道くらゐのかすかなりぬ。非人にて候しかとも

また三十のよはひにてはしめのとしの中にまかりいりて候き。

久安百首の作者について述べた部分である。崇徳院主催の百首に、俊成は藤原公能とともに三十歳という若さで作者になったので、年齢が作者の選定基準ではないと主張する。

ここでは「非人にて」の前で文を区切るか否かで分かれる。明は意味が通らないが、「非人」の前を「ぬ」とするのは静と共通するので、静系統の本文を誤読したのかもしれない。一応静と多・天の対立になる。意味上はさほど違いがないが、文章の区切りという相違は自然に発生するものではない。これは書写者の解釈によるものである。異文の生成という観点から見れば違いは大きい。

(2)

静 多天 この比哥よみ候となりの候ものともはみなちうのものともに候。よみいてゝ候哥はきゝにくゝ候。

明 この比哥よみ候となりの候ものともはみなちからものともに候。よみいてゝ候哥はきゝにくゝ候。

百首の作者として定家を追加させるためにその優秀さを説き、また反対に六条藤家歌人を貶める部分である。明の独自異文がある。

ここでは「ちう」と「ちから」が対立している⁽¹⁹⁾。文字数が異なるので全く違う異文のようだが、字母を考えるとそうとはい切れない。「ちう」とする本文は総じて字母を「知字」とし、「ちから」とする明は「知可良」とする。ここで例えば「字」が少し伸びていれば「可」と「良」が合体したように見えるし、その逆もまたあり得る。つまり誤読による異文と考えられる。

これはおそらく明の誤りであろう。(1)の誤読と推測される箇所だけでなく、その他の小さな異同でも単純な誤りによる異文が少なくないからである。明の利用には注意が必要となる。

(3)

静多明

その中にもこのたひの御百首の人数などはわさと先例のかすにはたかへられ候て、今一二人も二三人もそへられ候へき事に候。そのゆへは堀川院の御時の百首もかのみよのすゑつかたの事にて候へは、わさと先例のかすをたかへられ候へし。まして崇徳院の御ときの例は沙汰にもをよはす。わさとたかへさるへき事に候。

天

その中にもこのたひの御百首の人数などはわさと先例のかすにはたかへられ候て、今一二人も二三人もそへられ候へき事に候。そのゆへは堀川院の御ときの百首もかのみよのすゑつかたの事にて候へは、わさと先例のかすをたかへられ候へし。まして崇徳院の御ときの例は沙汰にもをよはす。わさとたかへらるへき事に候。

先行する百首の作者の数と違えるために、定家等を追加して詠進させるように訴えた部分である。天の独自異文がある。

異同は「さ」と「ら」のたった一文字の違いだが、意味は正反対になる。静ほかの場合は先例の数と同じにせよとの意になり、天の場合は数を違えよとの意になる。この前後では定家を追加させるよう頻りに述べているので、文脈上は天の方が正しい。

井上氏は静ほかの「たかへさる」を「たかへらる」の誤写と推測している。そうすると天の本文が期待されるのだが、この部分には問題がある。天の当該箇所は次のようになっている。

まして崇徳院の御ときの例は沙汰にもをよはすわさとたかへさるへき事に候

「さるへ」を繰り返した後に重複部分を抹消し、さらに「さ」から「ら」へと修正している。このことから天の親本も他本と同様に「たかへさる」であったと考えられる。この部分は抄出本系本文に存在しないので、天の書写者が「たかへさる」では前後と矛盾することに気づいて意改した可能性がある⁽⁹⁾。また天にも明と同様に独自の誤りと見られる異文があり、利用には注意が必要である。

表1 収録内容の対応関係

百首の作者		定家推挙と六条藤家宗匠批判					百首歌の作者構成			歌道の興隆		
再度定家推薦	季経批判と作者追加要請	続詞花集撰集と清輔批判	詞花集撰集と顕輔ほか批判	拾遺古今撰集と教長・清輔批判	六条藤家よりも定家の歌優位	定家は四十にして後継の器量あり	久安百首の例	堀河百首の例	百首作者の沙汰は年齢によらず	万葉集のとき歌道興る	歌道の復興を喜ぶ	完本系
ナシ	ナシ	続詞花集撰集と清輔批判	詞花集撰集と顕輔ほか批判	拾遺古今撰集と教長・清輔批判	ナシ	尚齒会は年齢によるが百首は関係なし	久安百首の例	堀河百首の例	ナシ	聖武天皇のとき万葉集撰ばれる	ナシ	抄出本系

次いで抄出本系を扱う。この系統内での異同は次の二箇所である（底本は扶）。

・尚齒會と申す事をこそ（一ウ8）―尚齒會と申事をこそ（群・狩）

・故左大臣入道（三才9）―故左大臣入道（群・狩）

（注）さね定公 實定

送り仮名と傍注の敬称の有無という小さな相違のみである。本文はほぼ完全に一致する。

ところで抄出本系の不完全な本文は、従来脱落や省略によるものと考えられてきた。しかしこれは実は意識的な「抄出」によるものである。表1に示したように、抄出本系本文は和歌史上の出来事や歌学的知識に言及する部分のみによって構成されており、後鳥羽院に定家を推挙したいわゆる奏状的文辞を悉く省いている。つまり抄出本系本文の主題は、本来中核に位置するはずの愁訴にないのである。

なお抄出が行われた時期は不明である。ただし扶桑拾葉集よりも遡る伝本が見つ

からないので、それほど古い時期になされたものではないだろう。その編纂の際になされたのかもしれないし、版行以前であったとしてもそれほど時間は隔たっていないように思われる。

以上の検討から判明した点をまとめると次のようになる。完本系に見られる異同には、単純な誤りの他に書写者の解釈が混入している部分がある。また明や天には誤読や意改による異文があるので、それらの扱いには注意を要する。一方、抄出本系には異同がほとんどなく、本文は扶に基づく。そして抄出本系本文は単なる脱落や誤写の結果ではなく、和歌史上の出来事に関する話を収集する意識の下に行われた。

三、完本系と抄出本系の関係

第二節の結果を踏まえ、完本系と抄出本系の関係について考える。次に掲げるのは、**第二節**と同様に、明らかな対立または解釈に影響する相違を示す異同である（完本系の静を底本として抄出本系の扶を対照させ、適宜異文を持つ本も挙げた）。

- ・このほと百首御哥などのくまたくより候はすまつ（一オ2―一ウ9）―萬葉集（聖武天皇御時被撰之）
- ・國信師頼師時くことなるものにて候（一ウ10―二オ3）―へくにさね師より師時―ことなるもの共にて候
- ・としのゆへには候はす又（二オ4）―ナシ
- ・くらゐのかすならぬ（二オ5―6）―位数ならす（多・天も）
- ・はしめのとしの中にまかりいりて候きその年の初には（二オ7―8）―初めしの中にまかり入て候きその初は
- ・忠成又親清等の朝臣（二オ9）―忠盛親隆等朝臣
- ・まかりかくれ候にし（二ウ2）―まかりかくれ候し後
- ・されはこのたひく候はさりき（二ウ3―4）―ナシ

- ・百首には年の次第（二ウ 5 ― 6）―百首にはしたい
- ・それに定家はく候なんす且は（二ウ 6 ― 三ウ 6）―ナシ
- ・夏の夜としりて（四オ 2）―ナシ
- ・不明不暗朧々月（四オ 6）―不明不暗朧々月（天も）
- ・いつれをもしり候はて（四オ 7）―えしり候はて（多・天は「いつれをも」あり）
- ・あきすけは（四オ 9）―顕輔
なにはえの 殿
- ・され歌によみなし候（四ウ 1）―されうたにのみなり候
- ・又さかしきく候けるほとに（四ウ 1 ― 2）―ナシ
- ・おほく候により候て（四ウ 3）―おほく候によりにて
- ・いかゝかくやふられ候へは（四ウ 6 ― 7）―いかにかくやふられなは
- ・まけてこの事あるましく（四ウ 7 ― 8）―まけて此事あるましと
- ・申させ候しかとも（五オ 3 ― 4）―申うけ候しかとも
- ・故大臣入道（五オ 4）―故左大臣入道（群・狩・天は「公」ナシ。なお天の本行は完と一致）
さねゆき さね定公
- ・よろしきをは（五オ 5）―よろしと思をは
- ・とく／＼出され候へし（五オ 9）―よく／＼いたされ候へし（狩ナシ）
- ・閑院の人候はすなり候にしかは（五ウ 1）―閑院の人人かすなり候にしかは
- ・大方撰集もく末尾マデ（五ウ 2 ― 末尾）―ナシ

以上が完本系と抄出本系の主要な異同である。異文の一致状況から、静・明よりも多・天の方が抄出本系に近いことがわかる。

ここでもいくつかの異同を取り上げて、(1)抄出本系本文の抄出の態度、(2)天の本文と抄出本系の関係の二点について述べる。

(1)

第二節に言及した抄出が完本系本文を忠実に保持しながら行われているのであれば、抄出本系に見られる異文は概ね抄出先の状態を維持していると考えられるので、完本系本文との校合に利用することができる。しかし抄出それ自体を重視して本文の改変を許容していたとすると、抄出に伴って新たな異文が生じてしまった可能性があり、完本系本文との比較に使用することができなくなる。つまり抄出の態度が問題になる。そこで抄出前後の相違がよく表れている二つの箇所を取り上げ、この点について考察する（完本系は静、抄出本系は扶に拠る）。

完 ならの東大寺つくらせおはしまし候聖武天皇の御時、萬葉をえらはれて候。

抄 萬葉集へ聖武天皇御時被撰之。

萬葉集の成立についての私見を述べた部分である。内容は同じだが、抄出本系は完本系の傍線部を割注化し、さらに和文体を漢文体に変更しており、大きな違いが生まれている。

完 堀川院の御時、國信・師頼・師時（イ）みな年三十餘のものともにてこそ候へ。（ロ）俊頼・基俊は五十のよはひにて候き。（ハ）匡

房は六十のよはひに候けむ。（ニ）これらはとしによはり候はす。（ホ）この三人はみな哥よみのことなるものにて候。

抄 堀河院御時へくにさね・師より・師時、（イ）皆歳三十餘者也。（ロ）俊頼・基俊五十の齡也。（ハ）まさふさの卿は六十はかりの比。

（ホ）此三人は皆哥讀のことなるもの共にて候。

堀河百首の作者について述べた部分で、抄出本系は（ニ）を脱落するものの（イ）―（ホ）が対応している。完本系では百首の作者が老齡の者に限らないことを言うために引き合いに出したのだが、抄出本系では単に堀河百首の作者構成という知識として扱われている。ここで抄出本系が同じく割注とするのは意識的な行為であるし、異同も転写の過程で自然に生ずるようなもので

はない。

このように完本系本文を抄出している部分に見られる異同には、単純な転写の際に生じたとは認められないものが存在する。これは長文に亘って一致する部分に見られる異同も同様の性格を有している可能性を示唆する。つまり抄出本系本文は厳密な抄出を行っていないと考えられる。

(2)

抄出本系と一致する異文を有する天には、単独で一致する箇所が二つある。これは天の本文の性質に関わるので、以下にそれぞれ検討する（抄出本系は扶に拠る）。

静 まして文集と申文をも見候はて、白樂天の詩に不明不晴^暗朧々月非暖非寒漫々風と申詩をこの哥によみて候を、いつれをもしり候はて夏の夜とかきて夏の部に入て候。

天 まして文集と申文をも見候はて、白樂天の詩に不明不暗^暗朧々月非暖非寒漫々風と申詩をこの哥によみて候を、いつれをもしり候はて夏の夜とかきて夏の部に入て候。

抄 まして文集と申文をもみ候はて、白樂天詩に不明不暗^暗朧々月非暖非寒漫々風と申詩を此哥にも讀て候を、え知候はて夏の夜のとかきて夏の部に入て候。

大江千里の「てりもせずくもりもはてぬ春の夜の朧月夜にしくものぞなき」（千里集・風月部・不明不暗朧々月・七二）という句題和歌の本説を指摘した部分である。完本系では天のみ抄出本系と同じく「暗」とし、静ほかは「晴」とする。本来は「暗」が正しいので、天の本文の正確さを示しているように思えるが、当該箇所の書写状況は次のようになっている。

白樂天の詩に不明不晴^暗朧々月非暖非寒漫々風と申詩をこの哥によみて候を

ここでは初め「晴」と書いた後に「暗」に訂正している。つまり修正後の本文は抄出本系だが、その前は完本系であったことに

なる。このことから天の親本の当該部分は完本系の本文であったと考えられる。

この修正が本来の字句を知っていた書写者により施されたものと即断することはできない。なぜなら天は明治時代の写しと考えられ、その頃には既に扶桑拾葉集や群書類従が流布していたため、それらを参照した可能性も残るからである。そこで次の異同を取り上げる。

静 さねゆき 故大臣入道

天 実定 故大臣入道

扶 さね定公 故左大臣入道

群 實定 故左大臣入道

本行は完本系が「故大臣」、抄出本系が「故左大臣」となっており、注記もそれぞれ「さねゆき」、「実定（公）」と対立している。しかし天は本行が完本系で注記が抄出本系になっている。なお注記は井上氏が指摘するように抄出本系が正しい。

このことから、まず天の親本が今見る形であったという可能性がある。注記の「さねゆき」が「実定」の誤りであることに付き、親本がそれ以前の段階で修正されていたということである。または親本は完本系の本文を持ち注記も同様であったが、天の書写時に注記の誤りに気付いて完本系の注記を受け継がず、抄出本系と一致することになる注記を施した可能性もある。この場合には書写者の意改と何かを参照したことによる訂正の二つが考えられる。

そこで注記の位置を見てみると、「さねゆき」とする静ほかは「故大臣」の横に注があるのだが、「実定（公）」の扶や群は「入道」に付される。天の親本以前または天の書写者による修正であれば、「実定」は「故大臣」の横に記されることが自然だから、この二つの可能性は排除される。

これは天の書写時に何かを参照して訂正がなされたと考えた方がよいのではないだろうか。天に残る無数の訂正は、初め判読

できなかったものを見直したときになされたものと考えられ^(二)、その場合にはいくら読み返したとしてもすぐにわかるようにはならず、他に参照するものがなければ修正することができないからである。それは傍注の一致から見ておそらく群書類従であろう。

以上の検討を通して次の点が明らかとなった。すなわち抄出本系本文には抄出時に生成された異文が含まれる可能性があるもので、完本系本文との校合に利用するのは慎重にならなければならない。また天には抄出本系の本を参照したと思われる訂正があるので、扱いにはやはり注意が求められる。

四、享受と現存諸本の祖本の生成

正治奏状の伝本は江戸時代以降のものしか確認できないが、執筆時との間が全くの空白であるわけではない。史料は乏しいが、本書の享受伝来を知ることが現存本文の性格を理解する一助となる。

まず享受の例とは、南北朝時代の由阿の詞林采葉抄（略称「詞」）におけるものである。由阿は藤沢遊行寺（清浄光寺）の僧侶だが、万葉の歌学に秀でており、二条良基の求めに応じて万葉集を講義している。良基には複数の万葉注釈書を献じており、貞治五年（一三六六）に成立した詞林采葉抄はその一つである。

正治奏状の引用が見られるのは、歌体や万葉集の成立に関する問題を扱う巻十の「万葉集時代」の項である。該当する部分は前後を含めて次のようになっている^(三)。

次天ノ帝事、^(ナシ)「文武ヲ申サンニ不可難、」然而聖武ヲ天瑞国押開豊桜彦天皇ト申上者、是又非文武一帝号者「哉」、^(平)又二条家代々庭訓ノ事、古来風脉云、寧樂宮聖武天皇御時ナン、橘諸兄大臣ト中人勅ヲ承、万葉集ヲ撰云々、此抄俊成卿筆作之由、八雲御抄被載之、而ヲ故為世卿非俊成卿製作之旨、勅答被申訖云々、^(案)此段在上、加之、後鳥羽院被召百首之時、定家卿へ于時

権少将、〱依被漏彼人数、尺阿被進仙洞愁訴状云、奈良ノ東大寺ノ大仏ツクラセオハシマシテ候聖武天皇ノ御時、万葉ヲエラハレテ候、又此都ニハ、延喜ノ御時、此道興シ候、〱前後略之、〱此現文在掌之上者、不可依彼「末」^(經)流之庭訓者歟、これを相当する完本系本文（静に拠る）と比較すると次のようになる。

詞 奈良ノ東大寺ノ大仏ツクラセオハシマシテ候聖武天皇ノ御時、万葉ヲエラハレテ候、又此都ニハ、延喜ノ御時、此道興シ候、〱前後略之、〱

完 ならの東大寺つくらせおはしまし候聖武天皇の御時、萬葉をえらはれて候。又この都をは、延喜の御時ともは、まつこのみちおこることに候を（後略）

傍線を付した箇所にも多少の脱落や相違が見られるものの、概ね完本系本文と一致している⁽¹⁶⁾。由阿が正治奏状を目にしていたことは明らかである。「此現文在掌」とあるので、確かに一本を所持していたのであろう。

ここで関東と縁の深い、俊成の末裔である冷泉家の活動が注意される。同家の祖為相は相伝の秘本を関東に持ち込み、盛んに人々に見せたり写させたりしていた⁽¹⁷⁾。息子の為秀も同様のことをしていたようである。今川了俊が為秀から相伝した歌書⁽¹⁸⁾を想起すれば、零細な著作が容易に冷泉家から流出していたことが知られる。正治奏状にも同様の事情を想定できないだろうか。

由阿と為相の直接の交流を示す史料は見出せないが、師の他阿上人真教は為相と交渉があったし、由阿の若年は為相の晩年と重なる。また由阿と良基の仲介役になった為秀は、貞治四年頃に確かに関東に下っていた⁽¹⁹⁾。由阿と冷泉家の接点は存在するのである。

以上のことから、正治奏状は冷泉家によって関東に将来され、由阿の万葉学に利用されたものと考えられる。詞林采葉抄に引用される本文は現存本文と大体一致するので、その頃から現在に至るまでの間に大幅な改変が加えられることはなかったようである。

さて、現存諸本の祖本の存在を想定できるのは、完本系諸本が共通して次の本奥書を持つからである。

文安第二暦仲春上旬依仰書写之

前和泉守信清

この文言からは、文安二年二月上旬、ある貴人の命により、前和泉守信清が正治奏状を写したということが知られる。この点については、井上氏が「信清の伝は未詳」と言及したのみであった。

確かに文安年間前後に「信清」に該当する人物はいない。しかし「前和泉守」という官に注目すると、「前和泉守経清」と名乗る人物が史料に散見する。すなわち嘉吉三年（一四四三）二月十日、一条兼良主催の前撰政家歌合に「前和泉守経清」が出詠し、文安三年に同じく兼良が催したいわゆる文安詩歌合にも「前和泉守経清」が参加している。正治奏状が写されたのはこの間のことなので、「前和泉守」は「信清」ではなく「経清」でなければならない。

ここで「経」と「信」の字をくずしてみると、両者は似ているので書写者が誤読した可能性があろう。この推測を支持するものが経清の筆跡である。藤原経清（一四一九—一四七九）は勧修寺町出身の治部卿経時男で、享徳頃に「顕郷」と改名し²³⁾、「顕郷」名での遺墨がいくつか現存する。そのうち仮名のものには伏見宮家旧蔵短冊手鑑所収短冊（図1）や『思文閣古今名家筆蹟短冊目録』十所掲「室町時代和歌小短冊帖」所収小短冊などがある。

図1によれば、時代的特徴を考慮してもかなり癖があり、判読も容易ではない。人の筆跡は年齢により変化することもあるが、基本となる部分はそう簡単に変わるものではないから、経清と名乗っていた時期も同様の特徴を有していたのではないだろうか。



見蔵鑑冊古影 16
伏旧手短本学刊
1家冊収日文叢り
図宮短所（典印よ）

そこで国立歴史民俗博物館蔵高松宮家伝来禁裏本の洞院実熙筆諸院御幸部類記「H・六〇〇・一四四」を見てみると、その紙背は署名部

分が「前和泉守藤原」で途切れる三首懷紙であり、署名の残画から経清の和歌懷紙であると推測される。こちらも独特の筆致を示しているのも、やはり経清の筆跡は相当癖があったものと見える。

以上の検討から、現存諸本の祖本の作成者は藤原経清（町頭郷）と推定される。そして本奥書が「信清」とするのは、経清の筆跡が判読し難いために誤読され、それが受け継がれたことによるものと考えられる。

正治奏状の書写者が経清ならば、「依仰」の主体、すなわち本書を書写させた依頼主には、その周辺の人物を想定することが自然であろう。そこで彼の人的関係を探り、現存諸本の祖本の作成事情について考察する。

経清の父祖は代々持明院統に奉仕していた。とりわけ父経時は看聞日記に頻出するので、伏見宮貞成親王のもとに盛んに出入りしていたようである。

ところが経清は伏見宮と疎遠であった⁽²⁴⁾。代わってその活動は撰家一条家に関するものに顕著である。例えば兼良・教房の使者や前駆を務めたり⁽²⁵⁾御教書の執筆に当たったりしている⁽²⁶⁾。すなわち彼は一条家の家司なのであった⁽²⁷⁾。「家門候人⁽²⁸⁾」という評は彼の立場を端的に表している。主従関係を結んだ時期は定かでないが、嘉吉年間以前にまで遡ることができる⁽²⁹⁾。

経清と一条家の結び付きは非常に強かった。例えば女三条局は兼良の晩年に寵愛され、冬良等を生んでいる⁽³⁰⁾。また応仁の乱の際には、経済的困窮や所領の回復を目指して土佐幡多荘に下向した教房⁽³¹⁾に彼も随い、そのまま同地で最期を迎えた。その他にも一条家主催の歌会や連歌会にしばしば参加しており⁽³²⁾、文事面での交流も盛んであった。なかでも三代集作者百韻では発句を担当しており、このことからかなり深い関係にあったことが知られる。つまり経清は一条家の家司の中でも当主に近い存在であり、和歌を始めとした文学的な面でも交渉があり、一族ともに関係が密であった。

ここで一条家において行われた嘉吉・文安年間の写本作成活動が注意される。これはいくつかの奥書からその実態を窺うことができる⁽³³⁾。例えば嘉吉三年には冷泉持和（持為）がある人から借りていた定家筆伊勢物語を見るついでに校合に用い（伝藤原

(万里小路) 藤房筆伊勢物語奥書)、文安二年には為相本によって源氏物語を校合している(伝一条兼良筆源氏物語切)。また兼良が堯孝所持本を借り受け、それを自ら写すのではなく一族の教房に命じているという事例(第三類本長秋詠藻奥書)もある。

これらに冷泉家が関与しているのは、兼良が持為を家礼とし、和歌を学んで冷泉家の歌論を取り入れるなど、非常に近い間柄にあった⁽³⁴⁾からであろう。先述のように、冷泉家では為相・為秀の時代に正治奏状を所持していたようだから、それを相伝していた持為に兼良が貸与を希望し、家司の中でも和歌に明るく、右筆のような存在であった経清を書写に動員したと考えてよい。

兼良による写本の作成はこの時期以外にも見られるが、嘉吉・文安年間にはそうした活動が複数確認できる。しかもそれが冷泉家と密接に関わり、自身だけでなく周辺の者にも行わせていることは見逃せない。これを踏まえれば文安二年に写された正治奏状にも同様の事情を想定し得る。

以上のような文安二年時点での経清と彼を取り巻く状況から、正治奏状の現存諸本の祖本は兼良の要請により、冷泉家に存した本を以て経清が書写したものと考えられる。それはこの時期に行われた一条家の写本作成活動と一連のものであり、一条家古典学の基盤となる蔵書群の形成に、冷泉家の典籍が寄与した一例でもあったと推測される。

おわりに

和歌史上の様々な問題を考える上で、正治奏状はこれまで多くの有益な情報を提供してきた。しかし内容が不鮮明なところも多く、それが利用の妨げになっていたことは否めなかった。そこで本章では本文の再評価を中心に考察を行った。

正治奏状の伝本は完本系と抄出本系の二つに分けられ、後者は前者の抄出である。抄出は奏状の本来の主旨とは異なる意識により行われているので、完本系の本を使用した方がよい。その完本系諸本のうち、比較的安定した本文を有していると考えられるのは静嘉堂文庫蔵本や多和文庫蔵本である。ただし諸本には解釈不能な箇所が共通して存在するので、意改による本文案の作成

も必要となる。

現存諸本の祖本は一条家における写本の作成活動に関連するものである。正治奏状は当主兼良が身近な家司を動員して書写させたものと考えられる。一条家での写本の制作には冷泉家の関与があったから、親本の入手経路もそこに求めることができるだろう。その点では現存本文の信頼性は比較的高いと言える。それは詞林采葉抄に享受された本文が現存本文と概ね一致することからも支持されるが、現存諸本の祖本の作成者の筆跡が独特のものであることから、後の書写者による誤読が生じている可能性を考慮に入れておく必要がある。

今後はこうした本書の性質に注意しながら考察を進めてゆくことが求められる。

- (一) 明月記正治二年（一二〇〇）八月十日条。
- (二) 佐佐木信綱『竹柏園蔵書志』（巖松堂書店、一九三九年）、同『日本歌学史』（博文館、改訂版、一九四二年）に言及される。
- (三) 「静嘉堂文庫蔵「正治二年俊成卿 和字奏状」（翻刻と解説）」（『和歌文学研究』十五、一九六三年）。同十六号に翻刻の訂正がある。
- (四) 久松潜一編『歌論集』一（三弥井書店、一九七一年）所収。
- (五) 正治初度百首については山崎桂子『正治百首の研究』（勉誠出版、二〇〇〇年）に先行研究を整理した上での考察があり、新古今集との関連については村尾誠一「後鳥羽院正治初度百首と勅撰和歌集への意志——『正治和字奏状』の再検討を発端に——」（『中世和歌史論 新古今和歌集以後』、青簡舎、二〇〇九年、初出二〇〇八年）が論じている。
- (六) 「江戸前期」写。縦26.3cm×横18.9cm。袋綴二冊合一冊（定家物語と合綴。以下正治奏状部分のみ記述）。料紙は薄手の斐紙。縹色小葵に「静嘉堂」の三字を散らした型押艶出表紙。外題左肩子持梓題簽（刷、白色料紙）に墨書「俊成卿和字奏状／定家物語」全。内題「正治二年俊成卿 和字奏状」。墨付十四丁（正治奏状分七丁）。每半葉十行、一行二十一字前後。字面高さ約20.2cm。奥書（本奥書）「文安第二曆仲春上旬依仰書写之／前和泉守信清」（七才）。静嘉堂文庫の蔵書印。
- (七) 原本未見（紙焼写真に拠る）。一冊。表紙右肩に貼紙があり「俊成卿和字奏状 一冊」と墨書しその左側に印記「香木舎文庫」（陽長方双杵）。外題左肩打付墨書「俊成卿和字奏状」。内題「正治二年俊成卿 和字奏状」。墨付六丁。遊紙前後各一丁。每半葉十行、一行二十四字前後。奥書（本奥書）は静と同（六ウ）。多和文庫の蔵書印。『国書総目録』に掲載されていたものの紹介されることのなかった一本。

静と同じく完全な本文であり、傍注も一致する。

(8) [江戸中期] 写。縦23.5cm×横17.0cm。袋綴一冊。料紙は楮打紙。紺色艶出表紙。外題左肩金龍紋刷毛引霞短冊に墨書「俊成卿和字奏状」。内題「正治二年俊成卿 和字奏状」。墨付十一丁。遊紙前後各一丁。每半葉八行、一行十七字前後。字面高さ約14.8cm。奥書（本奥書）は静と同（一一才）。明治大学図書館の蔵書印。帙付属。毛利家旧蔵。本文の縦横の大きさ（縦14.8cm×横10.1cm）が本全体の寸法に比して小さく、本文の周りに不自然な空白が生じている。これは親本の大きさを反映しているものと考えられる。

(9) 原本未見（紙焼写真に拠る）。一冊。外題左肩打付墨書「正治二年和字奏状」。内題「正治二年 俊成卿 和字奏状」。墨付七丁。每半葉十行、一行二十字前後。奥書（本奥書）は静と同（七ウ）。天理図書館の蔵書印。新写本。存在報告後に所在不明となっていた竹柏園旧蔵本。静と同じく完全な本文だが、「本ノマ、」の傍注を持たない。全体に亘って見られる訂正は単なる誤写ではなく、親本の判読が困難な箇所はそのまま写し、その後に見直して修正したもののものである。

(10) 内題「正治奏状」。印面三丁。半面十一行。「本ノマ、」の傍注を持たない。

(11) 内題「正治奏状」。印面三丁。半面十行。本文は扶とほぼ完全に一致する。

(12) 原本未見（紙焼写真に拠る）。合一冊（九品和歌、時秋物語、前後十五番歌合と合綴。以下正治奏状部分のみ記述）。外題左肩打付墨書

「九品和歌 正治奏状／時秋物語 十五番歌合」^{後成}。内題「正治奏状」。尾題「正治奏状終」。墨付十二丁（正治奏状分二丁）。每半葉十一

行、一行二十六字前後。奥書「享和三とせにあたる年の八月二日写之 杉浦夏材」^{（四ウ）}。東北帝国大学図書館及び渡部文庫の蔵書印。杉浦夏樹という人物により写されたものがまとめられている。ところで井上氏の指摘する本文末尾の欠落部分は、群書類従本文に照合するとほぼ一行分の脱落到相当する。合綴された作品は、前後十五番歌合を除き正治奏状の同日か前日に書写されているので、まとめて写されたものと考えられる。それらの本文は群書類従系統であるから、正治奏状も群書類従（またはその転写本）の写しであると考えられ、欠落は書写時の目移りによるものと推測される。

(13) 引用は京都府立総合資料館蔵本に拠る。なお同書の伝本については遠藤珠紀「明月記歌道事」伝本について（『明月記研究』十四、二〇一六年）参照。

(14) 引用は玉上琢弥編『紫明抄・河海抄』（角川書店、一九六八年）に拠った。

(15) どちらを採用しても意味が通らない。「ち（字母「知」）のくずしに近い「け（同「介」、「介」）の誤読であれば、「とんでもない」の意である「けう」となり、意味上も問題がなくなる。

(16) とはいえこの部分の原態が「たかへさる」であったとは文脈上考え難い。仮に本来の本文が「たかへらる」であったとすると、「ら」

の字母が「良」であれば「さ（字母「佐」）」の旁とくずしが相似し、何らかの事情で偏に相当する線が混入して判読を誤るということがあっても構わない。通常はここまで踏み込んだ推測をしないが、**第四節**に見る現存諸本の祖本の作成者の筆跡を考慮に入れると、このような事情を想定してもよいのではないだろうか。

(17) 注9 参照。

(18) 引用は広本系統の宮内庁書陵部蔵藤浪本「二一七・三五七」に拠り、略本系統の京都大学附属図書館蔵本（佐佐木信綱編『萬葉學叢刊中世篇』、萬葉集叢書十、古今書院、一九二八年。濱口博章「由阿『詞林采葉抄』覚書」（『中世和歌の研究 資料と考証』、新典社、一九九〇年、初出一九七六年）所収正誤表も参照）と異同がある箇所を鉤括弧で括り、同本の異文を丸括弧で括って傍書した。

(19) ただし冷泉家時雨亭文庫蔵冷泉為広筆本（広本系統の本文を持つ巻九・十の最古写本）では相違箇所が少し増える。

(20) 井上宗雄『中世歌壇史の研究 南北朝期』（明治書院、改訂新版、一九八七年）七十一・七十二頁参照。

(21) 為秀筆万葉集時代考（正徹物語六十一段）や為家書札自筆本（奥書）など。

(22) 村田正志「由阿と冷泉為秀と（一）」（『歴史と国文学』八・六、一九三三年）参照。

(23) 康富記享徳三年（一四五四）七月五日条に初めて「顕郷」と見える。

(24) 貞成のもとに参上する機会がほとんどなく、参上したとしても対面が許されない（看聞日記嘉吉三年正月四日条、同文安元年四月一日条）。

(25) 師郷記文安元年三月二十七日条（及び康富記同日条）や建内記文安四年六月十五日条が早い例で、その後も同様の事績が確認できる。

(26) 東福寺文書（「関白一条兼良家御教書」）や九条家文書（「町顕郷書状」）など。

(27) 永島福太郎『一条兼良』（人物叢書、吉川弘文館、一九五九年）一七一・一七七頁にも指摘がある。

(28) 大乘院寺社雑事記（増補続史料大成）寛正五年（一四六四）六月九日条。

(29) 建内記文安四年十一月八日条に、経時が足利義教の意向に背いて逐電していた間、経清は細川持賢の庇護下におり、嘉吉元年の義教没後に一条家へ戻ったという逸話が見えることによる。

(30) 注27書一六一―一七八頁参照。

(31) 「応仁の乱と一条家」（『中村市史』、一九六九年）参照。

(32) 前掲前撰政治家歌合や詩歌合の他に、以呂波百韻や源氏国名百韻（どちらも群書類従所収）、諸記録から知られる会に名前が見える。

(33) 武井和人「一条家関係者の記した奥書・識語・注記を持つ古典籍について」（『中世古典学の書誌学的研究』、勉強出版、一九九九年、

初出一九九三年）、久保木秀夫「冷泉為相本、嘉吉文安年間における出現——伝一条兼良筆桐壺卷断簡、及び正徹本の検討から——」（日向一雅・仁平道明編『源氏物語の始発 桐壺卷論集』、竹林舎、二〇〇六年）参照。

（㉔）井上宗雄『中世歌壇史の研究 室町前期』（風間書房、改訂新版、一九八四年）一三九—一四〇頁参照。

附記

本章は同題の論文（『和歌文学研究』一一三、二〇一六年）を改稿した。旧稿から論旨に変更はないが、部分的に加筆・修正を施した。

第三章 家長日記の書誌学的考察

はじめに

家長日記は源家長（一一七〇頃―一二三四）の手になる仮名日記である。家長が後鳥羽院の近臣として仕えた時期に見聞した出来事を筆録したもので、建久七年（一一九六）から承元元年（一二〇七）までの記事をほぼ年時順に収める。成立は承元三年以降と見られる。和歌関係の記事が豊富であり、新古今集の撰集の様子を知ることができたり、新古今歌人の伝記史料になったりしている。

家長日記は新古今時代の歌壇史料として重要な位置にある。新古今歌壇の研究では、記録類の史料は藤原定家の明月記に多くを拠ってきた。確かに明月記は主要な歌壇史料であるが、それでも一個人の見解に過ぎないから、情報の信頼性を確保するために異なる立場から記された史料を併用する必要がある。このとき家長日記は有用な比較材料となる。後鳥羽院の近臣としての家長の立場が定家と対照的であったからである。定家は比較的距離のある近臣であった^①が、家長は上北面となり院と密接な関係にあった。家長日記は後鳥羽院の側から見た歌壇を描いており、明月記とは視点を異にする。

先行研究のうち、伝本や本文などを扱う基礎的研究では、共通の見解が概ね定まっている^②。現存諸本は四類に分類され^③、全ての本には錯簡や脱落などの書誌的問題が共通して存在する。最善本は長らく宮内庁書陵部蔵本「一五一・一五」（以下「宮本」）であったが、現在はその祖本とされる鎌倉後期写の冷泉家時雨亭文庫蔵本^④（以下「冷本」）が取って代わっている。ただし冷本においても書誌的問題は解消できていない。

現状には二つの問題がある。一つ目は冷本の詳細な検討が行われていないことである。冷本は影印の解題において考察されたが、解題の性格上簡単な言及にとどまっている。そのため冷本における書誌的問題の検討が十分でない。二つ目は諸本の関係性が

表1 冷本と宮本の書誌情報の比較

	冷本	宮本
外題	源家長記	源家長記
装訂	綴葉装	綴葉装
折の数	6	5
一折の紙数	原則8 第3折は7.5 第6折は11	第1・3・5折は10 第2・4折は11
写本の書式	每半葉9行 1行20字前後	每半葉9行 1行20字前後
和歌の書式	1首2行書き (途中から1行書き)	1首2行書き (途中から1行書き)

明らかでないことである。特に最善本である冷本とその他の本の関係がわかっていない。そのため選定した対校本の特質を理解しないまま本文校訂をしており問題がある。従来の研究はこうした問題を抱えていたので不十分なものとなっている。

そこで本章では、家長日記の伝本が抱える書誌的問題と、現存諸本の関係性について考察する。まず冷本自体の検討を行う。冷本の形態に注目することで書誌的問題の解決を試みる。次にその結果を受けて諸本の関係性について考える。その際には伝本の生成という観点から見解を補強する。

一、冷本と宮本の関係

冷本において書誌的問題を考える前に、冷本と宮本との関係を確定しておきたい。というのも現在知られている問題は、一部を除き宮本で確認されたものであり、冷本が宮本の親本であれば、宮本に見られる問題が冷本から受け継いだものである可能性が生ずるからである。しかし両者が直接の書承関係になく、間に転写本があった場合、その転写本固有の問題が宮本に受け継がれている可能性がある。そうであったとすると、宮本で確認した問題全てを冷本に遡らせて考察することができない。ゆえに両者の関係を確定する必要がある。

現在、冷本と宮本の関係は確定していない。文化庁の調査^⑤では冷本を宮本の親本と認定したが、解題は親本の可能性を残しつつ、間に転写本が介在する祖本の可能性を提示した。さらに冷本と宮本が直接の関係にないとする見解^⑥もある。冷本を宮本の親本とする見方が次第に慎重になっているのが現状である。

まず冷本と宮本の書誌情報を比較する。表1は両本の書誌情報のうち、主要な項目を抜き出し

表2 冷泉家所蔵の本を転写した御所本の書誌の特徴と宮本の比較

	共通する特徴	宮本
装訂	綴葉装	綴葉装
書型	柵形本or四半本	四半本（半紙本）
表紙	鳥の子紙 類型的な文様＊	鳥の子紙 雲形水玉散らし文様
外題	霊元天皇宸筆 直書	霊元天皇宸筆カ 直書
料紙	鳥の子紙 色紙や布白紙の場合も	鳥の子紙 4色の色紙
字句の訂正方法	白棒による塗抹	擦り消し

＊注9久保木論文によれば、縦雲形文様、横雲形に花蝶文様、蠟染文様、雲形水玉散らし文様、七宝繋ぎ文様などがある。

たものである⁽⁷⁾。これによれば両本の書誌情報はほとんど一致する。「外題」は伝本によって異なることが珍しくないが、ここでは全く同じ書名を持つ。また「写本の書式」や「和歌の書式」は書写者によって容易に変更される項目であるが、ここでは完全に一致する⁽⁸⁾。異なる項目は下線を引いた「折の数」や「一折の紙数」のみである。このことから冷本と宮本が非常に酷似していることがわかる。従来注意されてこなかったが、宮本はいわゆる御所本である。そうするとこれは冷泉家所蔵の本と御所本が似ているということになる。

冷泉家所蔵の本と御所本が相似するときに想起することといえば、江戸時代前期の霊元天皇による歌書の書写活動であろう⁽⁹⁾。霊元天皇は貞享年間（一六八四―一六八八）前後に冷泉家が持つ数多くの典籍を複写した。それは近臣も動員した大規模な事業であった。御所本の歌書はこのとき冷泉家所蔵の本を転写したものが多く、その親本も現在の冷泉家に残っていることが指摘されている。それらの御所本は程度の差があるものの、書式や本文などが親本によく似ている。

そこで宮本とこの事業の関連について検討する。このとき作られた御所本は、元禄年間（一六八八―一七〇四）の終わり頃の禁裏の蔵書状況を示す目録に見え、なおかつ共通する書誌の特徴を持っている。これらの条件に合えば、宮本は一連のものであると言える。

宮本はこの条件にまさに合致する。宮内庁書陵部蔵歌書目録「一〇二・一二八」は元禄末年頃の禁裏文庫の目録であり、「冰」の項に見える書目は霊元天皇の事業で作成された御所本に相当する。そこには「源家長記 一一」⁽¹⁰⁾とあり、宮本の外題と一致する。こうした目録は外題によって取るもので、外題が一致するということは同一の書物である可能性が高くなる。書

陵部には外題を同じくする本がもう一本あるが、それは御所本ではないので、宮本が該当すると考えられる。また表2には冷泉家所蔵の本を転写した御所本に共通する特徴と、それに対応する宮本の書誌情報を載せた。これによれば下線を引いた「字句の訂正方法」以外の項目は合っている。本によって多少の違いはあるようなので、全ての項目が一致していなくとも問題にはならない。

これにより宮本は冷泉家所蔵の本を親本とする御所本であることがわかる。霊元天皇の事業によって作成された御所本の親本が現在も冷泉家に存することは先に述べた。宮本には書誌の酷似する冷本が現在の冷泉家にあるのだから、宮本は冷本を親本として作られたものであると考えられる。

宮本が冷本を直接写したことは宮本の書写面からも支持できる。宮本の書写面に冷本を親本として書写した痕跡が見られるのである。この点について冷本と宮本の同一箇所を書写面を比較して確認する。

図1は冷本と宮本の六才である。解題が指摘するように両者の配行は一致している。ただし宮本の書写面には一―三行目に不自然な箇所がある。その部分を冷本と並べて示すと次のようになる（数字は行数を表す）。

冷本

宮本

1 かくとおほえさせ給にやめしよせてこのよしを申

かくとおほえさせ給にやめしよせて此よしを申

2 て籠居せんすることもけいせよとおほせあれはかつは

て籠居せんすることもけいせよとおほせあれは

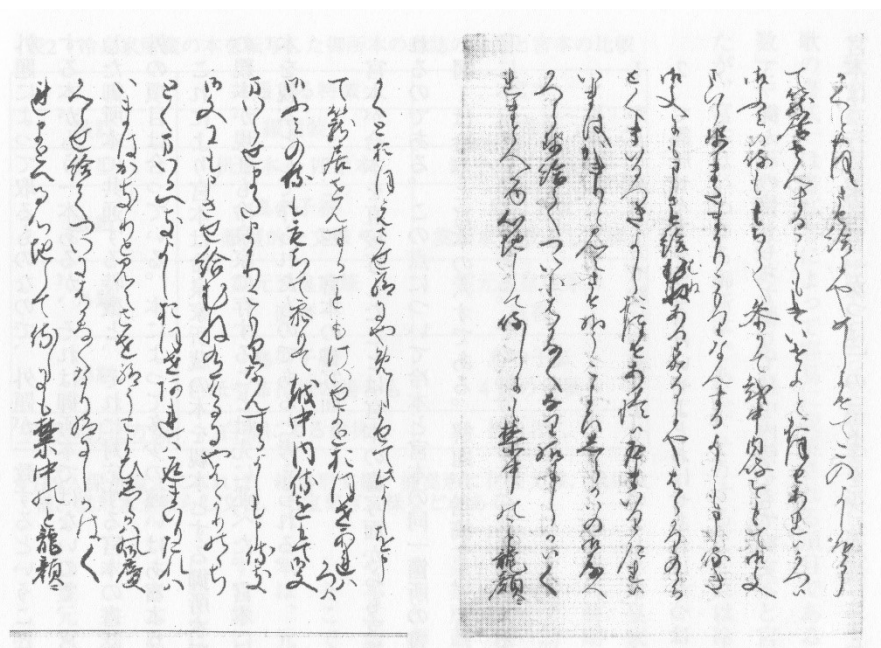
かつは

3 御ふみの侍もちて参りて越中内侍をもて御文

御ふみの侍もちて参りて越中内侍をもて御文

宮本は二行目末尾で「かつは」の三文字を少し左横にずらして書き、そこまでを一行に収めようとしている。「かつは」は意味的にその前の語と切れているから、通常の書写であれば次の行に送られていたはずである。

本節では書誌的問題を冷本において検討する。まずは冷本に即して問題を整理し、それに対する現在の認識を確認する。現在知られている問題は(a)―(e)の五点にまとめることができる。



宮本（宮内庁書陵部所蔵、151・15） 冷本（冷泉家時雨亭文庫蔵）

図1 冷本と宮本の書写面（6才）の比較

このように数文字が一行に収まらないとき、そこで意味上も切れているので次の行の頭に送ってもよいのに無理矢理詰めてしまうのは、親本の配行を保存して写す場合である。当該箇所も冷本では問題なく一行に収まっている。宮本は冷本の配行を変えずに書写することを試みたために、六才では不自然な書写になったものと考えられる。こうした例は他の丁にも見られるので、六才が単なる偶然なのではない。またこれとは反対に詰めて書いたために行の末尾に空白ができている箇所もある。こうしたことから宮本が冷本を転写したと言える。

以上述べたことの要点をまとめておく。宮本は江戸時代前期に冷泉家所蔵の本を写した御所本であると考えられる。それは霊元天皇による書写活動の一連のものである。そして冷本と宮本の書誌情報が類似し、宮本の書写面に特異な箇所があることから、宮本の親本は冷本であると考えられる。こうして冷本が宮本の親本であると確定できたことで、宮本で発見された問題を全て冷本に遡らせることが可能になった。

二、冷本における書誌的問題の検討

(a) 第六折にある八〇―八一丁の内容が前後の丁と繋がらない。

これは八〇丁及び八一丁が本来あるべきところとは違う場所に位置していることによるものである。この二丁を九七丁と九八丁の間に置くと文章が繋がり、内容上は解決する¹⁰⁰。しかし綴葉装であるため八〇丁及び八一丁のみを移動することができず、形態上は解決していない。解題によれば、第六折の内側八枚¹⁰¹（八二―九七丁）を取り外すと、八一ウから九八オの文章が繋がるが、取り外した八枚の行き場がないので、やはり問題は解消しないという。

(b) 八九ウ以降で、和歌の書式が一首二行書きから一行書きに変わり、一行の字数が数文字増えている。

冷本は一筆で書写されており、後人の補写によって書式が変更されたわけではない。この原因は明らかになっていない。

(c) 七八―八三丁の文章に乱れがあり、文意不通の箇所や贈答歌の対応しない部分がある。

これは文章の流れを考慮して、本来の順序をある程度推測することができ、復元案が提示されている。しかし綴じ直しによって復元できるわけではないので、これも形態上は解決していない。

(d) 作品の後半部に脱文を示す注記や脱字と見られる空白がある。

これは冷本以外の本にも共通しているので、欠脱部分を補うことはできない。ただし欠脱部分はそれほど多くないと推測されている。

(e) 一折の紙数が他の折と異なる折がある。

冷本は一折の紙数が原則八枚である。しかし第三折では第三紙の後半葉に相当する部分がなく七・五枚になっている。また第六折は増加して十一枚になっている。第三折については第三紙の前半葉の挿入が想定されている。第六折については特に言及されていない。

現在これらの問題点は、(e)を除いて冷本以前に生じた問題として棚上げされている。

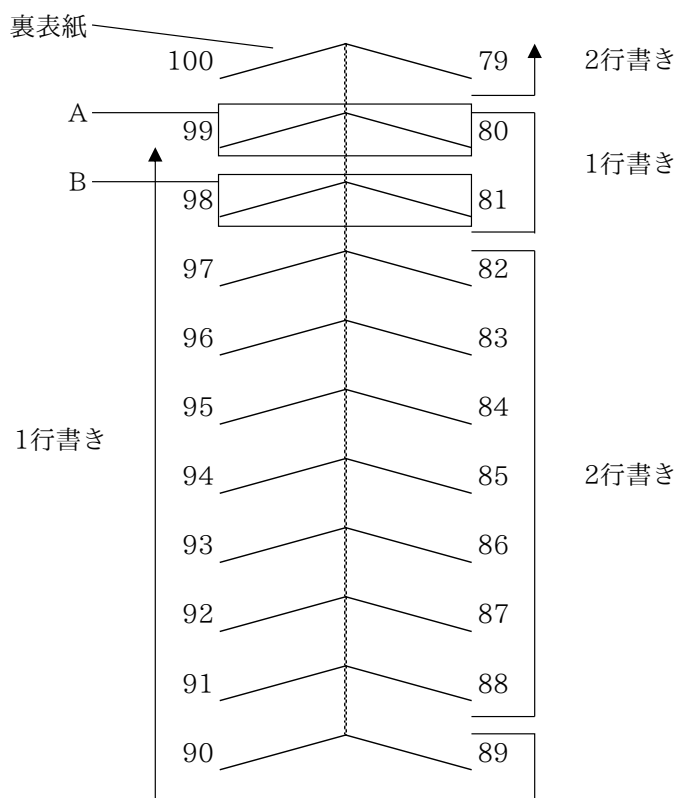


図2 冷本の第6折の俯瞰図（和歌の書式を含む）

以上の問題点について、装訂と書写面という観点から考察する。初めに錯簡を抱える第六折の本来の形態を復元する。次いで和歌の書式の変更と錯簡の関係について考える。さらに和歌の書式の変更に見られる冷本の書写態度を明らかにする。最後にその成果を踏まえて第三折の構造を解明する。ただこれらの問題点は相互に関連しており、問題点ごとに考察すると説明が煩瑣になる。そのためこれらの問題をまとめて検討してから、各問題点に対する私案を提示する。なお冷本の閲覧はできていないので、影印から読み取れる情報を用いて考察する。

では第六折の構造を確認する。図2は第六折を展開して俯瞰したものである⁽²⁾。錯簡である八〇丁及び八一丁は内容的に九七丁に続くので、本来の繋がりには九七、八〇、八一、九八、九九丁となる。解題が既に指摘するように、文章の繋がる八一丁と九八丁は、冷本の第六折では一面の見開き（B）になる。綴葉装において一枚の左右の面の内容が繋がるとき、その一枚は折の一番内側に位置する⁽³⁾。つまりBはある一折の一番内側の料紙になる。そして内容的に八〇丁は八一丁の前に、九九丁は九八丁の後に続くから、Bの外側にAが位置することになる。つまり錯簡を抱えるAとBは、その二枚からなる綴葉装の一折であると考えられる。

そうするとAとBの二枚を第六折から取り出し、自由に移動させることができる。この二枚を内容上自然な位置に置くと、

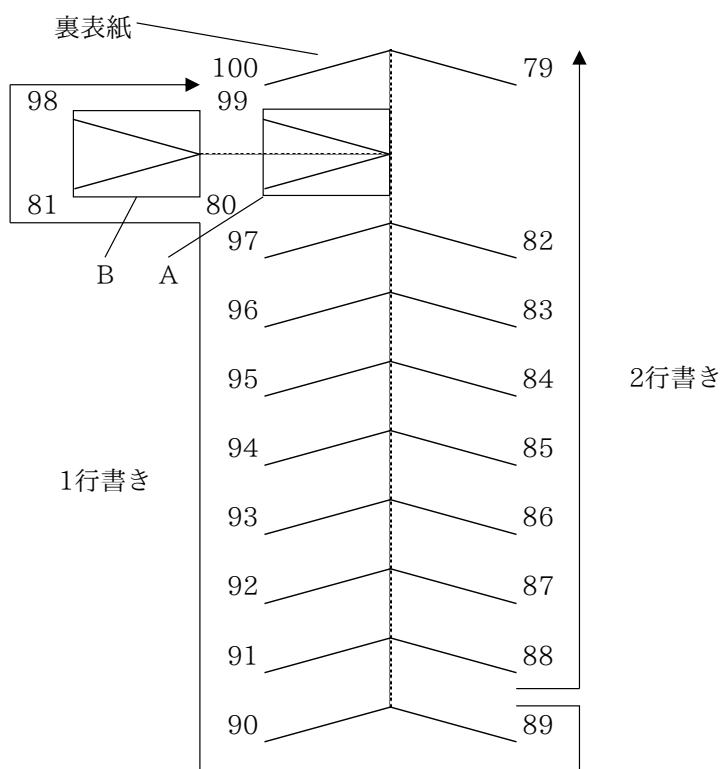


図3 想定される冷本の本来の第6折の俯瞰図（和歌の書式を含む）

本来の第六折は図3のようになっていたと考えられる。すなわちAとBの二枚は九七丁と一〇〇丁（裏表紙）の間に独立した折として存在していたと考えられる。この場合糸で綴じるのは難しいので、単に挟まれていただけであろう。

この想定を支持するものが和歌の書式である。図2によれば冷本の和歌の書式は次のようになっている。冒頭から七九丁まで

は二行書き、八〇―八一丁は一行書き、八二―八八丁は二行書き、八九丁以降は一行書きである。つまり一度一行書きに変更しておきながら、すぐさま二行書きに戻し、再び一行書きに変えている。和歌の書式を頻繁に変更することは不自然なので、これが冷本の書写者によつてなされたとは考え難い。また親本の時点でこのようになつていたとすると、脱落や混乱などの他の不自然な箇所には注記があるのに、ここには何も無いことが不審となる。そうすると八〇丁及び八一丁は、冷本の書写時には現在の位置に存在しなかったと考えるのが妥当である。図3のように考えれば、和歌の書式が八八丁と八九丁の間で一度切り替わるだけとなり、自然な変更となる。

第六折の不自然な装訂の発生を考えるために、親本から変更された和歌の書式に注目する。冷本の和歌の書式の原則は、地の文から改行して一字下げて書き出し、上下句を二行に分けて書き、また改行して地の文を始めるという形式である。しかし一六ウに

は異なる書式で書こうとした痕跡がある。一六ウの二―五行目は次のようになっている。

返事せよとおほせことありければ参議定長

あしたつはかすみをわけてかへるなり

まよひし雲ちけふやはるらむ かくてかへり

かくて還昇せられてのちよのかはる事ありて

和歌の下句の下部では、四角で囲んだ部分の文字が擦り消されている。消された「かくてかへり」は和歌の後に続く地の文の冒頭（傍線部「かくて還」）と一致する（「かへり」は「還」の訓）。つまりここでは一度地の文を改行せずに歌末に続けて書いたが、その部分を抹消し、新たに改行して地の文を書き直しているのである。

これは親本の和歌の書式に引きずられたものであると考えられる。それは類例によって理解できる。例えば日本大学総合学術情報センター蔵大斎院前御集がある。この本は和歌を地の文から改行して書く形式である。しかし七七才では和歌を地の文から改行せずに続けて書いてしまい、それに抹消線を引いて、新たに改行して和歌を書き直している。同様の例は天理大学附属天理図書館蔵国冬本源氏物語句宮巻にも見られる⁽¹⁴⁾。これらは親本の和歌の書式を変更して写す際に、親本の形式に引っ張られた事例である。冷本と全く同一の例ではないが、和歌の書式を変更して写したときに、親本の影響を蒙ることがあった例として傍証となる。

つまり冷本の親本は歌末に地の文が繋がる形式であったが、冷本はそれを改行する形式に変更して写していると考えられる。しかし書写を始めたばかりの一六ウでは、一度親本の書式に引きずられてしまったのだろう。直前の一六才でも、同様に親本の書式に引っ張られて、歌末に地の文を続けて書いている。こちらは訂正されていないので、一六ウに至って親本に引きずられていることに気づいたと考えられる。なお冷本の親本が歌末に地の文が繋がる形式だったとすると、親本の和歌は一行書きであった可

能性が高い。そうであれば冷本は親本で一行書きだった和歌を二行書きに変え、さらに歌末に続く地の文も改行するという書式の変更を行ったことになる。

この書式の変更が第六折の紙数を増加させたと考えられる。冷本は原則として一折八枚で構成される。第六折も当初は同じであったと仮定すると、**図2**によれば、そのとき一番内側に位置していた料紙は八八、九一丁の一枚となる⁽¹⁵⁾。その八八丁までは和歌が二行書きになっている。それに対して現状の一番内側の料紙は八九、九〇丁の一枚であり、この和歌は一行書きである。つまり二行書きの和歌は一折八枚と想定したときの一番内側の前半葉で終わっている。書物の最後の折で和歌が二行書きから一行書きになっていれば、その理由としては紙の節約が考えられる。従ってこれは次のように考えるべきであろう。すなわち現在の八八丁が当初の一番内側の料紙であり、そこまで写して残りの紙と親本の残りを比べたところ、和歌の書式を変更していたので行数が増えて紙が不足してしまった。そこで料紙を一枚（現在の八九、九〇丁）足し、和歌も一行書きに変えて行数を減らし、一行の字数も増やして何とか収めようとした。しかしそれでも料紙が不足し、後に錯簡となるAとBの二枚を追加したというものである。なおこれによって(b)と(e)の一部が生じた。

こうして想定外に増加したAとBの二枚を独立した折とせず、第六折に無理矢理収めたことで不自然な装訂になったと考えられる。これは冷本の書写者が意図的に行ったものであろう。そうした不自然な構造を不審に思った後世の人が、文章の繋がりを考慮することなく、綴葉装として、自然な形に綴じ直したことによって、(a)の錯簡が生じたと考えられる。

このように臨時に料紙を追加して変則的な形態になった例は他にもある。例えば実践女子大学図書館山岸徳平文庫蔵寂恵本拾遺集である⁽¹⁶⁾。この本は綴葉装で全八折から成る。一折の紙数は九枚（＝十八丁）が基本だが、異なる折もある。第二折は折の前半部が一丁分増えていて、これは半葉を追加して貼り付けたことによるものである。また第八折の前半部も同様に半葉のものが二枚追加されている。何らかの理由で当初用意した料紙が不足したときには、このような変則的な形を取ることが許容されて

いたようである。

一六ウからは冷本の書写態度も判明する。ここで擦り消されている「かへり」は、「還昇」と同じ意味の「かへり（還）殿上」と書こうとしたものだろう。親本の本文が「還昇」であつたにせよ「かへり殿上」であつたにせよ、冷本はある語を同義の別語にしたり漢字と仮名を任意に変更したりしようとしていたことになる。つまり冷本の本文は親本から語や宛て漢字が変更されている可能性がある。先ほど確認した和歌の書式の変更と併せて考えると、冷本は鎌倉時代の他の写本と同じように、親本に忠実であることを目指していないことになる。

こうした書写態度が(c)と(d)の解決を阻害している一因であると考えられる。この二つの問題は冷本において解決することができないので、冷本の親本以前の時点で生じたものである。それも冷本と原本の間に伝本の存在を想定するのは難しい⁽¹⁾から、おそらく冷本の親本は原本であり、問題もその時点で発生したものだろう。(c)と(d)は本来形態的なものであるから、その時点では問題の解決や原因の推測が可能である。しかし書写面を保存しないで写すと親本の姿が失われてしまい、問題の解決が困難になる。実際に(c)は文章の移動や入れ替わりの問題なのだから、親本の書写面が残っていないければ元の位置に復元することができない。また(d)では脱落を示す注記の中に料紙の破損という物理的な損傷を表すものがあるのだから、親本の書写面が保存されていなければ脱文の分量を知ることができない。つまり(c)と(d)は冷本以前の時点で生じていたが、冷本では書写者の態度によって問題がさらに悪化してしまったのである。

最後に(e)の問題のうちの第三折について考える。これについては解題の見解が唯一である。その見解は次のようになっている（傍線は稿者による）。

問題の第三括第三紙は、後半葉（左半分）が切除されて前半葉（三四オウ）のみが第二・四紙の各右半分の間に挿入された形になっている。切除されなければ後半葉は四四ウと四五オとの間に入るべきところであるが、そのようになった原因とし

ては、①四四ウを書写した後、現在の第四五丁のどこかで書き進んだ段階で料紙を汚したか何らかのやや大きな誤脱に気づいたかしてその半葉を切除し第四五丁に書き改めたものとも、②三四オウの部分を脱して書写したことに気づき、その部分を半葉に書写して挿入したとも、考えられる（綴葉装は仮装訂してから書写するのが普通である）が、あるいは②ではあるまいか。いま、三四オウの部分を角括弧に包んでその前後の文の続きを示せば、

……御教書を「たまはる……百首をよみて」ひろうせよとおほしくて……

で、角括弧内の部分を脱しても一見文意は続くかに見える。すなわち、親本と同じ配行に書写していたこの本の書写者が当初に親本の第三四丁をめくりとばし、後刻それに気づいてその部分を半葉の表裏に書写し、該当箇所に入れたのではないかと思うのである。

説明にやや不審な点があるが、要するに第三紙前半葉の挿入説と同後半葉の切除説を挙げている。そして傍線部のように冷本が親本と同じ配行で書写していると考えて、前半葉の挿入説を主張している。

この解題の見解は誤っていると考えられる。その理由は二つある。第一に解題の見解に従うと、第三折の紙数が初めは七枚であったことになり、他の折と相違するからである。冷本の一折の紙数は原則として八枚である。先ほど確認したように、現在十一枚になっている第六折も当初は八枚であったと考えられるので、第三折のみ七枚であったとは考え難い。第二に冷本は親本の書写面を保存していないと考えられるからである。先ほど見たように、冷本は書写の際に宛て漢字や改行の方式を変更していると考えられ、冷本の書写面は親本のそれとは一致しないので、解題の根拠は成り立たない。

これは本来第三紙に後半葉が存在していて、それが切除されたと考えるべきであろう。この原因には二つの可能性が想定できる。一つは誤写である。後半葉を書写する過程で誤写をしたために切除し、現四五丁に改めて書き直した。もう一つは親本のめくり飛ばしである。後半葉の書写中に親本をめくり飛ばして書き続け、ほどなくしてそれに気づき、修正が不可能なため後半葉を切

除し、新たに書き直したのであろう。

以上、冷本の検討を通して得られた各問題点に対する私見は、次のようなものである。

(a)は冷本の作成後に、書写者以外の人が生み出した問題である。これは第六折を冷本が作られたときの形に戻せば解決する。
 (b)は冷本の作成時に生じた問題である。冷本が和歌の書式を親本から変更したところ、書写の際に消費する行数が増えた。第六折に至り、そのまま書写し続けると当初用意していた紙面では不足することが判明した。そこで残りの紙に収めるために取った行動が(b)である。これは(a)の問題を生じさせる原因ともなった。

(c)と(d)は冷本の親本以前の時点で生じたものである。冷本では親本の書写面に忠実な転写を行わなかったため、問題の本来の姿がわからなくなった。これにより形態面から解決することは不可能となり、内容面からの検討に頼る他なくなった。冷本の書写態度が(c)と(d)の状況をより悪化させたのである。

(e)については、第三折は本来八枚であったが、第三紙後半葉が誤写または親本のめくり飛ばしによって不要になり、後に切除されたので少なくなっている。第六折も本来八枚であったが、料紙が不足したときに新たな折を準備せず、第六折内の料紙を増やしたので多くなっている。

三、諸本の関係性と伝本の生成

ここまで冷本と宮本との関係に限って考察してきたが、本節では対象を伝本全体に広げて考える。現存諸本には全て第二節に整理した問題(e)を除くが見られる。そのため冷本が紹介される前であっても、『全註解』や『校本』によって諸本は祖本を同じくすると考えられていた。冷本はまさしくこれらが想定していた祖本に当たると考えられる。錯簡が冷本固有の問題であることがわかったので、冷本以外の本が錯簡を有するということは、それらの本が全て冷本から派生したことを意味するからである。つ

まり冷本は現存諸本の祖本であると考えられる。

これは作品の流布状況や伝本の様相からも支持される。家長日記は中世から近世にかけてあまり流布せず、人目に触れることがなかったと考えられている⁽¹⁸⁾。ただし具体的な状況は明らかにされておらず、流布しなかった理由もわかっていないので、ここでこの点について考えてみたい。

家長日記の享受例はいくつか確認できるが、まずは作品が流布しなかった事情を示唆する例を取り上げる。それは俊成九十賀記と擬作家長日記である。俊成九十賀記は建仁三年（一二〇三）に行われた藤原俊成の九十歳の賀宴の様子を家長日記から抄出し、御子左家の祖である俊成や定家を讃える内容を持つ。諸本が二条為重の本奥書を持つことや為重集の詞書に見られる記述などから、為重またはその周辺の者が制作したと推測されている⁽¹⁹⁾。ここで注目したいのは次に掲げる為重の本奥書である⁽²⁰⁾。

本云、これは家長の日記に候し事どもを書抜きて、人の見るべきものに候はぬ

貞治三年八月廿三日書写畢 為重卿也 羽林郎将藤判

家長日記からの抄出であることを記した後、傍線部でこの抄出本が他人に見られることを嫌っている。換言すれば歌道家の外部に流出することを憚っている。これは親本である家長日記自体にも適用されるのではないだろうか。そうであれば家長日記は流布を制限されていたことになる。

擬作家長日記も同様の性格を持っている。擬作家長日記は書名を「家長日記」とするものの、内容は全く異なる仮託書である。後述する徒然草第十四段の家長日記に依拠した部分を引用するほかは、堯憲の和歌深秘抄を始めとする歌学書を適宜抜き出している。その本奥書には歌道家との関連を示す文言があり、次のようになっている⁽²¹⁾。

本云

右於三和歌所反古之中「求レ之

猶全部可ニ尋記一

応永八年二月廿二日權大僧都堯尋

在判

これは本書の成立を偽装するものだが、注意すべき点を含んでいる。それは傍線部の「(家長日記を) 和歌所の反故の中から見つけ出した」とすることである。ここでは家長日記が和歌所、すなわち歌道家に存在すべきものとして見られている。

こうした文言はポーズであることも多いが、家長日記の場合はそのように考えられない。僅少な享受例が現に歌道家周辺に限られているからである。為兼卿和歌抄には、藤原家隆の「逢ふと見て」の歌が同心病であるにもかかわらず、後鳥羽院が評価して新古今集に入れたという逸話が載っている。これと同様の話が家長日記に見えるので、歌道家の出身である為兼は披見することができたであろう。また徒然草第十四段にも家長日記に拠った話がある。その著者兼好法師は二条為世門の和歌四天王の一人である。家長日記が二条家、すなわち歌道家に存在していて、そこで兼好が目にした可能性がであろう。家長日記が確かに二条家に存在していたことは、二条家門弟歌人の藤原盛徳(法名元盛)が作成した勅撰作者部類に抄出されていることからわかる。

このように家長日記の享受例が歌道家周辺にしか見られないことは、俊成九十賀記の為重の本奥書の記述を裏付ける。つまり歌道家は家長日記を所持していたが、外部の人の目に触れることを嫌い、流布を制限していたと考えられる。歌道家の人間は家長日記を和歌所の本(テキスト)として認識していたために、外部への流出に消極的だったのである。それゆえ歌道家が存在していた江戸時代以前には家長日記が流布しなかったのだと考えられる。

しかし江戸時代に入ると次第に人の目に触れるようになったらしいことが、いくつかの伝本の痕跡から判明する。まず宮本が江戸時代に冷本を直接写したものであると考えられる。その時期は遅くとも元禄年間以前と推定され、これは冷本を除いて最も書写年時が古い。次に上賀茂神社三手文庫蔵鴨祐為筆本は安永十年(一七八一)の書写であるが、本奥書によれば、その祖本は冷

泉為綱が所持していた本を元禄十六年に写したものである。また陽明文庫蔵近衛家熙筆本は、奥書によれば正徳二年（一七一二）の書写で、冷泉家所蔵の古写本を写させたものの転写本である。どちらも外題を「源家長記」とし、冷本と一致する。書名を同じくするものは少ないので、この二つも冷本から出たと考えられる。

これらは家長日記の転写・流布の過程で、極めて初期に生成した本である。それが冷本から派生していることは、冷本以外の本がこの時期には知られていなかったことを意味するであろう。三手文庫蔵本と陽明文庫蔵本の奥書では家長日記の存在を珍重しているから、江戸時代前期の時点ではまだ世間には広まっていない著作であった、言い換えれば家長日記の伝本は冷本以外に知られていなかったと考えられる。江戸時代以前に歌道家の外に出ることなく、江戸時代に入っても冷本以外の存在が知られていないのであれば、家長日記の伝本が冷本から派生するよりも前に、冷本以外の本は存在しなかったと考えてよいであろう。

このように現存諸本が全て冷本から派生していると考えられるということは、異文は転写の際の誤写または意改によって生じたものということになる⁽²²⁾。そうすると本文校訂の方法を改める必要がある。従来は諸本の異同を勘案して意味の通る本文を選択していたが、今後は冷本を基にして意改による校訂を行って本文を定めるしかない。当然のことながら意改には非常に慎重な判断が求められる。その際には江戸時代の学者や歌人が本文を校訂した近世写本が参考になる場合がある。なお他本による校訂を行うためには、**第二節**に整理した問題を持たない伝本が出現するのを待たなければならない。

以上述べたことをまとめると、冷本は現存諸本の祖本であると考えられる。そのため本文を定めるときは、冷本を底本に用いて意改により校訂することが最善である。現状では他本による校訂ができないことに注意する必要がある。冷本が現存諸本の祖本に当たるという考えは、家長日記の流布状況と伝本の生成過程からも窺える。家長日記は和歌所の本（テキスト）として歌道家に伝わり、外部に開かれることがなかったので、江戸時代以前に流布しなかったと考えられる。そのため冷本以外の古写本があったとは考え難い。また江戸時代に入っても冷本が転写されるまで、冷本以外の本の存在は知られていなかったようである。ゆえに冷

本と別系統の伝本はないものと考えられる。

おわりに

本章では家長日記の書誌的問題を解決し、現存諸本の関係性を明らかにした。以下にその結果をまとめる。

宮本は江戸時代前期に、靈元天皇の下で冷本を親本として作成された御所本であると考えられる。これにより冷本が宮本の親本であると確定できるので、宮本で発見、考察されていた問題を冷本に遡らせることが可能になった。続いて冷本に即して問題点を五つに整理した。その上で冷本の装訂と書写面を中心に検討し、本来の形態や書写の方法を復元することで、問題の解決を試みた。ほとんどの問題は冷本の時点で生じたものであり、解決が可能であった。一部の問題は冷本以前に生じたので解決できなかったが、その理由を明らかにすることができたので、問題の対応方法を示した。

そして諸本に見られる問題が冷本で発生したものであることから、冷本が現存諸本の祖本であることが判明した。家長日記が長らく流布しなかったために、江戸時代に至るまで冷本以外の伝本を生み出さなかったと考えられることもその傍証となる。このことから本文校訂では冷本を底本として意改すべきであることが明らかになった。従来行われていた異同を考慮した校訂はできなくなる。

最後に本章の意義と今後の展望について述べる。本章では従来の研究が考察を放棄した問題を解決して、停滞していた基礎的研究を更新した。また作品を解釈する際に依拠すべき伝本を特定したことは、内容的研究の進展を促すことになるだろう。ただ底本とすべき冷本の本文には、他の文献に見えなかったり意味が通らなかったりする不審な語が散見する。今後は内容的研究をより一層進めて、そうした本文上の不審点を解消していく必要がある。冷本と別系統の伝本が出現する可能性は低いので、意改による本文校訂案を積極的に提出し、それを批判的に再検討していくことが求められる。

- (1) 秋山喜代子「中世前期の近臣の番」(『中世公家社会の空間と芸能』、山川出版社、二〇〇三年、初出一九九八年) 参照。
- (2) 源家長日記研究会『源家長日記 校本・研究・総索引』(『風間書房』、一九八五年。以下『校本』) の見解が標準となっている。
- (3) 『校本』刊行後に新たな伝本がいくつか出現したが、現在の分類を見直す必要は生じていない。
- (4) 冷泉家時雨亭叢書四十三に影印が収録され、福田秀一氏による解題(以下「解題」)が備わる。
- (5) 『月刊文化財』二八五(第一法規出版、一九八七年)。
- (6) 『中世日記紀行文学全評釈集成』三(勉誠出版、二〇〇四年) 所収「源家長日記」(藤田一尊氏担当) 参照。
- (7) 冷本は解題の調査に拠り、影印で確認した。
- (8) 解題にも写本の書式が一致することの指摘がある。
- (9) 以下この点については福田秀一「宮内庁書陵部及び東山御文庫の「歌書目録」について」(『日本文学逍遙』、新典社、二〇〇七年、初出一九六三年)、酒井茂幸「江戸時代前期の禁裏における冷泉家本の書写活動」(『禁裏本歌書の蔵書史的研究』、思文閣出版、二〇〇九年、初出二〇〇六年)、久保木秀夫「書陵部御所本による冷泉家本の復元」(前田雅之編『中世の学芸と古典注釈』、中世文学と隣接諸学五、竹林舎、二〇一一年)などを参考にした。
- (10) 八島長寿「家長日記の錯簡について」(『横浜国立大学人文紀要 第二類語学・文学』三、一九五四年) 及び石田吉貞・佐津川修二『源家長日記全註解』(有精堂出版、一九六八年。以下『全註解』) 参照。
- (11) 解題では六枚としているが、書誌から考えて八枚の誤りである。
- (12) 図の左右の数字は丁数を表す。また和歌の書式に関する情報も載せた。
- (13) こうした特徴を利用して錯簡を復元したものに久保木秀夫「京極派贈答歌集」(『中古中世散佚歌集研究』、青簡舎、二〇〇九年、初出二〇〇一年)がある。
- (14) 以上の二例については加藤昌嘉「和歌の書記法」(『源氏物語』前後左右』、勉誠出版、二〇一四年、初出二〇一一年) 参照。
- (15) 錯簡であるAとBを除いて、折の外側から順に数えるところなる。
- (16) 同本の形態については複製日本古典文学館『拾遺和歌集 寂恵本』(日本古典文学刊行会、一九七四年) 所収解題(山岸徳平氏担当) 参照。なお複製による確認も行なった。
- (17) 家長日記の成立時期は承元三年以降、すなわち大体十三世紀前半である。一方冷本の書写年代は、注5書によれば鎌倉時代後期、すなわち大体十三世紀後半である。つまり家長日記の原本と冷本の間には数十年の期間しかない。ある作品が成立してから数十年のうちに

転写されることはあり得るが、家長日記は江戸時代以前の享受例が乏しい（第三節参照）ので、家長日記原本と冷本の間に伝本が存在した可能性は低い。

(18) 『全註解』三一九―三二〇頁参照。

(19) 桑原博史「源家長日記」抜書本をめぐって」（『和歌文学研究』二十四、一九六九年）参照。

(20) 引用は注19論文所掲広島大学蔵本に拠る。

(21) 引用は谷山茂編『擬作家長日記』（和泉書院、一九八四年）に拠る。

(22) 冷本以外の本の本文の中に、冷本の影響にない系統の本との校合によって混入した異文がある可能性がないわけではない。しかし本節で述べているように、家長日記の伝本が冷本を祖として流布する以前に冷本以外の本の存在を認めるのは難しいので、可能性は低いと考えられる。

附記

本章は「家長日記の伝本の再検討——書誌的問題及び諸本の関係性を中心に——」（『藝文研究』一一四、二〇一八年）を改稿した。旧稿では節を細かく分けていたが、本稿の他の章に合わせた節立てに変更した。また構成を一部変更した上で、部分的に加筆・修正を施した。

第四章 家長日記成立論 ―家長本新古今和歌集との関係―

はじめに

第一部第三章において、家長日記の伝本は冷泉家時雨亭文庫蔵本が現存諸本の祖本と考えられるので、同本に基づいて読解することが必要であることを述べた。そこで本章では、その成果を受けて、家長日記の内容面、とりわけ成立に関する問題を扱う。

従来の家長日記の成立に関する研究では、作品の表現方法の検討から作者の執筆意図を探るという手法が採られてきた。その成果によれば、日記は聖主としての後鳥羽院とその治世を讃美して後世に伝えることを目的としており、それがこの作品の特質であって、家長の執筆の動機でもあるという^三。つまり家長は後鳥羽院の優れた性格を広く知らしめるために日記を執筆したと考えられている。

しかしこれらの研究には読者の存在を考慮していないという問題がある。あらゆる作品は多かれ少なかれ読者を持つから、作者の意図や目的は読者を含む問題となる。そのため作者の意図・目的は読者にも適合することが証されなければならない。ところがほとんどの先行研究は作者の側にばかり焦点を当てていて不十分な考察になっている。そうした中で五味文彦氏の論^四は具体的な読者を想定して考察をしている。そこでは仮名で記されていることや物語的な書き方であることに注目して、女性の読者、具体的には家長の妻である下野のために執筆したものと考えている。しかし仮名を用いることや物語風の文章を採用することが、必ずしも女性に向けたものであることにはならないであろう。こうした方法はいわば平易な書き方であるから、女性以外にも子供を対象としたものであるという考えも成り立ち得る。このように五味氏の見解にも十分でないところがある。

そこで本章では、改めて読者に注目することで家長日記の成立を論ずる。具体的には日記の第一の読者を検証し、その検証を通して成立の問題を考察する。本章の方法の概略を述べると、まず日記の記事の性質を明らかにして、想定される読者の範囲を見極める。次いでそれに基づいて第一の読者を検証し、複数の観点からその蓋然性を検証する。

一、検討の対象とする記事

家長日記の記事の性質を明らかにすることにより、日記が想定している読者の範囲を定める。まず本節で検討の対象とする記事について述べる。次に**第二節及び第三節**で同時代史料によりその記事を解釈し、日記の性質を考えた上で、想定される読者の範囲を推定する。

検討の対象とするのは後鳥羽天皇への出仕の記事（A）と承仁法親王入滅の記事（B）である。どちらも日記の冒頭に位置する。これらの記事を取り上げるのは、作品の冒頭部分は一般的にその作品の性質を表すと考えられるからである。以下に本文を示し、それぞれから読み取れる内容をまとめ、現在の共通理解を整理する^③。

A

非蔵人許されて参りしは、（建久七年）去年の冬頃のことなり。はかなう夢路に惑はるる心地し侍りしかども、慣れ仕ふまつるうちにさへ、数
まへおぼしめて侍れば、あからさまに罷ることもなく、家路も忘れもてゆくぞ、うちつけなる心かなと覚ゆる。（父時長）はぐくみし親も、
（治承二年十二月）いはけなかりしに世を早うして、はかなき白き黒きも見分かねば、おのづから伝へたる蔵人文など申すものをだにも、見るよしも
なければ、よろづに卑下して、絶えせぬ後も今や絶えなんと、埋もれ果てぬ身とのみ嘆き暮らし侍りしものを、亡き魂の翔り見
給らん、いかばかりなるらんと思ひ続けられて、涙さへとどまらぬ折ぞ多かる。

B

かうのみ候ひ慣れて、（承仁）法親王の御辺へも差し参らぬほどに、日頃わづらはせ給ひしこと、（建久八年）この春頃より重らせ給へりしかば、罷り
出でて、その騒ぎにかき絶え、参内もせず。今はかくと覚えさせ給ふにや、召し寄せて、このよしを申して籠居せんずることも啓
せよと仰せあれば、かつは御文の侍るも持ちて参りて、越中内侍をもて御文参らせ、また罷り籠りなんずるよしも申し侍りき。御

文にも申させ給ふむねありけるにや、憚りのちとく参るべきよし仰せあれば、返り参りたれば、今は限りと見えさせ給ふ。今宵、白河の御房へ帰らせ給ひて、ついにはかなくなり給ひにしかば、暗れ惑へる心地して侍りしにも、禁中のこと、龍顔に近づき参らせしことを思ひ出でて、少しの慰めにもし侍りしに、服を着て侍れば、五ヶ月籠りゐて、八月の頃、吉服になりて帰り参りたるよしを聞こしめして、その夜、やがて龍顔を拝して、喜びの涙袖にあらためて、いよいよわくるかたなき奉公の心のみぞ深かりし。殿上の日給、大盤^(合)などの程だにも、心もとなき心地して、朝餉の御所の辺ぞ、立ち去り難く侍る。

A では家長が後鳥羽天皇に出仕したときの感慨を述べる。家長は六位蔵人を務める家の出身であったが、父の早世により長く沈淪し、ようやく非蔵人として出仕を果たした。相伝するはずの文書等は父の死のため手にできなかったという。先行研究では、家長が非蔵人であったことと彼の父祖が蔵人であったことが他の史料に確認できるため、A の記事を家長の伝記史料として利用している。

B では家長と承仁法親王の関係について述べる。家長は後鳥羽天皇へ出仕する前に、承仁法親王の下にしばしば参上していた。承仁法親王の病状が悪化すると再び参上し、薨するとひどく悲しんで五ヶ月の喪に服したという。先行研究ではこの記述に基づき、家長は初め承仁法親王に仕え、その斡旋により後鳥羽天皇へ出仕したと推測している。

二、院政期の蔵人と家長

第一節に提示した二つの記事を同時代史料により検討する。まず本節では当時の蔵人の実情を確認し、A に見る家長の出仕を解釈する。次に**第三節**で家長と承仁法親王の関係からB の記事を解釈し、家長の出仕の背景を考察した上で、第一の読者の取り得る範囲を定める。

家長が補された非蔵人は、蔵人所の職員の一つである。蔵人所は平安時代の嵯峨天皇代に置かれたもので、別当、頭以下の職員によって構成される。職務は殿上に祇候して天皇の身邊を取り仕切るほか、朝儀を担い殿上の一切を掌った。これらの仕事は五位や六位の

蔵人が中心であったが、より下位の者が次第に実務を行うようになり、鎌倉時代には小舎人や出納といった下級職員が取って代わった。

院政期の蔵人所では、蔵人を専門とする家による独占が進んでいた。それがわかるのが平基親の撰になる官職秘抄である。同書は正治二年（一二〇〇）頃に成立した、当時の任官の慣例をまとめたものである。その「六位蔵人 非蔵人」の項には「重代者補^レ之。雖^二重代^一放埒者不^レ聽^レ之。近代不^レ然者非也^{（五）}」とある。六位蔵人と非蔵人は代々この職に就く家の者（「重代」）が補される。ただしそうした者であっても能力がない（「放埒」）場合は就かせないという。つまり職務の遂行に必要な知見を有する家の出身でなければ、蔵人になれなかったのである。

この蔵人所の独占化によって、職務の遂行には後見の存在が必須となった。それは世襲的な独占を志向したために、だんだんと幼年のうちに補されるようになり、蔵人の低年齢化が進行したからである。後見には同じく蔵人の経験を有する父兄が当たった。

蔵人が後見を必要としたもう一つの理由に、職務の遂行に必要な費用の援助がある。蔵人には朝儀の装束の用意や殿上での交際といった資力の求められる仕事があった。例えば古今著聞集巻十八飲食篇の「新蔵人邦時分配次第を行ふ事」（六三五話）の話は、「分配」のときに新補の蔵人が酒宴をふるまう様を描く。順徳天皇の御代、源邦時が新たに蔵人に補され、彼に仕事を割り当てる「分配」が行われた。その際、新補の者は上臈に対して酒宴を設けることになっていたので、邦時が全てを用意して饗応したという。これは経済的後見がなければ成し得ないことであろう。

このように院政期の蔵人は、特定の家が世襲的に独占する職となっていた。子が父の跡を継ぐことで、技能や知識が相伝されて専門化した。親子（兄弟）間の相伝は、相伝される側である子（弟）の低年齢化を伴ったので、父兄の後見を必要とした。後見は職務の知見だけではなく、経済的な面にも及んだ。

実はAに見る家長の出仕は、こうした実情とはかなり異なっている。相違点は三つある。一つめは世襲によらず蔵人になったことである。家長は非蔵人になる前に父を亡くし、職務に関わる文書等も相伝していない。つまり六位蔵人の家としての家格が「中絶」して

いるのである。それにもかかわらず蔵人に就くことができた。二つめは非蔵人に補された年齢がやや高いことである。蔵人が次第に低年齢化した時期に、二十代後半というのは相対的に高齢であって不自然である。三つめは後見がないことである。家長が非蔵人に就いたときに父は没しているため、後見が不在であった。祖父が父よりも長生きしているので代わりになる可能性があるものの、生存していたとしてもかなりの高齢で、しかも散位であったので、経済面の後見は期待できなかったであろう。

つまり家長の出仕は、当時の人々が通例と認識していた過程を経ていないと考えられる。彼は異例の出仕を果たしたと言ってよい。そうすると家長を非蔵人にすることを可能にした特別な理由を考える必要が出てくる。

三、家長の出仕の背景

家長の特別な出仕の事情には承仁法親王が関係していると考えられる。先行研究でも承仁法親王が家長の出仕に影響を与えた可能性を想定しているが、Bの記事以外の根拠を挙げられていない。そこで以下に日記以外の史料も用いてこの点を検討する。

承仁法親王は後白河院の第八皇子で、丹波局を母に持つ。初め最恵と名乗り、梶井宮・建久宮と号した。治承五年（一一八一）明雲の弟子となり受戒、文治元年（一一八五）権大僧都に任じ、同四年法印に叙される。建久七年慈円に代わり天台座主及び後鳥羽天皇の護持僧になる。だが翌年病によりそれらを辞退し、ほどなくして入滅した。

承仁法親王の経歴のうち、家長の出仕との関係で注目すべき点は、後鳥羽天皇の叔父であり、かつ護持僧になったことである。それは院政期に天皇と血縁関係にある護持僧が任官に影響を及ぼしていた節があるからである。順徳天皇の著した禁秘抄の「御持僧事」には次のように記されている⁽⁹⁾。

於^三僧侶^一無^レ双^レ精^レ撰^レ也、古^レ不^レ過^二三^一人^一、次^レ第^レ加^レ増^二及^二六^一七^一人^一、（中略）近^レ来^レ法^レ親^レ王^レ多^レ之^レ間、親^レ昵^レ難^レ捨^レ、又^レ撰^レ錄^レ親^レ類^レ等、凡^レ貴^レ種^レ輩^レ多、仍^レ又^レ真^レ実^レ知^レ法^レ人^レ大^レ切^レ也、近^レ如^二吉^一水^一可^レ然^レ人^レ也、長^二其^一道^一者^レ尤^レ希、如^レ何、御^レ持^レ僧^レ付^二三^一万^一人^一重^レ事^レ也、仍^レ間^レ及^二奏^一事^一、但^レ口^二入^一叙^レ位・

除目^一、尤不^レ可^レ然事歟、大望不^レ叶定腹立、自^レ兒召仕者、近比多元服、望^三藏人^一申^三官位^一、末代弥此儀多歟、可^レ有^三用意^一、
 当時は法親王が護持僧に就くことが多かった。法親王は王家の出身で、天皇と血縁関係があったため、その関係を利用して叙位や任
 官に介入した。とりわけ稚児のときから召し使っている者を元服させ、藏人に推挙したり官位を得させたりしていたという。ここでい
 う稚児とは法親王の家司と見てよいであろう。天皇の護持僧になった法親王が、私的な家司を任官させることがあったようである。
 承仁法親王が家長を家司またはそれに類する存在としていれば、この護持僧の力によって家長を非藏人に就かせることが可能であろ
 う。禁秘抄では具体的に「藏人」と言及しているから、非藏人もこれに含まれる。時期的にも承仁法親王が護持僧になったのは建久七
 年十一月二十六日で、家長が非藏人に就いたと自ら証言するのは建久七年の冬なので、齟齬をきたすことはない。

しかし承仁法親王が家長を家司にしていたとする史料はない。唯一 B の記事が承仁法親王に仕えていた可能性を間接的に示すのみ
 である。ただしそれも両者の具体的な関係を明らかにしない。従って別の方法による検討が必要となる。

そこで家長と類似する出自と経歴を持つ人物を分析し、その結果からの示唆を家長に適用して考える。対象とするのは源兼氏（？—
 一二七八）である。兼氏は醍醐源氏の有長男、正四位下日向守を極官とする。四条天皇（秀仁親王）に親王時代から近侍した。和歌と
 の関わりが深く、続古今集の撰集を補佐し、続拾遺集のときの和歌所開闔を務めた。息長舜も新後撰集のときに開闔となった。家長と
 は醍醐源氏出身（図 1 参照）、諸大夫、親王への近侍、和歌所開闔の四点で一致しており、比較の対象にふさわしい。

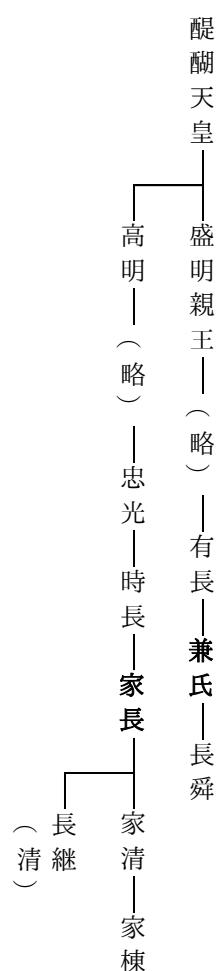


図1 醍醐源氏略系図

秀仁親王の家司としての兼氏の活動は、藤原経光の
 民経記に詳しい。兼氏は秀仁親王誕生時の御湯殿始に
 参仕、その後の親王家家司補任では親王の「侍者」とな
 り、所始にも参仕した^③。侍者は親王の身近に仕えるも
 のであったのだろう。経光によるとこのとき兼氏は「少

年」であったという。具体的な年齢は不明だが、幼くして近侍が始まったことがわかる。親王が立太子すると春宮藏人となり、陪膳その他の身の世話に奔走する^③。親王が新帝として踐祚すると、春宮藏人から内藏人に転じ、続けて天皇の身近に奉仕した^④。兼氏は幼い頃から一貫して秀仁親王に近侍し、それは親王が踐祚しても継続していた。

この兼氏の例から類推すると、承仁法親王は家長を侍者のような存在として扱っていたのではないか。家長は兼氏のように幼年から承仁法親王に奉仕し、身の世話などをしたのだろう。そこで藏人の仕事に類する経験を積み重ねることができたからこそ、経験者による後見がなくとも非藏人や院藏人の務めを果たすことができたのだと考えられる。

こうした関係に加えて、承仁法親王は家長の後見もしていた可能性がある。Bの記事によれば、家長は承仁法親王の死に際し五ヶ月間服喪した。この期間を中世の服忌令の解説書である神祇道服忌令秘抄に求めると、「養父母服 百五十日 暇三十日^⑤」とあるので養父母の死に相当する。家長は幼くして父を亡くしたので、その後承仁法親王の養子となり、後見をされていたとしても不思議ではない。従来はBに見る服喪について、家長が承仁法親王に親しく仕えたゆえと解釈してきたが、それだけでは説明が不十分であろう。

以上の検討結果から、家長の出仕の背景を次のように推定する。家長は早くに父を亡くしたので、藏人を世襲することができず、経済の後見も頼めなくなった。そのため正規に藏人に就くことが不可能となった。その後何らかの縁で承仁法親王の家司となり、併せて後見を得た。そして後鳥羽天皇の護持僧となった承仁法親王の影響力を頼みにして、非藏人として異例の出仕を果たした。

この推定を踏まえて家長日記の読者に想定し得る範囲を考えると、日記は作者の私的な事情を知り得る者、具体的には親族を読者に想定していると考えられる。これまでの検討を通して、AとBの記事は作者の個人的な事情を含むものであることがわかった。Aでは藏人が輩出する家系が中絶した経歴を述べるにもかかわらず、当時の通例に反する出仕の理由を語らない。Bでは承仁法親王の下にいたことや服喪のことに触れるものの、具体的な関係性を明らかにしない。これらは作者の事情を知らなければ正確に理解できない書き方になっているのである。このように非常に私的な内容を持つA、Bの記事を作品の冒頭に置くということは、日記が部外者に見

られることを前提としていない証左であろう。

四、第一の読者としての子孫

第三節に推定した読者の範囲から、家長日記の第一の読者に家長の子孫を想定する。そこで日記と子孫の関わりを明らかにして、想定蓋然性を検証する。本節ではまず子孫の伝記を考証し、日記の伝来過程における子孫の関与を明らかにする。次に**第五節**において、その結果に基づき家長の子孫を第一の読者と考えることの妥当性を論ずる。

家清（一二一〇―一二五一？）は家長男、法名を最智という。没年未詳だが、早くに出家して亡くなったらしい。貞永元年光明峰寺撰政家歌合や嘉禎二年（一二三六）遠島歌合などに出詠した。明月記で「好士」とされる一人である⁽¹⁰⁾。続後撰集以下に七首入集する。

まず家清の官人活動について見ると、後堀河天皇への奉仕が顕著である。民経記によれば、二十代前半で六位、左兵衛権少尉、非蔵人であった。非蔵人としては天皇の御膳の役送を務める（貞永元年五月九日条）などして身边に祇候した。後堀河天皇が秀仁親王（四条天皇）に譲位すると、院司となって非蔵人から院蔵人に転じた。その後は院の御幸に供奉し、公事を沙汰あるいは奉行するなど、院司としての働きがよく見られる⁽¹¹⁾。

次に和歌活動は、歌人として堪能であったわけではないが、それなりに果たしていたようである。これには家長の意向もあったらしい。家長に連れられて定家の家に出向いたり、諸所の歌会や歌合に参加したりしている⁽¹²⁾。活動範囲は当時の歌壇の中心である九条道家の周辺に集中している。

家清の和歌実績で注目すべき点は、続後撰集の撰集作業に従事していたことである。これは次に掲げる民経記文永二年（一二六五）六月二十五日条の兼氏の談話によって知られる⁽¹³⁾。

兼氏朝臣来談、勅撰間事也、（中略）又云、我耽_二此道_一事、曩祖盛明親王者後撰作者也、其後代々随_レ分嗜_レ之、於_レ我者不_レ顧_二不堪_一

一、餘執已超^二代々^一、亡父有長朝臣、為^二故京極納言禪門門弟^一、仍又我身為^三戸部禪門弟子^二、今度撰歌之間、一向扶持隨順、一身所^二奔營^一也、建長撰集之時者、光成卿・家清入道、是等隨順、彼卿も於^レ今者安嘉門院院中執務、頗似^レ無^レ隙、家清入道又早世、我漸昇^二四品^一、傍人何不^レ免哉、仍一向居住隨順、奔營之由令^レ談、

続古今集の撰集作業に奔走していた兼氏は、そのことについて話した後に、自身と和歌との関わりについて述べる。自分の家系は盛明親王が勅撰作者となつてから、代々和歌に親しんできた。父有長と自分はそれぞれ藤原定家、為家父子を和歌の師として仰いでいる。それゆえこの度の撰集作業に尽力している。続後撰集のときは藤原光成と家清が自分と同様に撰集作業に従事していたという。この話を裏付ける史料はないのだが、兼氏の発言は家清等と同じ立場の者によるものだから信用してよいであろう。家清の撰集事務への貢献が、その仕事に関わる人々の間では周知のことであつたと考えられる。

家棟（?—一二五七）は家清男、家長孫である。史料があまりに少なく、事績は分明でない。ただ加級を望んだ申文^{〔五〕}によると、官人としての仕事は怠ることなく務め、後嵯峨院の北面として数年に及び奉仕したという。正嘉元年（一二五七）には石清水臨時祭の舞人を務めていたが、叔父長継（清）（^{〔四〕}1 参照）に殺害されて生涯を閉じた。

和歌事績は家長や家清と異なりほとんど見られない。歌合への一度の参加と、一部の新古今集の伝本の奥書（識語）に名前が見えるだけである。家棟が出詠した歌合は、建長三年（一二五一）九月十三夜に後嵯峨院仙洞で行われた影供歌合である。これは当代の主要歌人を集め、撰歌中の続後撰集の完成を祈念した歌合であるとされている。家棟がここに参加したのは、家清の代理であるからだと考えられる。家清は続後撰集の撰集に尽力したと言われるにもかかわらず、実はこの歌合に参加していない。一方他に歌歴のない家棟は参加している。和歌事績があり、かつ撰集に助力していた家清を差し置いて家棟が出詠するのはいかにも不自然である。家清はこのとき出家していたので、死期が近く参加できない状態だったのではないか。あるいは「家清入道又早世」とは撰集の完成を見ずに逝去したことを意味するのかもしれない。そのため家棟が代理になつたのではないだろうか。

続いて家長日記の伝来について考える。これは家長本新古今集と併せて考える必要がある。家長本は新古今集の伝本のうち、第三類に分類されるものである。家長が建保四年（一一二六）に書写した本の系統で、家長が記した真名と仮名の奥書（識語）を有している。ただしこの系統の本は完全な形では伝わっておらず、奥書だけが校合本の奥書として残っている。家長本は長らく新古今集の最終的な成立を示すものとされていたが、現在ではそのような性質を有するものではなかったと考えられている⁽¹⁵⁾。

家長本の奥書は家長筆本⁽¹⁶⁾の伝来を示す奥書と共に伝わる。これらを併せて読み解くことで、家長日記の伝来を明らかにすることができる。ここでは真名奥書と伝来奥書の関係する部分のみを示す⁽¹⁷⁾。

以^三家長朝臣自筆本^一校合畢、件本奥書云、

建仁元年十月、和歌可^三撰進^二之由、被^レ仰^三下六人^一、へ通具、有家、定家、家隆、雅経、寂蓮、へ同二年七月、寂蓮法師入滅、仍五

（藤原俊成法名）

人撰^レ之、同三年十一月廿三日、入道^三品釈阿賜^レ賀、へ九十算、次年十一月入滅、九十一、へ於^三和歌所^一有^二此事^一、子細注^二別紙^一、
（中略）

建保四年十二月廿六日

和歌所開闔正五位下行備前守源朝臣 在判

宝治元年三月廿三日、左近大夫将監源朝臣家棟自^レ手 院御所上北面所^レ伝^二得之^一也、

左兵衛権少尉源盛棟

まず家長本の伝来を確認すると、家長筆本は家長の子孫に伝わっている。伝来を示す奥書によれば、後嵯峨院の上北面が家棟から家長筆本を受け取り、それを院御所に納めている。家棟が家長筆本を所持していたということは、その前に家長から家清に伝わったと考えるのが自然であろう。その後、家棟に相伝されたと考えられる。

家長筆本は単独で伝えられたわけではなく、付属物があつたらしい。真名奥書（傍線部）では藤原俊成の九十賀を和歌所で行ったと

述べた直後に「子細注別紙（子細は別紙に注す⁽¹⁸⁾）」と書いて、俊成九十賀の記事を家長筆本ではなく「別紙」に記したとする。つまり家長筆本は「別紙」に相当するものと合わせて一つであったと考えられる。

この家長筆本と共に伝わった「別紙」は家長日記であると考えられる⁽¹⁹⁾。「別紙」を参照させる方法は、卷子装の具注暦を用いた古記録によく見られるものであるが、勅撰集の写本にも同様の例がある。それは清輔本古今集である。清輔本にはしばしば「別紙」という注記が見られ、それは藤原清輔の著作である奥義抄を指すと考えられている⁽²⁰⁾。これは勅撰集の写本に書き切れない内容について、別の著作を参照させるという方法である。そうすると真名奥書の「別紙」も家長の他の著作を指すと考えられる。日記にはまさに俊成九十賀の様子を描いた記事があるので、「別紙」に相当すると考えてよいだろう。

家長はこの清輔本古今集にある「別紙」の使い方を学んだのではないだろうか。清輔本のうち永治二年本に分類される宮本家蔵伝二条為氏筆本は、建仁元年（一二〇一）に家長が書写した旨の本奥書を持つ⁽²¹⁾。この本は清輔本であるから当然「別紙」注記を有する。家長はこの注記を目にして書写を行っているから、同時に「別紙」が意味するところも理解したであろう。この経験が新古今集の奥書に書き切れない部分について、「別紙」すなわち家長日記を参照させるという方法を採用させたのだと考えられる⁽²²⁾。

なお家長筆本は建保四年に成立しているので、「別紙」が家長日記を指すとすれば、そのときには既に日記が成立していたか、あるいは同時に成立した可能性もある。家長筆本の成立年時が日記の成立の下限の根拠となるのである。日記が最終的に成立した期間を承元三年から建保四年の間に限定することができる⁽²³⁾。

五、第一の読者の蓋然性

第四節の考証を踏まえ、子孫を第一の読者とするものの蓋然性を三つの点から検証する。一つめは日記の記事の内容が子孫の活動の参考になること、二つめは日記が家清以下の子孫に相伝されていたこと、三つめは日記の成立時期が家清の出仕前の時期に重なること

である。

一つめには蔵人と撰集事務の二面がある。まず蔵人の職務には専門的な技能や知識が要求された。そうした知見は他の家職と同様に、多く家記、文書の相伝により獲得した。口頭による言い伝えだけではなく、「蔵人文など申すもの」のような文書や活動の記録が蔵人の家々に伝えられたと考えられる。反対に相伝文書を持たなければ、家長のように長く沈淪することになった。

家長日記はそこで家記のような役割を果たしたのではない。日記は内裏や仙洞を蔵人の視点で記している。陪膳や殿上での所作、天皇・院と臣下との取次、侍臣を拘禁する「召籠⁸³」などは、侍中群要や禁秘抄を繙けばまさしく蔵人の担うべき仕事であったことがわかる。日記に蔵人の職務が書かれていても一般人は理解できないから、ここに選択された内容は読者に向けた意図を読み取るべきである。家長には相伝文書がなかったので、家清に伝えるものは自ら作成しなければならなかった。そうした事情が日記に投影されているものと考えられる。

次に勅撰集の撰集作業も同じく専門性が必要なものである。それは撰集を掌るのが歌道宗匠家に限られていたことによく表れている。そこではやはり家記や文書が必須であると考えられていた（正徹物語十・十一段）。これは主に撰歌を担う側の場合だが、事務側も大体同じであっただろう。

ここでも家長日記が参考になったのではない。日記は表の作業である撰歌よりも、むしろ裏方の仕事である事務的作業に注目している。例えば和歌所の構造を示し、そこで行われたことの手順まで記したり、部類や切り継ぎに従事する人々に言及したりする。このような内容を持つ日記を参照すれば、撰集事務の大まかな様子を把握することができる。家清がそれまで撰集の経験がなく、経験者である父家長が既に没していたにもかかわらず、撰集に尽力できたのは、日記によって撰集作業の大体を知っていたからだろう。

二つめについては、家長日記が当初子孫に相伝していたことから、子孫を読者に想定することが妥当であると考えられる。日記は家清を通して家棟に伝えられていた。家長から家清、そして家棟へと相伝され、なおかつ外部の人が享受した形跡がほとんどない（後述）。

このことから元々身内向けであったと考えるのが自然である。

三つめについては、家長日記の推定成立時期が家清の出仕前の時期と重なるため、家清の今後の活動のために書き与えた可能性が考えられる。日記を子息の参考とするためには、本格的な活動が始まる前に作成して与える必要がある。家清の誕生は承元四年であるので、日記の推定成立時期である承元三年から建保四年の間に収まる。家清の誕生と出仕の準備を契機として、日記の最終的なまとめに取りかかったのだと考えられる。なお従来、日記の前半部分と後半部分で成立時期が異なるという二段階成立説²⁴⁾が唱えられてきたが、撰集に関わる内容が前半と後半の双方に存在することから、そのように考える必要もないであろう。

以上の三点のうち、一つめの撰集事務関連資料としての性質は、家長日記が歌道家（和歌所）の資料として認識されたことにも表れている。

家長日記は家長筆新古今集と共に家清以下に相伝されたと考えられるが、その後の伝来に子孫は関与しなかった。家棟が早くに没して家系が断絶し、相伝する者が不在となったのである。ただ家長筆本と同時に日記も嵯峨院御所に移されたのであれば、家棟の死よりも前に両方とも子孫の管理下から離れたかもしれない。

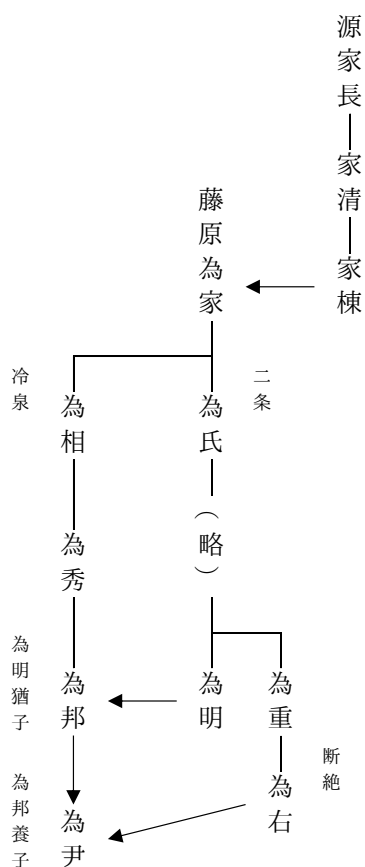


図2 家長日記の推定伝来経路
矢印は家長日記を含む典籍の移動を示す。

家棟没後の家長日記の動向に直接言及する史料はないが、ほどなくして二条家に入ったと考えられる。時代的に藤原為家辺りが手中に収めたのであろう（図2 参照）。**第一部第三章**で見たように、日記の享受例は歌道家（特に二条家）周辺に限られる上、室町時代以前の伝本の広がりには乏しい。日記の享受の痕跡は、京極為兼の事例を除けば、徒然草や俊成九十賀記（家長日記の抄出本）、勅撰作者部

類くらいしか見られない。それぞれ兼好法師（二条為世門）・二条為重・藤原盛徳（法名元盛、二条家門弟）という、二条家とそこに非常に近い人しか披見していない。また室町時代以前の伝本は時雨亭文庫蔵本以外に現存せず、過去に存在した形跡もない。その後、日記が二条家の外に流布したとは考え難い。

二条家において家長日記はまさしく勅撰集関連の資料として利用されていた。二条家門弟歌人の元盛は同家の資料を使って勅撰作者部類などを作成した。これはいわば和歌所の事務的作業であろう。勅撰作者部類は勅撰作者の伝と入集状況を簡略に一覧したもので、末尾には歌人考証の「作者異議」があり、続けて「歌仙事」以下の章段を付す。その章段は歌書を中心とした様々な資料からの抄出で成り立っており、日記もそこに一部が抜き出され、活用されているのである。

その後、家長日記は室町時代に二条家から冷泉家へ移動したと考えられる。それは現在の時雨亭文庫蔵本に相当するものが同家の古い蔵書目録に見えず、代々相伝されたものではないと考えられるからである。そうすると日記はある時点で冷泉家の外部から流入したことになる。これは二条家が為右のときに事実上断絶し^(註5)、所領や典籍が冷泉家に移ったときに、日記も同じ道を辿ったということなのであろう（図2 参照）。

二条家に代わり歌道宗匠家となった冷泉家でも家長日記が受け入れられたのは、日記が撰集事務の参考となる情報を有すると評価されたからだと考えられる。日記では和歌所の構造や着到、部類や切り継ぎの様子など、撰歌には直接関わらない作業の様子に言及する。こうしたことは撰者よりもむしろ事務方が関知するものであった。勅撰集の撰進を使命とする歌道家は、撰集事務の様子を伝える資料でさえも、歌道家の存立に関わるものとして注目したのであろう。このように考えれば、勅撰集が途絶するまで日記の流布や享受が制限されたことも理解できる。

おわりに

本章では家長日記の第一の読者を考証し、その検証を行うという形で、日記の成立を論じた。最後に本章の内容をまとめて今後の展望について述べる。

家長日記の記事は作者である家長の私的な伝記的事項に深く関わっている。特に日記の冒頭部は、蔵人の補任の慣例や家長と承仁法親王の関係など、そこに描かれていない個人的な事情を踏まえないと正確な理解ができない。そのため読者の範囲はかなり限られると予想され、その候補として親族が挙げられる。そこで日記の読者に家長の子孫（家清、家棟）を想定する。家長は子孫が円滑に職務を進められるよう、家記に准ずる資料として日記を執筆したと考えられる。子孫の職務とは蔵人と勅撰集編纂事務である。どちらも専門性が求められる仕事であるが、子孫は極めて忠実に務めることができていたから、日記を参考にしていたであろう。日記が子孫に相伝され、子息の誕生と相前後して成立したと考えられることもその傍証となる。この推定は日記の後世の伝来過程からも妥当であると考えられる。日記は子孫の断絶後に歌道家に流入し、和歌所の資料として扱われていた。

今後は本章が主張する読者の妥当性について、さらに記事を検討してゆくことになるだろう。その際には史実や当時の実態を明らかにして、それに基づいて記事を解釈する必要がある。こうした作業を経ることによって初めて、家長日記の虚構性や文学性を論ずることが可能になる。また日記は新古今歌壇の一史料にとどまらず、新古今集や歌道家（和歌所）といった問題を考えるに当たり、多くの示唆を与えてくれることになるだろう。家長本新古今集の位置づけのさらなる見直しや勅撰集の撰集体制の考察などに寄与するところがあると考えられる。

(二) 石田吉貞・佐津川修二『源家長日記全註解』（有精堂出版、一九六八年）がこうした見方を提示し、田村柳壺『源家長日記』の描く後鳥羽院像をめぐって『（後鳥羽院とその周辺）、笠間書院、一九九八年、初出一九九三年）がそれを補強して以降、『中世日記紀行文学全評釈集成』三（勉誠出版、二〇〇四年）所収「源家長日記」（藤田一尊担当）や木下華子『源家長日記』の方法と始発期の後鳥羽院像』（『国語と国文学』九十三・四、二〇一六年）などが総じてこの認識の下に読解を行っている。

- (2) 『源家長日記』と『無名草子』——仮名の書物史——」（『明月記研究』八、二〇〇三年）。
- (3) 引用は冷泉家時雨亭叢書四十三所収影印に拠る。
- (4) 引用は群書類従に拠る。
- (5) 引用は国立歴史民俗博物館蔵高松宮家伝来禁裏本「H・六〇〇・九三三」に拠る。
- (6) それぞれ寛喜三年（一二三一）二月十三日条、同四月十九日条、二十五日条。
- (7) 同十一月一日条、十一日条、十四日条など。
- (8) 貞永元年（一二三二）十月四日条、天福元年（一二三三）四月十七日条、同六月二十日条など。
- (9) 引用は続群書類従に拠る。
- (10) この点については田淵句美子「藤原定家と好士たち」（『中世初期歌人の研究』、笠間書院、二〇〇一年、初出一九九六年）に詳しい考察がある。
- (11) 天福元年正月十三日条、同十八日条、同五月十日条など。
- (12) 明月記嘉祿二年（一二二六）三月一日条、同三年二月十日条、安貞三年（一二二九）三月十七日条など。
- (13) 引用は大日本古記録に拠る。なおこの記事については佐藤恒雄「続古今和歌集の撰集について」（『藤原為家研究』、笠間書院、二〇〇八年、初出二〇〇四年）による詳細な検討がある。
- (14) 経俊卿記（宮内庁書陵部蔵自筆本）正嘉元年記紙背文書。
- (15) 田淵句美子『『新古今和歌集』の成立——家長本再考——』（『文学』（隔月刊）八一、二〇〇七年）参照。
- (16) 本章では家長が書写した本のことを「家長筆本」と呼び、その系統の本の総称である「家長本」と区別する。
- (17) 引用は平澤五郎「新出本東北大学附属図書館蔵（南北朝）写『新古今和詞集』——函架番号九一一・六三二——に就いて——天理図書館蔵烏丸本との比較を中心に——」（『斯道文庫論集』二十五、一九九〇年）所掲東北大学附属図書館蔵本「宇・一〇四五」に拠る。なお家長本の奥書は注15論文の注9に挙げられている本のほか、注13佐藤論文が検討した廣橋家所蔵の写本にも一部が抜き書きされている。これは真名奥書（徳本正俊氏旧蔵本のみが持つ部分があるが諸本に見える部分はない）・仮名奥書を持ち、その前に家長らしき人物による承元三年（一二〇九）の書写奥書と跋歌を有する。小川剛生『『和歌所』の鎌倉時代 勅撰集はいかに編纂され、なぜ続いたか』（NHK出版、二〇二四年）参照。
- (18) 注1 石田・佐津川著書（三〇九頁）が既に同様の見解を述べるが、論拠を示していないため私に論証する。
- (19) 久曾神昇『古今和歌集成立論』研究編（風間書房、再版、一九七八年、初版一九六一年）一〇九—一二二頁参照。

(20) ただし書写年時の記載と署名の官位が一致しないので、後の書き入れが該本では本行本文化したと考えられる。そうすると後人の所為の可能性が出てくるが、家長に古今集における権威があるとは思えないので、そこまで考える必要はないであろう。

(21) この場合、家長筆本の形態は卷子装であったと考えられる。これは新古今集の伝本における家長本の意義を考える際の重要な情報の一つとなるだろう。

(22) 注1 石田・佐津川著書(三〇三—三〇六頁)は、家長本を新古今集の最終形態と見て、その完成の記念に日記を書いたとし、本章とほぼ同様の下限を先に示している。しかしその見解の提出後、家長本の意義が訂正されたので、結論に至る論理的過程を本章の述べるように修正する必要がある。

(23) 木下華子『源家長日記』における具親召籠事件について(『日本文学研究ジャーナル』二、古典ライブラリー、二〇一七年)はこの点を検討したものだが、そもそも考察に当たった立場が本章とは異なっているため、その結論には従い難い。

(24) 源家長日記研究会『源家長日記 校本・研究・総索引』(風間書房、一九八五年)がこの見解を示し、注2 論文もこれを前提に論を進めている。

(25) 「為右の最期——二条家の断絶と冷泉家の逼塞——」(小川剛生『中世和歌史の研究 撰歌と歌人社会』、塙書房、二〇一七年)参照。

附記

本章は「家長日記の成立と家長本新古今和歌集」(『三田国文』六十三、二〇一八年)を改稿した。旧稿から論旨に変更はないが、第一部第三章と重複する記述を削除して全体を調整し、部分的に加筆・修正を施した。

第二部
本文

第一章 治承三年十月右大臣家歌合の第二類本文

解題 85

翻刻と校異 90

第二章 熊野懷紙・熊野類懷紙の模写・模刻

——國學院大學図書館所蔵「久我家文書」及び

国立歴史民俗博物館所蔵「聆涛閣集古帖」所収

史料——

はじめに 104

一、國學院大學図書館所蔵「久我家文書」所収「古筆寫（尊

圓親王詩歌寫）」 105

二、国立歴史民俗博物館所蔵「聆涛閣集古帖」 110

おわりに 114

第三章 道助法親王家五十首の基礎的考察

——伝本分類・本文・合点——

はじめに 116

一、分類と概観 116

二、本文の特徴 125

三、合点の分布状況 141

おわりに 144

翻刻と簡校 159

第四章 三条西実隆「享祿四年三月春日法楽百首」の本文

——雪玉集定数歌部との関係——

解題 233

主要異同一覧 240

翻刻 243

第一章 治承三年十月右大臣家歌合の第二類本文

解題

治承三年十月右大臣家歌合（以下「本歌合」）は藤原兼実が催した撰歌合である。その成立事情については、兼実の日記である玉葉によつて知ることができる。それによれば、左右十人ずつ計二十人の歌人に十題の歌を詠進させ、そこから左右それぞれ三十首を選んで番寄せたものである。ただし内々の歌合であつたようで、当日難陳を行ったり判を付したりはせず、後日に判者の藤原俊成へ清書を送つて判詞を執筆させたという。俊成や藤原重家、源頼政などの有力歌人が揃つており、千載集以降の勅撰集に相当数が入集しているという、院政期歌壇史上に意義のある歌合である。

本歌合の本文・伝本研究には、萩谷朴『平安朝歌合大成 増補新訂』（以下『歌合大成』）、日本古典文学大系『歌合集』（谷山茂氏担当、以下『古典大系』）、『新編国歌大観』（川平ひとし氏担当、以下『国歌大観』）がある。それらによつて現状を確認しておく、本文・伝本は大きく二つの系統に分けられる。分類の基準は、『歌合大成』が後人による追記と認定した箇所の有無である。これを有しないものが第一類、有するものが第二類となっている。第一類は版本歌合部類に代表される系統で、祖本に関する情報は明らかでない。一方、第二類は宮内庁書陵部蔵本ほかの系統で、東常縁を経由したことを示す奥書が見られる。

これらの先行研究には、いくつかの問題点も残っている。例えば第一類と第二類の本文の関係性は考察されていないし、『歌合大成』が後人の追記と認定した箇所を『国歌大観』は元からあつた可能性があるとするなど揺れがある。また、先行研究が発表された後に存在や所在が明らかとなった伝本も少なからず存している。このように、本歌合の本文・伝本については研究の余地が残っている。

それらの問題点を考察する際に妨げとなっているのが、第二類の本文が完全な形で提供されていないということである。『歌合大成』、『古典大系』及び『国歌大観』はいずれも第一類に属する伝本を底本としているので、復元された本文は第一類の本文となっている。

『歌合大成』は第二類本の伝本で対校して異同を掲げているが、そこから第二類の本文を復元するのはやや困難であり、本文の提供という観点からは十分でない。

そこで本章では、第二類本文の基本的な形を示すことにしたい。まず諸本について第二類を中心に概観する。次いでそのうちの一本を翻刻し、主要な異同を挙げる。そうすることで、本文の全体像を把握できるようにすることを目的とする。

本歌合の伝本は、版本（歌合部類及び群書類従）を含めると十三本を数える。それらを系統ごとに掲げると次のようになる^①。（掲出の順は所蔵機関の五十音順とし、版本は末尾に回した。書承関係にあるものまたは同一の本から発生したと考えられるものには^{*}を付した。『歌合大成』で使用されていないものは太字とした。）

第一類

^{*}刈谷市中央図書館村上文庫蔵本「二六七二」（略称「刈」）

^{*}今治市河野美術館蔵本「一二三・九五八」（略称「河」）

歌合部類所収本（略称「部」）

第二類

宮内庁書陵部蔵本「二六六・五四二」（略称「宮」）

国立公文書館内閣文庫蔵和学講談所旧蔵本「二〇一・一三一」（略称「和」）

^{*}国立公文書館内閣文庫蔵紅葉山文庫旧蔵本「二〇一・二〇六」（略称「紅」）

国立歴史民俗博物館蔵田中穰氏旧蔵典籍古文書所収本「H・七四三・四五」（略称「田」）

神宮文庫蔵本「三・九三七」（略称「神」）

筑波大学附属図書館中央図書館蔵本「ル二一八・三九」（略称「筑」）

※徳川ミュージアム彰考館文庫蔵本「巳一三・七二五〇」（略称「彰」）

群書類従巻第百八十八和歌部四十三歌合九所収本（略称「群」）

第一類に属する伝本には部といくつかの近世写本がある。このうち刈と河は、小沢蘆庵が書写・収集した、いわゆる蘆庵本歌書に含まれるものである。蘆庵本歌書の中でも歌合については近年研究が進められている^②ので、詳しくはそちらを参照されたいが、それによれば河は刈の転写本である。蘆庵本の歌合は部に収録されていないものを書写しているということだが、本歌合は部にも見えており重複している。結局のところこの系統は部と刈の関係性が問題となる。

第二類に属する伝本はある程度数があり、いずれも以下の本奥書を持っている。（ただし宮は「右此本」以下を、紅・彰は「道端之」をそれぞれ欠く。）

雖荒本至極旅宿之徒然之餘写留之畢

寛正二年七月十八日 常縁〈在判〉

同四曆〈癸未〉六月十八日以彼本写畢

道端之

右此本以最勝院本写留之畢

享祿二年十月十一日

これによれば、寛正二年（一四六一）某所において常縁の書写したものが最勝院（時期的に常縁男の素純か）に伝わったものを源流とする。親本に関する情報は直接書かれていないものの、この時期の常縁は上洛して堯孝や円雅に学んだり歌書を収集したりしている

③ので、親本はその辺りに求められるのかもしれない。

以下、各本について簡単に記しておく。宮は鷹司本で水無瀬殿恋十五首歌合と合写、『図書寮典籍解題 続文学篇』に著録されているものである。和は祐子内親王家歌合と合写、題・作者目録が欠落している。朱書による部との校合がある。紅は彰と写式がほぼ一致するので、書承関係にあるか同一の本から発生したなどの関係が想定される。この二本は他の伝本と異なり、一首二行書きで書写面の余白が多く、親本の大きさを残そうとした意識が見て取れる。どちらも千載集入集を示す集付がある。なお彰は綴葉装で、一枚綴じ誤りがあるが、これは綴じ直しの際に生じたものであろう。田については後に述べる。神は御室撰歌合と合写、村井古巖奉納本である。紅や彰系の本で校合した跡がある。千載集入集歌に集付があるが、紅・彰よりは少ない。筑は国文学研究資料館の国書データベースには未載だが、『国書総目録』には記載のあるもの。群は『歌合大成』に指摘されているように、第一類本文との混合である。

第二類の本文は基本的に同一であり、さらなる下位分類の必要はないが、結構な数の異同が見られる。それには転写の際の単純な誤りと判断できるものもあるが、どうも親本の筆跡の判読に難があったために生じたと思われるものが少なくない。そのためこれといった善本を定め難いところがある。そこで本奥書の年時に近い古写であり、従来広くは知られていなかった田を、暫定的に底本として選ぶことにした。田の書誌は以下の通りである④。

右大臣家歌合 治承三年十月十八日「H・七四三・四五」 「室町末期」写 袋綴一冊

改装朽葉色表紙。縦24.0cm×横19.6cm。外題、左肩後補題簽墨書「《治承三年十月十八日》右大臣家歌合《享祿二年／十月十一日所写本》」。墨付、二十丁。遊紙、前二丁、後一丁。每半葉十一行。和歌一首一行書き。字高、約22.1cm。内題、「右大臣家謔合《治承三年十月十八日》」。奥書、「雖荒本至極旅宿之徒然之餘写留之畢／寛正二年七月十八日 常縁《在判》／同四曆《癸未》六月十八日以彼本写畢／道端之／右此本以最勝院本写留之畢／享祿二年十月十一日」。印記、「日野庫」(朱陽長方、縦5.9cm×横1.9cm、一才右上。日野家の蔵書印)。遊紙の一枚目左上に「□^天臣家哥合」の墨書が見え、本来は「右大臣家哥合」とあったであろうから、上部が断ち

切られているようである。また元々この丁が表紙の役割を果たしていたか。

以下に提供する本文は、第二類本文の基本的な形を示すことを意図している。群は第一類の本文が混じっているので、今回は扱わなかった。また単純な誤脱と推定される異文は取らなかったので、一般的な校本としての性格は有していない。本文を問題にするときは、国文学研究資料館や各所蔵機関において公開されている画像・紙焼写真も確認されたい。

(二) このうち未調査のものに無窮会専門図書館平沼文庫(二一〇三九)がある。また久松国男氏蔵本は歌合部類の写しの可能性があるためここでは除いた。

(三) 加藤弓枝「蘆庵本歌合について」(『龍谷大学世界仏教文化研究論叢』五十九、二〇二一年) 参照。

(四) 井上宗雄「寛正期の歌壇」「堯孝・東常縁年譜」(『中世歌壇史の研究 室町前期』、風間書房、改訂新版、一九八四年)、井上宗雄・島津忠夫編『東常縁』(和泉書院、一九九四年) 参照。

(五) 川瀬一馬編『田中教忠蔵書目録』(自家版、一九八二) 及び国立歴史民俗博物館資料目録四『田中穰氏旧蔵典籍古文書目録』(国文学資料・聖教類編) (国立歴史民俗博物館、二〇〇五) に著録されているが、それとは見解を異にするところがある。

翻刻と校異

凡例

- ・底本の翻刻に当たっては通行の要領に倣ったが、体裁はこれを改めた。行替わりを追い込み、字下げを変更し、空白や空行を詰めるなどしたが、一部残したところもある。
- ・校合の対象は歌合本文に限り、題目録、作者目録、末尾の贈答歌及び奥書は対象としなかった。
- ・異文を掲げる際は誤脱と推定される異文を除いた。ただし伝本間に揺れのある箇所では、底本と共通する本文を持つ伝本を明らかにするため、そのまま挙げたところがある。
- ・原則として、傍書や内容に関わらない異文（番数の誤り、作者表記の相違など）は取らなかった。
- ・異同のある箇所に傍線と注を付し、第二類の異文（群を除く）と伝本の略称を掲げた。複数の伝本が同じ異文を有する場合は、最初に挙げた略称の伝本の本文で代表させた。

右大臣家調合 〈治承三年十月十八日〉

題

霞 花 郭公 月 紅葉

雪 祝 恋 旅 述懐

歌人

左方

女房

季経朝臣

行頼朝臣

良清

寂蓮

皇太后宮大夫入道

隆信朝臣

師光

俊恵

別当局 〈皇嘉門院／女房〉

右方

大式入道

源三位

経家朝臣

基輔朝臣

資隆朝臣

仲綱

資忠

顕昭

道因

丹後〈右府女房〉

判者

皇太后宮大夫入道

一番 霞

左〈勝〉 皇太后宮大夫入道

山たかみ峯のかけちをみわたせは岩も霞にうつもれにけり

右 大式入道

立わたる春の霞もわかれぬは煙になるゝしほかまの浦

左哥^①山霞岩をうつめるはかりなんことなる事見え侍らす

右哥塩かまの浦はすこしいふせきやうにや侍らん彼浦は松の
かけちの^②気色眺望かきりなき所にそ侍るなるされは伊勢物語
にも我御門六十余国の中に塩かまの浦ににたる所なかりけり
とそかき侍める^③霞もわかれすけふりになるゝ所はかりいはる
は浦もほひなくや侍らん左の哥よろしきは^④あらねと一番^⑤左

なるによりて勝と定申^⑥

二番

左〈勝〉 女房

霞しく春のしほちをみわたせはみとりを分るおきつしら浪

右 源三位

あつまちを朝たち行はかつしかやまのゝ^⑦つき橋霞わたれり^⑧

左哥いとをかしこそ見え侍れ春のかすみ蒼海のうへにひき
わたるさま朝みとり色をそへたるにおきつしら浪立わけたら
むほとをもかけおほえ侍れ

右哥かつしかやといへる彼ままのつきはしやますかよはむと
いへる万葉集の哥を思てあつまちのかすみおもひやられて心
ほそく覚侍れと哥のすかたは^⑨しみてことならぬ成へし猶みと
りをわくるおきつ白浪はたけ^⑩まさりて侍る

裏書云へあのをとせず行かんこまもかつしか^⑪の／まゝのつき
橋やます通はん 下総国哥

三番

左〈持〉 寂蓮

立かへり来^⑫る年なみやこえぬらん霞かゝ^⑬れる末のまつ山

右 仲綱

みつ塩にかくれぬおきのはなれ石霞にしつむ春の明ほの

左末の松山に年をこし波をかくる事つねのことなる様に侍と
すかた詞優に侍るなるへし

右心も珍敷侍るをはなれ石やことに見所あるものには侍らさ
らんすゑの松山はおかしき所の⁽¹⁵⁾目なれたる様に⁽¹⁶⁾はなれ石
かとありし⁽¹⁷⁾珍しことなる事なきこと⁽¹⁸⁾にやとてかれ⁽¹⁹⁾これ
をなすらへて持と申へし

四番 花

左〈持〉 女房

みな人の我ものかほにおもふかな花こそぬしは定さりけれ

右 大式入道

春のうちに芳野の山の峯ならぬ心も花に成にけるかな

左哥旨趣珍重事理叶へり但上五七の句の聊俗にちかくや侍ら
ん

右芳野の山の峯ならぬとおかしく侍を心も花にといへるやあ
たなる様の花心になれなむ⁽²⁰⁾聞え侍哥の心は花より外の他事
なくなんあるといへるなるへし左哥下句ことよろし⁽²¹⁾右は

上句おかしく侍へり⁽²²⁾為持

五番

左〈持〉 隆信朝臣

世をいとふ栖ときけと春にあふ花も咲けりみよし野の山

右 道因法師

我やとの花をや風にゆつらましぬしとなりなは惜むはかりに

左右両首共に心詞をかしくは侍を左はみよしのゝ山を世をい
とふ住家とはかりはきゝをきてはる花さく所としることのお
そかりけるにやとそきゝ侍る

右花をや風にゆつらましとまておもひよれるは花をおしむ心
もふかく侍るをゆつらましとをきて主と成なはいへる詞や

すこしけなる様に侍らん共に勝負不分明仍⁽²³⁾為持

六番

左〈勝〉 寂蓮

尋来て花みぬ人やおもふらん芳野のおくをふかき物とは

右 顕昭

あやしさに尋て花としりぬれは外目うれしき峯のしら雲

左哥こと葉に花とをき吉野の山のふかさ⁽²⁴⁾あささをいへらん

様にこそ聞ゆれと花を尋てみは心さしのふかき故に芳野山も

ふかゝらす⁽²⁴⁾などおほゆると侍めり

右哥尋て花と知ぬれはと侍にはあらざりけりときこゆるほと
によそめうれしきといへる花をまことの雲ありけるにや上下
たかひたる様にきこゆあやしきにとをける初の句⁽²⁵⁾も優にし⁽²⁶⁾
もあらぬにや左よろしきにたり可勝

七番 郭公

左〈持〉 皇太后宮大夫入道

過ぬるか夜半のねさめのほとゝきすこゑはまくらにある心ちして

右 資隆朝臣

時鳥過るこゑをやとゝむると雲ちにいかて関をすへまし

郭公の哥に雲ちに関をすへましかはといへる心ちかふもきゝ
なれたる声と⁽²⁷⁾やとゝん⁽²⁸⁾などいへるはいますこしありかた
くやとそきこゆ哥⁽²⁹⁾姿はおかしくこそ侍れ左哥よろしからす
こそ侍らめ且は依例不能勝負云々

八番

左〈勝〉 行頼朝臣

ほとゝきす唱⁽³⁰⁾行方を尋れは花たちはなの本にきにけり

右 基輔朝臣

しのひねに里なれそむる郭公きかぬかほにて又なのらせむ

左ほとゝきす花橘などは珍敷心はあらねとも姿こと葉ことな
る事なく優に侍めり右心はおかしく里なれそむるなど⁽³¹⁾いへ
るわたりも優には侍をほとゝきすにきかぬかほにて又なのら
せむことそ⁽³²⁾いかゝと⁽³³⁾おほえ侍る左可勝

九番 月

左〈持〉 隆信朝臣

雲はるゝ三笠の山の月影はさしのほるよりさやけかりけり

右 女房丹後

久堅のあまの河よりなかれ来てなをしも水にやとる月かな

左心詞あひかなひて侍りみかさの山の月さしのほるなどそ目
なれて覚る
右なをしも水にうつるすへの句ことによろしく見え侍を中の
五文字のをしはれまほしく聞へ侍也左はことなる難なく右は
末おかしく持に侍へし⁽³⁴⁾

裏書云⁽³⁵⁾〈法性寺殿⁽³⁶⁾内大臣の時／歌合⁽³⁷⁾題山月へ神のま
す三笠の山の月影も／ゆふかけてしもさしのほるかな〉

十番

左〈持〉 女房別当

照月の姿はかりはおもなれて影めつらしき秋の空かな

右 道因法師

かきりありて入らむ月をもいかゝせん山のはまては曇すもかな

左姿はかりはおもなれてといへる月のすかたなどはさきく

云なれておほえすや侍らん末句は優に侍らん

右上の句は落月にやと見え侍末句は東峯に出より西山にかた

ふくまで曇すもかなとたゝ大かたのことゝ聞え当時月あかき

にはみえ侍らす但哥すかたはよろしく侍はこれも又為持

十一番

左 俊恵法師

照月のすむへき夜半に成ぬれは雲も心は有ける物を

右〈勝〉 源三位

をちかたやあさつま山に照月の光をよするしかのうら浪

左哥雲心なしとあるを雲も心はありける物をといへる心はい

と⁽³⁶⁾おかしくこそ侍れすむへき夜半に成ぬれはといへるや⁽³⁷⁾

八月十五夜九月十三夜などにや侍らんこれはことに名をゑた

る夜なくその外はくもりてのみあらん様にやきこゆ⁽³⁸⁾侍ら

むすむへき秋にといへらはひろく侍な⁽³⁹⁾ましとそみえ侍る右

哥をちかたやとおきてひかりをよするしかの浦なみといへる

末の句面影おえ⁽⁴⁰⁾ていとよろしく侍めれあさつま山にて⁽⁴¹⁾ふ

るくも読る所にはあれとことに⁽⁴²⁾こひねかふへしとは見え侍

ねとなをし彼浦なみのはかり⁽⁴³⁾をよせたる心をかしくみえ侍

仍以右為勝

十二番 紅葉

左〈持〉 俊恵法師

日をへつゝ時雨ゝまゝに立田山松のみとりの残行かな

右 資隆朝臣

秋くれは千草にそむるいとかな山吹なみたりそ木枯の風

左哥心ありてはみえ侍り時雨ゝまゝに立田山といへるにもみ

ち⁽⁴⁴⁾さためであるらんとはおしはかられ侍と詞に紅葉の侍ら

ぬ⁽⁴⁵⁾こそ哥合には如何と⁽⁴⁶⁾おほえ侍れ松のみとりの残り行か

なといへる行の字もしくるゝまゝにのことはにいひあはせて

思などは見え侍れとゆくのこと葉や松のみとりのことはにか

なはす侍らんとおほえ侍るうへに津守国基哥云紅葉するかつ

らの山にすみよしの松のみひとりみとりなるかなといへる哥に末句いくはくかはらすや侍らむ

右哥千草にそむるいと山は心(54)いとまつくれ(55)てよろしく侍に(56)吹なちらしそ山おろしの風といへる古今の哥に吹なみたりそ木枯のかせ文字のをき様かはる所すくなくや侍らむ両首共に珍敷にはあらさるにやと覚侍は持と申侍へし

十三番

左へ勝へ(57) 良清

立田山しくれふりにし昔より杪そ秋を忘さりける

右 基輔朝臣

面影にとまるはかひもなかりけり梢に散ぬ紅葉共かな

左哥こそ何ともえ心彼(58)侍らね(59)もし時雨ふりをけるならの葉の名におふみやのふることそれといへる哥を思ひてならの御とき立田の山の紅葉御覧しけることなとをやおもへる人にや侍らむ木末そ秋を忘さりけるなと云へるもふもとさまなと(60)はいかになりけるにかとこそきこえ侍これも紅葉をは(61)まはしてよめるにや侍らん

右哥さまふるまひはおかしく侍を面影にとまるはかひも(62)な

し木梢をちらぬ紅葉ともかなといへることと(63)もおろかなる事とこそおほえ侍左は哥のたけあるやうにて叶智本ノマ及す侍ほと(64)これも同ほと申すへきにや侍らむ

十四番

左へ持へ 皇太后宮大夫入道

時雨行空たにあるを紅葉は○の秋は暮ぬと色にみすらん

右 大式入道

秋ふかみ岩かきまゆみ紅葉してにしきをかこふ大山への里

左ひとへに秋暮ぬることををしみて紅葉を(65)しも賞せさるにや侍らん

右いはかきまゆみとをきて錦をかこふなと云る彼石季倫か家に五十里の錦障たてたりけんなどおもひやられて姿おかしく見え侍但うへに岩垣とをきてすゑにかこふといへる同事にや侍らんかこふは詞の様(66)には侍れともかこふといふも(67)かきなるへしされはむかし切韻をみ侍しに梅籬也以柴木(68)壅也とそ申たりし様に覚侍仍勝負不分明最下愚老已迷是非両方之明士定決雌雄歟左哥しくれのことに所あり然としくれは(69)あめの名也あさされぬは(70)夕也仍病にあらず

十五番⁽⁶⁷⁾

左 皇太后宮大夫入道

尋ぬへき友こそなけれ山陰や雪と月とを独みれ共

右 道因法師

朝戸あけてほかの雪をもなめやらん心の行は⁽⁶⁸⁾あとしつかねは

左 哥心は山居の雪をみて彼王子猷か山陰の雪夜載⁽⁶⁹⁾安道をおもへる事をいへるにやとはみえ侍と哥の面に雪のことすくなくや⁽⁷⁰⁾侍らむ

右 哥は雪の哥とおほえて姿もおかしく侍るほかの雪をもといへるやすこし荒涼に聞え侍らんとそおほえ侍勝負之條これもさきの番におなし⁽⁶⁸⁾よりて⁽⁶⁹⁾不加判耳⁽⁷⁰⁾

十六番

左〈勝〉 俊恵法師

うちはらふ衣手さえぬ久方のしらつき山の雪の明ほの

右 顕昭法師

浪かくるとしまか崎の浜ひさきしつえは雪もつもらさりけり

左 哥旅宿雪などそ⁽⁷¹⁾おほえ侍と雪の曙と云る文字つかひおかしく侍めりしらつき山やしゐて庶幾せられす侍らん万葉集な

との哥殊に優なることを哥合にはとりいつへき事とこそふる

くも申て侍める⁽⁷²⁾又⁽⁷³⁾此山本のまゝ⁽⁷⁴⁾久方にはをきて侍らん

や此しらつきは若槻の木に□望⁽⁷⁵⁾侍らんすこしおほつかなく

⁽⁷⁶⁾みえ侍と今は大かたものゝおほえす侍也いかにひかこと共⁽⁷⁷⁾申たりと人の見候はんすらん右哥としまか崎の浜ひさ

きこれも哥のふるまひはおかしく侍を浪かくるしつえに雪のふらぬことはかり見所なくや侍らんすへにつもらんをはをはなともうたかひはまにしけるを月と見んや雪の哥のほひに侍るへからんとそおほえ侍る雪の曙は猶おかしくもや見え侍らんとて以左為勝

十七番

左〈勝〉 寂蓮

ふり初る今朝たに人のまたれつる深山の里の雪の夕暮

右 無作者⁽⁷⁸⁾

旅人は晴間なしと思らむたかきの山の雪の曙

み山の里の雪は今朝たに人のなといへる心よろしく侍にやたか木の山の雪は哥のたけありて優に侍へし此たかきの山も芳野の山にこそ侍れ旅人などの常⁽⁷⁹⁾にすくる事はいとなくや侍

らんとおほえ侍うへに雪の夕暮すこしさひて思ひやられ侍は
又左のかたへつきや侍らん

十八番 祝

左〈持〉 別当〈皇嘉門院女房〉

君か代のすへをはるかに三笠山さしなからこそ神にまかすれ

右 大式入道

数しらぬためしは何と人とは君か御代とそいふへかりける

左哥心詞たかへて侍ぬへけれと

右哥もいはひの心ふかく侍うへにさなからといふこと葉かす

あるものをゝきてむれたるの⁽⁸⁸⁾共いつるか⁽⁸⁹⁾さなからと⁽⁹⁰⁾い

ふにはかなふへきか⁽⁹¹⁾や侍らん右哥姿もおかしく祝の心も侍

ぬれは持と申侍へし

十九番

左 季経朝臣

君か代をいか⁽⁹²⁾かそへん世間に数にたるへき物しなければ

右〈勝〉 源三位

住吉の神もしる⁽⁹³⁾や⁽⁹⁴⁾よる浪の数かきりなき君か御代をは

かすにたるへき物しなければといへるまことに峯の松浜のま

さこをつくす共数ある物はしることもありぬへけはいはひ

の心かきりなくきこゆ但いか⁽⁹⁵⁾かそゑんとをきて数にたるへ

きといへる同事にし⁽⁹⁶⁾そ侍るめれすみのえの浪にかけて君か

代の数によせたる心は優なるへしおなしことなきによりて以

右為勝

廿番 恋

左〈持〉 皇太后宮大夫入道

あふことは身をかへてとも侍へきによ⁽⁹⁷⁾をへたてんほとそかなしき

右 女房丹後

思ひねの夢になくさむ恋なれば逢ねと暮の空そ待るゝ

左哥ものふかき心ちしておかしきさまにもみえ侍へし

右哥あはねと暮の空そまたるゝといへるけちかきさまして恋

のうたとおほえてこそ但勝負不能定申歟

廿一番

左〈勝〉 季経朝臣

思ひ出るそのなくさめも有なまし逢みて後のつらさ成せは

右 顕昭法師

よそにみる人はかくしもいとはぬをうき身は恋にあらはれにけり

左の哥恋の心もさることゝきこえてすかたも優に侍め⁽⁸⁷⁾り

右姿はおかしき様に侍をうき身は恋にといへる少心とをく⁽⁸⁸⁾
しれりけるにやきこゆらん以左為勝

廿二番

左〈勝〉 俊恵法師

我恋はいまはかきりと夕間暮荻ふく風のをとつれて行

右 道因法師

くれなゐに涙の色の成行を⁽⁸⁹⁾いくしほまてと君に問はや

左秋の夕間暮の野風なといはん題の哥にやとそみゆれとおも
ひいりたる様には侍へし

右くれなゐに涙のいろなるといふは常の事にてこそ侍れとい
くしほまてと君にとはゝやといへるすゑの句よろしく侍めり
但左は⁽⁹⁰⁾猶心ありて見侍は為勝

廿三番

左〈勝〉 女房

行かよふ心に⁽⁹¹⁾人のなるれはやあひみぬさきに恋⁽⁹²⁾かるらむ

右 経家朝臣

つらきをもうきをもしらぬ心にはなにをかはとて⁽⁹³⁾恋しかるらん

左哥おもひつゝへにけるとしをしるへにてといへる哥の心に

かよひてこ⁽⁹⁴⁾れはあひみぬさきに恋しかるんといへるすか
たおかしこそ侍めれ

右哥うきをもしらぬなといへる哥めきて聞侍をすゑの句やあ

まりさへ心もなからさらん心ちして侍らむ仍以左為勝

廿四番 旅

左〈勝〉 隆信朝臣

旅ねするむろのかり田のかり枕鳴も立めり明ぬこの夜は

右 源三位

都へはいまもことつけやるへきにうつ山の山へにあふことそなき

左むろのかり田にしき立なとそちかき哥に侍しかとをき所か
はりて侍ぬれは姿おかしく侍めりすゑの句のあけぬこの夜は
とをけるその比常にみゆ⁽⁹⁵⁾る心ちしてさまでも⁽⁹⁶⁾なき事の
例のことゝおほえ侍

右宇津の山へにと云る殊にこと葉よせ⁽⁹⁷⁾なんとなけれども彼
うつの山へのうつゝにもと云る哥を思へる心宜くこそおほえ
侍れ左哥はふるまひたる様にてみ⁽⁹⁸⁾とまる所あり右はこと
なる詞なくて心旅の哥と覺たり勝と申侍⁽⁹⁹⁾へし

廿五番

左 季経朝臣

朝ゆふに面影さらぬ⁽¹⁰⁰⁾都かな心やさきにたち帰るらむ

右〈勝〉 資忠

旅ねする庵を過る村時雨名残までこそ袖はぬれけれ

左右共にことなる事なく優には侍にとりて右のなこりまで袖

はぬれけれといへるいと⁽¹⁰¹⁾よろしくきこゆ右勝侍⁽¹⁰²⁾へし

廿六番

左 俊恵法師

いもしるや葉山しけ山こえくらし木葉かたしき明しつる夜を

右〈勝〉 顕昭法師

遠さかるまゝに都のしのはれてかさなる山のうらめしきかな

左哥いもしるらめやとをける由哥のふるまひいとおかしく侍

をは山しけ山と置て木葉かた敷といへる字かさなりてこそ侍

め⁽¹⁰³⁾れしからすはよく侍と哥合⁽¹⁰⁴⁾はさるへき里にはかりか

たしきといへるこの葉はいかゝかたしくとはいふへからむと

そ覚侍る右哥まゝに都そといへる彼小夜ふくるまゝに汀やこ

ほるらんといへる哥をこひねかへるにやあらむ⁽¹⁰⁵⁾これは⁽¹⁰⁶⁾とを

さかる也しかの浦なみといふ末⁽¹⁰⁶⁾句よろしきに⁽¹⁰⁷⁾あらさる

へし但かさなる山のといへる末の句もたひの心いふにきこゆ

同事なれとも以右為勝

廿七番

左〈勝〉 女房

日をへつゝ都しのふの浦さひて浪より外の音信もなし

右 仲綱

宮木野の木の下露をうちはらひ小萩かたしきあかしつるかな

左哥すかた心おかしくこそ侍めれ浦さひてといへるすこしい

かにそやきこゆらん浦さひ人のなといへる心にや侍らむ

右哥なみよりほかのなといへる姿猶よろしく侍めれ以左為勝

廿八番 述懐

左⁽¹⁰⁸⁾ 皇太后宮大夫入道

かきつめておもふもかなしもしほ草沈みはてにし名こそおしけれ

右 資隆朝臣

はなれ駒行も帰るもおとろかぬ心こそ猶うらやまされけれ

左哥もしほ草かきつむなとこそ事ふりて覚侍右哥放れ駒珍敷

侍へ⁽¹⁰⁹⁾し哥体不相似懸隔之上判者愚詠依例不能勝負

廿九番

左〈勝〉 師光

今はたゝいけらぬ物に身をなして生ぬ後の代にもふるかな

右 資忠

うきながら猶おとろかぬ我身哉夢ちにまよふ^(二六)心ちのみして

左 哥心ふかくすかたおかしくいとよろしくこそ侍右哥なを

とろかぬとをき夢路にまよふなといへる心はおかしくは侍を

か様の夢の心つねにみなれたる様^(二七)に申侍らん左猶めつらし

く見え侍為勝

卅番

左〈持〉 女房

ねさめしておもひつらぬる身のうさの数にとふ^(二八)とや鳴の羽かき

右 仲綱

更にける我よのほとはもとゆひの霜をみてこそおとろかれけれ

左 哥数にとふ^(二九)とやといへる心^(三〇)すかたよろしくこそ見え

侍れ

右 哥ふけにける我身のほとゝをきて霜を見てこそといへる始

をはりあひかなひて^(三一)こと葉たくみにし^(三二)見え侍れは両首

のすかた心とりくにして題兼之斟酌かくいた^(三三)みたれ侍は

持と定申

大夫入道

和哥の浦に猶立かへる老の浪しけき玉もにまよひぬる哉

返し 右府

老のなみ光をよする和哥の浦の月に玉もゝみかゝれにけり

雖荒本至極旅宿之徒然之餘写留之畢

寛正二年七月十八日 常縁〈在判〉

同四曆〈癸未〉六月十八日以彼本写畢

道端之

右此本以最勝院本写留之畢

享祿二年十月十一日

(注)「も」のくずれたような字形。

- (1) 左哥の(紅・彰)
- (2) (アキママ)の(和・神・筑)みの(紅・彰)
- (3) 侍る(筑)
- (4) よろしきには(宮・紅・彰)よろしくは(和・神・筑)
- (5) ナシ(和)一番の(神)
- (6) ナシ(神)
- (7) まゝの(和・紅・神・筑・彰)
- (8) る(紅・彰)
- (9) ナシ(筑)
- (10) たち(和・紅・神・筑・彰)
- (11) つか^(か)(和・紅・神・筑)
- (12) み(紅・彰)
- (13) く(紅・彰)
- (14) ナシ(紅・彰)
- (15) さまに(和)やうす(筑)
- (16) ナシ(和)
- (17) ナシ(和・紅・神・筑・彰)
- (18) ナシ(宮・和・紅・神・筑・彰)
- (19) なん^と〇(和)
- (20) よろしく(紅・彰)
- (21) 侍る(筑)
- (22) ナシ(和)
- (23) ふかき(筑)
- (24) ふかうす(宮・和・紅・彰)ふ^かか^らりす(神)

- (25) 心(神)
- (26) ナシ(彰)
- (27) を(宮・和・紅・神・筑・彰)
- (28) ナシ(宮・和・紅・神・筑・彰)
- (29) 鳴(宮・和・紅・神・筑・彰)
- (30) なとゝ(和)
- (31) こそ(彰)
- (32) ナシ(和)
- (33) 尋へし(宮)とすへし(和・紅・神・筑・彰)
- (34) ナシ(和)
- (35) 法性寺入道殿(和)
- (36) ナシ(和・紅・神・筑・彰)
- (37) 也(和)
- (38) きこえ(和・紅・神・筑・彰)
- (39) る(和・彰)
- (40) おほえ(宮・紅・彰)をみ(和)をえ(神・筑)
- (41) は(紅・筑・彰)
- (42) ナシ(紅・彰)
- (43) ひとり(宮)光(和・紅・神・筑・彰)
- (44) 紅葉を(和・神・筑)
- (45) らは(神)
- (46) 如何に(宮)いかゝと(和・紅・神・筑・彰)
- (47) ナシ(紅・彰)
- (48) すくれ(和・神・筑)

- (49) 侍る(紅・彰)
 (50) 左〈勝持歟〉(宮)左〈持〉(和・紅・神・筑・彰)
 (51) 得(宮・和・紅・筑・彰)へ(神)
 (52) ねつ(和・彰)
 (53) なつゝ(紅・彰)
 (54) ナシ(紅・彰)
 (55) かひも(和)
 (56) ナシ(筑)
 (57) ほとに(紅・彰)
 (58) せ(和・筑)
 (59) やま(和)やう(筑)
 (60) ナシ(紅・彰)
 (61) ナシ(宮・和・紅・神・筑・彰)
 (62) ナシ(紅・彰)
 (63) ナシ(紅・彰)
 (64) 十五番 雪(和・紅・神・筑・彰)
 (65) ゆけは(紅・彰)
 (66) 戴(和・紅・筑・彰)
 (67) ナシ(紅・彰)
 (68) おなしきに(和・神・筑)
 (69) ナシ(筑)
 (70) ナシ(神)
 (71) ナシ(和)
 (72) めれ(和・筑)めり(紅・彰)なれ(神)
 (73) ナシ(和)
 (74) ナシ(和・紅・神・筑・彰)

- (75) も望(宮・紅・神・筑・彰)望(和)
 (76) おほつかなくて(宮)
 (77) ナシ(宮・和・紅・神・筑・彰)
 (78) ナシ(和・紅・神・筑・彰)
 (79) 道(宮)雪(紅・神・筑・彰)
 (80) もの(紅)
 (81) いへるか(宮)いへるは(和・紅・神・筑・彰)
 (82) ナシ(紅・彰)
 (83) に(宮・和・紅・神・筑・彰)
 (84) いか(和・紅・神・筑・彰)
 (85) らめ(和・神・筑)しや^本(彰)
 (86) こ(宮・紅・神・筑・彰)と(和)
 (87) ナシ(紅・彰)
 (88) をとゝ(宮・紅・神・筑・彰)をとく(和)
 (89) は(紅・彰)
 (90) も(宮・和・紅・神・筑・彰)
 (91) よ(紅・彰)
 (92) 恋しん(宮・和・紅・神・筑・彰)
 (93) いはて(紅・彰)
 (94) み(神)
 (95) ナシ(紅・彰)
 (96) ナシ(和)
 (97) ことそよせ(宮)よそへ(和・紅・神・筑・彰)
 (98) 又へ(宮)耳に(和・神・筑)
 (99) ナシ(宮・和・紅・神・筑・彰)

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| (100) さえぬ(宮) たえぬ(和) | (109) ナシ(紅・彰) |
| (101) ナシ(筑) | (110) まとふ(宮) |
| (102) ナシ(筑) | (111) さま(和) やう(筑) |
| (103) け(神) | (112) そふ(和・神・筑) |
| (104) まゐる(和) | (113) そふ(和・神・筑) |
| (105) そ(神) | (114) ナシ(宮・和・紅・神・筑・彰) |
| (106) ナシ(宮・和・紅・神・筑・彰) | (115) ナシ(和) |
| (107) まゝに(筑) | (116) して(和) |
| (108) 左〈持〉(和) | (117) かた／＼(宮・和・紅・神・筑・彰) |

附記

本章は同題の論文(『三田国文』六十八、二〇二三年)を改稿した。旧稿から論旨に変更はないが、部分的に加筆・修正を施した。

第二章 熊野懷紙・熊野類懷紙の模写・模刻

——國學院大學図書館所蔵「久我家文書」及び国立歴史民俗博物館所蔵「聆涛閣集古帖」所収史料——

はじめに

院政期には熊野信仰が流行し、上皇を始めとした貴顕による熊野詣が盛んになった。後鳥羽院もその例外ではなく、幾度も参詣をしている。院の御幸の途次にはしばしば歌会が催され、そこで用いられた懷紙を「熊野懷紙」と言い、正治二年（一二〇〇）と建仁元年（一二〇一）のものが現存する。またこれと作者を同じくし、時期や書式等の体裁が類似するものの、熊野御幸の際のものではない懷紙を指して「熊野類懷紙」と呼んでおり、諸所に所蔵されている。これらは古筆や書道史、和歌文学など、それぞれの分野において高い価値が認められている。

現存する熊野懷紙・熊野類懷紙については、古谷稔氏「熊野懷紙の研究（上）」（『Museum』一八二、一九六六年）によって、模写・模刻などの写しを含めた全体的な整理が早くに行われた。また和歌文学研究の側からは、田村柳壺「後鳥羽院歌壇前史——「熊野類懷紙」の総合的検討と和歌史上における意義をめぐって——」（『後鳥羽院とその周辺』笠間書院、一九九八年、初出一九九一年）が熊野類懷紙に絞って集成・検討し、和歌史上に位置付けた。その他、個々の懷紙（写しを含む）に関する紹介や考察が行われている。

これまでの研究では、原本だけでなくその写しも活用されてきた。今後新たに原本が出現する可能性は高くはなく、これからは写しの探索にも注力すべきであろう。そこで本章では、近世期の模写・模刻である國學院大學図書館所蔵「久我家文書」所収「古筆寫（尊圓親王詩歌寫）」と国立歴史民俗博物館所蔵「聆涛閣集古帖」の中から、熊野懷紙・熊野類懷紙に関わる史料を紹介し、検討を加えたい。

一、國學院大學図書館所蔵「久我家文書」所収「古筆寫（尊圓親王詩歌寫）」

「久我家文書」は村上源氏の流れになる久我家に伝来した文書群であり、現在は國學院大學図書館に所蔵されている。中世の久我家領関係の文書のほか、宸翰を始め貴族や武家の書状など、極めて貴重な史料が多数含まれている。そのうちの一部は、『久我家文書摘英』第一輯（国史学会、一九三五年）に影印が、『國學院雜誌』（五十八―六十九、一九五七―一九六八年）に翻刻が掲載され、國學院大學久我家文書編纂委員會編『久我家文書』一―四・別卷（同大学、一九八二―一九八七年）によって全貌が明らかとなった。また重要文化財に指定されるのに伴って、國學院大學図書館調査室編『國學院大學図書館所蔵久我家文書目録』（同館、一九八八年）が刊行されている。

「古筆寫（尊圓親王詩歌寫）」「九四五」は、重要文化財指定外文書のうちの「侯爵久我家文書目録」所収文書である。『國學院雜誌』六十九―二では翻刻は省略されている。以下、簡略な書誌を記す。卷子装一軸。縦29.3cm×横214.3cm。ただし縦は一部にやや差が見られ、横も一紙長は一定しておらず、必ずしも一紙につき一点が写されているわけではない。やや新しめの表紙に外題「古筆写へ君臣／僧俗」とあり、本紙も異なる紙質が混じっている。元は別々に書写・作成したものを、後に集成して一巻に仕立てたのである。それぞれの写しの右上には、「一 青蓮院殿尊円法親王」のような内容注記が朱で付されているが、いつ頃注されたのかは不明である。内容も正確でないところがある。所収される模写は、懷紙のほか古詩歌の写しや書状などがある。熊野懷紙・熊野類懷紙に限っても、本章で紹介するもの以外の写し（ただし原本が既知）もある。なお東京大学史料編纂所に影写本「三〇七一・六八六」が所蔵され、内容はそちらでも確認できる。

源家長 熊野懷紙写（図1）

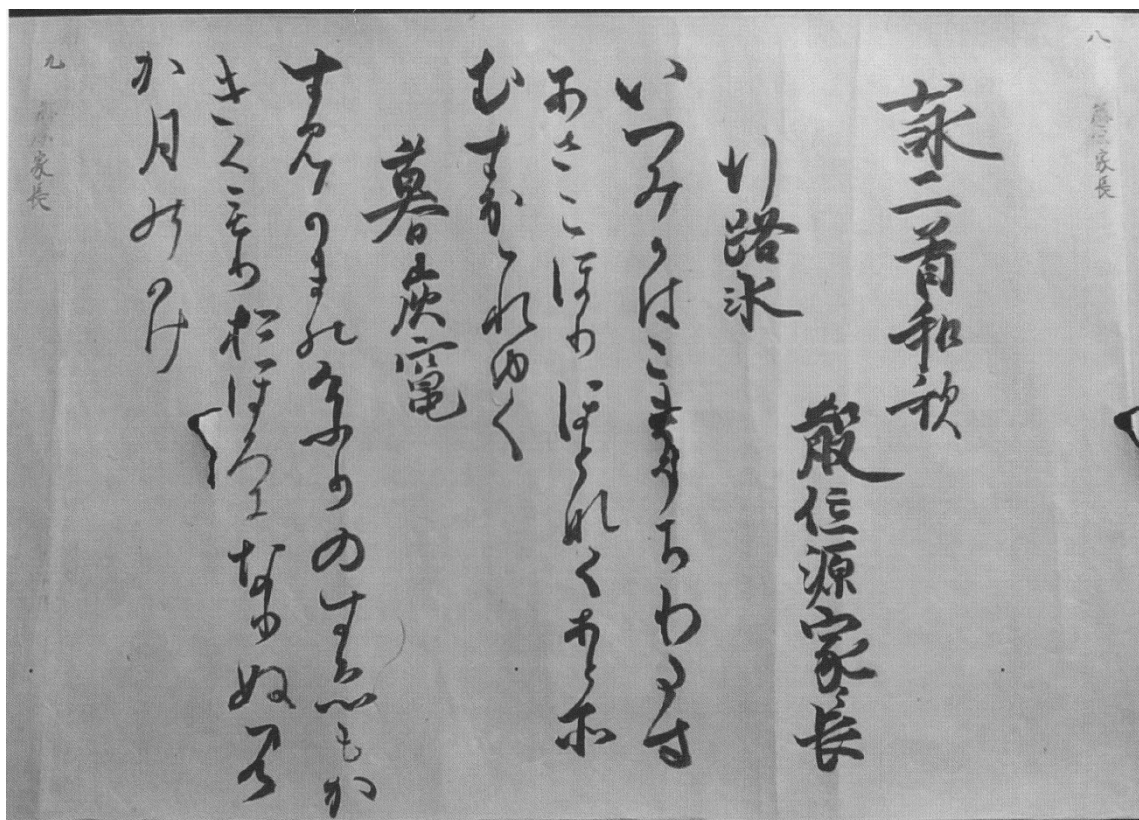


図1 國學院大學図書館所蔵「久我家文書」所収「古筆寫（尊圓親王詩歌寫）」（九四五）の

うち「八^(ママ) 藤原家長」

詠二首和歌

散位源家長

行路氷

いつみかはこまうちわたす
あさこほりほとなくあとそ
むすほれゆく

暮炭竈

すみかまのけふりのすゑもか
きくもりおほろになりぬみ
か月のかけ

縦29.3cm×横38.7cm。この二首は歌題の一致から、正治二年十二月に開かれた会での詠作と判断できる。このときの懷紙は他に、後鳥羽院、藤原家隆、藤原雅経及び寂蓮のものが遺っている。この会における家長の懷紙の存在はこれまで知られておらず、写しではあるものの新出史料となる。また歌自体の他出も確認できないため、家長の詠歌としても新たに追加される。作者の家長は醍醐源氏時長男、従四位上但馬守を極官とする。

後鳥羽院の近臣として活動するが、承久の乱により官を辞し、後に西園寺家に仕えた。歌人としての活動は、承久の乱以前は後鳥羽院歌壇で、乱後は後鳥羽院の旧臣や九条家関係者との間で見られる。ただし彼の名が和歌史上に知られているのは、新古今集編纂に当たって和歌所開闢となり、編纂作業に深く関与したという点に尽きる。著作に新古今集の編纂過程や後鳥羽院歌壇の様子を仮名で綴った家長日記がある¹⁾。

では、本懐紙写の信憑性について、模写の精度と歌の内容という二つの観点から、以下に検討したい。

まず模写の精度、すなわち筆跡について検討する。家長の手になる懐紙や古筆切は比較的多く遺っているが、本懐紙写の歌会と開催年時の近い「遠山落葉・海辺眺望」(正治二年十二月三日切目王子和歌会)と「山水水鳥・旅宿埋火」(同月六日滝尻王子和歌会)が遺されている²⁾ので、ひとまずそれと比較するのが適当であろう。端作と位置から見えていくと、「詠」「散」の最終画を長く払う点や、「歌」の第六画をやや長く書く点が特徴的であり、本懐紙写でも同様の筆の運びが見られる。それ以外の文字についても、本懐紙写と自筆懐紙とを見比べると、相通じているような印象がある。和歌本文に目を転ずると、例えば「けふり」はいずれの懐紙にも見え、同様の筆遣いになっている。他にも「かは」や「わた」など、数文字単位で見ても、筆勢には似通うところがあるように感じられる。模写という制約はあるものの、家長の筆跡と見ることに問題のある箇所はなさそうである。

次いで歌の内容、すなわち表現面について検討する。「行路氷」の歌は、会に同席していた雅経詠との関係が窺える表現がある。雅経はこの題で「冬ざれやしげきのさは朝氷駒うちわたす音のさむけさ」と詠んでおり、家長詠とは二句が一致している。歌会に同席した歌人が共通する表現を用いることは、堀河百首などの例が知られているように、よく見られることである。この句の一致は、そのような関係を示すものと言える。もう少し表現について見てみると、「泉川」は山城国の歌枕で、現在の木津川をいう。古今集の有名な歌に「都いでて今日みかの原泉川風さむし衣かせ山」(羈旅・四〇八・よみ人しらず)があり、これが旅の歌であることから、「行路」(旅の途次をいう)の題意を満たせると考えたのであろう。また川の朝氷が張ることは、西行の「氷、川の水をむすぶといふことを／

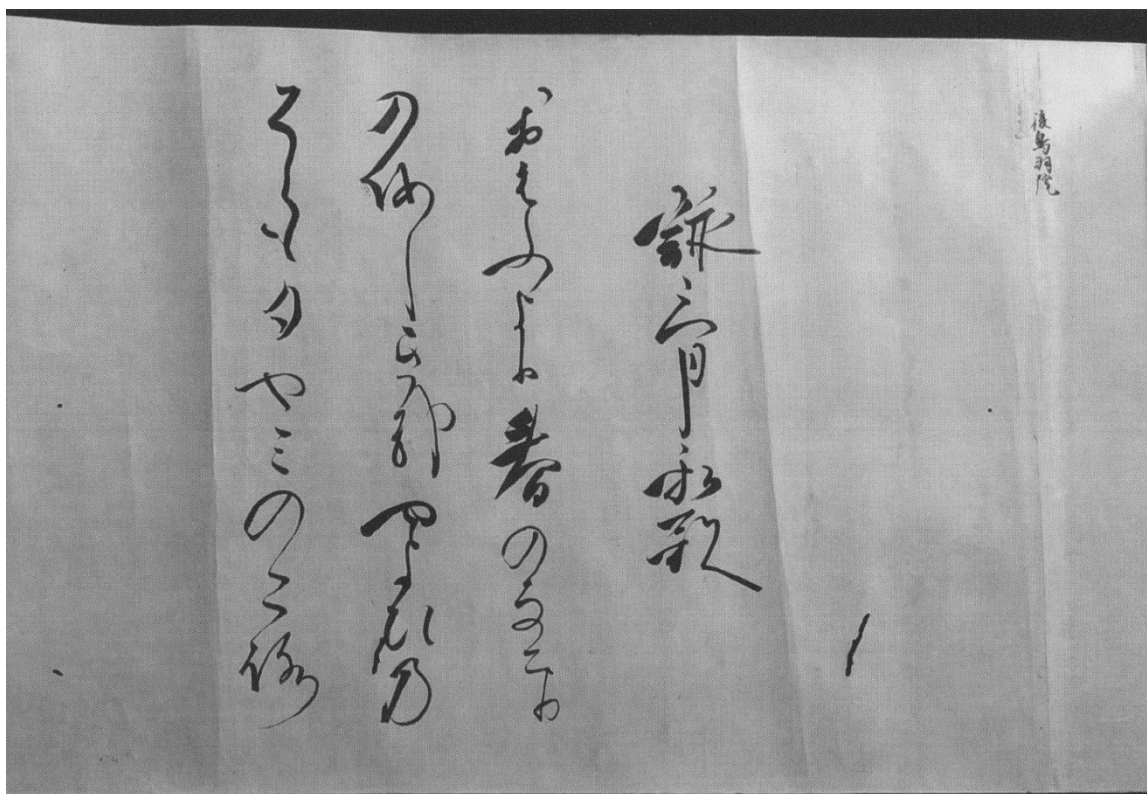


図2 國學院大學図書館所蔵「久我家文書」所収「古筆寫（尊圓親王詩歌寫）」（九四五）の

うち「三 後鳥羽院」

川わたにおのおのつくる伏柴をひとつにくさる朝氷かな^③（聞書集・一二七）が先行例としてある。

「暮炭竈」の歌は、ほぼ同時期に「うちながめ更けゆく空や霞むらんおぼろになりぬ春の夜の月」（正治後度百首・春・九〇二・越前）という歌があり、同百首は家長も出詠しているので、影響関係があるかもしれない。家長詠自体は、炭竈の煙を雲に見立てて月が霞む様を歌ったもので、歌の内容と似た歌題で詠まれたものに「月前炭竈／限りあらん雲こそあらめ炭竈のけぶりに月のすすけぬるかな」（山家集・冬・五四七）がある。炭竈の煙を雲に見立てることと、雲が月の光を遮ることは、それぞれ単体ではよくある趣向であり、それらを組み合わせたところが工夫なのであるう。

以上、簡単な検討ながら、本懷紙写の信憑性について考察した。明らかな不審点は見られないことから、本懷紙写は家長の熊野懷紙を模写したものであると判断してよいのではなからうか。

後鳥羽院 熊野類懷紙写（図2）

詠三月和歌

おもふより春のなこり
のをしき哉やよひの
そらも夕やみのころ

縦 29.3cm×横 49.7cm。これは前掲田村論文が「詠月次和歌」と仮称した一連の懷紙の一つで、正月から十二月の各月を題として、複数の作者に分けて詠じたと考えられているものである。詠作年時は正治二年と推定されている。この歌は従来、江戸時代の鹿苑寺の住持である鳳林承章の隔婁記によって、後鳥羽院の歌として本文のみ知られていた（ただし異同がある）。すなわち承応四年（一六五五）二月三日条には次のようにある（註）。

三日、午時、一条殿下前関白入道公惠觀尊公被^レ召^レ寄、御茶給也、龍宝山之玉舟翁・什首座・嘉首座也、於^ニ御構之御座敷^一、而御振舞也、御掛物後鳥羽院宸翰御詠也、詠三月和歌、如此、御端書也、御歌^ニ、思フナリ春ノ名残りノヲシキ哉、ヤヨヒノ空ノ夕暮ノ比、此御歌也、

従って、本懷紙写は全くの新出ではないが、懷紙の形として遺っていることと、本文に相違があることから、研究資料としての価値を有すると言えるであろう。

では、本懷紙写の模写の精度と本文の問題について、以下に検討したい。

まず模写の精度について、筆跡を中心に検討する。「詠月次和歌」には、もう一つ後鳥羽院筆の「詠六月和歌^⑤」があり、それと比較するのが適当であろう。端作では、「詠」の二画目で一旦筆を浮かしている点や文字全体のくずし方、「歌」の運筆などには共通性が見られるように思う。和歌本文では、「ころ」は字母を同じくしていくずしも似通っている。一方、端作の「月」や和歌本文の「夕」など、やや印象の異なる漢字もある。後鳥羽院の他の熊野懷紙・熊野類懷紙とも比べてみると、似ているところもあればそうでないところ

ろもあり、何とも言い難い。全体として筆跡は近似するが、模写態度は厳密ではないのかもしれない。

なお書様はどちらも一首を三行で書く点が共通している。ただし一行の字数は、「詠六月和歌」は初め二行が十二字、三行目が五字であるのに対し、本懷紙写では各行九ないし十字で揃っていて相違がある。これ自体はさほど不思議なことではないものの、一連のものであるのに字配りが異なっている点は気になるところではある。

次いで本文の異同について検討する。まず初句は「思ふなり」（隔窠記）に対して「思ふより」となっている。前者の場合、初句に置くような例は見当たらず、解釈するにしても不自然なところがある。後者の場合、ある程度の用例が見出され、意味を取るに際しても、「つねよりも暮れゆく春の惜しきかな花ちる里に旅寝する夜は」（為忠家初度百首・春・旅宿三月尽・一六一・藤原為経）のような、普段よりも強い惜春の思いを表現していると見れば、本懷紙写の本文がふさわしいように思う。

次に下句は「やよひの空の夕暮のころ」（隔窠記）に対して「やよひの空も夕闇のころ」となっている。前者であるとした場合、一首の表現としては自然で、「なにとなく恨みなれたる夕かなやよひの空の花の散るころ」（拾遺愚草・花月百首・六三九）のような近い時期の作例もある。後者であるとした場合、「春の夜、梅の花をよめる／春の夜の闇はあやなし梅の花色こそ見えね香やはかくるる」（古今集・春・四一・凡河内躬恒）という有名な歌もあるが、惜春の思いを歌うのは一般的ではない。とはいえこちらが表現としておかしいとも言いきれず、隔窠記が記録する際によくある表現に引かれた可能性もあり、なお検討を要する。

以上、これまた簡単な検討ではあるが、本懷紙写の問題点を考察した。精密な模写であると判断するにはやや問題があるものの、偽作とまで言える程でもないので、本文の異同も含めて、今後の検討が俟たれる。

二、国立歴史民俗博物館所蔵「聆涛閣集古帖」

「聆涛閣集古帖」は、江戸時代の豪商吉田家が編纂した模写・模刻の図譜である。同家が所蔵していたものに諸所から収集したもの

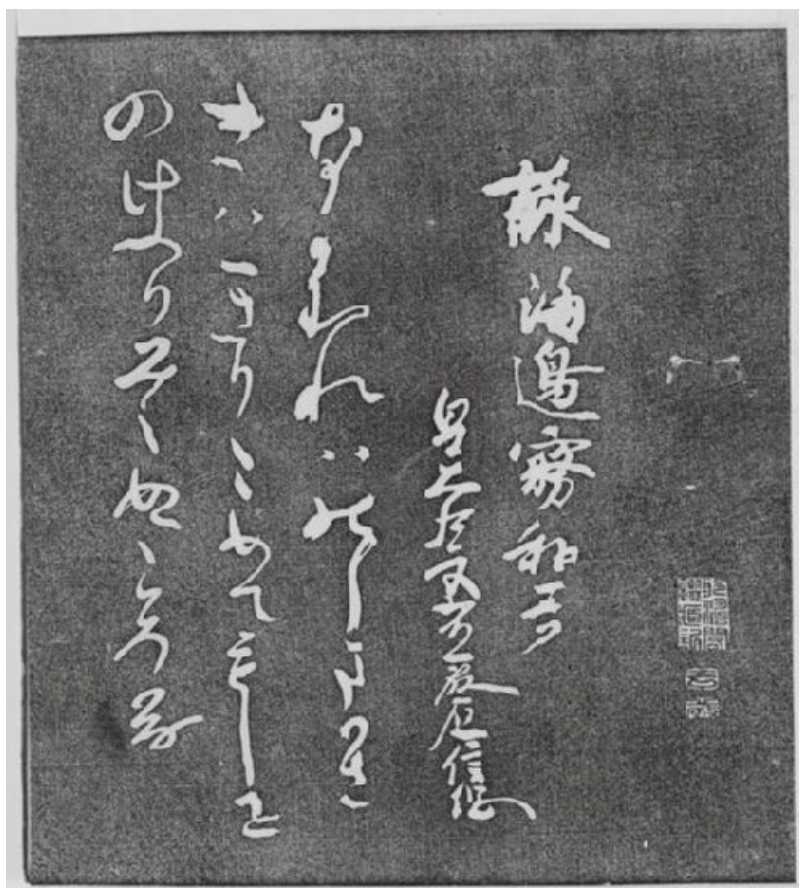


図3 国立歴史民俗博物館所蔵「聆涛閣集古帖」書三帖所収「藤原信綱懷紙」

出典：国立歴史民俗博物館 khirin「聆涛閣集古帖」書三

<https://khirin-a.rekihaku.ac.jp/reitoukakushukocho/h->

1660-10の20コマ目

を加え、約二千四百点を三十二の項目によって分類し、全四十六帖に収めている。この史料については、国立歴史民俗博物館の企画展示「いにしえが、好きっ！——近世好古図録の文化誌——」（二〇二三年）の展示解説図録に詳しい。

藤原信綱 熊野類懷紙写（図3）

詠海辺霧和哥

皇太后宮少進藤原信綱

なかむれはのしまかさ
きはきりこめてもしを
のけふりみえぬころかな

縦32.0cm×横28.0cm。春名好重編『古筆大辞典』（淡交社、一九七九年）は原本を見ているようで、縦29.7cm×横46.5cmとあり、料紙の奥の余白が懷紙の五分の二あるというので、歌の部分のみを模刻したらしい。「書三」帖に収める。印記「聆涛閣／鑑蔵記」「吉敬」（第十七代当主吉田道可の印）も模刻されており、原本はある時期まで吉田家の所蔵であったことが判明する。前掲企画展示に出されており、図録に解説（藤原重雄氏担当）がある。その解説に説かれるように、版本「聆涛閣帖」⑤にも陽刻で複製されていて、「藤原

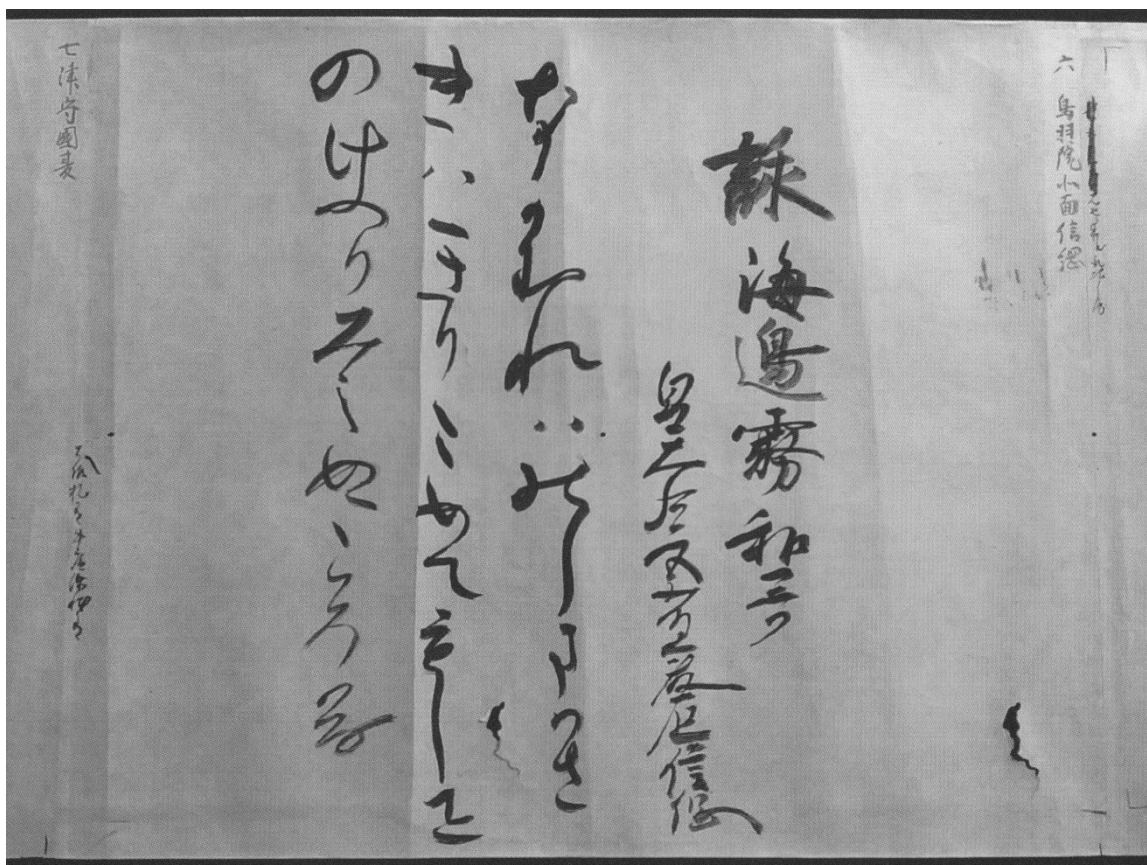


図4 國學院大學図書館所蔵「久我家文書」所収「古筆寫（尊圓親王詩歌寫）」（九四五）の

うち「六 ^(ママ) 鳥羽院北面信綱」

信綱（後鳥羽院北面／新古今作者）という注記がある。「集古帖」と「聆涛閣帖」のものを比較してみると、「集古帖」の方は端作の「海」の最終画の末尾が欠けている。版にするときに彫り忘れたのかもしれない。

なお前掲「古筆寫」にも写し（図4）があり、おそらく「聆涛閣帖」から写されたものと思われる。というのも、「古筆寫」の方は「海」の字が欠けておらず、蔵書印も写されていない。これだけでは原本に拠った可能性もあり得るが、

「古筆寫」の朱筆の内容注記に「鳥羽院北面信綱」とあり、「聆涛閣帖」の注記に近いものがあって、信綱の閨歴はそこまで著名ではないから、「聆涛閣帖」の注記を受けたものと見てよいのではないか。

本懷紙写は正治二年秋に開かれたと推定されている会のもので、他に家長と藤原範光の懷紙が現存する。信綱懷紙の原本は個人蔵であるが、本文は早くから知られていた。江戸時代には、群書一覽「法帖類」に「藤原信綱懷紙」として和歌本文が載せられており（ただし漢字と仮名の宛て方の違いはある）、『古筆大辞典』では和歌本文に加えて端作と位署

も明らかにされている。

その一方で、図版はこれまで公になっていなかった。一九六三年には京都国立博物館「鎌倉時代の美術 絵画と書蹟」展に出陳されたようだが、図録に図版は掲載されていない。原本を見ていると思しき『古筆大辞典』でも図版は省略されている。信綱の他の懷紙に言及する平林盛得「館蔵及び御物の熊野類懷紙について」（『三の丸尚蔵館年報・紀要』五、二〇〇〇年）においても、本懷紙については「図版なし」としている^③。つまり、これまで懷紙の詳細は『古筆大辞典』の記述から推測するしかなかったわけである。そうすると、本懷紙写（と「聆涛閣帖」所収写）は原本の形態・伝来や流通を窺えるという点で、資料的価値があると言えよう。

作者の信綱は、出自や経歴に不明瞭なところがあるものの、範綱男とされる。従五位下、皇太后宮少進の官歴が確認でき、明月記には後鳥羽院の北面として見える。後鳥羽院歌壇の初期の催しにその名が見え、熊野類懷紙が複数遺されている。建仁元年二月に行われた「和歌試」と呼ばれる十首和歌会に出詠するも、歌人としての力量は評価されず、その後は歌壇史上に現れなくなった^④。

では、本懷紙写の模刻としての精度を検討したい。まず『古筆大辞典』の筆跡に関する記述と照合する。端作・位署・和歌本文に異同はなく、書様において一首を三行に収める点は一致している。また「詠」の第十二画、「藤」の第十三画、「原」の第二画は特別長く書いている。「第五句の「かな」を小さく書いていることは信綱の「花有悦色」の懷紙の第五句の「かな」を小さく書いているのと同じようである」という点についても、本懷紙写にも同様の特徴が見られ、記述と合致していることがわかる。次いで信綱の他の熊野類懷紙^⑤の筆跡と比較してみると、位署では『古筆大辞典』が指摘する「藤」の第十三画と「原」の第二画以外にも、「綱」の最終画にかけて線が伸びている点に共通性がある。和歌本文の仮名では、特に「の（能）」「み」などが似ており、他の仮名にも極端な差はなさそうである。従って本懷紙写は原本の面影をよく残していると判断できる。

最後に表現について簡単に触れておく。「野島が崎」は淡路国（近江国とする作例もある）の歌枕で、早く万葉集に見られるが、院政期に入って詠まれ始めるようになった。季としては秋が多く、「霧隔行船といふ心をよめる／音すなり野島が崎の霧のまにたが漕ぐ舟の

ともろなるらん」(長明集・三二)は秋の景物である霧が立ち込める様を詠んでいる。また海人の焼く藻塩の煙は春の霞と見紛うことが多いが、「藻塩焼くけぶりも霧にうづもれぬ須磨の関屋の秋の夕暮」¹⁰⁾(拾玉集・御裳濯百首・秋・五四三)のように秋の霧であることもあり、こうした例から着想を得たのかもしれない。この慈円の歌にもあるように、海士が藻塩を焼くといえは「須磨」を詠むのが常套的であり、それを院政期になって注目され出した万葉的な「野島が崎」に求めた点が工夫なのであろう。

以上、本懐紙写の模刻の精度を中心に検討した。筆跡からすると概ね原本に忠実であろうと判断され、原本の図版が公となっていない現状では、それに准ずる価値を有すると言えよう。

おわりに

本章では、熊野懐紙・熊野類懐紙の模写・模刻を紹介し、内容について検討してきた。新出史料だけでなく、従来懐紙の形態で遺っていなかったものも見出すことができ、研究資料として活用することが期待される。やや問題を含む史料もあるが、それは今後の詳細な検討に委ねることにしたい。

熊野懐紙・熊野類懐紙に限らず、特に和歌文学研究においては、模写・模刻の重要性が度々指摘されてきた。近年も久保木秀夫氏の一連の研究¹¹⁾があり、新たな知見が提供されつつある。しかし近世・近代の模写や模刻、あるいは好古図譜は多くの種類・数があり、収める内容も多岐にわたるので、とても個人で扱いきれものではない。「聆涛閣集古帖」が共同研究を行っていたように、学会、延いては学界で取り組むべきことなのではないかとも思う。

(二) 家長の伝記については、石田吉貞・佐津川修二『源家長日記全註解』(有精堂出版、一九六八年)が基本的な事項を拾っている。また**第一部第四章**では家長日記の成立と関わらせて論じた。

- (2) 追試検証の便宜を考え、国立国会図書館デジタルコレクションの送信サービスで見られるものを挙げておく（以下同じ）。どちらも『墨美』一六九（墨美社、一九六七年）にあり（<https://dl.ndl.go.jp/pid/2362489/1/16>）。
- (3) 西行法師歌集では第四句「ひとつにとづる」。
- (4) 引用は赤松俊秀編『隔蓑記』三（鹿苑寺、一九六〇年）に拠る。
- (5) 『陽明文庫図録』第一輯（陽明文庫、一九四〇年）にあり（<https://dl.ndl.go.jp/pid/1117556/1/5>）。
- (6) 東京国立博物館所蔵本が Web 上で簡便に見られる（<https://webarchives.tnm.jp/dlib/detail/4479>）。
- (7) 前掲田村論文の本文集成では翻刻の体裁が本懐紙写と一致するが、「こ」編著に紹介された懐紙の原状（字配り・用字など）について春名好重氏よりご教示を賜った」とあるので、図版があつたわけではなさそうである。
- (8) 信綱の伝記は、前掲田村論文及び平林論文に簡略なものがある。また「和歌試」の性格については、有吉保「建仁期の新資料」（『新古今和歌集の研究 続篇』、笠間書院、一九九六年、初出一九七一年）や久保田淳「後鳥羽院歌壇の形成（二）」（『藤原定家とその時代』、岩波書店、一九九四年、初出一九七七年）などを参照されたい。
- (9) 「花有悦色」（尾上柴舟編『日本名筆全集』十四、雄山閣、一九三二年。<https://dl.ndl.go.jp/pid/1194111/1/21>）。「暁紅葉」（下中彌三郎編『書道全集』十八、平凡社、一九五六年。<https://dl.ndl.go.jp/pid/2475494/1/38>）。「正月」（前掲平林論文）など。
- (10) 第二句「けぶりも霧も」とするが、他出の本文に従って改めた。
- (11) 「日々は探索く古筆切・写本・たまに版本く」という題で『日本文学研究ジャーナル』二（古典ライブラリー、二〇一七年）以降に連載されている。

附記

本章は「熊野懐紙」「熊野類懐紙」の模写・模刻——國學院大學図書館所蔵「久我家文書」及び国立歴史民俗博物館所蔵「聆涛閣集古帖」所収史料について——を改稿した。旧稿から論旨に変更はないが、部分的に表現を修正した。

第三章 道助法親王家五十首の基礎的考察——伝本分類・本文・合点を中心に——

はじめに

道助法親王家五十首は道助法親王（一一九六—一二四九）が催した定数歌会で、建保六年（一二一八）頃の企画、承久二年（一二二二）頃の成立と推定されている。新古今時代の中心を担った藤原定家を含めた二十二名の詠作を、後鳥羽院が合点を付して評価したものである。各歌人の詠風を検討するための材料となるだけでなく、後鳥羽院の歌観を考察する上でも有用な史料となっている。

本五十首の伝本は収載される歌の配列によって二種類に大別されることが知られている。一つは『新編国歌大観』（久保田淳・加藤睦氏担当）に収録されたことで広く知られている順序のもので、『新編国歌大観』底本の国立歴史民俗博物館蔵高松宮家伝来禁裏本「H・六〇〇・七〇七」のほか穂久邇文庫蔵本^三などがある。もう一つは僧侶の歌を各題の中で配列の末尾へ移動したもので、古筆切の形でのみ残存する^四。

ただ従来の研究は限られた数の伝本しか扱っておらず、基礎的研究としては不十分である。『新編国歌大観』が使用したのは計五本で、それ以外の伝本を俎上に載せた論は見当たらない。『新編国歌大観』の解題に言及されるように、伝本は他にも多数存在するのだが、そもそも諸本全体を見渡した研究は未だに行われていないので、ここに諸本の精査を行う必要が生じている。

そこで本章では、道助法親王家五十首の伝本に関する基礎的考察を行う。まず諸本を分類しつつ概観する。次いで本文の特徴について記述し、さらに合点の分布状況について述べる。なお附録として、本章の考察において基準とした伝本の翻刻と簡校を載せた。

一、分類と概観

本五十首の伝本は、残欠本や家集からの抄出本を含めると、三十本を数える。この中には所在が不明確なものもあり、また目録等で

は一見して本五十首の伝本と認識できないものもあるから、この数字は多少増減するかもしれない。なお古筆切については、既に詳細な研究が備わっているので対象としない。ここでは完本のうち、分類に必要な情報を確認できた伝本に限って取り扱う⁽³⁾。

諸本は書式の違いによって、大まかに四つの系統に分類することができる。現在確認できている伝本には、異本と呼べるような著しい相違を有するものは見当たらないので、この分類はあくまで伝本間の関係性を考えるための便宜的なものである。以下に諸本を分類し、その基準について述べた上で、書式や書誌の面から概観する。

分類とその基準

諸本を分類すると次のようになる⁽⁴⁾。

第一系統

国立歴史民俗博物館蔵高松宮家伝来禁裏本「H・六〇〇・七〇七」(略称「高松」)

島原図書館肥前島原松平文庫蔵本「一三九・五五」(略称「松平」)

神宮文庫蔵本「三・六九五」(略称「神点」)

丹波篠山市立青山歴史村蔵本「二四〇」(略称「青光」)

穂久邇文庫蔵本(略称「穂久」)

第二系統

*慶應義塾大学附属研究所斯道文庫蔵本「B・一・ト二四六・一」(略称「斯道」)

*天理大学附属天理図書館蔵本「九一・二四・イ九五」(略称「天理」)

* 早稲田大学図書館蔵本「へ○四・〇八一三七」(略称「早大」)

国立歴史民俗博物館蔵田中穰氏旧蔵典籍古文書所収本「H・七四三・一一七」(略称「田中」)

* 実践女子大学図書館山岸徳平文庫蔵本「A三四五」(略称「山岸」)

* 名古屋大学附属図書館後藤文庫蔵本「九一一・一四五・G」(略称「後藤」)

多和文庫蔵本「二八・二」(略称「多和」)

* 天理大学附属天理図書館蔵点取和歌類聚所収本「九一一・二九・イ三」(略称「天類」)

* 樋口芳麻呂氏蔵点取和歌類聚所収本(略称「樋口」)

松井明之氏蔵本(略称「松井」)

第三系統

京都大学附属図書館中院文庫蔵本「中院・ㄣ・八四」(略称「京大」)

宮内庁書陵部蔵本「五〇一・八三四」(略称「宮書」)

国立公文書館内閣文庫蔵昌平坂學問所旧蔵本「二〇一・二七三」(略称「内昌」)

第四系統

* 国立公文書館内閣文庫蔵和学講談所旧蔵本「二〇一・二六八」(略称「内和」)

* 神宮文庫蔵本「三・七八六」(略称「神宮」)

* 丹波篠山市立青山歴史村蔵本「二四五」(略称「青道」)

群書類従卷第一七七和歌部三十二所収本(略称「群書」)

分類のための第一の基準は、秋部の擣衣幽題にある二首の歌順である。『新編国歌大観』（底本は高松）に拠って示すと次の如くである。

630 たえだえにきぬたの音ぞよわるなるそなたの風やふきかはるらむ

631 ちかからぬよその砦もおとづれぬ人のしづまる秋のよなよな

これが正順である伝本を以て第一系統とし、逆順である伝本を第二系統以下とする。ところでこの歌順には、正逆どちらが正しいのかという問題がある。『新編国歌大観』は掲出の順を正順とするが、その根拠は示していない。この二首には他出がなく、古筆切にも当該歌を含む切が見つからないため、現時点で明らかにすることはできないのだが、第二系統に属する伝本に時代を遡ることのできるものが多いことを考えると、本来の姿を留めているのは逆順であるように思う。

第二の基準は出題者・加点者の有無である。田中に拠って示すと次の如くである。

建保六年〈御歳廿三〉 出題 定家卿

御点 上皇〈後鳥羽院歟〉

これを有する伝本を以て第二系統とする。第一系統に属する伝本も出題者・加点者を持つが、その前に御詠に関する注記が存する。高松に拠って示すと次の如くである。

御詠 道助法親王〈俗名長仁 仁和寺 御室第五宮号光台寺／母同頼仁親王内大臣信清女〉

順徳院 紀号 〈法親王戊寅年〉

このことから、第一系統と第二系統には接点があるものの、やはり区別があることになる。なお群書にも出題者・加点者が見られるが、これは本文を作成する際、主に第二系統に属する本を利用したためと考えられる（第二節参照）ので、第二系統には分類しなかった。

第三の基準は秋部の山家月題の下に付される注記の有無である。京大に拠って示すと次の如くである。

続十
家に五十首哥よみ侍けるに山家入―道助

とふ人もあらし吹そふみ山へに木葉わけくる秋のよの月不審云々

これを有する伝本を以て第三系統とする。これは今のところ他系統の伝本には見られない注記である。そして残った伝本を以て第四系統とする。

以上が諸本を分類するための簡便な基準である。この基準に拠れば、今回取り扱うことのできなかった伝本もいずれかの系統に分類できるであろう。ただし写本の場合、書式は容易に変更されてしまうので、本文や合点なども併せて確認した上で、どの系統に属するかを判断する必要がある。

概観

ここでは書式や書誌の面から諸本を概観する。ただし実見できていないものもあるので、詳細な書誌を記述することが目的なのではないことを理解されたい。表1には、分類に用いた基準に加えて、主要な書式を一覧にして示した^⑤。以下、これに基づいて述べる。第一系統に属する伝本は五本ある。このうち青光・穂久・松平は「道久^⑥」の署名がある本を祖本とし、高松・神点は祖本についての情報を持たない。いずれも江戸時代の書写と見られる。奥書によれば、青光は寛文四年（一六六四）に烏丸光広筆本を、穂久は慶安四年（一六五一）に飛鳥井雅章筆本を写したものである。高松や松平の所蔵者をも考慮すると、この系統の伝本は近世堂上公家周辺に存在した本から広まったものであると言えるだろう。

主要な書式はほぼ共通している。神点はやや違いが見られるが、この系統の書式を削ぎ落としたような感じであるから、そう隔たるものではない。この系統に特徴的なのは、末尾に「良宗案」で始まる後鳥羽院についての注記を有することである^⑦。出題者・加點者

の前にある「御詠」に関する注記もこの系統にのみ見られるので、もしかしたら一具のものであるのかもしれない。なお良宗の素性は明らかでなく、道久と関係があるのかどうかも不明である。

各本の特記事項は以下の通りである。高松は最勝四天王院障子和歌と合写されている。この点斯道と共通するため、両本に何らかの関連を疑いたくなるが、書式や異同等を見るに同一の本から発生したとは考え難い。松平は合点が行路梅題廻りから長短の区別をしているように見える。また本文には異同が注記されているが、どのような本に拠ったのかはわからない。神点は歌順[㊤]が79脱、109脱、291脱、357・356（ただし訂正注記あり）、370脱、658脱となっている。青光は南可[㊤]（良玄）の一枚識語を有するもので、歌順に乱れがあり646・647・645・665・664・696・697・698・695・716・717・715・790脱となっている。

第二系統に属する伝本は十本ある。このうち斯道・天理・早大と天類・樋口は、歌順や本文などの点から、それぞれ同一の本より発生したと考えられる。また山岸・後藤も書式や本文などの点から同様のことが想定できる。もしかしたら直接の関係にある本があるかもしれない。この系統には田中のように室町時代に遡る古写本があるほか、本奥書から同時代に存在した写本を祖とするとわかるものがある。すなわち田中は文明十四年（一四八二）の書写、多和は明応七年（一四九八）、天類・樋口は大永四年（一五二四）の本奥書を持ち、松井は覚道法親王（一五〇〇—一五二七）を伝称筆者とする。諸本の中では比較的古い時期に遡り得る系統であると言えよう。

書式は伝本によって細かな差が見られる。系統全体の祖本に当たる伝本からばらばらに派生していったということなのであろう。これは本文異同が様々にあること（第二節参照）からも支持される。この系統の特徴として挙げるべきは、合点の長短を区別する伝本が複数存在することである。『新編国歌大観』では合点の長短の別がない伝本を利用してためこの点が知られていなかったが、諸本の末尾に付される後鳥羽院の勅書には「随^二歌浅深^一存^二点長短^一」とあるので、長短を区別するのが本来の姿なのである。（本）奥書から時代を遡ることができるのと合わせて、古態を留める伝本に期待できる系統であると評価できよう。

各本の特記事項は以下の通りである¹⁰⁰。山岸は文政元年（一八一八）書写の奥書を持ち、歌順を777—779・776とするが訂正記号が

ある。後藤とともに異同が注記しており、松井の本文と一致する箇所が多いが、現存する本文に見られない異同もある。松井は現卷子装であるが元は冊子本であつたと思われる。歌順にかなり乱れがあり、28・27、115脱、125脱、128・127、138・137、159脱、233脱、304脱、371・370、518・517、559脱、607脱、608脱、649・648、朝時雨題歌脱、849・848となっている。斯道・天理・早大は歌順が450脱(斯道・天理)、598・597(斯道)、746・745、1029・1028となっている。斯道は久曾神昇氏旧蔵本^(三)、天理は九条家本^(四)である。早大^(五)は寛永十六年(一六三九)書写の奥書を有し、元禄十一年(一六九八)に多和に見られる本奥書を有する本によって朱の校合・訂正を施す。多和は傍書や書き入れが多数ある。それは識語によれば、朱による校合^(六)と明治時代の群書類従本との異同の注記であるが、どちらでもない判断されるものもある。それが書写者の所為なのか親本由来のものであるのかは不明である。天類^(七)・樋口は点取和歌類聚所収本で、歌順が153・152、392・391、536脱、609脱、809・807・808(樋口)、1000脱となっている。

第三系統に属する伝本は三本ある。いずれも奥書がないため、いかなる本から出たのかはわからず、相互に関係があるかどうかも判然としない。しかし主要な書式はほぼ一致し、本文的にも共通する異文を有する(第二節参照)ことから、同一の祖本を想定してよいであろう。なお歌順の乱れは見られない。

書式の点でこの系統に特徴的なのは、分類基準の第三とした、秋部の山家月題の下にある注記の存在である。これは本五十首では道助法親王の歌が「山里は軒ばのみねのたかければ松のはながら月ぞふけゆく」であるのに対し、続千載集(秋下・五〇一)では次のように一首が全く異なっていることを不審に思い注記されたものである^(八)。

家五十首歌よみ侍りけるに、山家月 入道二品親王道助

とふ人もあらし吹きそふみやまべに木のは分けくる秋のよの月

するとこの系統は続千載集の成立(元応二年(一三二〇)返納)以降に派生したものであることになる。ただし続千載集以降の集付が見られるので、実際にはより後の時代に派生したものであろう。また出題者・加点者を落としているが、このように他出との照合ま

で行っているのを見ると、その時点の親本の段階で既に存在していなかったのかもしれない。

各本の特記事項は以下の通りである。京大は合点の長短を書き分けている。宮書は書陵部によれば靈元天皇宸筆の外題を持つ御所本である。京大・宮書・内昌全てに共通する傍書があるが、松井系の本に一致するものとそれ以外の本によるものがある。

第四系統に属する伝本は四本ある。このうち内和・青道・神宮は歌順や書式の点から同一の本より発したと考えられる。群書は一部書式が異なっているが、歌順と本文から見てこの系統に分類してよいと思う。というのも群書は末尾に「以両本校正了」とあり、複数の本を取り合わせたものであることがわかる。この系統の伝本は総じて歌順が94・93であり（またはそうするように指示する記号がある）、これは他の系統には見られない。従って群書の底本はこの系統の本であったと考えられる。そして書式や本文異同から考えるに、主に第二系統の伝本を用いて作成したのではないか。そのため書式に違いが出ているのであろう。なおいずれも新続古今集（永享十一年（一四三九）返納）の集付を持つことから、それ以降に派生した系統ということになる。

主要な書式を他の系統と比べると、出題者・加点者や第一・第三系統に見られるような注記を持たないなど、あっさりしている印象を受ける。注記は後人のものであるが、出題者・加点者については、これが本来有するものを削ったのか、それとも元々このような形であったのかはわからない。ただ合点数が比較的良好な方であり、古態を残している可能性もあるので、後者ではないと言い切れない。

各本の特記事項は以下の通りである。内和・青道・神宮の歌順は、前述の箇所を除くと、70・69、74脱（神宮）、79脱（神宮）、122・121（内和。神宮は訂正注記あり）、165・164（神宮は164脱）、192脱（神宮）、391脱（神宮）、531脱（神宮）、604脱（神宮）、677脱（神宮）、713・712、738・737、1047・1048、1046、1085・1086、1084となっている。青道は青光と同じく南可が一校を加えたものである。

神宮は延宝七年（一六七九）書写の奥書を有する。

表1 主要書式一覧

内題		作者目録位置	作者位置	歌の御詠表記	合点長短	山家月題下注記	題者点者	630/631の順	良宗注記	
第一系統	高松	光台院五十首	題と歌の間	初春題は歌前、以降無	有	無	無	有 御詠注記も	630/631	有
	青光	五十首和歌	題と歌の間	初春題は歌前、以降無	有	無	無	有 御詠注記も	630/631	有
	穂久	五十首和歌	題と歌の間	初春題は歌前、以降無	有	無	無	有 御詠注記も	630/631	有
	松平	五十首和歌	題と歌の間 一段組み	歌前	有	無 途中から有	無	有 御詠注記も	630/631	有
	神点	五十首和歌	題なく歌の前	初春題は歌下、以降無	有	無	無	題者のみ	630/631	無
	田中	五十首和歌	題と歌の間	歌下	有	有	無	有	631/630	無
	山岸	五十首和歌	題と歌の間 一段組み	歌下	無	有	無	有	631/630	無
	後藤	五十首和歌	題と歌の間 一段組み	歌下	無	有	無	有	631/630	無
	松井	五十首和歌	題の前	歌下	無	無	無	有	631/630	無
	斯道	五十首和歌	題の前	歌下	無	無	無	有	631/630	無
第二系統	天理	五十首和歌	題の前	歌下	無	無	無	有	631/630	無
	早大	光台院五十首和歌	題の前	歌前	無	有	無	有	631/630	無
	多和	五十首和歌	無(初春題歌が兼ねる)	初春題は歌前、以降歌下	雪中鸞題まで	有	有(校合カ)	有	631/630	無
	天類	光台院五十首和歌	無(初春題歌が兼ねる) 点数は末尾	初春題は歌前、以降歌下	有	無	無	有	631/630	無
第三系統	樋口	光台院五十首和歌	無(初春題歌が兼ねる) 点数は末尾	初春題は歌前、以降歌下	有	無	無	有	631/630	無
	京大	光台院殿五十首和歌	末尾	初春題は歌前、以降歌下 途中から無	有	有	有	無	631/630	無
	系宮書	光台院殿五十首和歌	末尾	初春題は歌前、以降歌下	有	無	有	無	631/630	無
	統内昌	光台院殿五十首和歌	末尾	初春題は歌前、以降歌下	有	無	有	無	631/630	無
第四系統	内和	道助法親王家五十首和歌	題と歌の間	歌下	初春題のみ	無	無	無	631/630	無
	青道	道助法親王家五十首和歌	題と歌の間	歌下	初春題のみ	無	無	無	631/630	無
	神宮	道助法親王家五十首和歌	題と歌の間	歌前	初春題のみ	無	無	無	631/630	無
	統群書	道助法親王家五十首和歌	題と歌の間	初春題は歌前、以降無	有	合点無	無	有	631/630	無

歌の御詠表記：道助法親王の歌の作者欄に「御詠」とあるか否か。

良宗注記：「良宗案」で始まる注記を持つか否か。

二、本文の特徴

諸本の分類を踏まえ、本文の特徴について述べる。目録及び春部に對し、田中の本文を基準として異同を確認した。本来であれば全体に亘って見るべきであるが、春部だけでも二十二人×十二首＝二六四首と、百首歌二つ半以上の分量があるので、おおよその傾向は見て取れるはずである。またこれ以上範囲を広げたとしても、多少の修正は要しても大幅な変更を強いられることはないと思うので、これだけの量があれば考察には十分であろう。

異同の確認に際しては以下のようにした。意味の異なる漢字の誤りや漢字・仮名の宛て方の相違は採らなかった。本文が見せ消しや重書などにより訂正してある場合は、訂正後の本文によって比較した。集付は対象としたが傍書の本文は異同に含めなかった。ただし以上に該当する場合であっても、本文の分類に関係しそうであったり他本の異文と関わったりしそうなものは採ったところがある。また書写者の癖により判読に微妙な文字があるときは、他本に異同がない箇所であれば基準本文と同様に読んだ。以上の方法によって調査した異文の数を示したのが表2である。以下、これも用いながら述べてゆく。

表2 田中との異文の数

		イ	ロ	ハ	総数
第一系統	高松	11	20	1	32
	松平	11	49	6	66
	神点	37	25	10	72
	青光	26	58	4	88
	穂久	4	16	7	27
第二系統	斯道	3	72	2	77
	天理	4	75	0	79
	早大	23	75	3	101
	山岸	3	39	1	43
	後藤	6	39	0	45
	多和	26	24	5	55
	天類	1	104	1	106
	樋口	5	105	0	110
	松井	69	44	8	121
第三系統	京大	1	54	2	57
	宮書	6	57	2	65
	内昌	2	60	0	62
第四系統	内和	3	69	0	72
	神宮	49	66	11	126
	青道	1	45	5	51
群書	群書	19	42	22	83

イ：独自異文

ロ：系統内の少なくとも一本以上の他本と一致するもの

ハ：他系統に見られる異文と単独で一致するもの

い場合は国文学研究資料館に紙焼写真やマイクロフィルムが収められている本⁽⁸⁾に、次いで各所蔵者から頒布された紙焼写真に拠った。従って本章で本文を引用しているからといって、その本を利用すべきであるという意思を示しているわけではないので注意されたい。なお掲出の際は漢字と仮名の違いがあってもまとめて示した。

第一系統

まず第一系統に特有の本文を確認する。この系統に属する伝本全てに共通する異文を高松に拠って示すと次のようになる⁽¹⁹⁾。

- ・ \$ 46 まのゝつきはしーまゝのつき橋
- ・ 130 陰うつすーかけうすき
- ・ \$ 174 雲あのかりそー雲あのかりの
- ・ \$ 196 初さくら花ー初さくら哉

このうち他の系統に見えない独自の共通異文は130のみである。これは初・二句の「かけうつすきしをあをやき」の「つ」を見落として「き」を重複して見てしまったことにより生じた異同であろうから、この系統の伝本でこの誤写が生じていないものが出てきた場合、これだけでは判断し兼ねることになる。そこでこの系統の過半の伝本に共通する異文を伝本の多い順に掲げると次のようになる⁽²⁰⁾。

高松・松平・神点・青光

- ・ 139 枕急かすー枕 《本》かす（高松）枕 （アキママ）かす（松平）枕 《本ノマ》かす（神点）枕 《本ノ》かす（青光）

高松・松平・青光・穂久

- ・ 同御点数付之ー同御点数

・ 御詠ー（以下ノ傍書アリ）仁和寺御室道助法親王号光台寺後鳥羽院第五皇子（高松）仁和寺御室道助法親王号光台寺宮後鳥羽院第

五皇分（ママ）（松平）仁和寺御室道助法親王号光台院宮後鳥羽院第五皇□（ママ）子（青光）仁和寺御室道助法親王号光台寺宮後鳥羽院第五皇子（穂久）

・西園寺入道前太政大臣―西園寺入道前太政大臣号一条相国

・法印権大僧都幸清―（以下ノ傍書アリ）善法寺曩祖為顯昭歌門弟

・\$ 109 みしかき夜半に―みしかきよはの

高松・松平・青光

・\$ 24 うちきえし―うちきらし⁽²¹⁾

高松・松平・穂久

・\$ 178 （集付）ナシ―続古

・\$ 194 ふるき枝折そ―ふかきしをりそ

・\$ 208 春はもちひぬ―春はもちゐぬ

高松・神点・穂久

・\$ 俊禅―俊孫

・\$ 248 みつともいはし―みつともいはゝ

松平・神点・青光

・\$ 148 ふる野のかりいほ―ふるのかり庵

松平・青光・穂久

・\$ 133 岸^峯の白雲―峯の白雲

表3 第一系統内で他本と一致する異文の数

	高松			
松平	11	松平		
神点	5	3	神点	
青光	7	39	16	青光
穂久	11	9	2	6

次に系統内の本文の関係性を確認する。表3は、系統内の他本と一致する異文のうち、全伝本に共通する異文を除いた数を示したものである。これによれば、松平・青光の一致数の多さが際立っている。この数値のうち二十四例は、松平・青光にのみ見られる固有の共通異文である。両本は「道久」の署名がある本を祖とする点で共通することを第一節で述べたが、近い位置関係にあると考えられる。神点・青光は一致数が二番目に多いが、これは二例を除いて集付であるので、両本の和歌本文にも同じことが言えるかどうかは、夏部以降も見てみないとわからない。この他に特定の二本の関係に取り立てて密接なものは見当たらない。

続いて各本の本文の性格を確認する。表2によれば、基準本文である田中との異文の数は、穂久が二十七例で最も少なく、高松の三十二例が続き、その他は穂久の二倍以上ある。穂久・高松は他の系統の伝本と比べても低い数値を示しており、歌順や書式において明らかな相違があるにもかかわらず、本文的には近い関係にあることになる。(イ)は穂久が最も少なく、安定した本文を有している一方、神点・青光は他系統の伝本と比較しても数が多く、単純な誤りによるものが目立つ。(ロ)は前述した松平・青光に固有の共通異文数が影響して、両本の数値が高くなっている。系統内に共通する異文は、共通する伝本数が多ければその系統に特有の本文であると考えられるが、特定の伝本に限られる場合は誤写や改変の結果であることが多いので、気をつけるべきであろう。(ハ)は神点が十例あるのが目立っている。書式の面でもこの系統に属する他本とはやや違いがあるから、どこかの時点で他系統との接触があったのかもしれない。

以上を踏まえると、この系統の伝本として用いるのは穂久・高松がよいであろう。各本の独自異文と系統内の複数伝本に固有の共通異文数が少なく、この系統本来の本文を表していると考えられるからである。独自異文は穂久の方が少ないので、本文の安定度は穂久の方が高そうに思えるが、本文の所々に空白が生じていることから、いずれか一つの伝本に依拠するのではなく、複数の伝本を比べることが必要になる。そのため高松も併せて使うのが

よいと考える。

第二系統

まず第二系統に特有の本文を確認する。本章ではこの系統に属する田中を基準本文としており、この系統に属する伝本全てに共通する異文というのは存在し得ないため、田中を除いた過半の伝本が共通して有する異文を示す。ただし**第一節**で述べたように、この系統には同一の本から発生したと考えられるものがあるから、それらはまとめて一つと数えることにした。それを共通する伝本の多い順に掲げると次のようになる。

斯道・天理・早大・山岸・後藤・多和・天類・樋口・松井

・ \$ 114 (集付) 続後―ナシ

・ \$ 264 川浪おもき―川なみおしき

斯道・天理・早大・山岸・後藤・多和・天類・樋口

・ \$ 246 (集付) 同―ナシ

斯道・天理・早大・山岸・後藤・天類・樋口・松井

・ \$ 132 うき草を―うき草は

・ \$ 133 岸※の白雲―嶺の白雲

・ \$ 153 (集付) 続拾―ナシ

・ \$ 221 花のしら浪―花のしからみ

斯道・天理・早大・山岸・後藤・多和・松井

・ \$ 3 (集付) 新後撰―ナシ

・ \$ 5 (集付) 続後―ナシ

・ \$ 143 (集付) 新拾―ナシ

斯道・天理・早大・山岸・後藤・樋口・松井

・ 81 風をはたのむ―風をそ頼む

斯道・天理・早大・山岸・天類・樋口・松井

・ \$ 184 色にうつろふ―色そうつろふ

斯道・天理・早大・多和・天類・樋口・松井

・ \$ 131 神なみの―神なひの

天理・早大・山岸・後藤・多和・松井

・ \$ 234 花はさへえぬ―花はさえゝぬ

山岸・後藤・多和・天類・樋口・松井

・ \$ 46 まのゝつきはし―まゝのつきはし

斯道・天理・早大・山岸・後藤・多和

・ \$ 越後法橋俊暹子八幡法師仁隆弟子―ナシ

・ \$ 49 しもとゆふ―しもといふ

斯道・天理・早大・山岸・後藤・天類・樋口

- ・ \$ 95 (集付) 続古―ナシ
- ・ \$ 183 (集付) 続古―ナシ
- ・ \$ 224 (集付) 同―ナシ
- 斯道・天理・早大・山岸・後藤・松井
- ・ \$ 2 (集付) 続後―ナシ
- ・ \$ 23 (集付) 続古―ナシ
- ・ 110 さきしより―ちりしより
- 斯道・天理・早大・天類・樋口・松井
- ・ \$ 114 遅くとく―遅くとき⁽²²⁾
- 斯道・天理・多和・松井
- ・ \$ 260 下くゝるとも―したくるゝ共
- 山岸・後藤・多和・松井
- ・ \$ 西園寺入道前太政大臣―ナシ
- 山岸・後藤・天類・樋口・松井
- ・ \$ 77 しつのかきねも―しつか垣ねも
- 多和・天類・樋口・松井
- ・ \$ 66 霞そわたす―霞そ渡る
- ・ \$ 141 しられける―しられけり

表4 第二系統内で他本と一致する異文の数

	斯道								
天理	71	天理							
早大	68	71	早大						
山岸	26	27	27	山岸					
後藤	25	27	27	36	後藤				
多和	11	12	12	13	12	多和			
天類	15	15	15	13	12	10	天類		
樋口	16	16	16	14	13	10	104	樋口	
松井	28	29	28	22	19	15	17	18	

・ 203 花もとまらす―花もとまらぬ

集付を含めているためそれが目立ってしまったているが、本文の異同は一定数存する。ここに挙げた異同箇所は、見方を変えれば田中の本文が少数派であったり独自異文であったりする箇所であるということである。とりわけ\$の付いたものは、他系統の伝本にも異文を同じくするものがあることを意味するので、田中の本文において問題のある箇所であるという可能性がある。

次に系統内の本文の関係を確認する。表4は表3と同じ要領で示したものである。これによれば、天類・樋口の数値が極めて高く、斯道・天理・早大の一致数もかなり多い方である。第一節では書式や書誌の面から天類・樋口と斯道・天理・早大それぞれに共通する祖本を想定したが、本文の面からもそれが裏付けられたことになる。山岸・後藤も一致数がこの中では比較的多く、異同を注記する傍書も概ね同じく書写しているので、同一の本から出ていると見てよい。また斯道・天理・早大と山岸・後藤、斯道・天理・早大と松井の間にやや近さが窺える。

続いて各本の本文の性格を確認する。表2によれば、基準本文との異文の数は山岸・後藤・多和が比較的低い数値を示している一方、早大・天類・樋口・松井は三桁に及んでいてかなり距離がある。しかも意外なことに、山岸・後藤・多和の数値も第一系統の穂久・高松と比べると高いのであり、書式の面では田中と同一系統であると判断されるにもかかわらず、距離が生じていることになる。(イ)は松井が他系統の伝本を含めても最も多い。ただしその異文には単なる誤写では生成し得ないようなものもあるので、必ずしも松井の本文が乱れているとは言えない。その他は一桁台の伝本が多いので、各本自体の本文は安定していると言えよう。(ロ)は祖本を同じくすると考えられる天類・樋口と斯道・天理・早大がその影響もあって数値が高くなっている。その他の伝本も、伝本全体で見れば中間くらいであるが、数の少ない第一系統の穂久・

高松と比べると多い。第二系統の伝本には「右、件写本不審繁多也、不能用捨模之畢」（多和の明応奥書）とか「正本依無其実文字未変之間、少々者改之処々者書残畢」（樋口の大永奥書）などと記すものがあって、どうも室町時代に目にするのできた本文はあまり状態がよくなかった節がある。この系統の異文数が多いのはそのような事情もあるのだろう。（ハ）は松井がやや目立つ程度で、単独で他系統の伝本と関わりを持つものはなさそうである。

ところで多和は次のような例から田中との関係が窺える。

・ 230 降り^そふ雨のーふ^りも^けふ雨の

田中が「降り^そふ雨の」を見せ消し傍書して「降^そふ雨の」とするところ、多和は「ふるけふ雨の」と書いた後見せ消し傍書して「ふりそふ雨の」としている。（多和の見せ消し傍書がなされた時期は不明。）他に「けふ」とする本は今のところ見られないから、「けふ」が一致するのは特殊である。多和が「ふるけふ」となっているのは、田中のように「降り^そふ」となっていた本文をひらがなに直して写したためであろう。しかも多和は題目録の「題」の下にやや小字で「建保五十首」とあって、田中の外題と一致する。多和は前述のように明応七年の本奥書を有し、田中の書写年時と時代が近い。もしかしたら両本の親本またはそれに近い世代の本は同じであったのかもしれない。ただし多和は前掲の明応奥書で親本の本文に不審な箇所が多くそのまま写したと言っている（実際に単純な誤りが多い）、本文の比較によって関係性を検討するのは難しい。

この系統の伝本として用いるのは田中がよいであろうと考えているのであるが、ここでもやはり複数の本を併せ見る必要があるだろう。今回見たように、田中の本文に誤りがありそうな箇所があったり、同じ系統に属する伝本であっても、本文も同一であるとは見做せなかったりするからである。この系統の伝本はそれぞれ書式に差異が見られることも思い合わされる。この系統に属する伝本全体に共通する祖本は近い世代にはなく、早い段階でばらばらに派生していったのであろう。

第三系統

まず第三系統に特有の本文を確認する。この系統に属する伝本全てに共通する異文を京大に拠って示すと次のようになる。

- ・ (題目録題) ナシ―光台院殿五十首和歌
- ・ \$ 同御点数付之―ナシ
- ・ \$ (作者目録題) 五十首和歌―ナシ
- ・ \$ (公経ノ歌数) 九首―八首^九
- ・ (実氏ノ歌数) 七首―八首^七
- ・ (雅経ノ歌数) 十九首―十六首^九
- ・ \$ (知家ノ歌数) 二首―三首
- ・ (行能ノ歌数) 一首―二首
- ・ \$ 越後法橋俊暹子八幡法師仁隆弟子―ナシ
- ・ \$ (隆昭ノ歌数) 十六首―十四首^六
- ・ \$ (経乗ノ歌数) 五首―四首
- ・ \$ (秀能ノ歌数) 廿八首―廿六首^八
- ・ \$ 3 (集付) 新後撰―ナシ
- ・ \$ 5 (集付) 続後―ナシ
- ・ 8 春さへこゆる―春さえきゆる

- ・ \$ 25 (集付) ナシ―同
- ・ \$ 44 鶯そなく―うくひすのなく
- ・ \$ 60 契らまし―ちきるらし
- ・ \$ 66 霞そわたす―かすみそ渡る
- ・ 101 雲よりうへの―雲よりうへに
- ・ 112 (集付) ナシ―続後
- ・ \$ 114 (集付) ―ナシ
- ・ \$ 114 遅くとく―遅くとき
- ・ \$ 123 岸の柳や―岸の柳の
- ・ \$ 131 神なみの―神なひの
- ・ \$ 132 うき草を―うき草は
- ・ \$ 133 岸の白雲―嶺の白雲
- ・ \$ 142 春雨も―春雨の
- ・ \$ 143 (集付) 新拾―ナシ
- ・ 143 露の枕も―露も枕も
- ・ 147 野へのみとりの―のへとみとりの
- ・ 147 色にみえけり―色はみえけり
- ・ \$ 148 ふる野のかりいほ―ふるのかりいほ⁽²³⁾

- ・ 149 もえぬらしーもえぬらん
- ・ 149 旅ねの庵にー旅ねの床に
- ・ \$ 153 (集付) 続拾ーナシ
- ・ 155 別なはーわかれては
- ・ \$ 184 色にうつろふー色そうつろふ
- ・ \$ 199 花そ知けるー花そちりける
- ・ 211 御代なれとー御代なれは
- ・ \$ 221 花のしら浪ー花のしからみ
- ・ 221 懸たらむーかけたはむ⁽²⁵⁾
- ・ \$ 222 ふまては人をーふまねは人を
- ・ \$ 224 (集付) 同ー続古
- ・ \$ 233 すむへかりけりーすむへかりける
- ・ \$ 234 花はさへえぬーはなはさはらぬ
- ・ \$ 243 (集付) 続後ーナシ
- ・ \$ 246 (集付) 同ーナシ
- ・ 248 くちなしにーくちなしと⁽²⁶⁾
- ・ 263 吉野川ー芳野山
- ・ \$ 264 川浪おもきー河波惜き

表5 第三系統内で他本と一致する異文の数

	京大	宮書
宮書	0	宮書
内昌	3	6

以上を踏まえると、この系統の伝本として用いるのは京大がよいであろう。基準本文との異文の数や独自異文の数が最小であるからである。とはいえ宮書・内昌の異文数も同程度で、独自異文にも顕著な差があるわけでもないのです、そちらを使用しても問題はない。ただ京大はこの系統で唯一合点の長短を区別する本でもあるから、祖本の形態をよく残しているであろうという推測も含め、このように考えたのである。

次に系統内の本文の関係性を確認する。表5は表3と同じ要領で示したものである。これによれば、特定の二本が独自の共通異文を持つ例はそう多くない。宮書・内昌がやや近いという程度で、京大・宮書に至っては両本のみに見られる異文はない。（春部までの結果であるから全体として言えるかどうかはわからないが。）この系統に固有の異文（先に掲げたうち\$の付いていないもの）はやや数があるものの、系統内では本文が比較的安定しているということを意味すると思われる。おそらく現存伝本はこの系統の祖本からさほど隔たっていないであろう。

続いて各本の本文の性格を確認する。表2によれば、基準本文との異文の数は各本ともやや多くなっている。これは（ロ）のうちこの系統に固有の異文の数が影響しているものと見られる。（イ）・（ハ）はどの本もほとんど見られないので、取り立てて問題のある本はなさそうである。ただし宮書・内昌に共通する異文の中には次のような箇所があることには注意を要する。

・ 76 嵐にかこつー山風かこつ（宮書）嵐（アキママ）かこつ（内昌）

これは親本以前のある段階で「に」を脱したものをそのまま受け継いでいる例である。一方、京大はこの箇所をきちんと書写している。夏部以降は今回の検討範囲外であるので同様かどうかはわからないが、京大は損傷の少ない時点で写されたものである可能性があらう。

第四系統

まず第四系統に特有の本文を確認する。この系統に属する伝本全てに共通する異文を内和に拠って示すと次のようになる。

- ・(題目録題) ナシ―道助法親王家五十首和歌
- ・\$ 同御点数付之―ナシ
- ・\$ (作者目録題) 五十首和歌―ナシ
- ・御詠―(以下ノ注記²⁶⁾アリ) 入道二品道助親王(内和・神宮・群書) 入道二品道助法親王(青道)
- ・(御詠ノ歌数) 廿二首―^{後鳥羽院勅点}二十二首
- ・常盤井入道太政大臣―常盤井入道前太政大臣²⁷⁾
- ・\$ (知家ノ歌数) 二首―三首
- ・\$ 越後法橋俊暹子八幡法師仁隆弟子―ナシ
- ・(覚寛ノ歌数) 七首―一首
- ・\$ 俊禅―俊孫
- ・\$ 46 まのゝつきはし―まゝの継はし
- ・64 中空に―なか天も
- ・\$ 66 霞そわたす―霞そわたる²⁸⁾_{スイ}
- ・\$ 83 みちのへや―道のへの
- ・88 匂ふ梅かえ―にほふ梅かゝ

表6 第四系統内で他本
と一致する異文の数

	内和		
神宮	40	神宮	
青道	24	21	青道
群書	16	15	1

次に系統内の本文の關係性を確認する。表6は表3と同じ要領で示したものである。これによれば、内和・神宮の一致数が最も多く、内和・青道、神宮・青道が続ぎ、次いで内和・群書、神宮・群書となっており、青道・群書は關係が相對的に希薄である。内和・神宮・青道が歌順などから同一の本より発生したと考えられることを第一節で述べたが、本文の一致度からもそれが確かめられたことになる。内和・青道と神宮・青道、内和・群書と神宮・群書の異文の一致数がそれぞれ同程度であるのは、内和・神宮が共通しかつ青道または群書と一致するものが多いからであり、内和・神宮は祖本を同じくする三本の中でも特に關係が深いと認められる。

続いて各本の本文の性格を確認する。表2によれば、基準本文との異文の数はこの系統もやや多めである。最小でも青道の五十一例で、神宮に至っては百例を超えている。神宮は（イ）の数を引いても七十例以上はあるから、該本の独自異文のみが原因なのではない。（ロ）が各本多い数値を示しているのも、この系統は全体的に田中とはやや距離があるようである。神宮・群書は他系統の伝本と独自に一致する数も目立っており、群書は後述するが、他系統の伝本と接触したことがあったのかもしれない。内和・青道は（イ）・（ハ）が少ないので、この系統の本文としては安定している方である。群書は第一節に奥書を引用して述べたように、複数の本を取り合わせたものである。そこでは底本がこの系統の本

- ・ 100 山辺の霞―朝けのかすみ
- ・ 128 (集付) ナシ―新続古
- ・ \$ 129 水の春哉―水の色哉
- ・ 133 (集付) ナシ―新続古
- ・ 199 花ぞ知ける―花としりける
- ・ \$ 264 川浪おもき―河波おしき

であると考えたが、表6の異文の一致数を見ると、より具体的に言えば内和や神宮系の本であったと考えられる。そして本文作成時に使用した伝本はというと、次のような例から、第一系統と第二系統の伝本が候補に挙げられる。

- ・ 20 風をうすみ―風にうすみ（早大・斯道・天理・群書）
- ・ 29 ぬひ侘かねて（群書）―ぬひかねて（早大）
- ・ 56 なからの谷は―なからの浜は（早大・斯道・天理・松井・群書）
- ・ 71 にほひは深き―にほひそふかき（早大・斯道・天理・松井・群書）
- ・ 166 程はくもるもをのれまたイにをくれぬる（群書）―ほとは雲るもをのれ又（早大・斯道・天理）
- ・ 201 ―又かへりるらこむ（群書）―又かへるらん（早大・多和）
- ・ 208 春はもちひぬ―春はもちぬ（高松・松平・穂久・群書）
- ・ 255 めての蛙は―めてのかはつよ（早大・斯道・天理・松井・群書）

ここに挙げたのは（ロ）のうち一つの系統のみが共通する異文を持つ例と、群書にのみ見られる傍書が他本の本文と一致する例である。現在の検討範囲からは、主に第二系統の伝本を用い、第一系統に属する本も使用した可能性がある、と結論づけられる。（ただし夏部以降には第三系統の伝本固有の異文との一致があるかもしれない。）

以上を踏まえると、この系統の伝本として用いるのは青道を用いるのがよさそうである。基準本文との異文の数が一応最も少ないのが青道であり、独自異文の一例は集付であり本文には独自のものがない。夏部以降もそう変わるものではないであろう。神宮は独自異文による誤りが極めて多く注意を要するし、群書は前述したように他系統との混合本文であるから、この系統の本文としては問題があ

る。

三、合点の分布状況

本五十首は後鳥羽院によって長短の合点が付されている。諸本は群書を除いて合点を有しているが、その分布は錯綜している。諸本が持つ作者目録に載る合点数と、各本の実際の合点数を示したものが表7である⁽²⁸⁾。作者目録の合点数には一部異同があるが、田中ほか大多数の伝本に共通する数字を用いた。また合点の長短を区別する本であっても、それが明確でない箇所があるが、そのような場合には他本の状況を参看しつつ長短を見極めた。なお合点の分布状況は別表に一覧して示したので、適宜参照されたい。以下、これに基づいて合点の分布状況を概観する。

まず合点の総数は、表7によれば、目録の数と全く同数の合点を持つ伝本は存在しない。総数として非常に近いのは第二系統に属する田中・早大であり、その差はそれぞれ一、二と際立っている。しかし歌人別の数を見ると、四人の数に違いがあつて、単純に数が不足しているというわけではない。これに続くのが第四系統の青道・内和であり、青道は目録の数と異なる歌人が三人と最も少ない。諸本から目録の数と一致するものを取り合わせたとしても、覚寛と秀能の歌数に不足が生じてしまい、完全に一致させることはできない。合点をよく残している系統は、系統ごとに伝本数が異なるので単純な比較はできないものの、第四系統は目録との差が十未満となつているほか、第二系統でも合点の長短を区別している本は、比較的よい状態にあるようである。

合点の総数に関しては、そもそも目録に見える数が真であるかということや、当初から漏れがなかったかという問題もある。なぜなら各歌人が詠進して後鳥羽院が合点を付したときの形と、現在見ることでできる形は異なつていると考えられるため、形態が変わる際に数え間違えたり合点を写し落したりする可能性があるからである。本五十首は単独本、古筆切いずれも題別にまとめられているが、五十首が提出されて合点を付したときは歌人別に一巻ずつであつたと推測される。それは室町時代の入道永助親王の日記（後常瑜伽院

御室日記」に「光台院五十首和歌正文廿二卷⁸⁰」とあって、この数は五十首の詠進人数と一致するから一人一巻を当てていたということの意味するし、本五十首末尾に付された後鳥羽院の勅書には「五巻之詠」とあって、五巻は五人分のことであろうことから推測できる。つまり後鳥羽院が合点を付したのは、個々人が詠進した百首それ自体であったと考えられ、それをその後題別にまとめ直したわけであるから、その際に誤ってしまった可能性もはないのである。

次に長合点を見ると、合点の長短を区別しているのは七本ある。七本の内訳は第一系統が松平、第二系統が田中・早大・山岸・後藤・多和、第三系統が京大で、第四系統は合点数がよいにもかかわらず、長短を区別するものは存在しない。長合点の数は最大が田中の九十五、最少が京大の六十二となっていて、かなりの違いがある。ただ歌人別の数を見ると、値としては顕著な差があるものはそれほど多くないから、ある程度絞り込むことは可能であろう。なお長合点の数は目録に載っていないため、いくつが正解であるのかはわからない。

総じて合点は、書写の際に脱落したりずれてしまったりして、混乱の生じていることが多い。それは本五十首も同じであって、どれか一本だけを使って考察するのは問題がある。従っていくつかの本を相互に参照しつつ見てゆく必要がある。合点の数は田中・早大・青道・内和などに拠りつつ、長合点を持つ本をも用いて考察することが求められよう。

表7 合点表

	第一系統										第二系統										第三系統				第四系統						
	目録	高松	松平 全体	神点	青光	穗久	田中 全体	斯道	天理	早大 全体	山岸 全体	後藤 全体	多和 全体	天類	樋口	松井	京大 全体	宮書	内昌	内和	神宮	青道	久保								
道助	22	19	21	7	19	19	19	22	9	22	22	23	8	21	8	21	8	20	9	22	22	21	23	7	23	23	23	23	22	23	20
公澄	9	8	8	1	9	9	9	9	1	8	8	9	0	9	1	9	1	8	1	8	8	8	8	1	8	8	8	8	8	9	8
実氏	7	7	8	0	6	7	7	7	1	7	7	7	1	7	1	7	1	7	2	6	6	6	6	7	7	7	7	6	6	6	6
定家	27	27	24	16	28	25	28	27	14	26	26	27	11	27	14	27	14	26	14	22	22	24	26	12	26	26	27	27	27	24	24
雅経	19	20	18	9	19	19	18	19	13	18	18	19	9	19	12	19	12	19	12	17	17	18	18	8	17	17	19	19	19	19	18
家衡	1	0	1	1	1	2	1	2	0	1	1	2	0	1	1	1	1	2	1	0	0	3	1	0	1	1	1	1	1	1	1
家隆	28	28	26	14	27	26	26	28	19	28	28	28	15	26	14	25	15	27	17	27	27	25	28	12	27	27	27	27	27	28	25
保季	3	3	2	0	3	2	3	4	0	4	4	3	0	4	1	4	1	3	0	4	4	3	4	1	3	4	4	3	3	3	2
知家	2	2	2	1	1	2	2	2	1	1	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	3	2	1	0	1	1	2	2	2	2	2
定範	7	7	7	1	7	7	7	7	2	7	7	7	1	7	1	6	1	7	1	6	6	6	7	2	6	6	7	6	7	7	7
範宗	4	4	4	1	3	4	4	4	1	4	4	4	1	4	1	4	1	2	1	3	3	4	4	1	4	4	4	4	3	4	4
信実	2	2	2	0	2	2	2	2	0	2	2	2	0	2	0	2	0	2	0	2	2	2	2	0	2	2	2	2	2	2	2
行能	1	1	1	0	1	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1
幸清	11	10	11	8	10	11	10	11	9	11	11	11	8	10	8	10	8	10	8	10	10	10	11	7	9	11	11	11	11	11	11
覚寛	7	7	7	1	6	7	7	7	3	7	7	7	3	7	3	6	2	6	2	6	6	6	7	2	6	7	6	6	6	7	7
隆昭	16	13	13	4	14	12	13	14	5	12	12	14	4	14	4	14	4	14	4	12	12	13	14	3	11	13	14	14	14	14	14
経乗	5	4	5	1	3	5	4	5	1	4	4	4	1	5	1	5	1	4	1	3	3	3	4	0	4	4	4	5	5	5	4
家長	4	3	4	0	4	4	4	4	0	3	3	4	0	4	0	4	0	4	0	2	2	2	3	0	3	3	3	4	4	4	4
光澄	3	3	4	0	3	4	3	3	0	3	3	3	0	3	0	3	0	3	0	1	1	2	3	0	3	3	3	3	3	3	3
孝継	8	8	8	3	7	8	8	8	3	8	8	8	3	8	4	8	4	8	3	7	7	8	8	1	8	8	8	7	7	8	7
秀能	28	25	22	10	18	20	23	27	12	25	25	27	8	26	9	24	9	23	9	16	16	24	25	4	21	23	27	27	27	26	26
俊禪	6	6	7	0	5	6	6	6	1	5	5	6	1	6	1	6	1	5	1	2	2	5	6	1	6	6	6	6	6	6	6
計	220	207	205	78	196	202	205	219	95	207	207	218	75	213	85	208	85	203	87	179	180	196	211	62	197	205	214	210	216	202	202

目録の数字と一致しないものに色を付けた。

おわりに

本章では、道助法親王家五十首の伝本についての基礎的整理の報告として、諸本を分類し、本文の特徴について述べ、合点の分布状況を示した。諸本は主に書式における三つの基準によって、四つの系統に分類することができる。このうち第二系統は室町時代に遡り得る系統であり、合点も本来の形を残しているなど注目される。しかし本文・合点ともに特定の系統や伝本に依拠することができるほど優劣があるわけではない。そのため考察に際しては、常に複数の系統の伝本を比較参照する必要がある。なお本章の考察で基準とした田中については翻刻を後掲し、『新編国歌大観』に使用された伝本との簡校を行なった。

(二) 日本古典文学会編『新撰六帖 御室五十首 光台院五十首』(日本古典文学影印叢刊十五、貴重本刊行会、一九八一年。久保田淳氏担当)に影印を収める。

(三) 伝藤原為家・家隆筆切と伝甘露寺親長筆切があり、前者については田中登「光台院五十首における歌人排列の問題点——古筆切を手がかりに——」(『古筆切の国文学的研究』、風間書房、一九九七年、初出一九九四年)及び別府節子「自詠自筆の和歌資料を中心とした中世古筆資料」(『出光美術館研究紀要』十六、二〇一一年)を、後者については徳川黎明會編『鳳凰台・水荃・集古帖』(徳川黎明會叢書古筆手鑑篇四、思文閣出版、一九八九年)を参照されたい。なお伝為家・家隆筆切は、上記論文に掲載されていないものがいくつか諸所に存在するようである。

(四) 今回分類できなかった伝本には以下の本がある。ただし部分的に得られた情報もあるので、それについては適宜言及する。

北野天満宮蔵本「六一・二七六・ケ三〇」

久保田淳氏蔵本(略称「久保」) ※『新編国歌大観』対校本。注1書に書誌と合点の紹介がある。

実践女子大学図書館山岸徳平文庫蔵本「A二九四」

住吉大社御文庫蔵本「二三・一八」

田口暢之氏蔵本(略称「田口」)

東洋大学附属図書館蔵本「九一・一四七・G一四」

立命館大学図書館蔵本「一八八」 ※春部のみが残欠本。

- (4) 系統に付した数字は本文の優劣を意味するものではない。掲出の順は所蔵機関の五十音順とし、親本あるいはそれに近い世代の本が同一であると考えられるものには、^{*}を付して続けて掲げ、版本は末尾に回した。
- (5) 掲出の順は、諸本の関係性を視覚的にわかりやすくするため、書式が類似するものを近くにまとめるようにした。そのため分類での順番とは若干のずれが生じている。
- (6) これが誰であるかはまだ特定できていない。
- (7) この注記を記した「良宗」は、東山御文庫蔵古今和歌集（勅六三・一・一・六）や顕昭の古今集注に見られる書き入れをした「良宗」と同一人物であると考えられる。良宗は伝未詳だが、一条家周辺の人物（またはその隠名）とも推測されている。川上新一郎『六条藤家歌学の研究』（汲古書院、一九九九年）、伊倉史人「東山御文庫蔵『古今和歌集』の「良宗」書人について」（『中世文学』四十八、二〇〇三年）参照。東京大学史料編纂所蔵「一条家書籍目録」（RS四一〇〇・一〇五）には「光台院五十首」の記載があるので、こちらもある時期には一条家に伝来していたことがわかる。なお武井和人『中世古典学の書誌学的研究』（勉誠出版、一九九九年）参照。
- (8) 631・630の順であることは除いて列挙する。以下同じ。
- (9) 南可については上野洋三「良玄 略年譜」（『元禄和歌史の基礎構築』、岩波書店、二〇〇三年、初出一九九三年）などを参照。
- (10) 田中については後掲翻刻において言及する。
- (11) 堀川貴司「新収資料一覧（その三）」（『斯道文庫論集』五十四、二〇二〇年）参照。
- (12) 『天理図書館稀書目録』和漢書之部第五参照。
- (13) 注3で言及した田口は、書式や本文の点から、早大と同一の本より発したと思われる。該本には藤原某から典侍局へ宛てた書状の写が付いており、本五十首の概要や詠歌の手本となること、禁裏の本を写したことなどが述べられている。
- (14) 本文のみならず、集付や合点にまで及んでいるようである。実見できておらず本章では紙焼写真からの判断となるので、正確性は保証できない。
- (15) 『天理図書館稀書目録』和漢書之部第二に著録されており、「永宣」の書写に係るといえる。
- (16) この続千載集所収歌は、鎌倉時代成立の私撰集である雲葉集（秋中・五二二）には「題不知」で尊快法親王（後鳥羽院皇子）の歌として入集している。題林愚抄（秋三・四一八九）には続千載集を典拠として道助の歌として採っているから、流布していた続千載集では道助の歌と誤っていたのであろう。作者・官位表記の不統一などと同様、撰者の二条為世がこの時かなりの老齢であったことによるか。なお勅撰作者部類（小川剛生『中世和歌史の研究 撰歌と歌人社会』（塙書房、二〇一七年）所収翻刻に拠る）では道助・尊快ともに続千載集への入集の注記はない。

- (17) 高松・松平・青光・穂久・早大・山岸・後藤・京大・宮書・内昌・内和・青道が該当する。
- (18) 神点・多和・天類・樋口・松井・神宮が該当する。
- (19) 分類の指標を示す意味もあるので、煩をいとわず全て掲げることにした。\$は他の系統に同じ異文を有する伝本が存在することを示す。以下同じ。
- (20) 本文の後ろに略称が付いている場合は、その伝本の本文であることを表す。(複数ある場合は最初に掲げた伝本に拠る。)特に略称がない場合は、傍線を付した伝本によって代表させた。以下同じ。
- (21) 青光は「え」を見せ消ちして「ら」とする。
- (22) 朱による異同が注記されているが、それは除いて示した。以下同じ。
- (23) 京大は「ふるのトかりいほ」となっている。
- (24) 京大は「ら」の上に「は」を重書しているように見える。
- (25) 京大は「くちなしの」の「の」を見せ消ちして「と」とする。
- (26) 内和・神宮・群書は小字注記とし、青道は傍書とする。
- (27) 内和・神宮・群書は傍書ではなく小字注記とする。
- (28) 神宮は傍書を持たない。
- (29) **第一節**では分類の対象とできなかった久保は注1書に掲載される合点表に拠った。
- (30) 永享五年(一四三三)三月二十四日条。引用は仁和寺蔵本の影写本に拠る。

別表 合点一覧

- ・空欄は合点があり、×はないことを表す。
- ・合点が長いものは「長」、他本にある合点を移したものは「イ」とした。
- * 1 (朱書)「イニ無点」。
- * 2 「此無イニ有」。
- * 3 合点を付けた後に白で抹消する。
- * 4 「此点イ本ニアリ」
- * 5 887に合点を付すも白で抹消する。
- * 6 「イニ無点」。
- * 7 (朱力)「イ」。墨合点の上に朱合点を重ねるか。
- * 8 朱合点か。
- * 9 (朱力)「イナシ」。
- * 10 墨合点の上に朱合点を重ねるか。
- * 11 (朱墨不明)「イナシ」。
- * 12 「イニ点ナシ」。
- * 13 合点があるが消去記号のようなものを付す。
- * 14 朝時雨題の歌自体が脱落していることによる。

作者	隆	秀	道	公	実	定	雅	衡	隆	経	秀	道	定	隆	保	範	宗	雅	道	公	実	定	雅	隆	範	覚
歌番号	7	21	23	24	25	26	27	28	29	39	43	45	48	51	52	54	55	71	89	90	91	92	93	95	98	103
第一	高松							×							×	×				×		長		長		
第一	松平	×						×			×	×			×	×		長		×		長		長		
第一	神点							×							×	×					×					
第一	青光	×						×			×	×			×	×					×					
第一	穂久							×							×	×					×					
第二	田中	長		長				×	長		長	長		長	×	×	長	長			×		長	長		長
第二	斯道							×		×					×	×					×		×			
第二	天理							×		×					×	×					×					
第二	早大	長		長				×	長	×			*1		×	×					×	*1		長		長
第二	山岸			長				×	長		長	×		長	×	×	長	長			×		長	長		長
第二	後藤	長		長				×	長		長	×		長	×	×	長	長			×		長	長		長
第二	多和	長		長				×	長	×	長*7	長*7	*7	長*7	×	×	*8	長	*8	*8	×	*8	長*9	長		長
第二	天類							×		×											×	×				
第二	樋口							×		×											×	×				
第二	松井	×		×						×					×	×					×					
第三	京大			長				×		×		長			×	×	長				×		長			
第三	宮書							×		×					×	×					×				×	
第三	内昌							×		×					×	×					×				×	
第四	内和							×							×	×					×					
第四	神宮							×							×	×		長			×			×		
第四	青道							×							×	×					×					
第四	久保							×	×	×					×	×					×		×			

[illegible]

秀	公	実	定	降	昭	道	定	雅	隆	経	孝	秀	秀	定	道	実	定	降	覚	秀	雅	昭	道
219	222	223	224	227	236	243	246	247	249	259	262	263	351	378	397	399	400	403	411	417	423	434	441
x			x								x			長	x	x		x					
x			x	長		x	長	長	x		x	長		長		x	長	x			長	長	長
x			x							x	x		x			x		x					
x			x			x					x	x				x		x					
			x	長		長	長	長	x		x				x	x		x	x		長	長	長
			x								x				x	x		x					
			x								x				x	x		x					
			x	長		長	長	長	長		x					x		x		x			
x			x					x			x	x				x	x	x				x	
			x								x	x				x	x	x					
		x	x								x					x	x	x	x				
		x	x								x					x	x	x	x				
			x						x		x	x			x	x	x	x	x				

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

道	定	雅	隆	知	範	秀
1057	1060	1061	1063	1065	1066	1077
×				×		
長			長	×		×
×				×		
×				×		×
長			長	×		長
				×		×
長			長	×		
長				×		
長				×		
長			長	×		*8
				×*13		
				×		
長			長	×		×
				×		×
				×		
				×		
				×		
				×		

翻刻と簡校

書誌

既存の目録③に著録されているが、私に書誌を示す。

建保五十首「H・七四三・一一七」 文明十四年写 山科言国筆

包背装一冊。改装渋引表紙(縦27.0cm×横21.1cm)。外題、左肩打曇題簽に墨書「建保五十首 全」。料紙、楮紙。墨付、五十六丁。遊紙、前一丁。字面高さ、約24.0cm(歌下の作者を含む)。每半葉十一行。和歌一行書。内題、「五十首和歌」(作者目録題)。奥書、「以豊筑後守へ統秋」本書写畢于時／文明十四年五月十日／權中將(花押)。印記、卷頭「山科藏書」(朱)。合点の長短を区別する。朱により部立頭の丸印、作者目録の注記及び集付を付す。

本書は書写奥書によれば、文明十四年に山科言国(一四五二―一五〇三)が豊原統秋(一四五〇―一五二四)所持本を書写したものである。そして「山科藏書」の藏書印が捺されていることから、ある時期まで山科家に相伝されていたことも判明する。これらの点について以下に補足の説明を加えておく。

言国は山科家庶流の保宗男、本家の顕言の死により後継に迎えられると、同家が代々世襲した内藏頭となって家督を嗣ぎ、廷臣としてよく仕えて従二位権中納言に至った。日記に言国卿記がある。和歌活動に熱心であり、飛鳥井家を和歌と蹴鞠の師として励み、自筆の詠草が言国卿記に三冊分残る。言国は十代の頃から和歌や連歌に親しんでおり、文明年間には諸所の歌会に参加して詠進するだけでなく、自ら歌会を催したり、様々な歌書を書写したりした。文明七年には統秋と歌会で同座しており、この時点で既に交流のあったことが知られ、以後も度々共に出詠している⁽²⁾。

言国が統秋から本書を借り写したのは、彼の和歌活動において統秋との関わりを持ったことから生じた出来事であったと理解

できる。言国卿記が文明十四年記を欠くため、そのときの詳細な事情は判然としないが、文明年間の言国の旺盛な書写活動の一端を示すものとは言い得るであろう。

そうして書写された本書は山科家に伝わったが、いつしか他の蔵書とともに田中教忠の所蔵に帰した。「山科蔵書」の印は江戸時代の山科家のものなので、そのときには確かに同家に保管されていたのだろう。田中本には同様の印記を捺す伝本のほか、山科家旧蔵の古文書や記録類が相当数あり^③、同家の蔵書の一部がまとまって移動したことがわかる。

(二) 川瀬一馬編『田中教忠蔵書目録』(自家版、一九八二年)、国立歴史民俗博物館資料目録四『田中穰氏旧蔵典籍古文書目録』(国文学資料・聖教類編) (国立歴史民俗博物館、二〇〇五年)。

(三) 以上の言国の和歌活動については飯倉晴武「室町時代廷臣の和歌修業——山科言国 文明六〇十年の場合——」(伊地知鐵男編『中世文学 資料と論考』、笠間書院、一九七八年)、井上宗雄『中世歌壇史の研究 室町前期』(風間書房、改訂新版、一九八四年) 五三三—五三六頁を参照した。

(四) 国立歴史民俗博物館資料目録一『田中穰氏旧蔵典籍古文書目録』(古文書・記録類編) (国立歴史民俗博物館、二〇〇〇)、注1書(国文学資料・聖教類編) 参照。

翻刻凡例

- ・翻刻の方法や用いる記号等は通行に倣ったが、特記事項は次の通りである。
- ・底本の体裁については、これを改めた箇所がある。空行・余白は必ずしも反映させなかった。そのため丁替りと丁数は省略に従った。
- ・漢字と仮名の別及び仮名遣いは底本のままとしたが、漢字の字体は概ね通行のものに改めた。ただし一部の漢字と末尾の勅書においては保存したところがある。
- ・各歌には新編国歌大観番号を付した。本書は『新編国歌大観』底本と一部歌順が異なっているため、その部分は番号が正順となっていないが、誤植ではないので注意されたい。

(朱、下同ジ)「〇」題

春十二首

初春 雪中鶯 橋辺霞 行路梅
 春月 岸柳 旅春雨 遠帰雁
 山花 関花 庭花 河款冬

夏七首

社卵花 早苗多 里郭公 岡時鳥
 夜盧橘 籬瞿麦 江蛩

秋十二首

早秋 萩露 萩風 尋虫声
 山家月 野径月 船中月 暁鹿
 河霧 擣衣幽 夕紅葉 残菊匂

冬七首

朝時雨 竹霜 池水鳥 嶋千鳥

松雪 湖雪 惜歲暮

恋六首

寄雲恋 寄露恋 寄煙恋 寄草恋

寄鳥恋 寄枕恋

雜六首

曉述懷 閑中燈 山旅 海旅

野旅 寄松祝

五十首和歌

作者〈同御点数／付之〉

御詠 廿二首 《（朱書、下同シ）「西園寺入道前太政大臣」右大将公經 九首

《「常盤井入道太政大臣」春宮権大夫実氏 七首 民部卿藤原定家 廿七首

参議藤原雅經 十九首 正三位藤原家衡 一首

正三位藤原家隆 廿八首 從三位藤原保季 三首

從三位藤原知家 二首 法印権大僧都定範 七首

中宮亮藤原範宗 四首 中務権大輔藤原信実 二首

散位藤原行能 一首 法印権大僧都幸清 十一首

法 橋覚寛 七首 《「越後法橋俊暹子八幡法師仁隆弟子」已灌頂阿闍梨隆昭 十六首

僧 經乘 五首 但馬守源家長 四首

宮内少輔藤原光經 三首 藤原孝繼 八首

河内守藤原秀能 廿八首 僧 俊禅 六首

「〇」春

初春

- 1 春とゝもにたちにつらしな朝霞きのふの山そ遠さかりぬる 御詠
2 《(朱書、下同ジ)「続後」》立そむる霞の衣うすけれと春きてみゆる四方の山のは 公経
3 《「新後撰」》ふる雪はことしもわかす久方の空にしられぬ春やきぬらん 実氏
4 《「続後」》春の色とたのむまてやはななめつるいふはかりなる山の霞を 定家
5 久方のあまの岩戸のむかしより明れはかすむ春はきにけり 雅経
6 朝日影さしてそれとはなけれども空よりしるき春の色かな 家衡
7 吉野川氷のひまにとけにけりうちいつる浪の花の下ひも 家隆
8 あさみとり初しほかせの浪のうへに春さへこゆるすゑの松山 保季
9 春日野の雪の下草色にいてゝ跡もみとりに春はきにけり 知家
10 けさはまた山も霞に成やらていふはかりなる春の明ほの 定範
11 山のはのかすむ斗をみよしのゝ雪まの草も春やきぬらん 範宗
12 春立て峯の朝日のいてしより身にしみよはる山の下風 信実
13 山姫の霞の衣春たてはきえねとうすき峯の白雪 行能
14 朝霞遠やまもとに立民の里をもわかす春はきにけり 幸清
15 春の色のいたりいたらずおしなへて霞にけりな四方の山のは 覚寛
16 いつよりの春の色とてみよしのゝ草のはつかに雪まわくらん 隆昭
17 あさほらけ岡辺の松の霞めるは千世のはしめの春やきぬらん 経乗
18 白妙のみのしろ衣うちらはひ春ともわかす雪はふりつゝ 家長
19 玉敷の都に春は立にけりあつまの方やまつかすむらん 光経
20 たちそむる霞の衣風をうすみなに棹姫の春いそくらむ 孝継
21 春くれば氷なかるゝあなし川松原の雪やとけはしむらん 秀能

22 春たつとたれみよし○に^野限けむその山となき今朝の霞を 俊禪

雪中鶯

23 《「続古」》梅か枝にこそこのやとふ鶯の初音もさむくあは雪そふる

24 《「同」》うちきえしたまらぬ雪の花のえに移にけりな鶯のこゑ 公経

25 春やとき草葉もみえぬ雪の中にむすほゝれたる鶯の声 実氏

26 松の葉は今も深雪の古郷に春あらはるゝうくひすのこゑ 定家

27 春となく初音はかりそ鶯の羽かせをさむみ雪はふりつゝ 雅経

28 春やときまた降雪を花とみてをのか古巢に鶯そなく 家衡

29 鶯の雪の花笠ぬひわひていつれを梅とぬれてなくらん 家隆

30 名残ふく嵐やさむき鶯のこゑする山に消ぬしら雪 保季

31 いまはとて春を急かす鶯のなけとも消ぬ山のしら雪 知家

32 なに事に春をしるらん鶯の雪の古巢にをのれこそなけ 定範

33 鶯のこゑする方を尋れはまたしら雪の溪のかよひ路 範宗

34 またさかぬ軒はの梅に鶯の木伝ひちらす春のあは雪 信実

35 雪ふかき溪の鶯をのれのみなけとも春としる人やなき 行能

36 ねぬる夜のはかなき夢も鶯の鳴音にのこる雪の曙 幸清

37 鶯のこゑする方を尋ても若菜つむへき野への雪かは 覚寛

38 梅か枝にかゝれる雪を花とみてやとありけりときある鶯 隆昭

39 谷の戸やまた春さむき雪まよりはね白妙にいつるうくひす 経乗

40 あは雪のあはれわか身はふり行と春あらたまる鶯のこゑ 家長

41 山深み猶空さえてふる雪に春も稀なるうくひすの声 光経

42 初音いまた雪につゝめる鶯の涙吹とけ春の谷かせ 孝継

43 うちとくる涙もこほる雪の中にまたかきくもる鶯のこゑ 秀能
44 降雪をさそふ斗の花とやはにほはぬ風に鶯そなく 俊禅

橋辺霞

45 跡たにも今はなからの橋はしらかすむあたりの春の夕暮
46 なかめても契くちせぬ春なれやこそ霞しまのゝつきはし 公経
47 里人の世わたる音はたえもせず霞の間なる淀のつきはし 実氏
48 影たえて下行水も霞けりはまなの橋の春の夕暮 定家
49 しもとゆふかつらき山に春やくる霞と絶ぬ久米の岩橋 雅経
50 岩橋のと絶も見えず春くれは霞わたれるかつらきの山 家衡
51 行人を思ひそわたる東路や霞かゝれるさのゝふなはし 家隆
52 きゝわたる跡はなからの橋はしら名をは霞もうつまさりけり 保季
53 かつらきや神の心もやすらひに猶夜をこめて霞そら哉 知家
54 東路や風もなきたる朝ほらけ霞たなひくさのゝ舟橋 定範
55 山のはを霞の隙に見わたせは夕日にのこる峯のかけはし 範宗
56 橋柱たてるやいつく春の日のなからの谷は霞こめつゝ 信実
57 明ぬれと猶やわたさむ春霞たなひく山のかつらきのはし 行能
58 よしさらは霞もはてよ今はたゝ世をうち橋の跡たにも^見なし 幸清
59 橋姫のまつらん方もへたつらし霞吹とけ宇治の川かせ 覚寛
60 岩はしの神は春とそ契らまし^や明るもみえず霞む山のは 隆昭
61 春たては霞の衣かさねてもこぬ夜はぬらん^やうちの橋姫 経乗
62 見わたせは霞の浪にうきしつみかつ水隠ゝせたの長はし 家長
63 白妙のはまなの橋も見えぬまで遠方こめて立霞哉 光経

- 64 絶にける久米路の橋の中空に霞そわたる春の曙 孝継
- 65 春くれば霞たなひく雲間よりたえ／＼みゆる山の梯 秀能
- 66 とたえにし久米の岩橋今更に霞そわたす春の明ほの 俊禪
- 行路梅
- 67 道のへに行かたしたふ梅の花ありとやこゝに匂ふ衣手
- 68 にほひのみ道ゆきふりの梅の花それともみえす春の夜のやみ 公経
- 69 みちのへのかた岡山の梅の花立よるはかり春風そふく 実氏
- 70 玉鉾のゆくて斗を梅の花うたて匂ひの人したふらん 定家
- 71 分やらぬにほひは深き梅花^{かえの花}やと^{往来も道ま}と^{ふかに}ト 雅経
- 72 春風にゆく袖にほふ梅の花やとこそしらね香やは隠るゝ 家衡
- 73 たか袖の往来もわかし玉鉾のみちてにほへる梅の下かせ 家隆
- 74 行てこそ問まし里の梅かゝをまつ吹送る春の山風 保季
- 75 みちのへのいつの人まに梅花うつろふ斗風の吹けん 知家
- 76 里はいてぬ覚ぬそてのうつりかを嵐にかこつ梅の下道 定範
- 77 梅の花にほふさかり^そはみちのへのしつのかきねも人にとはるゝ 範宗
- 78 ふまはおし花はゆくてに古郷のみかきかはらの梅の下陰 信実
- 79 春霞あさたつとてもかほれとや梅さく山に吹嵐かな 行能
- 80 玉鉾の道ゆきふりの梅の花消すは人の跡やとふらん 幸清
- 81 吹送る風をはたのむ道のへのゆくてにあかぬ梅の匂ひは 覚寛
- 82 くらふ山やみにもしるき梅かゝに中／＼春は道まとひけり 隆昭
- 83 みちのへや老木の梅のいにしへにたかゆく袖か匂そめけん 経乗
- 84 人はいさ待もやすらむ梅の花行過かたき香に匂つゝ 家長

85 道のへのかきねにさける梅花たか袖わかす匂ふ比哉 光経
86 みちのへの野中の梅の春風にたかなをさりの袖も残らす 孝継
87 わきもこかなれし袂にくらふ山やみにこゆれと梅のかそする 秀能
88 もろ人の行かふのへの春風に衣てわかす匂ふ梅かえ 俊禅

春月

89 白妙の花よりほかは雲もなし霞にかきる春の夜の月
90 花さかぬ枝にも影やたまらん木のめも春の山のはの月 公経
91 山のはに花のかゝみと見る月も塵のまかひに霞比哉 実氏
92 山のはも霞のほかの花のかに此ころふかきいさよひの月 定家
93 ときはなる松はみとりの色そへて一入霞む春の夜の月 雅経
94 大方の空にそ花の色をなす霞にかすむ春の夜の月 家衡
95 《「続古」》雲は猶四方の春風吹はらへ霞にゆるすおほろ月夜そ 家隆
96 おほかたの春はおほろの山のはに今夜霞まぬ月をみる哉 保季
97 今日も猶花はつれなき木の本にをのれうつろふ夜半の月かけ 知家
98 かつらきやあくるは惜き山のはの月にかゝれる花のうき雲 定範
99 あはれしる人やなからん霞夜の月と花とは春を忘す 範宗
100 立わたる山辺の霞深からてすむほとみゆる春の夜の月 信実
101 深ぬるか雲よりうへの影みえて霞にあまる春の夜の月 行能
102 独みて思ひつゝくる春の夜の月もはかなき身の行ゑかな 幸清
103 心とおほろなるらん春の夜の月を霞にかこつへきかは 覚寛
104 さそはるゝ花の行末のおほ空に風よりくもる春の夜の月 隆昭
105 深ぬとて恨なれにし方そなき入山かすむ春のよの月 経乗
106 深き夜の月と花とのひかりゆへよそなるねやの春灯 家長

- 107 久方の空吹はらふ春風に霞かゝらぬ山のはの月 光経
 108 大空はわきて霞まぬ春の夜のこゝろ／＼の宿の月影 孝継
 109 春きてもまたうら若き初草のみしかき夜半に霞月かけ 秀能
 110 庭もせに軒はの梅のさきしより霞まてうつる春のよの月 俊禅
- 岸柳
- 111 青柳のきしよりかくる糸ことにみたれて落る水の白浪
 112 春風の立田の岸の柳かけなかれもやらぬ浪の下草 公経
 113 なかめやる三室の岸の柳原霞のうへに春風そふく 実氏
 114 《「続後」》遅くとくいつれの色を契らん花待ころの岸の青柳 定家
 115 最上川陰こそ同いな舟のゝほれはくたる岸の青柳 雅経
 116 浅みとり岸の青柳うちはへて春きにけりと浪もよる也 家衡
 117 初瀬川なひく玉藻は水隠て岸の柳に春風そふく 家隆
 118 立田河岸の柳をこきませて浪の花にも春はみえけり 保季
 119 たつた川下ゆく水は浅けれと影のみ深き岸の青柳 知家
 120 風吹は河そひ柳底消て浪こそかけの霞なりけれ 定範
 121 龍田川岸の柳は棹姫のうちたれかみやかけてほすらん 範宗
 122 青柳のかみなみ川の春風に三室の岸をあらふ白浪 信実
 123 川よとのさかはかぬ水もさはきけり岸の柳や陰なひくらん 行能
 124 岩まゆく川そひ柳玉ゆらもほしえぬ枝を春風そふく 幸清
 125 君か世に四方の草木のなひくをもまつしらするは岸の青柳 覚寛
 126 浪のうへに岸の柳をこきませて花の錦のおれはみたるゝ 隆昭
 127 芳野川きしの青柳うちなひき浪にこほるゝ露のしら玉 経乗
 128 龍田川三室の岸の古柳いかに残て春をしるらん 家長

- 129 神南備の三室のきしの柳かけみとりも深き水の春哉 光経
 130 陰うつす岸の青柳うちなひき下行浪も春風そふく 孝継
 131 神なみのみ室の岸の川柳かはらぬ浪も春めきにけり 秀能
 132 うき草をねを絶て行河風にさそはれはてぬ岸の青柳 俊禪
- 旅春雨
- 133 花と見てけふやぬれなむ春雨に行と陰なき岸の白雲[※]
 134 行くらし雨降すさむ春の日のなかくもみえぬ道の芝草 公経
 135 都には若菜摘らんあつまちや昨日もけふも春雨そふる 実氏
 136 旅枕小屋もかくれ蘆のはの程なき床に春雨そふる 定家
 137 春雨の古郷人のかたみとて蓑代衣ほさすともきむ 雅経
 138 都には木のめも今は春の雨日数ふり行旅のそらかな 家衡
 139 ゆくてにもまた結れぬ若草の枕急かす春雨そふる 家隆
 140 分来つる道は木のめも春雨の古郷深き跡のしら雲 保季
 141 旅衣ぬれては袖にしられる霞にわかぬ春雨のそら 知家
 142 春雨も晴行すゑを見わたせは遠山桜雲そつれなき 定範
 143 《「新拾」》若草の露の枕もふしわひぬ春雨そく武蔵野ゝ原 範宗
 144 霞行都のさかひよそにのみ猶山かくす春雨の雲 信実
 145 昨日までまた冬枯に分し野も今日はみとりに春雨そふる 行能
 146 きのふ今日こえ行山の苔の上に夕日色ある春雨そふる 幸清
 147 春雨も旅の日数もふるほとは野へのみとりの色とみえけり^に 覚寛
 148 春雨のふる野のかりいほさゝをあらみ軒はともなくおつる玉水 隆昭
 149 明日ゆかむ野原の草はもえぬらし旅ねの庵に春雨そふる 経乗

150 やとかなさのゝ渡のさのみやはぬれてもゆかむ春雨の空 家長
 151 ふみまよふ山路の苔の色そき我袖ほさぬ春雨の比 光経
 152 旅衣ぬれて春雨けふふりぬあすや緑の野への初草 孝継
 153 《「続拾」》忘すはしほれて出し春雨の古郷人も袖ぬらすらん 秀能
 154 白妙の袖の別にぬれ初て猶ほしかたき春雨のそら 俊禅
 遠帰雁
 155 別なはよると鳴ても思ひ出よ幾山遠くかへるかりかね
 156 みるまゝに心ほそくも飛雁の雲に成行春の明ほの 公経
 157 帰るさのさかひいつくに成ぬらん雲なき空に消る雁かね 実氏
 158 幾霞行野ゝすゑはしら雲のたなひく空に帰る雁金 定家
 159 霞行四方の木のもめはるゝと花待山にかへるかりかね 雅経
 160 雲かくれ霞をわけて帰雁かけたにみえぬ春の夜の月 家衡
 161 霞たつ春の山辺の花の色を吹くる風に消るかりかね 家隆
 162 天津空都をうとく飛雁のはたての雲に遠さかるこゑ 保季
 163 我なからつらき別を鳴雁の名残の空は雲ものこらす 知家
 164 雲に入るこゑも姿も消はてゝ面影はかり帰るかりかね 定範
 165 今のはや霞める峯のしら雲にたえゝみえてかへる雁かね 範宗
 166 帰雁ほとは雲ゐにをくれぬるたのむの方やみえず成行 信実
 167 かへるかり霞ていぬる山のはに面影のこるしのゝめの月 行能
 168 今はとて山飛こえて行雁のひとつ雲ゐにのこる夕暮 幸清
 169 帰雁みち行ふりの言つても忘る斗に遠さかりぬる 覚寛
 170 かこつへき雲も霞もなかりけり碧の空に消る雁かね 隆昭

- 171 今は又いつくの里にきこゆらん霞ていぬる春のかりかね 経乗
 172 春の日の永し通路あとしあれば霞のをちに帰雁かね 家長
 173 帰雁霞める空に数消て山のあなたに遠さかりぬる 光経
 174 わきてよも跡は霞も深からし雲ゐのかりそ遠さかるらん 孝継
 175 鳴きわたる雲井のかりの帰山きてもとまらぬ名こそつられ 秀能
 176 かへるかり遠さかり行山のはにのこる月さへ猶かすみつゝ 俊禅
- 山花
- 177 梓弓おしても花とたのみつゝいるさの山にかゝるしら雲
 178 桜さく山は霞にうつもれて碧の空にのこるしら雲 公経
 179 ちる花をよしのゝ奥にみる人はいとゝもよほす色やそふらん 実氏
 180 足引の山桜戸を稀にあげて花こそあるし誰を待らむ 定家
 181 あたなりといひはなすとも桜花たか名はたゝし峯の春風 雅経
 182 山桜をのれ幾世の春をへぬ花にふり行みよしのゝ里 家衡
 183 《「続古」》山さくらおほふ斗のかひもなし霞の袖は花もたまらす 家隆
 184 明わたる今は月の山のはにうす花さくら色にうつろふ 保季
 185 ものことにあらたまれとも春をへて花にそまかふ嶺の白雲 知家
 186 嶺つゝきなかめもかゝる山のはの雲のいつくか桜なるらん 定範
 187 紅のうす花桜さきにけり峯のしら雲色そまかはぬ 範宗
 188 山のはの桜たゝよひ吹風にかけてあたなる雲の色哉 信実
 189 みよしのゝ山の桜はうつろひてあれたる宿に人そ稀なる 行能
 190 住かへて思し山の桜戸を猶此世とてふく嵐かな 幸清
 191 昨日けふ山の朝けそ色かはるいさ打むれて花を尋ん 覚寛
 192 花の色の春はかさなる芳野山真木立峯の雲そ少き 隆昭

- 193 芳野山夜のまに花はさきにけり今朝立まさる峯の白雲 経乗
 194 よし野山ふるき枝折そあはれなる今年も春の花を尋て 家長
 195 三輪の山春のかさしの桜花松原をわけて誰か折らん 光経
 196 朝霞立田の峯の木の間より人伝ならぬ初さくら花 孝継
 197 御芳野ゝ遠山桜春ことに心もそらにかゝるしら雲 秀能
 198 白雲に桜こきませみよしのゝ山も霞まぬ春の曙 俊禅
- 関花
- 199 逢坂や霞もしろく吹風にいつれを雲と花ぞ知ける
 200 山桜花の戸さしを明そめて風もとまらぬ白川の関 公経
 201 散すなよ逢坂山の山桜袖に嵐の又かへりこむ 実氏
 202 桜花たか世の若木ふりはてゝ須磨の関屋の跡埋らん 定家
 203 惜めとも花もとまらず不破の関山吹こゆる春の嵐に 雅経
 204 風過ぬ関路なりせは山桜のとかに春の花は見てまし 家衡
 205 逢坂や曙しるべき花の色にをのれ夜ふかき関の杉村 家隆
 206 色みえぬ花の香のみや通ふらん雲にとちたる白川の関 保季
 207 桜色の衣の関の春風にわすれかたみの花の香そする 知家
 208 花をたにとゝむる名をもとゝめはや春はもちひぬ関の嵐に 定範
- 209 白川の関のしからみかけとめよ花をさそひて春そ暮行 範宗
 210 乙羽山音にはたてぬ花なれや関の杉間にみゆるしら雲 信実
 211 逢坂の関守すまぬ御代なれと花みて過る人やなからん 行能
 212 世にふれはさそなの春に逢坂の関路の花にけふは暮しつ 幸清
 213 ちらぬまは見捨て過る人もあらし花に任せよ白川の関 寛寛
 214 清見方桜吹おろす山風にしほひもしらぬ浪のせきもり 隆昭

- 215 問れける関のわら屋はむかしにてあるしのこれる逢坂の花 経乗
 216 且こえてぬさも取あへす逢坂の花の白木綿関のまに／＼ 家長
 217 心あてにそれかとそみる桜花霞の関の春のゆふくれ 光経
 218 関の名も人たのめなる逢坂に花をさそひて過る春哉 孝継
 219 ちる花のかけやはとまる逢坂の関の清水の名さへ恨めし 秀能
 220 乙羽山関のいさめはなけれとも散しく花そ道もゆるさぬ 俊禪
- 庭花
- 221 庭の面には是もや風の懸たらむ水より外の花のしら浪
 222 《「続後」》ふめはおしふまては人を問かたみ風吹わけよ花の白雪 公経
 223 とはれつる人のかたみもとゝまらすふめと跡なき花のしら雪 実氏
 224 《「同」》跡絶て問れぬ庭の苔の色も忘る斗に花そちりしく 定家
 225 雪とのみふるはならひの花なれとやとから庭の跡や絶らん 雅経
 226 こぬ人をとへともまたし桜花ちりなは庭のふまゝくもおし 家衡
 227 今朝みれは梢の花はちりにけり風の下なる庭のしら雪 家隆
 228 さひしさをとはゝ恨し春深み跡なき庭の花をわくとも 保季
 229 年をへて花の白雪ふりにけりあはれ幾世のやとの春かせ 知家
 230 散花に降りそふ雨の庭たつみ玉さかにみる春のみそれを 定範
- 231 山里の軒はの桜吹風に驚ならてとふ人もかな 範宗
- 232 梢には青葉ましらて散花のつもれはあらぬ庭のさゝ原 信実
- 233 とふ人のうつろひはてし庭の面は花に任てすむへかりけり 行能
- 234 雪とふる花はさへえぬ庭の面に梢をしらぬ風そ残れる 幸清
- 235 春きても問れぬ庭の桜花ちらぬさきより人そ恋しき 覚寛

- 236 きてみれば昨日も花に跡たえて雪の下なる庭の蓬生 隆昭
- 237 又とへよけふの桜に吹風の明日さへふ^かは庭のしら雪 経乗
- 238 庭もせに散行花の梢には残すくなき春のくれ哉 家長
- 239 おのつから問くる人もみる斗花ちる庭の朝きよめすな 光経
- 240 人心風も吹あへぬ古郷は跡なき庭の花そつれなき 孝継
- 241 あさてほす庭に吹まく色みれば風のやとりになる桜かな 秀能
- 242 散やらて待みる庭の桜花つもらぬさきをとほ問なん 俊禅
- 河款冬
- 243 《「続後」》芳野川いはてうつろふ山吹も春の日数をしらせかほなる
- 244 散はつる山吹の瀬に行春の花に棹さすうちの川長 公経
- 245 かさしおる八十うち人の麻衣ぬれてこ嶋の山吹の花 実氏
- 246 《「同」》山吹の花にせかるゝ思ひ川なみの千入はしたに染つゝ 定家
- 247 款冬のゐての里人ぬしやたれ花はこたへす春の川浪 雅経
- 248 くちなしにゐての川浪うちいてゝみつともいはし花のさかりは 家衡
- 249 石はしる瀧なき川もかひそなきおれはこほるゝ山吹の花 家隆
- 250 散ぬるか水上しらぬ山吹の色になかるゝゐての川なみ 保季
- 251 吉野川おられぬ水に袖ぬれぬ浪にうつろふ岸の山吹 知家
- 252 芳野川桜山吹こきませて春の錦をあらふ岩浪 定範
- 253 よし野川岩行浪もうつろひぬみてをわたらむ山吹の花 範宗
- 254 明日よりは春のかたみを橘の小嶋にちれる山吹の花 信実
- 255 山吹の花のさかりは過にけりゐての蛙は鳴てうらみよ 行能
- 256 やまふきのうつろふ花やしけからん浪を染たるゐての河水 幸清

- 257 衣手に井手の川浪かくれともしゐて折つる山吹の花 覚寛
 258 吉野川桜に暮る春の色のしはしやすらふ岸の山吹 隆昭
 259 春の行河への浪にぬれ／＼も今日こそおらめ山吹の花 経乗
 260 行水は下くゝるとも山吹の花をもよす^らないてのしからみ 家長
 261 山吹の花さきしより芳野川岩浪はやく春そ暮行 光経
 262 芳野川春ゆく水のはやき瀬にをのれうつろふ岸の山吹 孝継
 263 吉野川落くる水に今そしる人にしられぬ山吹のはな 秀能
 264 さきかゝる下行水の面影に川浪おもき岸の山ふき 俊禅
- 「〇」夏
- 杜卯花
- 265 住よしやゆふしてなひく松風に浦なみしろくかゝる卯花
 266 みかけ山卯花月夜露なからほすやちはやのふるの神かき 公経
 267 手向さすたか世の花の朽もせて神の卯月の色にさくらん 実氏
 268 御幣とる三輪のはうりや植をきし木綿四手白くかける卯花 定家
 269 神祭る卯月の花やさきぬらん下草かくる杜の木綿して 雅経
 270 白妙に神の垣ねはさきにけり卯花月夜くもりあらずな 家衡
 271 神垣にさくや卯花あめにますとよをか姫の手向なるらし 家隆
 272 卯木垣白木綿かけて御手洗や花のゐ串は神やうくらん 保季
 273 たか荒和白木綿かけて神垣の御手洗川にさける卯花 知家
 274 神世よりひかりやかけて卯花の花もあまてる月よみのもり 定範
 275 夏くれは三室の山の榊はに木綿四手かけてさける卯花 範宗
 276 川の瀬にたてぬ社も卯花のしのに衣をほすかとそみる 信実

- 277 あまつ袖ふるの山なる賢木葉に雪の白木綿かくる卯花 行能
 278 夏神樂けふやしつらん卯花の白木綿かくる賀茂の川かせなみ 幸清(文平)
 279 磯の神／＼さひにける瑞籬に猶卯花のかくる白木綿 覚寛
 280 さきあへぬ花よりしめをゆふかつら卯月をかけて神も待けり 隆昭
 281 卯花や玉垣しろくさきぬらんはるかにかくるかもの川なみ 経乗
 282 稲荷山杉の下陰したはれて卯花月夜みちもさやけし 家長
 283 神山の青葉ましりにさきにける初卯花の色そ少き 光経
 284 卯花の白木綿かくる此比そ手向にあけるふるのたま瑞かき 孝継
 285 木綿四手にまかふ卯花うちなひき神の井垣としるくもある哉 秀能
 286 手向をくたか木綿四ての色とてか神垣しろくさける卯花 俊禅
 早苗多
 287 急雨に取て隙なき早苗かな昨日もけふも袖ぬらしつゝ
 288 けふ幾日千里の田子の取もあへすまきし早苗の程ぞ知れぬ 公経
 289 天の下田子のもすそやしほるらんいつくも同早苗取ころ 実氏
 290 植暮すみとりの早苗里ことに民の草葉の数もみえけり 定家
 291 植つくす千里の田子の暇なみつけの小櫛も早苗取比 雅経
 292 打はへてとれとも尽す引しめの外まであまる早苗なるらん 家衡
 293 ゆくつるの鳥羽田の早苗里つゝき千世の数とる御代の民哉 家隆
 294 ますらをか千町の早苗とり／＼にけふは五月とこゑ急く也 保季
 295 遠山田道ある御世に立民の其数しらすとる早苗かな 知家
 296 君か世は千町の早苗ひきつれており立田子の数もしられす 定範
 297 立ならふ民の小笠も数そひてけふも千町に早苗取也 範宗

298 待えつゝあまねき年の五月雨に荒田の澤もさなへとる也 信実
 299 玉鉾や道ある民も数そひて山田の早苗とらぬ日そなき 行能
 300 里つゝ○幾^き田の面にうつりきて数そふ民のさなへとるらん 幸清
 301 さとことに田子の数そふ君か世に猶とりあまる早苗成けり 覚寛
 302 取暮す早苗は明日も山しろの鳥羽に逢へき田子の秋かな 隆昭
 303 千里までとれと尽せぬ早苗よりかねて末葉の秋はみえつゝ 俊乗
 304 天の下ひろき田の面に立民も取や早苗のやむ時もなし 家長
 305 今日幾日田子のもすそのぬれながら千町のさなへ取暮らん 光経
 306 天の下しけき恵や御田よりも急きもあへぬ今日の早苗に 孝継
 307 早苗とりをり立田子のこゑ／＼に御代さかへ行程そしらるゝ 秀能
 308 里わかぬ四方のさなへの数／＼に君の恵の色やみゆらん 俊禅
 里郭公
 309 色深くたれも忍の里の名を山ほとゝきすなく／＼そとふ
 310 今も又涙やさそふ時鳥わか衣手の里になくなり 公経
 311 此里に今も鳴なん郭公きゝしに似たるこそふるこゑ 実氏
 312 時鳥たれ忍ふとか大あらきのふりにし里を今もとふらん 定家
 323 尋きて里問人も鳴ふるす山時鳥我のみそきく 雅経
 314 此里の軒はにきなく時鳥猶へたてたる五月雨の雲 家衡
 315 白妙の衣ほすより時鳥なくや卯月の玉川のさと 家隆
 316 かりにきて伏見の暮の急雨にぬれて里とふ時鳥かな 保季
 317 なにか忍ふをのか五月も時鳥飛鳥の里の夕くれのこゑ 知家
 318 時鳥いつ御芳野ゝ里なれてたのむの雁の跡忍ふらん 定範

319 ほとゝきすをきめの里は過ぬ也いかなる人の夢むすふらむ 範宗
 320 菅原や伏見の里の時鳥夜半にやきつる暁のこゑ 信実
 321 高円のあれたるさとの時鳥鳴夕暮をたれか忍はん 行能
 322 たかりへ思ひ立らん時鳥秋みし色にふりふりてゝそ鳴 幸清
 323 鳴すてゝ急きな過そほとゝきすなかゐの里の名をも憑ん 覚寛
 324 里わかすなけや雲路の時鳥空行月の跡を尋て 隆昭
 325 やすくやは伏見の里の時鳥人つてならぬ初音待ころ 経乗
 326 深草の里をは枯ぬほとゝきすななく方とたれ恨らん 家長
 327 春秋もしらぬときはの里人に夏をきかするほとゝきす哉 光経
 328 在明の月をもまたし時鳥なか鳴里の急雨のそら 孝継
 329 今とはとて待れし物を郭公外山のさとにこゑのふりぬる 秀能
 330 あけぬとや岡への里の時鳥松よりにしの月に鳴なり 俊禅
 岡郭公
 331 時鳥なくや岡への松のはのかはらてあかぬ世ゝのふるこゑ
 332 時鳥やすらふ月の入る方に猶こゑのこる岡の松かせ 公経
 333 草むすふ岡のやかたの時鳥ぬれにし袖そ心してなけ 実氏
 334 またしらぬ岡へのやとの時鳥よその初音にきゝかなやまん 定家
 335 朝戸あけの軒はの岡の時鳥をのかね山もいまやいつらん 雅経
 336 五月まつ山ほとゝきす人しれすこゑをならしの岡に鳴なり 家隆
 337 あふちさく岡へにきなく時鳥藤のゆかりの色や問らん 家隆
 338 檜柴の名にほふ岡の時鳥古郷人も今やきくらむ 保季
 339 時鳥たかすむやとにとひなれてゆきゝの岡のやすらひのこゑ 知家
 340 きゝつとはしられてきかむ時鳥初音ならしの岡の忍音 定範

341 時鳥いつもわきけり夕月夜さすや岡への松に鳴こゑ 範宗
 342 ほとゝきす夜半の名残は飛鳥川ゆきゝの岡に又も尋ん 信実
 343 心なき人やほとまる時鳥なくや五月の岡の松かけ 行能
 344 時鳥鳴捨て行かた岡の松にかたふく有明の月 幸清
 345 待人をなとかたらはて時鳥独忍ひの岡になくらん 覚寛
 346 夕日さすむかひの岡の時鳥雲のはたてに折はへてなけ 隆昭
 347 時鳥たれを忍ひの岡のへの夜深き雨にぬれて鳴らん 経乗
 348 ほとゝきすなくや岡への松のはのいつともわかぬこゑの色かな 家長
 349 水くきの岡への里の時鳥ねての朝けにきかぬ日はなし 光経
 350 玉鉾のゆきゝの岡の郭公いま一こゑに暮す比かな 孝継
 351 片岡の杉の木かくれ風過てこゑほのかなる時鳥かな 秀能
 352 時鳥なくや五月をいつとてか猶も忍ひの岡の一こゑ 俊禅
 夜盧橘
 353 うたゝねの枕みしかき夏の夜に夢も昔とにほふ橘
 354 ふしわひて昔なかむる古郷のまやのあまりに匂ふたち花 公経
 355 風かほる花橘にやとりして月も昔の色やそふらん 実氏
 356 橘の花ちる里の夕月夜空にしられぬ影やのこらん 定家
 357 さためなく夢も昔とむは玉のやみのうつゝに匂ふたち花 雅経
 358 橘の花ちるよひの急雨にむかしをかけてぬるゝ袖かな 家衡
 359 月やあらぬ昔やたれと匂ふらん花橘ももとの身にして 家隆
 360 今夜しも袖のかしるし橘の小嶋のとまり浦風やふく 保季
 361 かたいとをよるの袂も匂けり花橘をたまにぬきつゝ 知家
 362 たれかしる独忍ふの軒はなる花たち花の夜半のね覚を 定範

363 軒ちかき花橘のほふ夜はむかし忍ふの袖そ露けき 範宗
 364 影やとす月もむかしのよそならす花橘のほふ袂に 信実
 365 なかめつゝねぬ夜の袖やかよふらん花橘も露そこほるゝ 行能
 366 忘すは花橘にしたねして跡はむかしの夢とたにとへ 幸清
 367 橘のほひそのこるさ夜衣かさねし袖は昔ならねと 覚寛
 368 見もはてぬ夢のいつくに橘の遠き昔のかをさそふらん 隆昭
 369 橘のほふ軒もる月影にむかしの袖の色もみえけり 経乗
 370 月影にむかし忘ぬ面影のけに橘は袖の香そする 家長
 371 夏の夜もやゝ深行は橘のした吹風の袖にすゝしき 光経
 372 古やたかみしか夜の名残より袖のかたみに匂ふたち花 孝継
 373 深き夜を問人もかな岡のへのおとろか軒にほふたち花 秀能
 374 五月やみめに見ぬ人の袖のかをにほひにさそふ軒の橘 俊禅
 籬瞿麦
 375 古郷の庭もまかきもをく露のわきて色こきとこ夏の花
 376 わか宿の籬にうへし撫子の花もま遠に問人のなき 公経
 377 雨そゝくおなし籬の草なから露をもけなる撫子の花 実氏
 378 撫子のたのむ籬もたわむまで夜の間の露のぬける白玉 定家
 379 をく露ややとりなるへき夕暮の籬はやかて山となてしこ 雅経
 380 たれゆへに籬の露のをきつゝぬれてかはかぬ床夏の花 家衡
 381 朝露のまかきの姿うつたへに見れともあかぬ撫子の花 家隆
 382 白露の玉に錦を敷嶋や籬をかさる山となてしこ 保季
 383 花の色によるはこえしとやとりして暮る籬を山となてしこ 知家
 384 しけりあふ草もへたてぬ庭の面の籬あらはす常夏の花 定範

- 385 朝日影露さへにほふ撫子の花のまかきを誰にみせまし 範宗
 386 あたにゆふ籬のうちを床夏ののをれふしてや露にぬるらん 信実
 387 常夏のまかきもしつむ古郷の草にやつれぬ花の色／＼ 行能
 388 古郷のまかきは山となてしこの花にのこれる夕暮の空 幸清
 389 昔みしもの籬はかはらねと露そうつろふ床夏の花 覚寛
 390 うすくこき籬にうへし撫子の色を忘ぬ花のあさ露 隆昭
 391 うつしうへし籬あれ行床夏の花はむかしの露そうつろふ 経乗
 392 日をへつゝまかきにあまる句哉さきそふからの撫子の花 家長
 393 蚕なかぬ夕もあはれなりまかきにさける山となてしこ 光経
 394 秋や今はちかきまかきの朝ほらけ露のをきける床夏の花 孝継
 395 植をきし山となてしこ尋て^そゆふるき籬の程はしらるゝ 秀能
 396 秋をまつ草の籬にをく露のうつろひそむる常夏の花 俊禪
- 江螢
- 397 白露の玉江の蘆のよひ／＼に秋風ちかくゆく螢かな
 398 難波えや蘆の葉かくれすむ物を小屋もあらはにとふ螢哉 公経
 399 夏虫のをのれはやみにあらねともまよふ入江は月もやとらす 実氏
 400 漕帰るたなゝしを舟同江にもえて螢のしるへかほなる 定家
 401 難波めかすくもたく火の深き江にうへにもえても行螢哉 雅経
 402 なにはえやあまのいさりか螢かも蘆のほのかに秋風そ吹 家衡
 403 伊勢の海の入江の草の塩干方海土も螢の玉はひろはし 家隆
 404 行螢玉江の蘆の浦風にかりそめならぬ秋をつくらん 保季
 405 難波ゑやみるめはあまのいさり火の影ほのかにも行螢哉 知家

- 406 なにはえやからぬ蘆火をたきそめて浪のよるをもしる螢かな 定範
 407 暮行は螢とひかふしまえの玉江のまこもしはしからすな 範宗
 408 難波かたもゆる螢も同江に煙そあらぬあまのいさり火 信実
 409 難波えの蘆間の螢もえてのみこやあらはなる思ひなるらん 行能
 410 夏と秋とたれかはわきてみつのかたへすゝしく行螢哉 幸清
 411 つらき江にみたれそめにし夏虫の玉散斗物思ふらん 覚寛
 412 ほり江こく御舟ふりにし浪の上に猶玉敷はほたる成けり 隆昭
 413 難波えやさのみはともす海士もあらし螢やけふる漁火の影 経乗
 414 かゝりさす棚なし小舟漕かへり入えの螢数そそひゆく 家長
 415 大井川くたす鶺鴒舟のかゝり火に入江の螢数まさるらん 光経
 416 深き江の思ひよいかに夏虫のとへと白玉あはれとや見ん 孝継
 417 身よりあまる思ひは誰も難波なる深き江にしも飛螢哉 秀能
 418 暮やらぬ蘆の葉かくれ飛螢入江の水や夜をいそくらん 俊禅
- 「〇」秋
- 早秋
- 419 今よりの夕露ふかき秋の色にしらぬ昔をしる涙かな
 420 いつまてとむれゐし鳥も今更に立ことやすき秋の初かせ 公経
 421 草の葉に今朝をく露の色みれば風より先に秋はきにけり 実氏
 422 天川わたせの浪に風たちてやゝほとちかき鵲のはし 定家
 423 《「続古」》空蟬の羽にをく露もあらはれてうすき袂に秋風そ立 雅経
 424 秋きぬと風はさやかに音信て色こそみえね野への草葉に 家衡
 425 岡へなる早田の穂むけ打なひき昨日の早苗秋風そ吹 家隆
 426 衣手の涼しきまてもなければと思ひなさるゝ夕暮の空 保季

427 秋やくる色はつれなきときはきの青葉の山に風かはる也 知家
 428 夏はゝや稲葉の鳴子ひきかへて昨日の早苗秋風そふく 定範
 429 いっしかと身にしむ斗龍田姫秋吹かせに人や恋しき 範宗
 430 さひしさのあはれをしらぬ宿もなし四方の本草の秋の初かせ 信実
 431 《「続拾」》風の音もいつかはるらん秋はきてまたあさちふのをのゝしのはら 行能
 432 大方はたか秋ならぬ萩のはに忍ふもつらき風の音かな 幸清
 433 宿かるかまたひとへなる衣てにひかりもうすき秋の三日月 覚寛
 434 思ふたに露そとまらぬ今よりの草の戸さしの秋の夕かせ 隆昭
 435 今朝みれは時雨ぬ先の乙羽山色かはり行秋かせそ吹 経乗
 436 露落る早田の軒はうちなひき今朝よりまほに秋風そふく 家長
 437 いつもきく庭の松風吹かへて衣てさむき秋はきにけり 光経
 438 今よりの朝けの袖も心をよ暮る夜かはる秋の初かせ 孝継
 439 夏衣をく白露の明方にしられぬほと秋かせそふく 秀能
 440 深みとりつれなき松に吹風もうつる斗の秋はきにけり 俊禅
 萩露
 441 をく露の色に出行秋はきや物思ふ草の袂なるらん
 442 萩か花散てふ事をまたきよりのをのれならはす秋の白露 公経
 443 ならひかはうつれはかはる袖の上にかこちかほなる萩のしら露 実氏
 444 わきてよもあま飛雁のをきもせし宿から深き萩の朝つゆ 定家
 445 年をへてうつろふ秋の露やそいつかは袖のもとあらの萩 雅経
 446 色ことに萩の上葉にをく露やめにみる秋のあはれなるらん 家衡
 447 さきかくす野守か庵のさゝの戸もあらはにをける萩の朝露 家隆

448 萩の上の露にはなにのと斗になれてうつろふよひの月影 保季
 449 小萩原下葉のこらす色に出て露もうつろふ秋風そふく 知家
 450 露をもき枝にもさよや深ぬらん小萩かうれに月かたふきぬ 定範
 451 風わたる萩の下葉にうつる露それも此比色かはりつゝ 範宗
 452 萩の上の露をかかねて鳴雁の涙にうかふ秋の色かな 信実
 453 遠山田雁そ鳴なる秋はきの下葉の露や色にいつらん 行能
 454 秋萩の葉末にをもき夕露に色をかへても吹嵐かな 幸清
 455 物思はぬ宿もかなしや萩かえに雁の涙の露おつるころ 覚寛
 456 秋にあひて物思ふ宿の萩の露かならず雁の涙ともなし 隆昭
 457 此ほとはなにの涙の露かをく雁もまたこぬやとの萩はら 経乗
 458 野風たつ萩の錦のぬきをうすみ結とゝめぬ露のしら玉 家長
 459 鳴わたる雁の涙とをく露といつれかそむる野への萩はら 光経
 460 ぬきとめぬ萩の白露袖ふれて物思ふ秋の涙にそかる 孝継
 461 秋の野にむすほゝれたる萩か枝の露より先に袖はぬれにき 秀能
 462 秋はきの花ちるのへの白露は染ぬ袂も色そうつろふ 俊禅

萩風

463 萩原や末こす比の夕暮にめに見ぬ風も秋そかなしき
 464 恨ても秋まで人の問こかし風のやとりの庭の萩はら 公経
 465 さひしさのことはり許吹風もわか身にとまる宿の萩原 実氏
 466 今よりの夕暮かこつ下萩をうちつけに吹く秋の初かせ 定家
 467 大方のなひく草木はわかねとも萩の上葉そ秋風は吹 雅経
 468 下萩に露の白玉くたくなり我身ひとつの秋の夕かせ 家衡
 469 草も木もさそな嵐の山かせにひとりしほれぬ萩の音哉 家隆

- 470 萩の葉にはしめてかはる秋風を空に待ける手枕の露 保季
 471 秋の色をそれともわかぬ夕暮も心やすめぬ萩の上風 知家
 472 あれはありと見し人なから萩のはのかはらてそよく秋風も哉^{かな} 定範
 473 萩の葉に夏は忍し風の音もはけしくなれば秋の夕暮 範宗
 474 おきはらや末野ゝ露に風たちて身にしむ時の秋の夕くれ 信実
 475 秋をうしとなかめぬ宿の萩のはに夕暮ならぬ風や吹らん 行能
 476 枯／＼に秋の心なるまでもいかなる色のおきの上風 幸清
 477 大方の秋のあはれのなかにしも夕暮ちきる萩のうはかせ 覚寛
 478 萩のはをよきて吹行かせならは袖のよそなる露やこほれん 隆昭
 479 心から籬の萩をうへそめて秋風ことにぬるゝそてかな 経乗
 480 ねやちかくうへしはたれそ萩のはの末こす風も人のとかゝは 家長
 481 うへ捨てきく人もなき古郷の籬にのこる萩の上かせ 光経
 482 住捨てあはれ幾世の古郷に風はむかしの庭の萩はら 孝継
 483 ね覚する庭の萩原うちそよき人も恨めし山おろしのかせ 秀能
 484 さらぬたに袖ほしかぬる古郷の月に夜深き萩の上風 俊禅
- 尋虫声
- 485 松虫のこゑにや宿をかり衣すそ野の秋に道もまとはて
 486 きゝつやとそなくさめの言のはもたれに問ましのへの松虫 公経
 487 秋の野に袖はにほへと松虫のをのかありかは風もをしへす 実氏
 488 《『新後拾』》松虫の鳴方遠くさく花の色／＼おしき露やこほれん 定家
 489 まてしはしきゝても問ん草の原嵐にまかふ松虫のこゑ 雅経
 490 夕されはをのれ鳴てそ松虫の草葉の露のやとりをはとふ 家衡

491 分わひぬもすの草くきそことたにをしへぬ野への松虫のこゑ 家隆
 492 問わひている野夜深き刈萱のしたねに誰を松虫のこゑ 保季
 493 秋の野の草葉の露にしほれきてこの夕暮も松虫の声 知家
 494 うつし植し花の跡とふ虫の音も野へになとめそ秋の夕かせ 定範
 495 夕暮に吹くる風よしるへせよいつれの野へに松虫のこゑ 範宗
 496 誰をとふ道のゆくても松虫のこゑをしるへの蓬生のやと 信実
 497 草の原虫の音しけき宿とへは一むら薄秋かせそふく 行能
 498 夕暮はしのゝは草の跡かたもみえぬ道とふ松虫のこゑ 幸清
 499 をかやはら露こほるとも松虫のこゑをはよそにきゝや過へき 覚寛
 500 誰ためかまつ名を虫の音にたてゝ尋ぬよその露に鳴らん 隆昭
 501 鳴虫のこゑやいつことたとるまに草むらことの露にぬれつゝ 経乗
 502 いくにかわれ松虫は恨らんまよふ野原にさ夜深にけり 家長
 503 松虫のこゑする野へを尋ぬとて草村ことに袖ぬらしつゝ 光経
 504 ふみ分し野中ふる道跡はあれと虫の音たとる秋の夕暮 孝継
 505 中ノゝにわけてもつらし浅第^{茅敷}原虫の音よはる野への秋かせ 秀能
 506 幾帰りわけぬ草葉もなかりつる其方の露に松虫のなく 俊禅
 山家月
 507 山里は軒はの峯のたかけれは松の葉なから月ぞ深行
 508 溪深き松の梢を草葉にて庭よりいつる山のはの月 公経
 509 住かふる宿から色やまさるらん都にもみし山のはの月 実氏
 510 月ならてたれ杣山の陰はかり深き柴屋の秋を問まし 定家
 511 袖の上にやとさすとても此山の峯にはちかき月そなれぬる 雅経

- 512 住なれぬ宿ゆへかはるあはれ哉軒はに見つる山のはの月 家衡
 513 《「新勅」》松の戸をおし明方の山風に雲もかゝらぬ月をみる哉 家隆
 514 軒深く杉もる月の葉をしけみ幾たひ同袖にきゆらん 保季
 515 さひしさは問につらさを真柴しく外山の庵の床の月影 知家
 516 いとひこし雲をは谷に住なしてうき世をいつる峯の月かけ 定範
 517 なかむれは数さへちかく飛雁の軒はにかゝる山のはの月 範宗
 518 さらしなやは捨山の柴の戸にしはしも秋の月はくもらす 信実
 519 秋やあらぬ月やみし世にまさるらん住こし山の庵そうかるゝ 行能
 520 世をいとふ心のおくの山里に独そ月をみても過ぬる 幸清
 521 のかれきてまたあくかるゝ山さとに住なれにける月のかげ哉 覚寛
 522 山深く問人さそへ夜半の月花のあるしを春はかこちき 隆昭
 523 問れまし月も梢の外そ行楨の葉しけき秋の山里 経乗
 524 山里に今は○心月のみやかはらぬ秋のともとみるへき 家長
 525 をのつから風もとまらぬさゝの庵深山もさやに月はもりけり 光経
 526 ならはては深山の友と憑こし住うかりける月のひかりを 孝継
 527 くもるへき木葉吹しく山里の風より後に月は出けり 秀能
 528 結をきし真柴の庵やあれぬらん露なからもる山のはの月 俊禅
- 野径月
- 529 あたし野や夕の露のたまゝもぬきとめかたき草の上の月
 530 なかめ行月にうらなきくすのはの帰るもしらぬ野への秋かせ 公経
 531 雪にすむ高ねの月やさそふらんふしのすそ野ゝ秋の旅人 実氏
 532 武蔵野は露をくほとゝの遠ければ月を衣にきぬ人そなき 定家

- 533 なかめつゝ深行末も忘^られぬ山のは遠き野への月かけ 雅経
- 534 やすらひに空行月もとりけり露分わふる野地のさゝ原 家衡
- 535 とまるへきすゝのまるやは荒にけり里までをくれ野への月かけ 家隆
- 536 すみのほる月をは月とをきながら木の下晴ぬ宮城野の露 保季
- 537 武蔵野は行末ちかく成にけり今夜そみつる山のはの月 知家
- 538 やとるへきすそのゝ露を置ながら猶山のはにかゝる月かけ 定範
- 539 分暮る野はらの露のしら玉をあかすもみかく月の影哉 範宗
- 540 春日野は秋行道も白妙の袖ふりはへて月をみるかな 信実
- 541 行とまる^道○なき秋のおもひかなすみのみまさる野への月影 行能
- 542 はるゝゝとかき分る草の葉末よりにはかにいつるむさしの原^月 幸清
- 543 月影のをくらん程は猶わけむ生のゝ露は末とをくとも 覚寛
- 544 時雨つる生野ゝ末は晴にけり遠かた人の袖の月かけ 隆昭
- 545 思ふ事それとはなしの月そすむさゝ分る野の露の衣手 経乗
- 546 月に行ふしのすそ野そいそかるゝ清見か関のみをの浦まで 家長
- 547 むさし野や行旅人の跡もなし月の光の秋のしら雪 光経
- 548 いなみ野は分行露の深ければ浅茅かすゑに月そかたよる 孝継
- 549 分暮す野原の露も白妙の衣手さむき夜半の月かけ 秀能
- 550 はるゝゝと行野ゝすゑの草葉まで露を限にやとる月かけ 俊禅
- 船中月
- 551 泊舟ね覚にのこる月影をむかしの夢になくゝそみる
- 552 月にこく奥津舟人浪まより数さへみゆる住よしの松 公経
- 553 わたの原遠き船出に行暮て道もやとりも月になれぬる 実氏

554 知さりき秋の塩路を漕舟はいか斗なる月をみるとも 定家
 555 漕舟の外行浪も月さえて雲はへたて^すはやへのしほかせ 雅経
 556 わたの原いさよふ浪に舟出してまほにも月をなかめつる哉 家衡
 557 木の間なきもろこし舟のうきねにも心つくしの月はみえけり 家隆
 558 又やこむひれふる山を漕舟^はなれたよりもしらぬ月に任て 保季
 559 月影のあかぬひかりをみなれ棹さすやしづくに袖もぬれつゝ 知家
 560 みもき^きもならはぬ夜半のね覚哉篷もる月に磯の松かせ 定範
 561 あたら夜の月をしづくにさす棹のゆくても惜きうちの河長 範宗
 562 夜舟こくしるへの風に雲消て跡なき浪は月そさやけき 信実
 563 奥津浪あら磯しろく夜は深てうきねの袖によする月影 行能
 564 秋の夜は八十嶋分るあま小舟人にもつけぬ月やみるらん 幸清
 565 今そしる夜半に棹さすあまを舟月みむとてのしわさ成とは 覚寛
 566 をのつから月みる友と成にけりちきらぬ海士の奥の釣舟 隆昭
 567 をのれさへうきたる舟にやとりきてよなゝ浪にぬるゝ月影 経乗
 568 ゆらのとを夜わたる月にさそはれて行ゑもしらすいつる舟人 家長
 569 湊いりの蘆分小舟こき出て難波の奥の月をみる哉 光経
 570 わたつ海や秋なき浪を漕舟も浦路の月に袖はぬれけり 孝継
 571 涙のみうきつの浪のなみ枕月にひたせる袖そかなしき 秀能
 572 海人小舟よるへの浪にこす棹のすゑより伝ふ袖の月かけ 俊禅
 暁鹿
 573 《「続後」》契をく深山の秋の暁に猶うき物と鹿はなくなり
 574 をのか妻もつれなくみゆる限とや有明の山に棹鹿のこゑ 公経

- 575 夕月夜暁やみのむら雲にみな^みた時雨て鹿も鳴なり 実氏
- 576 永夜にあかすや月をしたふらん峯行鹿の有明のこゑ 定家
- 577 明るまてつまつ待風も高砂のをのれつれなき棹鹿のこゑ 雅経
- 578 立帰る思ひやつきぬ棹鹿のこゑのかきりはあか月そなく 家衡
- 579 在明の月の桂のもみちはを峯に残して小鹿鳴なり 家隆
- 580 鹿よいかにすそのゝ妻を惜むとも入る山しらぬ明方のこゑ 保季
- 581 明くれの小倉の山の秋風にね覚やすらん棹鹿の声 知家
- 582 棹鹿のつま恋かねてぬる夜半も猶暁をうしと鳴なり 定範
- 583 此比の暁露にいかはかりつまとふ鹿のぬれてなくらん 範宗
- 584 あり明のつれなき山に鳴鹿も猶うき物と妻をこふらん 信実
- 585 秋の夜はね覚の後も長月の有明の月に鹿^そ鳴ける 行能
- 586 住わふる世をうち山の朝ほらけ猶おもひ入るしかそ鳴なる 幸清
- 587 暁をうき物そとは棹鹿もいつならひてかこゑにたつらん 覚寛
- 588 をのか妻鳴てや鹿のわかるらんうつろふ萩の暁の露 隆昭
- 589 こひ妻にあはて明ぬとなく鹿の惜むもしらす月そかたふく 経乗
- 590 棹鹿も小野ゝ草ふしをき別帰るならひのこゑも惜^しず 家長
- 591 夕月夜暁やみのくらふ山木の下たとり鹿やなくらん 光経
- 592 妻をなみなくや小鹿の涙よりちゝにくたくる暁の露 孝継
- 593 枝折する暁をきの袖のうへに鹿の音ならぬ露やをくらん 秀能
- 594 棹鹿のなくや涙をかけそへて暁深き山のした露 俊禅
- 河霧
- 595 橋姫のまつ夜の月やいたつらに霧立こむるうちの河浪

- 596 秋深き川瀬の霧の晴やうて人こそみえね事はかよへと 公経
 597 大井川ふかきあせきに立霧も昔の世々の秋や恋らし 実氏
 598 飛鳥河淵瀬もしらぬ秋のきりなにゝ深めて人へたつらん 定家
 599 つれもなき槇の小山は陰絶て霧にあらそふうちの川浪 雅経
 600 秋風や龍田の川の霧のうちに色こそみえね水くゝる也 家衡
 601 河霧に宇治の橋姫朝なゝうきてや空に物おもふ比 家隆
 602 飛鳥の古郷こめてあすか川ゝ瀬も晴ぬ霧のあけほの 保季
 603 紅葉はの時雨ゝ色はなかりけり霧のみ深き秋の川浪 知家
 604 朝日山霧は夜深く立こめてひとり明行うちの川なみ 定範
 605 夕されは遠方舟やまよふらん霧に成行さほの河浪 範宗
 606 芳野川岩浪こめて立霧もはやくそ秋の深くみえ行 信実
 607 遠方や明行霧の絶間よりたか袖したふうちのはし姫 行能
 608 吉野川岩浪こめて立霧のはやくなかるゝ山風そ吹 幸清
 609 明ぬとて遠方人や出ぬらん川瀬の霧はまた夜深きに 覚寛
 610 阿武隈に立川霧の朝なゝゝしゐてもやらぬ人な隔そ 隆昭
 611 嵐山麓の河の夕霧によそのもみちの色そ消行 経乗
 612 さし帰る宇治の川長きりのうちにたゝこゝもとの友よはふ也 家長
 613 最上川霧のした行いな舟ののほるもみえぬ秋の夕暮 光経
 614 なかれても深き契の思ひ川あたにへたつる瀬ゝの朝霧 孝継
 615 ほのゝと遠方人のこゑながら風になかるゝ宇治の川きり 秀能
 616 麓よりたつ河霧をはらひかね風も空なる秋の山のは 俊禅
 擣衣幽
 617 今夜たれ其方の風のたよりとてぬしきたまらぬ衣打らん

618 まとろめはそれかあらぬか秋風の吹くる方に衣うつなり 公経
 619 聞まよふこゑさへ消るうす霧の遠き山へに衣打なり 実氏
 620 秋風にさそはれ消て打衣をよはぬ里のほとそきこゆる 定家
 621 から衣うつか砧もはつ雁の雲をわたるねにまかひつゝ 雅経
 622 衣うつ音もおほるに霧こめて深行月のさむき空かな 家衡
 623 夜やさむき里は雲居の木枯にこゑさへうすく衣打也 家隆
 624 へたて行雲に嵐の遠方やたれ里遠く衣うつらん 保季
 625 里とをくけふは生野の花すゝきほのかに秋の衣うつなり 知家
 626 さとや遠き絶間は消て秋風の吹につけてそ衣打なる 定範
 627 たか里の有明の月の明方にこゑもほのかに衣うつらん 範宗
 628 衣打其方のつてもたえ／＼にとつれかぬる里の秋かせ 信実
 629 幾里の人にあはれをしらすらむ衣うつ夜の庭の松風 行能
 631 ちかゝらぬよその砧も音つれぬ人のしつまる秋のよな／＼ 幸清
 630 絶／＼に砧の音そよはるなる其方の風や吹かはるらん 覚寛
 632 風かよふ枕の底にをとつれて方もきためす衣打なり 隆昭
 633 遠里や其方の月にたれかすむあるかなきかに衣打こゑ 経乗
 634 里の海士の塩やき衣うつ音もまとをにひゝく風につて哉 家長
 635 秋の夜のなかきね覚の月影に遠き砧の音そさひしき 光経
 636 しつのめか月におきみの里遠み追風しるく衣打なり 孝継
 637 衣うつ里やいつくと分かぬる外山の末に月もかゝりぬ 秀能
 638 深はてゝ猶たかりのと許もきこえぬ程にうつ衣かな 俊禅
 夕紅葉
 639 しから木の外山のもみちをのれとや夕日を染る色まさるらん

- 640 おほかたの夕日の影もあかねさす八しほの岡の秋のもみちは 公経
 641 染わたす木葉のうへの露も猶夕はわきて秋やみゆらん 実氏
 642 龍田姫雲のはたてにかけてをる秋の錦はぬきもさためす 定家
 643 暮かゝる夕つけ鳥の折はへてにしき龍田の秋の山のは 雅経
 644 秋もいまはゆふくれなるのもみちはや野にも山にもものこる色なる 家衡
 645 とく暮る小倉の山の陰もなし秋のもみちの下照すころ 家隆
 646 夕つくひ下照山のうすもみち時雨も露も染ぬ色かな 保季
 647 紅葉する秋のは山の夕つくひうつろふ雲の猶時雨らん 知家
 648 夕つくひ染のこしたる山陰の木葉斗や時雨待らむ 定範
 649 時雨つる梢は晴て夕つくひ錦ほすてふあまのかく山 範宗
 650 けふも又暮なはなけの道ならて紅葉を分る山の奥かな 信実
 651 待となき人も恨めし山里に木葉のおつる秋の夕くれ 行能
 652 夕時雨ふりてゝ色や染つらんから紅の峯のもみちは 幸清
 653 時雨のみ染さりけりな夕つくひうつろふ山の木ゝのくれなる 覚寛
 654 くもるとも紅葉はのこせ山のはに月待空の四方の木からし 隆昭
 655 夕つくひうつろふ峯のうすもみちいま一入は時雨せねとも 経乗
 656 ゆふ時雨ふるからをのゝもとかしはもとつはなから紅葉しにけり 家長
 657 小倉山夕日かくれや時雨つるぬるゝかほなる秋のもみちは 光経
 658 行秋や今は手向の山風に夕暮かけて散もみちかな 孝継
 659 山風にかけもたまらず夕つくひ森の木葉のうつろひしより 秀能
 660 小倉山雲より西にめくる日の名残あらはす峯の紅葉は 俊禅
 残菊句
 661 色に出てしはしはにほへ菊の花これより後の秋もすくなし

662 朝な／＼うつろふ色にならふとも香をたにのこせ霜の白菊 公経
 663 暮て行秋の手向に色かへてふたゝひ匂ふきくのしら露 実氏
 664 置初て幾世つもれるにほひともいさ白菊の花の下つゆ 定家
 665 物ことにうつろふ比の色なから秋もかきらす匂ふしら露 雅経
 666 こと／＼にほひやかはるはつ霜にうつろひのこるしら菊の花 家衡
 667 竹の園まかきの菊のにほふ袖千世もかさねよ露のまに／＼ 家隆
 668 秋深み籬の菊はしほれてもうつろふ色にかやはのこらぬ 保季
 669 今朝はまたうつろふ色も白菊の花は老せぬ秋の霜かな 知家
 670 霜枯はうつろひなから白菊の二たひ花のさかりをそみる 定範
 671 草も木もうつろひはつる秋風にひとりしほれぬ庭のしらきく 範宗
 672 今はとて霜に枯行白菊の色こそあらねかやはうつろふ 信実
 673 問人の袖に匂ひをとゝめてもうつろひのこれ秋の白菊 行能
 674 白菊のうつろふ花はむらさきの草のゆかりの色とこそみれ 幸清
 675 それかとも匂ひ斗そ残ける色は跡なき菊のまかきに 覚寛
 676 色はみなうつろふ菊の垣ねよりもとの匂ひの秋風そ吹 隆昭
 677 うつろひて霜のみ今は白菊のにほひもさむく秋かせそふく 経乗
 678 植しよりねこして枯ぬしら菊の深き匂ひは長月の末 家長
 679 打はらひ折袖さむくにほひけり霜のまかきにのこる白菊 光経
 680 霜ふかき垣ねの菊のこ紫たかもとゆひに匂ふなるらん 孝継
 681 菊の花にほひもうすき初霜にうつろひのこる色そかなしき 秀能
 682 あしひきの山路の菊の白露にぬれてほしけむ袖のかそする 俊禅

「〇」冬

朝時雨

683 小倉山時雨もかはくこゑのうへに今朝あらはるゝ峯の木枯
 684 《「続古」》もみちゝる山は朝日の色ながら時雨てくたるうちの川浪 公経
 685 嵐吹はらの外山のあさかしはぬるや時雨の色に出つゝ 実氏
 686 秋過て猶恨めしき朝ほらけ空行雲もうち時雨つゝ 定家
 687 朝なゝしほるゝ袖もますかゝみみる影さへに時雨てそゆく 雅経
 688 此里の朝けの煙晴やうて峯の時雨の雲つゝく也 家衡
 689 春日野に朝ある雲も山風に時雨てわたる冬はきにけり 家隆
 690 ほのゝと明る朝戸の時雨より冬はきにけり深山への里 保季
 691 冬きぬと今朝は岩田の柞原音にたてゝもふる時雨哉 知家
 692 夜の間には山のいつくをめぐりつゝ今朝は軒はに時雨きぬらん 定範
 693 朝なゝ時雨の音そよはり行真木の板屋にもみちふく比 範宗
 694 冬きぬといふ許にや神な月今朝は時雨のふりまさりつゝ 信実
 695 初時雨古郷さむく冬はきてかはらぬ松もけさそさひしき 行能
 696 その色とみえはこそあらめ時雨ふるときはの山の今朝の村雲 幸清
 697 神な月おもひもあへぬ朝戸いてに真屋の軒はのうち時雨らん 覚寛
 698 むら時雨あさ日も定なき物をなに山人の衣ほすらむ 隆昭
 699 山めくり夜のまの秋を送てや名残時雨ゝ今朝のむら雲 経乗
 700 初時雨くもりもはてぬ朝つくひむかひの岡にみかくしら玉 家長
 701 神な月時雨て明る山のはにはなれもやらぬよこ雲の空 光経
 702 神な月峯に朝日はさしなから夕を急くむら時雨かな 孝継
 703 かきくらす木葉の色も晴行は今朝はまはらにふる時雨哉 秀能
 704 まさ木ちる外山の嶺の朝くもりなにゝ時雨の色を染らん 俊禅

竹霜

- 705 秋をきし露ものこらぬ呉竹の葉わけの霜の色そつれなき
- 706 置まよひかさなる霜におとろけづれはわか世も深ぬ窓の呉竹 公経
- 707 契をけは葉かへぬ色にさゝ竹のおほ宮人の袖のあさ霜 実氏
- 708 いつ世までなれてふりぬる河竹のまた下陰に霜そをきそふ 定家
- 709 竹の葉によな／＼霜の古郷は庭もまかきも冬そあれ行 雅経
- 710 をく霜の世ゝをかかねて竹の園かはらぬ色に年やふりなん 家衡
- 711 山鳥のすゑをの里もふしわひぬ竹の葉したり永夜の霜 家隆
- 712 霜のをく籬の竹の下みとりやつれぬ色を木枯そふく 保季
- 713 冬の日はやかて程なく呉竹の葉にをく霜の消あへぬまで 知家
- 714 露は霜にむすひかへたる呉竹のはにしたかひて風もわく也 定範
- 715 幾千世も枯ぬためしをみよとてやみとりの竹に霜はをくらん 範宗
- 716 木にもあらぬ籬の竹は冬草の霜につれなき色かとそみる 信実
- 717 竹の葉のさやく霜夜におとろけはさえたる月はかたふきにける 行能
- 718 あられふる音こそよはれ竹のはにやゝをく霜の深きよの空 幸清
- 719 ひとりふす窓の呉竹風さえて葉分の霜もをきまよひけり 覚寛
- 720 竹の葉にをく夕霜のをのれのみ嵐にもろき色は見えつゝ 隆昭
- 721 呉竹のかはらぬ色にをきなれてあたなる霜も千世はへぬへし 経乗
- 722 木にもあらす草にもあらぬ呉竹は霜はをけとも色はかはらす 家長
- 723 永夜のね覚の窓の竹の葉に暁さむく霜やをくらん 光経
- 724 此比の夕霜しろき竹のはにいつるもまたぬ窓の月影 孝継
- 725 霜こほり衣ていたくさゆる夜に竹のはしらく明るしのゝめ 秀能
- 726 ふりつまむ雪の末葉のいかならん霜たにをもき園の呉竹 俊禅

池水鳥

- 727 住わひて池の蘆まを立鳥の氷にのこる跡もはかなし
728 池さむき蘆まにこほる水鳥の青羽のこさぬ冬の夜の霜 公経
729 いけ水によわたる鳥もなれぬらんおなしやとかる有明の月 実氏
730 にほ鳥のしたのかよひも絶ぬらむのこる浪なき池の氷に 定家
731 ゆられ行鳩のうき草^葉もよるへなみ氷らぬ程そひろ澤のいけ 雅経
732 池水にうきなからこそ年をふれ惜からぬ世をおしと鳴つゝ 家衡
733 この池の木葉にあそふ蘆鳥の青羽こきませ吹嵐哉 家隆
734 夜や寒きうきぬの池のうす氷ひとへ斗のをしの毛衣 保季
735 こやの池のつらゝの床のさゆる夜を明しかねたる鴛のひとりね 知家
736 月さゆるこやの蘆間にすむをしのをのれはらはぬ霜の村きえ 定範
737 池水の玉藻の床にすむ鳥のうは毛の霜に冬はきにけり 範宗
738 みるめかる便にあらぬ池水をかつきわひぬる鴛のひとりね 信実
739 《「新拾」》中ノゝに霜夜の空やさむからん氷に帰る池のをし鳥 行能
740 見るもうしつかはぬ鴛のひとりのみいたつらにたつ跡の池水 幸清
741 池水にわれとむすはぬつらゝゆへみなれし鳥の遠さかりぬる 覚寛
742 にほのすむ池の氷に降雪のうへにもかよふ跡はありける 隆昭
743 冬の池のつらゝの床の独ねはかなしき物とをしそ鳴なる 経乗
744 池にすむ鴛のうきねもなけかれぬ袖の氷に思ひあはせて 家長
745 冬の池の水草をしなみ降雪にをのれもしろき鴨の村とり 光経
746 影絶て氷はてたる池水にたくひもみえぬ鴛のひとりね 孝継
747 さゆる夜の氷ふみ分池水に身を鴛鳥のすむかひも哉 秀能

748 蘆鴨の往来もいまはやすからす絶／＼こほる冬の池水 俊禅

嶋千鳥

749 わたの原漕出し舟の友千鳥八十嶋かくれこゑきこゆなり

750 風よする奥のこ嶋の浜千鳥浪のをりゐにこゑくたく也 公経

751 伊勢嶋や玉しく浦の塩千方後しのへとも鳴千とり哉 実氏

752 浜ひさしなけのかたみか友ちとりとわたり捨る奥のこ嶋に 定家

753 淡路嶋わたる千鳥も白妙の浪間にかさす奥つしほかせ 雅経

754 浦つたひ塩くむあまの袖ぬれてを嶋の千鳥月に鳴也 家衡

755 聞なれぬ新島守かあま衣さゆる霜夜に鳴千とり哉 家隆

756 鳴千とりこゑの夜深く成まゝに月かたふきぬ松か浦嶋 保季

757 友ちとり鳴音許を川嶋の水の白浪たちわかれつゝ 知家

758 淡路嶋夕塩さきや立ぬらん須磨のむかひに千鳥鳴也 定範

759 さ夜千鳥浦のはつ嶋行かへりあり明の月の空に鳴也 範宗

760 むしの音は野嶋の草に枯はてゝをのか霜夜の千鳥鳴也 信実

761 さ夜千とりなくや其方の浪まよりみゆるこ嶋に月そかゝれる 行能

762 ありときく浦のはつ嶋ほの／＼と降をける霜に千鳥鳴也 幸清

763 松嶋や磯こす浪に立千鳥ぬれてや夜半に浦伝ふらん 覚寛

764 さ夜千鳥こゑもをしまの篷屋形なれたる海士の夢はつれなし 隆昭

765 明石方嶋立かくす朝霧に舟こそみえね千鳥なく也 経乗

766 あさりする海士や家路に帰らんを嶋の千鳥こゑさはく也 家長

767 さゝ嶋の磯こす浪に立千鳥心とぬれてなかぬ夜そなき 光経

768 をちこちの塩風さむみもゝつての八十の嶋に千鳥鳴也 孝継

769 嶋かくれ浪うつ磯にゐる千とりくたけてこゑは夜半そかなしき 秀能

770 行舟もさそな明石の嶋かくれをのれあらはに鳴千とり哉 俊禅

松雪

771 山のはにのこるみとりは見えねとも音あらはなる松の雪おれ

772 もろともに老その松そ色かはる今年も深くつもるしら雪 公経

773 《「続後」》我やとは今朝ふる雪にうつもれて松たに風の音信もせず 実氏

774 したたへす梢おれふす夜な／＼に松こそうつめ嶺のしら雪 定家

775 庭の面は薄をしなみ跡絶て問こぬ人を松のしら雪 雅経

776 跡たえて日数ふりつむ里なれやむなく人を松の白雪 家衡

777 高砂の尾上の鹿のなかぬ日もつもりはてぬる松のしら雪 家隆

778 たかさこの尾上に風の音はしてしつ枝もみえぬ松の白雪 保季

779 問れぬを心の松もいたつらにうつもれはつる山のしら雪 知家

780 音信し庭の松さへうつもれて雪には風の跡も絶けり 定範

781 染まさむ春の一入松のはのみとりも見えず雪そふりしく 範宗

782 高砂の尾上の松も埋木の朽もやすらん雪のしたおれ 信実

783 跡絶て間に音なき雪の中も嵐を告る庭のまつかな 行能

784 をとこ山松はかひこそなかりけれふるきみゆきの跡の曙 幸清

785 降つもる雪を花とや峯の松をのか嵐にはらはさるらん 覚寛

786 さひしさははらふ嵐のこゑもあれと猶奥山の松の雪おれ 隆昭

787 谷深みありともしらぬ松か枝も雪おれしるき冬の明ほの 経乗

788 深からぬ松の下さへ道そなきたへぬしつ枝に雪をもる比 家長

789 しからきの外山はうすき白雪のうつみもはてぬ松の村立 光経

790 問人は思絶にし山里に昨日もけふも松のしら雪 孝継

791 染かねし今朝はときはの名もつらし雪吹はらへ峯の松かせ 秀能

792 しら雪のみな降うつむ山のはに風をたよりの松の一むら 俊禅

湖雪

793 にほの海や氷に雪の積るより奥にのこれる浪の上の月

794 しかの浦の氷のうへに立浪も猶音絶る雪のあけほの 公経

795 志賀の浦やさゝ浪遠く行舟の屋形もしるくふれる白雪 実氏

796 にほの海や汀の外の草木まてみるめなきさの雪の月影 定家

797 楽浪や浦路はるかに風さえて峯もたひらの山の白雪 雅経

798 志賀の浦よるともみえぬ楽波やひらの高ねの雪の曙 家衡

799 たつかうへによこきる浪やさゝ浪の比良山風のさそふ白雪 家隆

800 もみちゝる梢につもる白雪を浪にこきおろすひらの山かせ 保季

801 《『新拾』》降雪は其ともみえす楽浪のよせてかへらぬ奥津嶋山 知家

802 しかの浦やこほる汀の跡もなし音こそたてね雪の白浪 定範

803 霜枯のあしりの浦をこき行は雪の花ふく奥津嶋かせ 範宗

804 白妙の雪をかさねてさゆる夜に氷そ高きしかのうら浪 信実

805 さゝ浪や山にしめゆふ人はなし釣するあまや雪に出らん 行能

806 音たつるしかの浦風吹さえてかへらぬ浪や雪の夕暮 早清^幸

807 しかのうらやあまきる雪の曙にこほりはとけぬ楽浪そよる
(マコ) 行能
 ○コノ行、
 行間小字、

808 にほの海や浪まにしろき奥津嶋さすかに雪の色そまきれぬ 隆昭

809 志賀の浦や絶／＼つもる白雪にしたの氷のほとそ見えゆく 経乗

810 しかの浦や遠さかり行雪の色にむすふ氷の程そしらるゝ 家長

811 志賀のあまの釣する袖やさむからし雪に成行ひらの山かせ 光経

812 しかの浦や浪まもしろく降雪に其ともわかぬ海士の袖哉 孝継

813 さゆる夜の雪吹送る山風に明方しろきしかのからさき 秀能
 814 氷行しかの浦わの程みえてさゝ浪遠くつもるしら雪 俊禪
 惜歳暮
 815 《「新勅」》とゝめはやなかれてはやき年浪のよとまぬ水はしからみもなし
 816 《「続後」》思へともかひなき水のわたし守送りむかふる年の暮かな 公経
 817 月は猶在明の山のかけもみきつれなく過るとしの暮哉 実氏
 818 思ひやれさすかにものゝと許も恨ぬふしにつもる年／＼ 定家
 819 年きはる身の行ゑこそかなしけれあらはあふ世の春をやは待 雅経
 820 夜半の空あけはこえなむいたつらに行年浪の関守もかな 家衡
 821 《「新勅」》つらかりし袖の別のそれならておしむをいそく年の暮哉 家隆
 822 あはれ又五十の冬もくれは鳥あやまたぬ身の老をかこては 保季
 823 行年の暮るを人の急くらんたれもわか身につらき別を 知家
 824 としつもる雪の暮こそかなしけれいかなる人の春を待らん 定範
 825 帰る山雪ふりつもるかひやなき暮行年の道もまとは^す 範宗
 826 身にとまるならひもつらき暮ことに惜むは年をいとふ成けり 信実
 827 ふりまさる我身に霜をかさねても暮行としを鴛の独ね 行能
 828 いつまてとしらぬ命も暮て行としをかそへておとろかれぬる 幸清
 829 年暮てむかふる春はよそなれと身の老らくそうきをきはぬ 覚寛
 830 こし方の夢をはかなみかそふれはいやまさりにも惜き年哉 隆昭
 831 春秋の別したにも惜れきなへてことしの夕暮の空 経乗
 832 いかにせむあすより春のたつか弓引とゝめたるならひなければ 家長
 833 うつり行月日そ惜き飛鳥のあすかもあらは年や暮なん 光経

834 惜めともつれなく帰る年浪のとゝめかたきにぬるゝ袖かな 孝継
 835 飛鳥川かはる瀬瀬もある物をせく方しらぬ年の暮哉 秀能
 836 身のならひ今行すゑもたのまねはつもらん年の惜きけふ哉 俊禪

「〇」恋

寄雲恋

837 忘るなよ夕の雲の跡もなく空に成ぬる人のおもかけ
 838 たのみけむ其方の風そさためなき人の心の空のうき雲 公経
 839 しられしな思ふあたりに行雲のうき身をかへて消わたるとも 実氏
 840 伊駒山いさむる峯にゐる雲のうきて思ひは消る日もなし 定家
 841 思ふより涙ふりそふあま雲のよそこにも人はみえぬ物から 雅経
 842 よそにして色し見えねは思ふともまた白雲のうはの空載^{なる} 家衡
 843 契しは夢になかむるうき雲の消て跡なきうつゝ成けり 家隆
 844 思ふ方の雲に時雨よおのつからつれなき袖も色やかはると 保季
 845 あけぬとて山立わかれ行雲のよそふるからにつらき空かな 知家
 846 よそにみるかつらき山の雲たにもたかねの松にかゝりやはせぬ 定範
 847 恋わひて身はうき雲と消ぬともあたのためしや世ゝに残らん 範宗
 848 夕暮はよそにやこひん天津空雲のはたての行末しらねは 信実
 849 夕暮の空にはかなく行雲の跡なき道に思ひたつらん 行能
 850 わか恋は風吹空にまかふ雲の思ひさためぬ夕暮そうき 幸清
 851 夕暮は思ふ心をかけてしれ其方の空の雲のはたてに 覚寛
 852 空になる人の心のたくひまてわかある山の雲そつれなき 隆昭
 853 人しれす思ふ其方に時雨ても我袖つけよ空のうき雲 経乗

854 忘すようき雲かくれすむ月のほのかにみえし人のおも影 家長
855 もろともにかよふ心やへたつらんいもせの山の中のうき雲 光経
856 憑めとや夕の峯をなかむればわかれて帰るをちのしら雲 孝継
857 風吹はかつらき山の嶺の雲跡なき恋に思ひきえつゝ 秀能
858 ひとりなる山のはわたる白雲のよそめもしるくぬるゝ袖哉 俊禪

寄露恋

859 《「続後」》君かすむあたりの草にやとしてもみせはや袖にあまる白露
860 吹風にたか言の葉を刈萱のみたれてかゝる露も恨めし 公経
861 思ひくたく千草に色やうつるらん身よりあまれる秋の白露 実氏
862 道野へのあたなる露を置とめてゆくてにけたぬ恋そかなしき 定家
863 おくといひぬことは忍はん白露のねたくや袖の色にいつらん 雅経
864 我恋は秋の草葉の露しけみしはしも君をかけぬ日はなし 家衡
865 秋も猶野原の露のかぬ夜はあれとも袖のぬれぬ日はなし 家隆
866 花にこそ待るゝ露のをき所めつらしからぬ袖のうへかな 保季
867 あた人の心の秋の露よりそみし言の葉も色かはりける 知家
868 よひの間の事しけき露の袖なからやとしてけりな有明の月 定範
869 秋風にをき所なき白露の我身ふり行ことのはそなき 範宗
870 我袖のなみたの色におもなれて草葉にあさき秋の露哉 信実
871 山深み秋の木葉にをく露のむなしき色に袖や朽なん 行能
872 《「新勅」》思ひいれぬ風にも色はある物をなにと岩田の林森の下露 幸清
873 身にしれは四方の草木もあはれなり物を思はて露はをくかは 覚寛
874 よそにのみ菊の白露幾世しもつもらぬ袖の渕となるらん 隆昭

875 朝夕のよその草葉の露までも袖のならひにあはれとそみる 経乗
 876 わか袖は松のうはゝにあらねともつもりて露の海となるまで 家長
 877 別にし其暁の名残よりかならず露は袖にをきけり 光経
 878 いたつらにゆきてはきぬるよひのまは我のみはらふ袖のしら露 孝継
 879 いかにして人の心を秋のゝの露わけ衣うらみそめけん 秀能
 880 木葉ちる秋の山へにをく露の下にうつろふ色もうらめし 俊禪
 寄煙恋
 881 ふしのねや絶ぬ煙の行ゑたにしらぬ思ひの年やへぬらん
 882 富士のねの空にや今はまかへまし我身にけたぬむなし煙を 公経
 883 みるめなき浦より遠に立煙我をはよそになにこかるらん 実氏
 884 《「続後」》如何せむあまの藻塩火絶す立けふりによはる浦風もなし 定家
 885 《「新勅」》恨みし〇難波^なのみつに立煙心からやくあまのもしほ火 雅経
 886 人しれぬ恋を塩屋の煙哉心のそこをあまやくむらん 家衡
 887 尋はや煙をなにゝまかふらん忍ふの浦のあまの藻塩火 家隆
 888 なひけとや絶ぬもしほの煙をもめたてぬ方へさそふ浦かせ 保季
 889 《「新勅」》恨ても我身の方にやく塩の思ひはしるく立けふりかな 知家
 890 中ノゝに今は浅^いまの夕煙空に思ひをしらせてし哉 定範
 891 さひしさに柴折くふる山里も身より思ひの煙やは立 範宗
 892 《「続拾」》ふしの山嶺に煙のあらはれはいかにせむとか思ひそむらん 信実
 893 行ゑなき空に思ひのみちぬれはふしの煙は麓成けり 行能
 894 忘れしと契しことは瓦屋のしたにやむせふ煙なるらむ 幸清
 895 須磨の海士のやく塩煙尋てもなひくならひをいかて知まし 覚寛

- 896 藻塩くむ磯屋の煙あはれなとなひかぬ方に身をこかすらん 隆昭
 897 よそへても見せむと思ひし不尽のねの煙をうつむ雲もうらめし 経乗
 898 浅間野や立名もよその夕煙をちこち人も今やとかめん 家長
 899 するかなる富士のしは山しはしたに消ぬ思ひにたつけふり哉 光経
 900 立まよふあまの藻塩の夕煙思ふそなたのうら風もかな 孝継
 901 富士のねのもゆる思ひにくらふれは煙はよその物とやはみる 秀能
 902 身にあまる思よ空にくらへ見よふしの煙も外にやはたつ 俊禅
- 寄草恋
- 903 浅茅生の小野のしの原露なからたか秋風にみたれそめけん
 904 つき草にうつろはんとや染をきし人の心も色かはり行 公経
 905 我袖の露の下荻とにかくに思ひみたれて秋かせそふく 実氏
 906 すゑまでとたれか契し秋の霜むかしかたりの庭の下草 定家
 907 いかにせむ人の心の種たえておもひ忘るゝ草のははなし 雅経
 908 いたつらに枯やはてなむ草の原如何に契を霜そむすへる 家衡
 909 うは玉のねての夕の思草こよひもむねにもえや明さん 家隆
 910 ひるまなきゆふかけ草の白露のしられすけなむ身こそ惜けれ 保季
 911 歎わひたのむ夢路の忘草ねられぬまゝにしける比かな 知家
 912 忘るゝも忍ふも人の軒はなる草に思ひの種はまきけり 定範
 913 いかにせむ忍ふのおくの思草我のみしりて年は経にけり 範宗
 914 忘草しける宿はうき人の心のたねも露やをくらん 信実
 915 わするなといひし斗の庭のおもに幾度草のおいかはるらむ 行能
 916 吹風の音にはたてし白露の身はかけ草の下にをくとも 幸清
 917 花すゝき草の袂に露そへて秋のさかりもくるしかりけり 覚寛

- 918 枯にけりそれをかきりにあさ霜のをきて別し道の芝草 隆昭
 919 冬草の枯てはやまぬ春みれは猶たのまるゝ人心かな 経乗
 920 思草枯なてたれか道野への尾花か下に種をまきけん 家長
 921 わか恋は軒の忍ふのうす紅葉絶ぬなみたや古郷のあき 光経
 922 なをさりの契りあさかの沼水におふてふ草の枯のみそ行 孝継
 923 人心浅茅色つく折しもあれ夕日かくれに猶たのめけん 秀能
 924 をく霜の下に朽そふ冬草のかりの契もいつ絶にけむ 俊禅
- 寄鳥恋
- 925 鶯のこほれる涙むすほゝれとけぬ思ひをしる人そなき
 926 枯はてし契りの末の春霞たてるやいつくもすの草くき 公経
 927 鳥の音をむなしき袖にかこちてもあはれ幾夜の有明の空 実氏
 928 逢坂の往来にたつる鳥のねの鳴／＼おしき暁そうき 定家
 929 袖の上も数かく許成にけり鳴の羽音のしけき泪に 雅経
 930 蘆鴨のうきは忘て一すちにみなれんまてを思ひこそやれ 家衡
 931 なき名のみゆふつけ鳥の逢坂に捨られてたに音をも鳴はや 家隆
 932 思ひあれは独色こき衣手の森には雁のなみたなくらん 保季
 933 いかにせむゆふつけ鳥のおのつから鳴音をいとふ暁もかな 知家
 934 塩のみつ袖しの浦のかたをなみ蘆へのたつの音をのみそなく 定範
 935 忘らるゝ身を鶯のよな／＼に臥もさためぬやとの呉竹 範宗
 936 枯ねとや龍田の梢色かへてゆふつけ鳥も時雨てそ鳴 信実
 937 待夜のみむなしき空に飛鳥のよそにも人の遠さかるらん 行能
 938 夕暮はあま飛鳥の行かたも思ひしらるゝ身の契かな 幸清
 939 歎つゝあかしかねたる永夜の鳥の音いとふあか月も哉 覚寛

940 帰覧たか暁の鳥の音にうきもよそなるあり明の空 隆昭
 941 今もなくゆふつけ鳥よあはれ又たか逢坂の往来みるらん 経乗
 942 みるまゝに人の心のかりのこをいくつかさねて如何にたのまん 家長
 943 尋みる野へのかよひ路跡もなしたか偽の鴝のくさくき 光経
 944 雲かくれなき行鳥のよそなからありとはきけといかゝたのまん 孝継
 945 今はとて思絶たる鳥の音のつらきや人の情なるへき 秀能
 946 つきもせぬ鳴の羽かき幾帰り暁ことにものおもふらん 俊禅
 寄枕恋
 947 あちきなく契の程もしられつゝふるき枕のたれしたふらん
 948 なにと又枕の塵をはらふらんならひなき身の○やの秋かせ 公経
 949 いかてわか心を人の枕にて思ふ許の行ゑしらせむ 実氏
 950 思ひいつる契のほともみしか夜の春の枕に夢はさめにき 定家
 951 しられしな我袖斗しきたへの枕たにせぬ夜半のうたゝね 雅経
 952 物思ふ日数は塵のつもれとも夜半の枕のする方そなき 家衡
 953 しろたへの枕も今もく^はれなるの千入や泪そめて朽なん 家隆
 954 待わひて枕さためぬうたゝねもかりそめなから幾夜つもりぬ 保季
 955 とこはあれて枕に苔も結をきし露の契やあたに朽なん 知家
 956 しれはこそ夢にも人を見せつらめつけの枕よ○教^物へせよ 定範
 957 もろともになれし枕の形見さへ今はあたる夜な／＼そうき 範宗
 958 心からをのれうちねぬ夜をへては枕のうへの夢の関守 信実
 959 さ庭に身はならはしの秋の風たか手枕のひまもとむらん 行能

960 かくて世にふるき枕の跡はあれとねやはむなしき人の面影 平清^幸

961 みるめかる方を教よ敷妙の枕のしたにかよふあま 人 覚寛

962 枕とてねむ方もなし泪川うきて思ひのよるへしらねは 隆昭

963 ありし夜のかたみもつらし菅薦のなゝふにのこるつけの小枕 経乗

964 枕たに人のきかくに語るなよそれをそ今はおもふ事とて 家長

965 敷妙の枕の下にをく露はなきてぬる夜の涙なりけり 光経

966 いかになし夢のならひも絶はてゝよ所に成行つけの小枕 孝継

967 いかにしてつけの小枕たのめしを苔深きまで待としらせん 秀能

968 うたゝねの夢てふ物を契にてありし枕にのこる面影 俊禅

「〇」雑

暁述懷

969 契あれは暁深くきく鐘の行すゑかけて夢や悟^(さめ)なん

970 夢覚る身を暁のかねてしれ月より西にかゝるこゝろは 公経

971 有明の月にむかへる住吉のまつ事おほき我身成けり 実氏

972 をのつからまた在明の月をみてすむともなしのうきにたへける 定家

973 限あれはけふも暮ぬとなかめつる昨日のかねの暁のこゑ 雅経

974 鐘のをとにこむ夜の夢もおとろきて思ひしらるゝ明方の空 家衡

975 思ふ事また尽はてぬ永夜のね覚にふくる鐘の音哉 家隆

976 たとりこしおとろのみちもふみ分つ行末照せあり明の月 保季

977 思ふより暁深きね覚哉我身にちかき秋の時雨に 知家

978 長きねふり覚ぬかうちのうたゝねの一夜の夢そ明るかひなき 定範

979 暁はうき身をいとゝ秋の夜の露をく物と袖やしるらん 範宗

980 我かくてこよひもあけの衣てに老のね覚の露そちかつく 信実
 981 暁のね覚に思ふ身のはてをしる人あらはあはれとや見ん 行能
 982 あはれにもかならず老のね覚とて暁深き夢そのこれる 幸清
 983 身のうさを思つゝけぬ暁にをくらん露のほとをしらはや 覚寛
 984 白露のをきみてい^{のこる 歎}のる暁の空はさりとも我をしるらん 隆昭
 985 のとかなる暁まさる身のうさにたへて幾世のはてを^は知はや 経乗
 986 おとろかす山のはちかき月影に五十の夢の残をそとふ 家長
 987 いたつらに我よ深ぬとなかむれは廿日あまりの月そ出ぬる 光経
 988 有明のつれなくみゆる暁も我身の外にうき物そなき 孝継
 989 晴くもる有明の月を待えても心の外とたれなかむらん 秀能
 990 思ふ事忘るゝ夢のさむしろにいとふもしらぬ鐘の音かな 俊禅
 閑中燈
 991 是のみとともにふ影もさ夜深て光そうすき窓の灯
 992 独のみあり明の月の入るまでに残りあらそふ夜半のとし火 公経
 993 永夜も独しぬれはまどろまてかゝけそつくる秋のとしひ 実氏
 994 つくゝと明行窓の灯のありやとはかり問人もなし 定家
 995 人とはぬ我よいたく深ぬらん影よりはり行窓のとし火 雅経
 996 冬の夜のかゝけかねたる灯にはなれぬ影の猶ほのかなる 家衡
 997 消やらのこる影こそあはれなれ我よ深そふ窓のとし火 家隆
 998 伝きて窓しつかなる君か世にひかりをそふる法のとしひ 保季
 999 深き夜の夢の名残はほのかにてのこるともなき秋の灯 知家
 1000 伝きてのこるともなき灯の窓にほたるをつく人そなき 定範

山旅

1042 1041 1040 1039 1038 1037 1036 1035 1034 1033 1032 1031 1030 1029 1028 1027 1026 1025 1024 1023 1022
 明やらぬ雲行嶺に入にけりをくらぬ月の跡の深山路 定範
 ほとふれは忘やしぬる古郷にさは契しさやの中山 範宗
 さてもぬるいはねの嵐身にしめて誰ならはしのさよの中山 信実
 旅衣かさねぬとこの山風も朝たつ空はあはれなりけり 行能
 こえわひてなくさむ山の月影もしけき木陰の外までそみる 幸清
 我のみと思ふ山路の夕暮にさきたつ雲も跡もさためす 覚寛
 都出て遠山鳥の鳴くもひとりやねなむしらぬ尾上に 隆昭
 外山には猶のこりけるあはれ哉かさなる峯のおくの夕暮 経乗
 知しらす行あふ暮の旅人はかたへ山路の末そとはるゝ 家長
 足引の山路や遠き旅人の跡よりうつむ峯のしら雲 光経
 古郷の空もたよりの月に又みし面影のさやの中山 孝継
 白雲のかさなる山の苔むしろしきりにぬるゝわか袂かな 秀能
 袖に又なれくる月の別さへかさなる山の雲のした道 俊禅
 海旅
 古郷の月は幾夜かめくりあはん浪の数そふとこの浦かせ
 忘なよ一夜なれぬる友舟の出なむ後の跡のうらなみ 公経
 《「続後」》あま衣たみのゝ嶋にやとゝへは夕塩みちてたつそ鳴なる 実氏
 明る夜のゆふつけ鳥に立別浦なみ遠く出る舟人 定家
 影やとす袖はうきねの我からに月そ藻にすむゝしあけのせと 雅経
 打はへてあまのたくなはくる人も幾夜なきさに梶枕しつ 家衡
 漕出ぬと人に告へきたよりたに八十嶋遠きあまの釣舟 家隆
 西の海夕塩たとる浪まよりこし方遣しるくいつる月かけ 保季

106210611060105910581057 草枕一夜の露を契にて袖にわかるゝ野への月かけ
 草枕かりねの庵のほのゝと尾花か末に明るしのゝめ 公経
 旅衣生野ゝ尾花かるしつの手たまもゆらになひく秋かせ 実氏
 野への露うつりにけりな狩衣萩の下葉を分とせしまに 定家
 里遠き野中の庵に人はなし草の袂を枕にそかる 雅経
 都いてゝ草の枕にむすふ露幾夜かさねて野への初しも 家衡
 1056105510541053 旅ねする磯の篷屋に月をみて浪の枕に夢そ絶ぬる 光経
 さたまらぬ風をしるへのあた浪に其日もしらす古郷の空 孝継
 思ひいつる昔の浪に袖ぬれて又折ふする伊勢のはま萩 秀能
 古郷は遠き浦わの涙のみうき出て行あまのつり舟 俊禅
 野旅
 1052 古郷もちかの浦浪心せよかよふたゝちの夢をのこさて 家長
 1051 くるとあくといつかと待し浪の上に都の山はけふそ見え行 経乗
 1050 今年ゆく新嶋守の袖にしれましてならはぬ夜半の浪浪 隆昭
 1049 衣てをしきつの浦のうき枕涙も浪もかけぬまそなき 覚寛
 1048 暮ぬとて泊にかゝる夕浪にこと浦しるきあまの漁火 平清
 10471046 松か浦の泊りの磯ときく物を名にもさはらす帰る浪哉 行能
 1045 暮かゝる深磨の浦路の夕霧に漕行舟そよるへ尋る 範宗
 10441043 明くれの行さきしらぬ浪の上を風に任ていつる舟人 知家
 うきねする一夜の袖をほしかねて思ひしらるゝ里のあま 人 定範

1083 霜枯の野寺の鐘の夕月夜たへてもぬへき旅の宿かは 家隆
 1082 しなかりゐなのゝをさゝかた敷て玉ちる床に月をみる哉 保季
 1081 旅人の袖の泪に刈萱の露そみたるゝ野へのあきかせ 知家
 1080 たれか又朝たつ野路の末ならん遠方しろき袖のしのゝめ 定範
 1079 忘なよ野への庵りのきりゝす一夜斗の床になるとも 範宗
 1078 一村の宿の梢に問なれて野中の森にけふはきにけり 信実
 1077 あれはつる野中の庵に宿かれは住ける人の跡もはかなし 行能
 1076 見わたせは煙はかりそ立のほる里にちかつく野路の行末 平清
 1075 鳴鹿の泪は袖にかり衣枕なりふる小野ゝ草ふし 覚寛
 1074 武蔵野にやとりはすへし旅衣ひもとく花も露のゆかりそ 隆昭
 1073 なかめやるをちの草葉に立煙野中の庵のしるへかほなる 経乗
 1072 枕とてたのむ冬野ゝ草ながら衣手枯てねむ方そなき 家長
 1071 草枕むすふ野原の里遠み鳥の音きかぬ暁のそら 光経
 1070 忘なと契て出し別路の野原の真葛秋かせそふく 孝継
 1069 しられしな夏野の草の道すからしけき思ひにむすほゝるらん 秀能
 1068 武蔵野やなにのゆかりの露かをくその色しらぬ草の枕に 俊禅
 1067 寄松祝
 1066 龜山のいはねの松を吹風に千世の数そふ瀧のしら玉
 1065 法の花絶すならひの岡の松ともに千年のかけはかはらし 公経
 1064 種まきし磯へのご松君か世に幾度朽ておいかはりなん 実氏
 1063 大方の松の千とせはふりぬらん人のまことは君かかそへん 定家
 1062 神世よりまもるちかひの尽せねは君か千年も住吉の松 雅経

1084 君か世は高野ゝ山の峯の松まつも久しき月やみるへき 家衡
 1085 さゝれ石のいは尾とならむ苔の上に松もふりてや君にあひみん 家隆
 1086 ふりにけり幾世かへぬるたけくまの松はたけても末そ久しき 保季
 1087 千世をへて君や三室の岩ね松まつに久しき花の色とは 知家
 1088 さゝれ石の岩ほとなるを松かうへにすむ鶴の子は君そゝたてん 定範
 1089 幾千年契りかをきし君か代にならひの岡の松のむら立 範宗
 1090 住吉の松の千年も陰はあれと君か御かけは猶そ久しき 信実
 1091 君か代をときはの山の岩ね松いはねとしけき陰_はそみえけり 行能
 1092 君か世のかきりそしらぬ高砂の松は二度おいかはるらん 平清_幸
 1093 岡野へにおいそふ松の数ゝに千年をゆつる御代そのときき 覚寛
 1094 契をく松と君との行末をつもらん年のいつれたかけむ 隆昭
 1095 住吉の浜松かえにさく花の幾帰りとも君そかそへむ 経乗
 1096 松陰に萬代すめる法の水むすふにつけてよはひのふ也 家長
 1097 幾千世もときはかきはと契らし竹の園ふく松風のこゑ 光経
 1098 梓弓磯への小松万世の君かためしとたれもひくらし 孝継
 1099 契ある高野ゝ山の峯の松猶行末の千世もかはらし 秀能
 1100 千はやふる神や御垣の松のはに絶ぬ千とせの色を染けん 俊禅

上皇勅書云

五十首和歌事已先例歟其上何事候哉抑人数加
 一見候畢此中於為家朝臣者雖為重代無下未練
 之由風聞不可然歟雖人数之外家長光経秀能尤可

詠輩等也家長ハ和歌所預也光経者依堪能已被聴
昇殿即獻中殿和歌者也秀能ハ於当世大略無雙者也
於有謔沙汰者披詠必可被見者也任建久者僧詠定
有之歟堪能何人候哉不審云々

八月廿二日

五十首和歌加一見之返獻之五卷之詠不及用捨皆以神
妙也就中於隆昭詠者事外物候也凡握翫之余悉加
愚点畢不顧後見嘲哂愚意所及隨歌淺深存点
長短旁以可令猶豫次第候歟抑定家々隆秀能等之
詠外大略異様無極候不足言次第候其中如家衡詠
之中求一首猶以難得可謂未曾有中／＼定範などは無
過失候

十月十四日

以上兩通以正本書之

建保六年（御歲廿三） 出題 定家卿

御点 上皇（後鳥羽院歟）

以豐筑後守（統秋）本書写畢于時

文明十四年五月十日

權中將（（山科言國）
花押）

簡校凡例

- ・田中の本文（集付と歌本文の作者を除く）に対する高松、穂久、宮書、群書の異同を示した。ただし群書の独自異文には明らかに誤りが多いため、他本に異同が見られない箇所は省略に従った。
- ・異同のある箇所につき、上段に田中の当該箇所の本文を掲げ、下段に高松、穂久、宮書、群書の異文と伝本の略称を挙げた。複数の伝本が同じ異文を有する場合は、この四本のうち最初に掲げる伝本の本文を代表させて掲出し、その他の伝本は略称のみ示した。
- ・一部の仮名の異同、漢字と仮名の宛て方、字体の違い、送り仮名の有無、朱墨の違い等の本文解釈上問題にならないと考えた箇所は省略した。異文を挙げる際も同様である。
- ・見せ消ち、見せ消ち傍書及び補入は訂正後の本文を採用し、傍書のみの場合は比較の対象とした。
- ・各本の本文の性格を見極めるのに資するため、明らかな誤読や誤写に基づく異同も取り上げた。

（歌題目録題）ナシ―光台院五十首（高松） 光台院殿五十首和歌（宮書） 道助法親王家五十首和歌（群書）

○題―丸印ナシ、下同ジ（高松・穂久・宮書・群書）

（作者目録）―末尾ノ勅書ノ後ニ付ス（宮書）

（作者目録題）五十首和歌―ナシ（高松・宮書・群書）

同御点数付之―同御点数（高松・穂久）ナシ（宮書・群書）

（御詠ノ注記）ナシ―仁和寺御室道助法親王号光台寺後鳥羽院第五皇子（高松） 仁和寺御室道助法親王号光台寺宮後鳥羽院第五皇子（穂久） 入道二品道助親王（群書）

西園寺入道前太政大臣―西園寺入道前太政大臣号一条相国（高松・穂久）

（公経ノ歌数）九首―八首^九（宮書）

（実氏ノ歌数）七首―八首^七（宮書）

(雅経ノ歌数) 十九首―十六首^九(宮書)

(知家ノ歌数) 二首―三首(宮書・群書)

(行能ノ歌数) 一首―二首(宮書)

(法印権大僧都幸清ノ注記) ナシ―善法寺囊祖為顕昭歌門弟(高松・穂久)

越後法橋俊暹子八幡法師仁隆弟子―ナシ(宮書・群書)

(隆昭ノ歌数) 十六首―十四首^六(宮書)

(経乗ノ歌数) 五首―四首(宮書)

(秀能ノ歌数) 廿八首―廿六首^八(宮書)

俊禪―俊孫、下同ジ(高松・穂久・群書)

(作者ノ位置)―初春題ハ歌ノ前ニ置キ、雪中鶯題以降ハ無記名トス(高松・穂久・群書) 初春題ハ歌ノ前ニ置キ、表記ハ作者目録ト同様トシ、雪中鶯題以降ハ歌ノ下ニ名ノミ記シ、春月題以降ハ多クノ歌人ヲ一字ニ省略ス(宮書)

5 あまの岩戸の―あま岩戸の(宮書)

8 春さへこゆる―春さえきゆる(宮書)

24 うちきえし―うちきらし(高松) うちきゝし(宮書・群書)

25 むすほゝれたる―むすほゝれたり(穂久) むすほふれたる(群書)

32 雪の古巢に―ゆきのゆるすに(高松) 雪のふるすを(群書)

39 はね白妙に―はな白妙に(高松)

41 山深み―山ふかき(高松)

―春も稀なる―はるとまれなる(穂久)

44 鶯そなく―鶯のなく(宮書)

46 まのゝつきはし―まゝのつき橋(高松・穂久・群書)

47 たえもせず―たえもせて(高松)

- 56 たてるやいつく―たてるやいつこ（高松）たつるやいつこ（群書）
- 58 跡たにも^見なし―跡たにもなし（高松）
- 60 契らまし―ちきるらし（宮書）
- 66 霞そわたす―霞そ渡る（宮書）霞そ渡る^{スイ}（群書）
- 76 嵐にかこつ―山風かこつ（宮書）
- 78 梅の下陰―梅の下かせ（宮書）
- 83 いにしへに―いにしへも（高松）
- 87 やみにこゆれと―やみにこゆると（穂久）やみにもこゆれと（宮書）
- 93 松はみとりの―松のみとりの（宮書）
- 101 雲よりうへの―雲よりうへに（宮書）
- 109 みしかき夜半に―みしかきよはの（高松・穂久）
霞月かけ―霞月哉（宮書）
- 114 遅くとく―遅くとき（宮書）
- 115 陰こそ同―かせこそおなし（宮書）
- 120 霞なりけれ―霞なりけり（穂久）
- 123 岸の柳や―岸の柳の（宮書）
- 130 陰うつす―かけうすき（高松・穂久）
- 131 神なみの―かみなひの（高松・穂久・宮書・群書）
- 132 うき草を―うき草は（宮書・群書）
- 133 岸の白雲―^{*}きしの白雲（高松）嶺の白雲（穂久・宮書・群書）
- 135 昨日もけふも―きのふのけふも（高松）
- 139 枕急かす―枕 《本》かす（高松）

- 141 しられける―しられけり（穂久）
 142 春雨も―春雨の（宮書）
 143 露の枕も―露も枕も（宮書）
 147 野へのみとりの―のへとみとりの（宮書）
 色とみえけり―色はみえけり（宮書）
 148 ふる野のかりいほ―ふるのゝかりほ（穂久）ふるのかりいほ（宮書・群書）
 149 もえぬらし―もえぬらん（宮書）
 旅ねの庵に―たひねの床に（宮書）
 155 別なは―わかれては（宮書）
 166 をくれぬる―をくれぬる^{のヌイ}（宮書）
 173 山のあなたに―山あなたに（宮書）
 174 雲ゐのかりそ―雲ゐのかりの（高松・穂久）
 遠さかるらん―遠さかるらし（宮書）
 182 花にふり行―花もふりゆく（高松）
 184 色にうつろふ―色そうつろふ（宮書・群書）
 189 人そ稀なる―人そ帰なる（宮書）
 194 ふるき枝折そ―ふかきしをりそ（高松・穂久）ふるき枝折（宮書）
 196 初さくら花―初さくら哉（高松・穂久・群書）
 199 花ぞ知ける―花ぞしりぬる（高松）花ぞちりける（宮書）はなとしりける（群書）
 205 関の杉村―関の村杉（宮書）
 211 御代なれと―御代なれは（宮書）
 217 それかとそみる―それかともみる（宮書）

- 221 懸たらむ―かけたはむ（宮書）
 花のしら浪―花のしからみ（宮書・群書）
 222 ふまては人を―ふまねは人を（高松・宮書）
 231 とふ人もかな―問人もなし（穂久）
 233 うつろひはてし―うつろひしはてし（高松）
 すむへかりけり―すむへかりける（宮書）
 234 花はさへえぬ―はなはさはらぬ（宮書）花は（アキママ）へえぬ（群書）
 239 朝きよめすな―朝きよめする（穂久）
 247 花はこたへす―花はこたつす（穂久）
 248 くちなしに―くちなしと（宮書）
 みつともいはし―みつともいはゝ（高松・穂久）
 263 吉野川―芳野山（宮書）
 264 川浪おもき―河浪惜き（宮書・群書）
 268 かける卯花―かくる卯花（宮書）かゝる卯花（群書）
 275 木綿四手かけて―ゆふしてかさし（高松・穂久）
 279 瑞籬に―玉かきに（高松・穂久・宮書・群書）
 281 はるかにかくる―はるかにかへる（高松・穂久）はるかにかゝる（群書）
 282 稲荷山―稲手山（宮書）
 283 さきにける―咲にけり（高松）
 284 ふるのたま^端かき―ふるの玉垣（宮書）
 287 取て隙なき―とる手隙なき（高松・群書）とりてひまなき（宮書）
 294 こゑ急く也―うへいそくなり（高松・穂久）こゑいそく^{なりイ}かな（群書）

- 297 けふも千町に―今日も千町と（宮書）
 298 待えつゝ―待えつる（宮書）
 301 田子の数そふ―民のかすそふ（高松）
 302 鳥羽に逢へき―とはにたつへき（高松）鳥羽にまつへき（穂久）
 303 秋はみえつゝ―秋はみえけり（穂久）
 306 御田やもり―御田やもる（穂久）
 今日及早苗に―今のさなへに（高松・穂久）
 （歌題）里郭公―里（高松）
 309 色深く―色ふかき（高松）
 なく／＼そとふ―なく／＼そもふ（高松・穂久）
 311 今も鳴なん―いまもなきなむ（穂久）いまもなかなん（宮書）
 312 たれ忍ふとか―たれ忍へとて（宮書）
 333 心してなけ―こゝちしてなけ（穂久）
 338 名にほふ岡の―名におふおかの（高松・穂久・宮書）名にあふをかの（群書）
 344 松にかたふく―おかにかたふく（宮書）
 345 独忍ひの―ひとり忍ふの（高松・穂久）
 346 折はへてなけ―おもはへてなけ（穂久）
 352 猶も忍ひの―（アキママ）を忍ひの（宮書）
 357 さためなく―さたかなる（高松・穂久）
 358 花ちるよひの―はなちるよひ（宮書）
 360 浦風やふく―浦風そふく（宮書）
 367 かさねし袖は―かさねし袖は（高松・穂久）
 376 籬にうへし―籬にうつし（穂久）

- 379 をく露や―をく露の（宮書）
 394 秋や今は―秋や今（宮書・群書）
 395 程はしらるゝ―程そしらるゝ（宮書）
 403 塩干方―塩引かた（穂久）
 406 たきそめて―焼そめて（穂久・群書）
 409 こやあらはなる―こやあらはるゝ（穂久）
 410 みつのえに―みつのみに（高松）
 413 漁火の影―とし火の影（宮書）
 416 とへと白玉―と白玉（宮書）
 423 秋風そ立―秋風そ吹（宮書・群書）
 426 涼しきまでも―すゝしきま（アキママ）も（穂久）すゝしきまでは（宮書）
 428 昨日の早苗―きのふさなへ（高松）きのふさなへ（宮書）
 430 四方の本草の―四方の木のはの（高松・穂久）四方の草木の（群書）
 433 宿かるか―やとりかるか（宮書）
 434 秋の夕かせ―秋の夕暮（穂久）
 442 をのれならはす―をのれならはぬ（高松・穂久）
 443 萩のしら露―秋のしら露（高松・穂久）
 445 露やそふ―露やけふ（穂久）
 446 をく露や―置露（アキママ）（高松）
 447 さゝの戸も―さゝの戸方も（宮書）
 450 小萩かうれに―こ萩かこれに（高松）小萩かくれの（群書）
 451 萩の下葉に―萩の下葉も（宮書）

色かはりつゝ―色かはり行（宮書）色かはりゆく（群書）

477 秋のあはれの―秋はあはれの（穂久）

夕暮ちきる―夕暮ちかき（高松）

481 籬にのこる―まかきにのこり（高松）

490 やとりをはとふ―やとりをそとふ（宮書）

494 野へになどめそ―野へになかめそ（高松・穂久）

495 いつれの野へに―いづれの野への（穂久）

497 虫の音しけき―むしのしけき（高松）

499 きゝや過へき―聞え過へき（宮書）

500 誰ためか―誰かため（宮書）

502 われ松虫は―われ松むしを（高松・穂久）

505 浅第^{茅敷}原―朝茅はら（高松・穂久・宮書・群書）

506 なかりつる―なかめつる（穂久）

松虫のなく―松虫そなく（宮書）

（歌題）山家月―山家月《続千》家に五十首歌よみ侍けるに山家入―道助／とふ人もあらし吹そふみ山へに木葉分つる秋のよ
の月不審云々（宮書）

511 やとさすとても―やと（アキママ）すとても（穂久）

512 軒は見つる―軒はみつる（宮書）

514 袖にきゆらん―袖にみゆらむ（高松・穂久・宮書）

515 問につらさを―とふにつらさの（宮書）

517 数さへちかく―数つみちかく（宮書）

525 深山もさやに―みやまもさらに（高松）

- 526 ならはては―ならはてそ（宮書）ならはては（群書）
住うかりける―住うかれける（宮書）
- 530 月にうらなき―月にうへなき（高松）
- 532 月を衣に―月（アキママ）ころもに（高松）
- 536 すみのほる―すみ（宮書）
- 544 時雨つる―時雨つゝ（宮書）
- 545 それとはなしの―それとはなしに（宮書）それとはなしの（群書）
- 546 月に行―月そ行（宮書）
- 559 あかぬひかりを―ふかぬひかりを（穂久）
- 560 みもき^きも―見もきくも（穂久）見も聞も（宮書）
- 571 うきつの浪のなみ枕月にひたせる袖そかなしき―うきつの浪にこすさほの末よりつたふそての月かけ（高松・穂久）
- 585 鹿^そは鳴ける―鹿そ鳴なる（宮書・群書）
- 587 暁を―あか月は（宮書）
- 棹鹿も―棹鹿の（穂久）
- 589 あはて明ぬと―あはて鳴ぬと（高松・穂久・宮書）
- 590 こゑも惜^しず―声も惜ます（宮書）声も^{イおします}うらめし（群書）
- 592 暁の露―あかつきのこゑ（高松・穂久）
- 594 かけそへて―うけそへて（穂久）
- 597 秋や恋らし―秋やこふらん（宮書・群書）
- 612 さし帰る―さしかつる（宮書）

- 613 霧のした行―霧の下こく（宮書）きりの下行（群書）
 624 たれ里遠く―たかりとをく（高松）誰里とをく（穂久・群書）
 625 衣うつなり―衣うつらん（宮書）
 631 次の歌（⁶³⁰）と逆転（高松・穂久）
 630 絶／＼に―たえ／＼の（宮書）
 635 音そさひしき―音のさひしき（宮書）音そさひしき^{のイ}（群書）
 636 追風しるく―《本》風しるく（高松）（アキママ）風しるく（穂久）
 643 秋の山のは―秋の紅葉は（宮書）
 644 秋もいまは―秋もいま（宮書）
 のこる色なる―残る色哉（宮書）残る色なき（群書）
 650 道ならて―みちなくて（高松・穂久）
 652 ふりてゝ色や―ふりいてゝ色や（高松・穂久・宮書・群書）
 655 時雨せねとも―しくれせすとも（宮書）
 665 匂ふしら露―にほふしらきく（高松・穂久・宮書・群書）
 673 袖に匂ひを―袖のにほひを（宮書）
 678 深き匂ひは―ふるき匂ひも（宮書）
 680 たかもとゆひに―たかもとゆひに^の（宮書）誰もとゆひの（群書）
 684 うちの川浪―宇治の川きり（高松・穂久）
 685 はらの外山の―はらのみ山の（宮書）
 687 みる影さへに―みるかけさへも（宮書）
 690 明る朝戸の―明日あさ戸の（宮書）
 692 時雨きぬらん―しくれきつらむ（高松・穂久）

- 693 真木の板屋に―槇木の（アキママ）やに（高松）真木の杉やに（穂久）
もみちふく比―紅葉ふく也（宮書）
- 700 みかくしら玉―（アキママ）かく白玉（宮書）
- 707 契をけは葉かへぬ色に―契をけはかへぬ色に（宮書・群書）
- 708 いつ世まで―いく世まで（宮書）
- 709 冬そあれ行―露そあれ行（高松）
- 717 かたふきにける―かたふきにけり（高松・穂久・群書）かたふきにける^り（宮書）
- 718 やゝをく霜の―やとをく霜の（穂久）
- 深きよの空―ふるきよの空（穂久）
- 722 色はかはらす―色そかはらす^ぬ（宮書）色そかはらぬ（群書）
- 727 立鳥の―たつ鴨の（宮書・群書）
- 732 年をふれ―年もふれ（穂久）
- 733 蘆鳥の―あしかもの（高松・穂久・宮書・群書）
- 741 遠さかりぬる―遠さかる声（宮書）
- 742 にほのすむ―にほにすむ（宮書）
- 跡はありける―あととありけり^る（高松）跡はありけり（穂久・宮書・群書）
- 743 冬の池の―冬の池（宮書）
- 748 蘆鴨の―蘆辺の（宮書）
- 冬の池水―冬の池かな（宮書）
- 752 なけのかたみか―なけのかたみる（穂久）なけのかたみの（群書）
- 756 鳴千とり―嶋^鳴ちとり（高松）嶋ちとり（穂久）

- 760 野嶋の草に―野嶋か草に（宮書）
- 764 簷屋形―いそやかた（宮書）
- 768 もゝつての―もゝつくの（高松・穂久・宮書）
- 八十の嶋に―八十の嶋に^本（高松）八十の嶋わに（宮書・群書）
- 769 夜半そかなしき―よはのかなしき（高松・穂久）
- 771 松の雪おれ―松のおれ（宮書）
- 772 老その松そ―老その松は（高松・穂久）
- 773 音信もせず―音信もせぬ（高松）
- 778 尾上に風の―尾上の風の（穂久）
- 783 庭のまつかな―庭の松風（宮書）
- 785 をのか嵐に―をのかあらしを（宮書）
- 786 こゑもあれと―声はあれと（宮書）音もあれと（群書）
- 788 たへぬしつ枝に―たえぬ雫に（宮書）
- 789 外山はうすき―と山はうすみ（宮書）
- 797 浦路はるかに―うらちわるかに（宮書）
- 801 よせてかへらぬ―よせてかへ（アキママ）ぬ（高松）
- 805 山にしめゆふ―やまはしめゆふ（穂久）
- 808 色そまきれぬ―色そまきれる（宮書）
- 819 年きはる―年きはる^{玉殿}（高松）
- 825 道もまとは^す―道もまかはす（高松・穂久・群書）
- 827 ふりまさる―なりまさる（宮書）
- 834 とゝめかたきに―とゝめかたみに（宮書・群書）

- 839 うき身をかへて―うき身を人の（穂久）
 846 たかねの松に―高ねの松は（高松・穂久）
 858 ぬるゝ袖哉―ぬる袖かな（宮書）
 859 あまる白露―あまるしたつゆ（高松）
 863 おくといひぬ
 ことは忍はん―をくといひぬとは忍はん（高松・穂久・宮書・群書）
 ねたくや袖の―ねたく袖の（宮書）
 865 ぬれぬ日はなし―ぬれ（アキママ）日はなし（宮書）ぬれぬ日そなし（群書）
 867 色かはりける―色かはりゆく（宮書）
 872 思ひいれぬ―おもひ入ぬ^{か敷}（宮書）
 883 浦より遠に―うらよりとをき（高松・穂久）
 884 如何せむ―いかゝせん（高松）いかにせむ（穂久・宮書・群書）
 888 めたてぬ方へ―たてぬかたへも（高松・穂久）
 890 今^{いわけ}は浅^いまの―異本注記ナシ（高松・宮書・穂久・群書）
 894 したにやむせふ―下にやむすふ（宮書）
 907 草のははなし―草のはゝうし（高松・穂久）草のはもなし（群書）
 908 霜そむすへる―霜にむすへる（宮書）
 915 幾度草の―いくたれ草の（穂久）
 923 猶たのめけん―猶たのみけん（宮書）何たのめけむ（群書）
 926 たてるやいつく―たてるやいつこ（穂久・群書）

- 930 蘆鴨の―蘆辺の（宮書）
 みなれんまてを―見なれぬまてを（穂久）
- 931 捨てられてたに―すてられたに（高松・宮書）
 音をも鳴はや―音をやなかはや（高松・穂久）音をも鳴はや（宮書）
- 940 うきもよそなる―うちもよそなる（高松・穂久）
 941 ゆふつけ鳥よ―夕つけとりも（高松・穂久）
 942 いくつかさねて―いつくかさねて（宮書）
 947 ふるき枕の―ふる（アキママ）枕の（宮書）
- 953 しろたへの―敷妙の（高松）しきたへの（穂久）
 958 をのれうちねぬ―をのれうきねぬ（宮書）
 960 ふるき枕の―ふかき枕の（穂久）
- 963 菅薦の―すか筵の（高松・穂久）菅こもの（宮書）
 なゝふにのこる―ならふにのこる（高松・穂久・宮書・群書）
- 964 人のきかくに―傍書ナシ（高松・穂久・宮書・群書）
- 966 夢のならひも―夢のならひの（宮書）
 つけの小枕―露のをまくら（高松）
- 969 夢や悟なん―ゆめやかたらむ（高松・穂久）
 970 かねてしれ―かねてしも（宮書・群書）
 973 なかめつる―なかめつゝ（宮書）
- 975 ね覚にふくる―ね覚にまくる（高松・穂久）ね覚につくる（群書）
 984 をきゐていのる―をきゐはのこる（高松・穂久）傍書ナシ（宮書・群書）

- 989 晴くもる―はれくもり（穂久）
 心の外と―心（アキママ）ほかと（宮書）
 1008 やみは此世も―やみも此世も（宮書）
 1010 あはれなる―あはれなり（宮書・群書）
 1012 ありとしもなく―ありとくもなく（宮書）
 1025 朝たつ空は―朝たつ空も（宮書）
 1033 ぬるゝわか袂かな―ナシ（穂久）
 1039 影やとす―影やとす（宮書）
 1040 梶枕しつ―かち枕して（高松・宮書・群書）
 1052 夢をのこさて―ゆめをのこして（高松・穂久・宮書・群書）
 うき出て行―こき出てゆく（高松・穂久）
 1058 かりねの庵の―かりねの庵の（宮書）かりねの庵の（群書）
 1061 枕にそかる―枕にそする（宮書）
 1066 朝たつ野路の―朝たつのへの（宮書）
 遠方しろき―遠方しろき（宮書）遠方しろき（群書）
 1068 野中の森に―野なかのもりの（高松・穂久）
 1069 跡もはかなし―異本注記ナシ（高松・穂久・群書）跡もはかなし（宮書）
 1072 武蔵野に―むさしのや（高松）
 1073 しるへかほなる―しるへかななる（宮書）
 1076 別路の―別路に（宮書）
 1077 むすほゝるらん―むすほゝるとも（宮書）むすほるとも（群書）

1079 瀧のしら玉―瀧の白糸（宮書）

1081 おいかはりなん―おひかはるらん（宮書・群書）

1082 1082 ふりぬらん―ふりぬらんとも（宮書）ふりぬ共（群書）

1089 契りかをきし―契かけきし（高松・穂久）かきりかをきし（群書）

1092 おいかはるらん―おひかはるとも（宮書・群書）

1093 数／＼に―ます／＼に（高松）

1094 1094 いったたかけむ―いったたりけん（穂久）

1097 契らし―契らん（宮書・群書）

八月二十二日付勅書

加一見候畢―加一見候（高松・穂久）

中殿和歌―中殿和歌会（宮書）中殿会和歌（群書）

譚沙汰―詠沙汰（高松・穂久）

披詠―彼詠（宮書・群書）

被見―被具（宮書・群書）

十月十四日付勅書

（一行目右肩）―同勅書（宮書）

加愚点畢―加愚点畢候イ（宮書）

存点長短―被点長短存イ（宮書）

未曾有中／＼―未曾有／＼（宮書）

（以上兩通以正本書之ノ）書之―書写之（高松・穂久）

（以上兩通以正本書之ノ後）ナシ―以下ノ二文アリ（高松・穂久）

御詠 道助法親王へ俗名長仁 仁和寺 御室第五宮号光台寺／母同頼仁親王内大臣信清女へ

順徳院 紀号 へ法親王戊寅年へ

出題者、加点点者―ナシ（宮書）

御歳廿三―戊寅 御歳廿三（高松・穂久）

（出題者、加点点者ノ後）ナシ―「良宗案」ヨリ始マル考証ヲ付ス（高松・穂久）

附記

本章は「道助法親王家五十首の基礎的考察——伝本分類・本文・合点を中心に——」（『三田國文』六七、二〇二二年）に「道助法親王家五十首の伝本について——田中穰氏旧蔵典籍古文書所収「建保五十首」の翻刻と簡校——」（『国立歴史民俗博物館研究報告』二二八、二〇二一年）の一部を組み入れた上で改稿した。論旨に変更のない範囲で、部分的に加筆・修正を施した。

第四章 三条西実隆「享禄四年三月春日法楽百首」の本文——雪玉集定数歌部との関係——

解題

「三条西実隆百首和歌」〔九・五〇六〕 〔江戸時代〕写

卷子装一軸。新補表紙。外題、打付墨書「三条西実隆百首和歌」。全五紙。法量（本紙）、縦27.4cm×横221.8cm。字面高さ、約25.5cm。一首一行書き。九条家本。二〇〇九年度に「三条西実隆詠草」〔九・一〇〇七八〕と共に整理され^{①)}、二〇二二年九月に東京大学史料編纂所Hi-CAT Plusよりデジタル画像を公開している。

本史料は、享禄四年（一五三一）三月に行われた春日祭に合わせて、三条西実隆が春日社へ奉納した百首（以下「春日法楽百首」）または「本百首」の伝本である。この年の春日祭についてはまとまった分量を持つ史料に恵まれないが、本百首の成立事情については、実隆公記及び家集雪玉集収載の本百首末尾に付された識語によっておおよそ知ることができる。それによれば、この年の春日祭は二月五日に行われるはずであったが、三月十一日に延引された。実隆はそれに合わせて同月四日から五日間で百首を詠み（雪玉集）、詠み終えた後の九日には恋部の初め盛りまで清書、翌十日には完了して上卿の甘露寺伊長へ渡し、伊長が春日社へ参向した十一日に奉納されたとみられる（実隆公記享禄四年三月九・十・十一日条）。

ところで本史料は整理の時点で実隆自筆とされており、その見解は「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」でも引き継がれている。もしその通りに自筆であると認められるならば、雪玉集の本文、延いては成立を考える上で有用な史料となり得る。というのも雪玉集は実隆没後、後人によって編纂されたものであり、自筆史料と照合することができれば、編纂の際に用いられた資料の性格を明らかにすることに繋がるからである。そこで以下に、筆跡と本文の比較検討によってこの点を検証してみたい。

まず筆跡から検討する。本史料の筆の運びは忽卒な印象があり、その点も考慮に入れなければならないが、他の自筆史料^{②)}と比較し

てみると、どうも実隆自筆とは認め難いように思われる。本史料に頻繁に出てくる特徴的な文字に注目すると、例えば「を」は第一画を点のように書き、それ以降を「と」のようにくずしているが、他の史料ではそのようなくずし方をしていない。また「能」を字母とする「の」は傍の最後を止めてから少し膨らませて下へ続けているが、他の史料では右へ払っていて異なっている。他にもこうした違いのえられる文字が散見する。「堯空」の署名には似通う雰囲気があるものの、細部をよく見てみるとやはり違いがある。以上の点から考えると、本史料は自筆ではなく、写しであると判断すべきではないだろうか。

次に本文の面から検討する。雪玉集の構成や成立過程については、伊藤敬氏の研究^③がほぼ唯一のものである。雪玉集自体が大部であるために複雑で、伊藤氏の詳細な論考も相俟って、稿者も十分に消化し切れていないが、ここで確認しておく。現在通行している雪玉集（『新編国歌大観』『新編私家集大成』）は寛文十年（一六七〇）版本を底本としている。これはそれ以前に存在していた写本類に見られる歌を編集したものである。写本の形を取る実隆の家集は、中本（御本）四冊本系、狭本（御本の異本）三冊本系、広本（「御本ノ外」の収集部を持つ異本）系、定数歌集の四種類に分けられ、それぞれの全部または一部の歌が組み込まれて、版本雪玉集を構成することになった。本章で扱っている春日法楽百首は、広本系写本と定数歌集の一部の伝本に見えており、版本にも収録されている。従って春日法楽百首の本文を検討するためには、雪玉集の版本に加えて、上記の写本も比較の対象とする必要がある。

広本系写本と定数歌集のうち、本百首を含むもので、今回本文を比較することができたのは、以下の十二本である。（*は所収定数歌とその配列を同じくするもの。）

・版本と百首の配列が同じ本^(注)

* 大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵「雪玉集」〔九一一・一四八・SAN・MORI〕（略称「森」）

* 国立国会図書館蔵「雪玉集」〔八三〇・一七三〕（略称「国」）

宮内庁書陵部蔵「聴雪集」〔五〇一・七四〇〕（略称「宮聴」）

尊経閣文庫蔵「逍遙院詠草」〔一三・一六・大〕（略称「尊道」）

尊経閣文庫蔵「聴雪集」〔九四・古〕（略称「尊聴」）

・版本と百首の配列が異なる本

宮内庁書陵部蔵「逍遙院内府百首」〔五〇一・七三八〕（略称「宮道」）

宮内庁書陵部蔵「詠百首和歌」〔五〇一・八二四〕（略称「宮詠」）

熊本大学附属図書館寄託細川家北岡文庫蔵「瑤雪集」〔一〇七・三六・六〕（略称「北」）

島原図書館肥前島原松平文庫蔵「雪玉集」〔一三七・二〇〕（略称「松」）

兵庫県立篠山鳳鳴高等学校青山文庫蔵「雪玉集」〔九一・一二八・一〕（略称「青」）

早稲田大学図書館蔵「聴雪集」〔へ四・六六一九〕（略称「早」）

・単独本

国立歴史民俗博物館蔵高松宮家伝来禁裏本「逍遙院春日祭百首」〔H・六〇〇・一五五五〕（略称「高」）

諸本の所在を精査したわけではないので遺漏もあるが、ひとまず以上の伝本を検討の対象とした。広本系写本は森・国・松・青で、それ以外が定数歌集である。定数歌集のうち、早は伊藤歌書誌に未掲載のもので、大口周魚（鯛二）旧蔵、巻首三葉と外題が烏丸光広筆であるとする周魚の注記がある。

以上の伝本の本文と本史料を比較してみると、本文の面から見ても、やはり本史料が実隆自筆であるとは考え難い。というのも、自筆とするには不審な本文が見られるからである。それは以下のような例である。

(新編国歌大観番号 本史料―版本)

4359 くまな成かり―くまなかりけり

4380 みせて―しけらせて

これらは本史料の独自異文で、なおかつ文意も通らない。仮に本史料が草稿のようなものであったとしても、このように和歌本文として成り立たないものが記されることはないように思う。他の異同箇所も併せて考えると、転写の際に書き誤ったものと見るべきであろう。そうすると、本史料は定数歌集の単独本の写本ということになる。

では春日法楽百首の本文の中では、本史料はどのような位置づけになるのであろうか。この点を考える前提として、版本と写本の本文の関係について、春日法楽百首に限っては整理しておきたい。雪玉集の版本、広本系写本及び本百首を収める定数歌集のほとんどには、百首の末尾に次のような識語が置かれている⁽⁹⁾。

享祿四年三月、以春日祭勅使御次、逍遙院法楽也、三月四日より至八日五ケ日之間詠之云々、以自筆書写之同校合、同年五月十日、

これによれば、実隆の自筆本(奉納したものか手控えかは不明)を成立後の近い時期に書写したものが元になっている。それが他の定数歌と共にまとめられて歌集を成し、版本に収まったことになる。そこで版本の本文が写本の本文とどれほどの相違があるか確認してみると、以下のような異同がある。

(新編国歌大観番号 版本―他本⁽⁹⁾)

4373 行春に―ゆく春よ

4381 そらすみわたり―空すみわたる

4408 秋の色かな―秋のそらかな

4418 月^{本マ、}すみけれ―月はすみけれ

4431 本ノマ、こひもとーこよひもと
 4434 身 《も歟》うきぬへしー身もうきぬへし
 4446 うらやまもー海山も

これらは版本のみに見られる異文であり、誤りと判断してよいであろう。広本系写本や定数歌集と照合していれば「本ノマ、」が残ることはないから、版下となった写本の段階で本文に欠陥があり、それをそのまま受け継いだとみられる。『新編国歌大観』でも校訂されていないものがあるので、同書の本文を利用するときは写本を併せ見る必要がある。

こうした独自異文がある一方で、一部の伝本と一致する異文を持つ箇所もある。煩瑣になるので一々掲出はせず、後掲「主要異同一覧」を参照されたいが、広本系写本と定数歌集の青・早・高辺りと一致する傾向がある。あくまで本百首の本文に限ったことなので、他の百首の本文も同様であるかはわからないが、定数歌部分の本文の源流を考える際の参考にはなろう。

肝心の本史料の本文であるが、前掲の不審本文以外にも、以下のような独自異文がある。

(新編国歌大観番号 本史料―他本③)

4369 □⁽⁸⁾ろかなるーおろかなる
 4378 花たちはなのー花たち花や
 4379 花のはやしやーはなののはやしに
 4393 たゝしら菊のーたゝしらきぬの
 4394 千草にしるきーちくさにしけき
 4400 おとろかしけりーおとろかしける
 4403 しつくはりなきーしつくわりなき

4411 木からしぎ—木からしは

4425 いまはしのふの—なにゝ忍ふの

4427 あふぎ^まてもものみ—あふまてとのみ

4433 あまりたる—あまりある

4443 心をすまぬ—すまぬ心を

転写の際の単純な誤りとみられる箇所が多い。本史料はこのように独自異文が目立つ方であるので、その点信頼の置ける本文とは言い難い。また単純に異文の数で比較してみると、北と最も近く、国・尊道・尊聴と続く。反対に距離があるのは森・松・青・早・高などである。本史料と直接的な関係を示す伝本は見当たらず、本史料の基づいた伝本がどのようなものであったのかはわからない。

以上、簡単な検討ではあるが、本史料の性格について考えてみた。結論としては、実隆自筆とは認め難く、定数歌集の一写本として扱うべきである、ということになる。通行する雪玉集の本文は版本を底本としているが、本章で見えてきたように写本を見るべき箇所が少なくない。加えて雪玉集の研究が伊藤氏以降ほとんど進展していないので、写本類の画像公開、及びそれに伴う本章のような解題は必要な作業であろう。残りの写本についても同様のことがなされ、雪玉集の研究が進むことを期待したい。

(1) 「彙報（平成二十一年度）」（『書陵部紀要』六十二、二〇一一年）参照。

(2) 今回は国文学研究資料館蔵「万葉一葉抄」[九九・七一] (<https://kokusho.nijl.ac.jp/biblio/200006811/>)、宮内庁書陵部蔵「年中行事五十番歌合不審条々」[B 六・七五〇] (<https://kokusho.nijl.ac.jp/biblio/100245824/>) と比較した。なおこれらを対象としたのは、追試検証の便宜のために Web 上で見られる史料を優先したためであり、それ以上の意図はない。

(3) 「三条西実隆と和歌——雪玉集のこと その二——」（『国語国文研究』三十、一九六五年）、「雪玉集」定数歌考」（『苦小牧工業高等専門学校紀要』創刊号、一九六六年）、「室町後期歌書誌——実隆・基綱・済継・統秋・宗祇・道堅——」（『苦小牧工業高等専門学校紀要 人文科学編』四、一九六九年。以下「伊藤歌書誌」）、「私家集大成」解題及びそれらを踏まえた『新編国歌大観』解題（井上宗雄氏担当）。また伊藤敬『室町

『時代和歌史論』（新典社、二〇〇五年）に総括的な見通しがある。

(4) この他に、伊藤歌書誌によれば、田中重太郎氏蔵「雪玉集」があった。

(5) 引用は版本に拠った。

(6) 本文は定数歌集の宮聴に拠る。

(7) 本文は版本に拠る。

(8) 「お」の字母である「於」の旁のような文字。

主要異同一覧

凡例

- ・ 版本の本文を基準とし、複数の伝本が一致する異文を掲げた。従って略称が見えない伝本は独自異文を有するというものである。
- ・ 訂正がなされている場合は原則として訂正後の本文を採った。訂正前の本文が対立する異文と一致するときは、略称に*を付した。
- ・ 朱書による傍書等は反映させなかった。そのため原本では朱書によって対立する異文となっている場合もある。
- ・ 本史料の略称は「九」とした。

(新編国歌大観番号 版本(同じ本文を持つ伝本)―異文とその伝本)

- 4356 しるへにまたん(森・国・宮道・宮詠^㉔・青・早・高)―しるへにやらん(九・宮聴・尊道・尊聴・北・松)
- 4358 露そこほるゝ(九・森・国・宮聴・尊道・尊聴・宮道・宮詠・北・青・高^㉔)―露そしほるゝ(松・早)
- 4364 錦きて(九・森・国・宮聴・尊道・尊聴・宮道・宮詠・北・松・早)―にしきにて(青^㉔・高)
- 4373 名残ならすや(九・森・国・宮聴・尊道・尊聴・北・松・早・高)―わかれならすや(宮道・宮詠^㉔・青)
- 4374 さほの川風(九・国・宮聴・尊道・尊聴*・北・高)―さほの山風(森・宮道・宮詠^㉔・松・青・早)
- 4375 雪たにあるを(九・森・国・宮聴・尊道・尊聴・北・松・青・早・高)―雪たにあるを^に(宮道・宮詠)
- 4378 ふくへくもなし(森・国・宮聴・尊道・尊聴・宮道^㉔・松・青・早)―ふるへくもなし(九・宮道・宮詠・北・高)
- 4379 はなのはやしに(森・国・宮聴・宮道・宮詠・北・松・青・早・高)―花のはやしや(九・尊道・尊聴)
- 4382 真木の戸の(九・宮聴・尊道・尊聴・北・松・高)―槇の戸を(森・国*・宮道・宮詠^㉔・青・早)

- 4440 秋はいまた（九・森・国・宮聴・尊道・尊聴・北・松・青・早・高）―秋はまた（宮道・宮詠）
- 4439 いふせきに（九・森・国・宮聴・尊道・尊聴・北・松・青・早・高）―いふせきを（宮道・宮詠）
- 4437 身のよそならず（九・宮聴・尊道・尊聴・宮道・宮詠・北・高）―身のよそなら（森・国・松・青・早）
- 4435 神しはや（森）―神しはやく（九・国・宮聴・尊道・尊聴・宮道・宮詠・北・松・青・早・高）
- 4394 野への夕暮（九・森・国・宮聴・尊道・尊聴・宮道・宮詠・北・早・高）―のへの夕露（松・青）
- 4396 かりは来にける（九・国・尊道・宮道・宮詠・北・松・青・早）―雁は来にけり（森・宮聴・尊聴・高）
- 4406 はゝその色よ（九・森・国・宮道・宮詠・北・早・高）―はゝその色に（宮聴・尊道・尊聴・松・青）
- 4414 山おろしのこゑ（九・森・国・宮聴・尊道・尊聴・北・早・高）―山下風のこゑ（宮道・宮詠・松・青）
- 4420 ちるはなの（九・森・国・宮道・宮詠・松・青・早）―ちるははな（宮聴・尊道・尊聴・北・高）
- 4425 あちきなく（九・森・国・宮道・宮詠・北・松・青・早・高）―ちゝきなく（宮聴・尊道・尊聴）
- 4429 なにゝ忍ふの（森・国・宮聴・尊道・尊聴・宮道・宮詠・北・早・高）―何を忍ふの（松・青）
- そのまゝに（松・青）―其まゝの（九・森・国・宮聴・尊道・尊聴・宮道・宮詠・北・早・高）
- 4430 まつや待らん（森・尊道・高）―まつや待見ん（九・国・宮聴・尊聴・宮道・宮詠・北・松・青・早）
- 4431 道のさゝはら（九・森・国・宮聴・尊道・尊聴・宮道・宮詠・北・早・高）―道のしのはら（松・青）
- 4435 いくたひの（九・国・宮聴・尊道・尊聴・北）―幾度か（森・宮道・宮詠・松・青・早・高）
- 4437 あれはある世に（九・森・国・宮道・宮詠・松・青・早・高）―あれはある世を（宮聴・尊道・尊聴・北）
- 4439 ものと成けん（九・森・国・宮聴・尊道・尊聴・北・松・青・早・高）―物とは成けむ（宮道・宮詠）
- 4440 有明のそらに（宮聴・尊道・尊聴・松・青・早）―有明の月に（九・森・国・宮道・宮詠・北・高）

4449 鶴のなく空（森・国・尊聴*・宮遣・宮詠・北・松・早・高）―鶴の鳴声（九・宮聴・尊遣*・青）
 みるそくるしき（九・国・宮聴・尊遣・尊聴・北・松・青・高）―みるそかなしき（森・宮遣・宮詠⁽²⁾・早）

- (1) 宮遣・宮詠は「やら」を傍書する。
- (2) 森・高は「しイ」を傍書する。
- (3) 「き」を傍書する。
- (4) 宮遣・宮詠は「名残」を傍書する。
- (5) 宮遣・宮詠は「川」を傍書する。
- (6) 見せ消ちにして「私る歟」を傍書する。
- (7) 宮遣・宮詠は「のイ」を傍書する。
- (8) 「イらす」を傍書する。
- (9) 宮遣・宮詠は「無イ」を傍書する。
- (10) 「りイ」を傍書する。
- (11) 「よイ」を傍書する。
- (12) 宮遣・宮詠は「は歟^{本定}」を傍書する。
- (13) 「ちゝイ」を傍書する。
- (14) 「こ」に重書する。
- (15) 森・尊遣は傍書ナシ、高は「ちみイ」を傍書する。
- (16) 「やゝイ」を傍書する。
- (17) 九・森・国・松・青・早・高は傍書ナシ。
- (18) 国は「はイ」を傍書する。
- (19) 宮聴・尊遣・尊聴・松・青は傍書ナシ。
- (20) 「月イ」を傍書する。
- (21) 宮遣・宮詠は「くるイ」を傍書する。

翻刻

凡例

- ・翻刻の要領は通行に倣った。
- ・各歌には新編国歌大観番号を付した。

詠百首和歌

堯空

春二十首

4354 あめのしたのとかなるらし三笠山春きにけりと明る光は
4355 いくよりたつとも見えす浅緑四方の霞のひとつ色にて
4356 花もまたさきあへぬ程は何をかもしるへにやらん谷の鶯
4357 手につみて先やかへらんわかなおふる雪まの野への梅の初花
4358 かとさしてかきほを道の浅茅原柳のめにも露そこほるゝ
4359 木隠ものこらすみえて中／＼におほろ月夜はくまな成（マ）かり
4360 袖の上にふりこそまされ春の雨のこまかに物をおひくたけは
4361 つく／＼となかめ／＼てはては身をなきたるあさの春の明ほの
4362 おもひたつ心になふ春の雁旅なる人はうらやむみぬへし

4379 4378 4377 4376 4375 4374 4373 4372 4371 4370 4369 4368 4367 4366 4365 4364 4363
 年毎にかならずおなし色香のみ花のときはに人そふりゆく
 やと毎の木々もや花のにしきゝて都はもとの春にかへらむ
 ともにみん人やたれなる鳥の音もきこえぬ花の嶺のいほりは
 わすられぬ夢かとそおもふ芳野山雪ふみ分し花の下道
 えたの上に見しよりも又そらに吹嵐の花の一さかりかな
 影うつす山にも春やふかゝらし苗代水のそこすみにけり
 □ろかなる心のみつのかはつまてことはの花はしるかとそきく
(於の旁々)
 春の野はすみれにましりそれとなき花さく草そ分もやられぬ
 むら雨の山の下柴ほろゝと羽音もぬれてたつきゝす哉
 あふきみる藤の鳥居の花のかけなひく末ゝ代をかさねてん
 衣ゝは人にそかきるゆく春よたかためもうきなこりならずや
 夏十五首
 たちかへてすゝしき今朝のから衣かけてほさんさほの河風
 きえやすき雪たに有を卯花は窓の光にうへてこそ見め
 あやにくにまたぬ人にし郭公もらさはあたら初音ならまし
 郭公山より月のいてやともおもひたつへき空のけしきを
 いろかへぬ花たちはなのいかゝとて苔の袖をはふるへくもなし
 五月雨はいくかの雲の生駒山雪はきのふの花のはやしや

4380 庭の面はこゝろのまゝに ^(マ)みせて花にさくへき千種をも見ん
 4381 夏の夜のそらすみわたる月影はいつくの霜をかさゝきのはし
 4382 此比はあけなからなる真木の戸の心もしらぬくゐなどそきく
 4383 底ふかきおもひや残る猿澤の池のほたるの玉藻かくれに
 4384 秋はいまたこすゑのせみの涙にやうつろひそむる下葉なるらん
 4385 よそに見るけふりはかりもいふせきにさこそしつやの夜の蚊遣火
 4386 おもふには蓮のうへにゐる露を身のよそならす見るかすゝしき
 4387 こゝにひゝきかしこの雲になる神の心をくたくゆふたちのそら
 4388 神しはやくうけはかゝらしいくかへりうき三輪河のみそきしつらん

秋二十首

4389 八重葎とちこもりてしやとをしも先とひけりな秋の初風
 4390 七夕にねかひの糸もくれ竹のうきふしにのみ世をつくせとや
 4391 秋の風荻の葉ひとつあらずに何ゆへわきてやとゝしむらん
 4392 露けしなふるき都の道芝ににしきをしける秋萩の花
 4393 朝ほらけ露のかゝれる蛛のゐはたゝしら菊のつゝむ木々かな
 4394 花のいろにあらそひけりな虫の音も千草にしるき野への夕暮
 4395 秋ふかく風の身にしむ夜なゝはきゝなれし外のさほしかの声
 4396 心たゝわかところよにもとめしとや又そ雲井のかりは来にける

4413 4412 4411 4410 4409 4408 4407 4406 4405 4404 4403 4402 4401 4400 4399 4398 4397
 秋よいかに夕はわきてななめよといさめぬ露も袖におつらん
 月はやに光へたてぬ天のはらもろこし人もいかにみるらん
 耳なしの池の心をすましては身もなけつへき月の影哉
 うつるをも月に^わはすれし秋の夜^をおとろかしけり鳴の羽かき
 かたふくはあかぬか上に待よひのをそく成ゆく有明のころ
 かくれゆく浦のはつしまはつかなるなこりを月にしたひわひつゝ
 いつみ川また夜をこむる朝霧にしつくはりなき舟のうち哉
 待人はとをきさかひの秋寒みたよりをいそく衣うつ也
 秋の菊心はかりは霜の後を松にちきりてさきやそむらん
 さほ山のはゝそのいろよおしとおもふ秋の日数になしてみましを
 今朝のまのそめてかはかぬ紅葉々をたちかへりとふゆふ時雨哉
 一とせの三か一をのこしをきてかへるはつらき秋のそらかな
 冬十五首
 初時雨ふる川のへの杉の葉のつれなき色も冬はきにけり
 龍田川秋はきのふそくれなゐの山のこのはこゝをとまりに
 木からし^の下もみちせし松の葉も吹つくしたるかけのさひしさ
 霜かれはお花かもとの草をのみこゝろの秋のよすかにやせん
 しけかりし蘆辺ともなき冬枯にこきゆく舟の見えてまちかき

4430 4429 4428 4427 4426 4425 4424 4423 4422 4421 4420 4419 4418 4417 4416 4415 4414
 いくさとの霜の枕にかこつらんはつせのかねの山おろしの声
 真砂をもとちあけゝりなはまゆふのいくへともなくこほりかさねて
 なく千鳥ゆくかた遠み波の上は雲もあらなくにきえかへりつゝ
 あひおもふともねしてたに嵐ふく梢のをしのわひつゝやなく
 かりはらふ田面の水の上にこそ秋も見さりし月はすみけれ
 かゝり火のかけたえゝに網代もる床さむからし夜の河風
 ちる花のつもるは月の光にてあらぬなめの庭のしら雪
 跡つくる人こそあらめ松をとふ風も音せぬ雪のうちかな
 ことかはす物にもかなやさゆる夜のね覚かたらふねやのうつみ火
 くるはるをむかふるかたにいそかれてゆくらん年はおしむともなし
 恋十五首
 しらせはや雪まの草のはつかにもわかしもえのしけき心を
 あちきなくいまはしのふのすり衣みたれていまはいろに出なん
 めのまへのつらきまゝにて恋しなは後の世としもたのみかたしな
 かたいとをよるの心のくるしきはあふ^まきてものみおもひねの夢
 消はてんほとをまてとや中そらにうきたる雲のゆく末かなしも
 無名そといはんもあやな其まゝに^(x②)おもひなるへきえにもこそあれ
 まことにはたのむとなしに此暮もおもひのとめてまつや待見ん

4447 4446 4445 4444 4443 4442 4441 4440 4439 4438 4437 4436 4435 4434 4433 4432 4431
 いたつらに分かへりなほこよひもと露のおもはんみちのさゝはら
 又いつとたのめんよりもたまさかの一夜をせめてあかしはてゝよ
 あまりたる心ことははかきさしてあさきかたにやみつぐきの跡
 いかにしてもおもひやみなん夜の雨のふりそふなみた身もうきぬへし
 いくたひの遠き絶まをしのひけん心なかさを身のちきりにて
 わかかたををきていつくにあまのすむさとのしるへを人のとふらむ
 おもひとりてことはりもせよことはりのなきうらみたにあれば有世に
 ともにみし月のかほのみおなしよにはかなや人はよその手枕
 雑十五首
 暁をたかをしへより庭つとりかならずつくる物となりけん
 いつはとはわか松はら霜みてる有明の月に鶴の鳴声
 雪をれのあとをとめきてさす月のかけめつらしき窓の呉竹
 おなし名になかれてこゝにきてみるも水分山は神さひにけり
 ふかくいりて心をすまぬ洞にはちはやしにはつる身のやとり哉
 折節の花折ちらしあかむすふたよりもあれや山の下庵
 暮ぬとてさゝひゆけは一むらの煙もみえすあふ人もなし
 草枕たひはいつく(も)の海山もうき寝をおなし露にわひつゝ
 世の中よおもへは誰もうき舟のゆく末しられぬおきつ白浪

4448 われ舟のわれそかなしきなみ風の千里をもこそゆきかへりけん
4449 玉緒のなかきや何のむくひそとみたれたる世を見るそくるしき
4450 人はみなうとみはてたる身をひとり老といふ物のすてすそひける
4451 末の法千年もいく世山しなの○岩^{山の}ねの松をためしに
4452 筑波ねのしけきめくみの遠からすこゝにかしまの神もかしこし
4453 何ならぬ手向なからも神は猶うくらん物をやまと言の葉

附記

本稿は「宮内庁書陵部所蔵九条家本『三条西実隆詠百首和歌』について——『雪玉集』定数歌本文の検討を中心に——」（『東京大学史料編纂所研究紀要』三十四、二〇二四年）を改稿した。旧稿から論旨に変更はないが、部分的に表現を修正した。

終章

本稿では、二部八章に配した論考を通して、歌書の機能と本文の問題を考察してきた。ここでは、まず各章の内容を、序章において述べた問題意識との関わりでまとめる。次いで本稿の課題と今後の展望について述べる。

各章のまとめ

第一部では、様々な時代・場における、多様な歌書の働きについて論じた。

第一章では、南都興福寺の和歌的環境を考察した。藤原教長の歌人形成の問題を糸口に、これに寄与した可能性がある宗延・勝超という歌僧の活動を調査した。その結果、宗延と勝超は学僧でありながら、歌人としても盛んに活動し、勅撰集入集も果たした好士であったことが判明した。このことから、教長の歌人形成には、南都の豊かな和歌的環境が影響したことが想定できる。都から地理的に距離のある南都において、豊富な和歌知識を備えた好士が出現し得たのは、様々な歌書が流入して学びに利用されていたからであろう。

これは歌書が空間を超えた事例であると言える。

第二章では、正治奏状の諸本とその伝来を考察した。諸本の調査を行なって、それに基づいて本文の性格を検討した。その結果、従来の諸本分類を改めるべきであることや、各類の本文の異同が明らかになり、本文を扱う際の注意点が明確になった。さらに伝領の様相や諸本の伝来経路も明らかとなった。とりわけ現存諸本の祖本は、冷泉家も関与した、文安年間前後の一条家での写本の作成活動に関わるものと推測できる。相伝の秘本が何世紀もの時を経て、人々の目に触れるようになり、享受されていた様子は、歌書が時間を超えた事例であると言える。

第三・四章では、家長日記の伝本が抱える問題と成立事情を考察した。前者については、諸本の調査を行って、錯簡等の問題の解決

と、伝本の形成過程や各本の関係性の解明を試みた。その結果、現存諸本の祖本を特定し、従来問題とされてきた点のほとんどを解決した。また各時代における流布状況が判明したことで、江戸時代頃から伝本群が形成され始めたことや、その祖本が現存諸本の祖本と一致することを明らかにした。後者については、まず日記冒頭部の検討から、想定読者の範囲が親族のようになかな限り限られたものであると推定した。続いてこの推定に基づき、読者として家長の子孫を想定し、その蓋然性を検証した。その結果、家長は子孫が円滑に職務を務められるよう日記を執筆し、同様に職務に関連する史料である家長本新古今集と共に子孫に相伝したことを明らかにした。このように、当初は家記のような役割を担っていたが、歌道家の内部で伝領されるようになって、和歌所の編纂実務に関する資料として扱われるようになった。これは歌書が意義を変えた事例であると評価できる。

第二部では、歌書が持つ本文について、作品ごとの様相を論じた。

第一章では、院政期に成立した、治承三年十月右大臣家歌合の本文を検討した。諸本の整理を行なった上で、第二類の本文の全体像を示した。単純な誤りに収まらない異同が極めて多く、現存諸本の祖本の段階で生じていた混乱が、転写の際に増幅したと推測できる。

第二章では、熊野懷紙・熊野類懷紙の模写・模刻史料を紹介し、検討を加えた。源家長・後鳥羽院・藤原信綱に関する史料について、筆跡を中心に検討したところ、いずれも原本を写したものであると判断できる。それぞれ、新出の歌を含んでいる、従来知られていた本文との異同がある、原本の形態や伝来を窺えるといった特徴があり、史料価値は高いものがある。

第三章では、道助法親王家五十首の伝本について、分類・本文・合点の面から基礎的な整理を加えた。諸本は書式の違いを基準として四つの系統に分類することができ、どの系統にも一長一短があるものの、第二系統に古態の面影を残す伝本が多い。本文は系統ごと、伝本ごとに揺れが見られるが、第二系統や第一系統に比較的良質な本文が含まれている。合点は諸本で分布が錯綜していて、諸本を十分に比較参照する必要があると考えられる。

第四章では、「三条西実隆詠百首和歌」について、家集との関係を中心に考察した。筆跡や本文を検討したところ、作者自筆とは認め

難しい点が見られた。そのため家集に関する一写本として捉えることが妥当である。さらに検討の対象を他の伝本にまで広げてみると、当該史料は単純な誤りに起因する独自異文が目立つことも判明した。しかし現状では、家集の伝本研究が進展していないことから、本文を考える際の資料としての意義を認めることができる。

課題と今後の展望

本稿で取り上げた作品や事柄は、**第一部・第二部**ともに、必ずしも相互に密接な関係を有していない。その理由は、本稿が問題にしている歌書の機能や本文の特質が、ある特定の背景を持った、有名な著作に限るものではないことを示したからである。しかしそれが反対に、個々の論考が独立したものであるとの印象を与えているのは否めない。もとより中世の歌書全てを一個人の研究で扱うことは不可能であるが、点と点を繋ぐことができるよう、不足する考察を補っていく必要がある。そうすることで、中世の歌書に通底する特質を描き出すことができるであろう。

また本文の問題を扱った**第二部**では、伝本・本文の特徴や扱う際の注意点は示したものの、校訂本文や一般的な校本を作成しなかった。これは、本文の解釈を問題とする際には、解釈者自身が伝本・本文の特徴を理解した上で、自らの判断で本文を作るべきだと考えているからである。しかしそれが却って、読者に判断を迷わせてしまう面があるかもしれない。この点については、価値判断を反映させた簡便な校本を作成するなど、利用しやすい形で本文を提供できるようにしたい。

本稿は題目に「文献学的研究」と入っているように、一般的には基礎的研究に属する。しかし歌書の機能に注目することで、作品の成立論にも及ぶことができることを示した。それが**第一部第四章**であるが、このような手法は他の作品にも適用できるであろう。作品成立時の状況や享受の場を考慮した、作品の時代に即した成立論が行われるようになることを期待したい。また**第二部**では、従来見過ごされてきたコレクションや、近年 Web 公開されるようになった史料群を用いることで、既存の研究成果を見直すことが可能になる

ことを示した。今回扱ったもの以外にも、活用が期待される史料は多数存する。それらが広く利用されるようになることを望みたい。